

令和3年度

予算特別委員会会議録

令和3年2月24日 開会

令和3年3月2日 閉会

塩竈市議会事務局

令和3年度予算特別委員会会議録目次

【令和3年2月24日（水）】	1日目	
正副委員長互選	3
議案説明（議案第21号から第39号まで）	5
資料要求	26

【令和3年2月26日（金）】	2日目	
質疑		
〔一般会計〕		
鎌田礼二委員	31
伊勢由典委員	44
阿部真喜委員	57
山本進委員	68
辻畑めぐみ委員	80
曾我ミヨ委員	92
土見大介委員	106

【令和3年3月1日（月）】	3日目	
質疑		
〔一般会計〕		
阿部かほる委員	123
志賀勝利委員	134
浅野敏江委員	147
小高洋委員	160
志子田吉晃委員	175
小野幸男委員	188
西村勝男委員	201

今野 恭一 委員 210

【令和3年3月2日（火）】 4日目

質疑

〔特別会計・企業会計〕

伊勢 由典 委員 225

鎌田 礼二 委員 235

志賀 勝利 委員 245

志子田 吉晃 委員 253

阿部 かほる 委員 261

山本 進 委員 269

浅野 敏江 委員 275

小高 洋 委員 284

土見 大介 委員 296

採決 307

令和3年2月24日（水曜日）

令和3年度予算特別委員会

（第1日目）

令和3年度予算特別委員会第1日目

令和3年2月24日（水曜日）午前10時開会

出席委員（18名）

阿部 眞 喜 委員	西村 勝 男 委員
阿部 かほる 委員	小野 幸 男 委員
菅原 善 幸 委員	浅野 敏 江 委員
今野 恭 一 委員	山本 進 委員
伊藤 博 章 委員	香取 嗣 雄 委員
志子田 吉 晃 委員	鎌田 礼 二 委員
伊勢 由 典 委員	小高 洋 委員
辻 畑 めぐみ 委員	曾我 ミ ヨ 委員
土見 大 介 委員	志賀 勝 利 委員

欠席委員（なし）

（全会計）

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐藤 光 樹	副 市 長 佐藤 洋 生
市民総務部長 小山 浩 幸	健康福祉部長 阿部 徳 和
産業環境部長 佐藤 俊 幸	建設部長 兼市民総務部 政策調整監 荒井 敏 明
市立病院事務部長 本多 裕 之	水道部長 大友 伸 一
市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監 草野 弘 一	会計管理者 兼会計課長 川村 淳
市民総務部 危機管理監 井上 靖 浩	市民総務部次長 兼財政課長 相澤 和 広
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 吉岡 一 浩	産業環境部次長 兼環境課長 木村 雅 之

建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
水道部次長 兼業務課長	小林正人	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 政策課長	末永量太	健康福祉部 長寿社会課長	志野英朗
健康福祉部 保険年金課長	長峯清文	産業環境部 水産振興課長	鈴木陸奥男
産業環境部 浦戸振興課長	尾形友規	建設部 都市計画課長	鈴木良夫
建設部 下水道課長	星和彦	建設部 復興推進課長	鈴木英仁
水道部 工務課長	佐藤寛之	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育部長	吉木修	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午前10時00分 開会

○香取臨時委員長 ただいまから令和3年度予算特別委員会を開会いたします。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。

発言の際には、マスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで臨時委員長の職務を行います。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしましょうか、お諮りをいたします。

土見大介委員。

○土見委員 正副委員長の選任につきましては、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○香取臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選を行いたい旨の発言がありました。さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香取臨時委員長 異議なしと認め、正副委員長の互選につきましては、さよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、小野幸男委員、伊勢由典委員、山本 進委員、阿部かほる委員、以上4名を指名いたします。

それでは、別室において選考をお願いいたしますので、暫時休憩をいたします。

各選考委員は、応接室へご移動願います。

午前10時03分 休憩

午前10時18分 再開

○香取臨時委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より、選考結果のご報告をお願いいたします。

阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 それでは、選考委員会の結果をご報告いたします。

選考委員で慎重に審議した結果、本特別委員会の委員長には菅原善幸委員、副委員長には阿部眞喜委員のご兩名を選考いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○香取臨時委員長 ありがとうございます。

ただいま、阿部かほる選考委員長のご報告のとおり、委員長には菅原善幸委員、副委員長には阿部眞喜委員を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香取臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、菅原善幸委員長より、ご挨拶のほど、お願いいたします。

○菅原委員長 ただいま、令和3年度予算特別委員会の委員長に選任されました菅原善幸でございます。

東日本大震災から10年、そして、昨年発生しました新型コロナウイルス感染から2年が経過し、本年の予算特別委員会は、大変大事だと思っております。最後まで皆様の活発なご発言を何とぞよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

○香取臨時委員長 次に、阿部眞喜委員に副委員長就任のご挨拶をお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 副委員長を授かりました阿部眞喜です。同期であります菅原委員をしつかりと支え、円滑に議論が進みますように頑張りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この予算特別委員会終了後、皆様に質問の順番等を私が聞いて回ると思いますが、勝手に帰られた方に関しましては、私が順番を決めますので、ぜひ私の電話にも出るように、ひとつよろしく願いいたします。それでは、ご協力をよろしくお願いいたします。

○香取臨時委員長 それでは、委員長と交代をいたします。

○菅原委員長 これより令和3年度各会計の審査に入ります。

本特別委員会に付託されました議案は、議案第21号ないし第39号の19件であります。

それでは、まず令和3年度予算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。

ます。日程については、2月24日、2月26日、3月1日及び3月2日の4日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、本特別委員会の日程は、2月24日、2月26日、3月1日及び3月2日の4日間とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。

まず、最初に市当局から説明を求め、次に、さきに配付しました予算特別委員会審査区分表の順序に従って審査することとし、その区分ごとに質疑を行ってまいりたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

それでは、当局より順次説明をお願いいたします。

なお、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 それでは、私から、議案第24号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」について、ご説明をいたします。

お手元の資料No.2及び15をご用意願います。

説明は、資料No.15の「第1回市議会定例会議案資料（その2）」でご案内させていただきます。

それでは、資料No.15の8ページをお開き願います。

塩竈市介護保険条例の一部改正についてでございます。

まず、1保険料の改正について、（1）条例改正の経緯でございますが、第1号被保険者、65歳以上の介護保険料は、3年ごとに介護給付サービスや地域支援事業の必要な費用などを見込み、市町村、保険者が、設定することとされております。現行の第7期介護保険事業計画期間、平成30年度から令和2年度は、今年度が最終年度となります。このため、次の期間であります第8期介護保険事業計画期間、令和3年度から令和5年度における第1号被保険者の介護保険料を定めるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、（2）介護保険事業に係る標準的な負担割合については、円グラフのとおりでございます。円グラフの中の65歳以上の第1号被保険者の負担割合は23%で、64歳以下の第2号被保

険者は27%、円グラフ右側、公費負担割合は、国が25%、県と市は、それぞれ12.5%となります。

次に、（3）介護給付などの実績と見込みは、ご覧の表のとおりで、合計額は、網かけ部分、総費用額です。令和3年度から令和5年度の合計額につきましては、総費用額の一番右側、171億6,200万円、約172億円と見込んでおります。

次に、次の9ページに移ります。

（4）介護保険料の第7期から第8期にかけての増額要因でございますが、主に3つあります。①利用者等の増加、②施設等の増加、③介護報酬改定が挙げられます。

次に、（5）本市における第8期介護保険料の考え方でございますが、第8期介護保険料は、受益者負担の原則を立てつつ、保険料率の引上げの緩和に取り組みます。①として、団塊の世代が、全て後期高齢者、75歳に達する2025年を見据え、制度の安定的運営を確保するため、介護給付の受給見込みに見合った介護保険料を設定いたします。②として、国は、介護保険料区分を9段階としておりますが、本市では、所得階層に見合った細分化した段階設定を継続し、第7期と同じ11段階区分とします。③としまして、平成30年税制改正に伴い、本市の所得段階、7、8、9段階におきまして、保険料の算定基礎となる合計所得金額について、200万円を210万円へ、300万円を320万円へ変更し、税制改正に伴います保険料負担が増えないよう、軽減を行わせていただくという考えでございます。

次に、（6）第1号被保険者介護保険料の算出と保険額の案でございます。米印にあります介護保険料月額基準額は、介護保険区分の第5段階を指します。その算出からでございます。

まず、3年間で必要な第1号被保険者の負担額の計算として、3年間のサービス給付などに必要な合計金額、総事業費は約172億円で、これに65歳以上の第1号被保険者の負担割合23%を乗じます。さらに、ここから国庫支出金による財政措置分などとして、総額1.8億円を努力目標として差し引いた上で、下の枠にあります3年間の第1号被保険者の延べ人数5万3,271人で割ります。

次に、右に移りまして、これまでの実績から収納率を98%に設定、月額算出のため、12でさらに割りますと、算定上の月額基準額、第8期は、6,010円と算出されます。しかし、この月額基準額から、特に所得が低い方々、第1から第4段階に対する保険料の軽減割合を乗じる区分では、1円単位の端数が生じますことから、介護保険料をお納めいただく方々の納付での手間と負担軽減を考慮し、1,000円未満の10円分につきましては、介護保険財政調整基金の活用

による軽減とし、第8期介護保険料を6,000円とする案でございます。一番下、米印にありますとおり、第1号被保険者介護保険料案は、左枠の現行の第7期との比較です。第7期年額6万8,544円から、矢印を挟みまして右枠、第8期年額7万2,000円、月額換算で5,712円から6,000円へ288円の増、改定率は、5.04%とする案でございます。

次に、10ページに移ります。

介護保険料の各段階の比較表で、左側の表につきましては現行、右側が改正案でございます。また、右の表、改定案の第7、第8、第9段階の所得など、基準枠の網かけ部分につきましては、さきにご説明いたしました税制改正に伴いまして、介護保険料負担が増えないようにするため、所得金額部分引上げに伴う変更部分でございます。

今回の条例改正の内容は、以上でございますが、同じ資料の5ページから7ページには、新旧対照表がございます。

また、同じく、資料No.2の16ないし17ページは、この介護保険条例の一部改正の条例議案でございますので、後ほど、ご参照をお願いいたします。

議案第24号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」について、ご説明は、以上でございます。ご審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 それでは、議案第29号「令和3年度塩竈市一般会計予算」から議案第35号「令和3年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算」について、概要を説明申し上げます。

資料No.15「第1回市議会定例会議案資料（その2）」をご用意いたします。

20ページをお開き願います。

こちらの表につきましては、一般会計及び特別会計当初予算の総括表でございます。

令和3年度の一般会計当初予算額は209億円で、前年度比22億2,000万円の減、増減率では9.6%の減であります。新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、市制施行80周年を記念する取組や庁舎整備検討調査事業をはじめとする重点課題解決のための事業費などを計上する一方で、東日本大震災復興交付金事業や災害復旧事業など、ハード整備に係ります復旧・復興事業が皆減となった影響などにより、予算規模が前年度から大きく減となり、震災前の規模となったものであります。

次に、特別会計でございますが、表の本年度の列、下から2番目、小計欄でございますとお

り、6つの特別会計の予算総額は127億5,410万1,000円となり、前年度比1億329万9,000円の増、増減率では0.8%の増となっております。

これは、公共用地先行取得事業特別会計が、公債費の償還完了に伴いまして皆減となりますほか、藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計につきましても復興事業の進捗により、皆減となる一方で、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計並びに後期高齢者医療事業特別会計が、1人当たりの医療費やサービス利用者等の増などにより、増額となったことによるものでございます。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、表の一番下でございますとおり、336億5,410万1,000円となり、前年度比21億1,670万1,000円の減、増減率では5.9%の減となっております。

次のページをお開き願います。

一般会計の歳入についての前年度比較表でございます。

主な歳入の内容については、後ほど、予算説明書にて、ご説明申し上げますが、増減額の大きい項目について、説明をさせていただきます。

表の中ほどの比較の列をご覧くださいと思います。

まず、費目1の市税であります。1億9,871万1,000円の減であります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、個人市民税及び法人市民税の減などによるものでございます。

費目7の地方消費税交付金につきましては、6,823万8,000円の減であります。地方消費税につきましては、令和3年度も引き続き徴収猶予制度が適用されますことから、その影響などによる減でございます。

費目11の地方交付税につきましては、4億3,750万1,000円の減であります。復興交付金事業及び災害復旧事業の皆減によりまして、その財源でございます震災復興特別交付税の大幅な減によるものでございます。

費目15の国庫支出金は、6,829万1,000円の増であります。復旧・復興事業の減に伴い、国庫補助金が減となる一方で、感染症対策に係る国庫負担金の増などによるものでございます。

費目18の寄附金につきましては、2億1,999万9,000円の増で、前年度から皆増であります。ふるさと納税分を計上したことによるものでございます。

費目19の繰入金につきましては、17億5,796万3,000円の減であります。復興交付金事業の皆減に伴い、その財源であります復興交付金基金からの繰入金の減などによるものでございます。

次のページをお開き願います。

一般会計の歳出につきまして、目的別に前年度と比較しておりますが、後ほど、予算説明書で説明申し上げます。

次のページをお開き願います。

一般会計の歳出につきまして、性質別に前年度と比較したものでございます。

まず、主要な財政指標に影響いたします義務的経費について、ご説明を申し上げます。

費目1の人件費は、5,085万2,000円の減であります。コロナ禍におけます学習環境の強化を図るための学校教育支援体制整備事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業が増となる一方で、退職手当組合負担金や国勢調査員に係る報酬などの減によるものでございます。

費目4の扶助費につきましては、前年度からほぼ横ばいとなっております。

費目8の公債費は、借換債の減が大きな要因でありまして、前年度から3億9,688万8,000円の減であります。

次に、投資的経費の主な予算といたしまして、費目6の普通建設事業費であります。内訳にございまして、補助事業が6億7,559万3,000円の減、単独事業が2,838万7,000円の減でありまして、全体として7億398万円の大幅な減となっております。主な要因でございまして、桂島地区防災集団移転促進事業や海岸通地区震災復興市街地再開発事業など、復興交付金事業の減などによるものでございます。

費目7の災害復旧費は、漁港施設災害復旧費の皆減によりまして、前年度から1億8,596万2,000円の減となっております。

次のページをお開き願います。

投資的経費の内訳一覧表でございますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

続きまして、一般会計当初予算の内訳について、説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.11をご用意願います。

令和3年度一般会計予算説明について、説明申し上げます。

1ページないし2ページをお開き願います。

こちらは、一般会計当初予算の総括表でございます。1ページ目が歳入の前年度比較、同じく2ページが歳出の比較となっております。

次のページをお開き願います。

まず、第1款市税でございますが、3ページの上段、左から2列目、本年度の欄をご覧願

ます。55億9,173万円を計上し、前年度から1億9,871万1,000円の減であります。これは、第1項第1目の個人が、右側説明欄にあります所得割におきまして、感染症の影響による個人所得の減による減額となるほか、第2目の法人が、同じく右側説明欄にあります法人税割において、中小企業の解散、休業などで減額となることによるものでございます。

次のページの第2款地方譲与税から、さらに、7ページないし8ページの第10款地方特例交付金までにつきましては、県からの通知額に基づき、計上した数値としておりますので、よろしく願いいたします。

さらに、次のページをお開き願います。

第11款地方交付税につきましては、54億3,641万9,000円で、前年度から4億3,750万1,000円の減を見込んでおります。内訳としまして、説明欄にあります普通交付税が、昨年実施されました国勢調査による影響により、前年度から8,700万円の減を見込みますほか、震災復興特別交付税が、ハード整備に係ります復旧・復興事業の皆減に伴い、前年度から3億5,050万1,000円の減となっております。

13ページないし14ページをお開き願います。

第15款国庫支出金であります。30億9,611万8,000円で、6,829万1,000円の増となっております。これは、恐れ入りますが、次のページをお開き願います。ページ下段の第1項第2目衛生費国庫負担金におきまして、説明欄にあります新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金が皆増となりますほか、さらに、次のページをお開きいただきまして、ページ上段の第2項第3目衛生費国庫補助金におきまして、説明欄にあります新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金についても皆増となります一方で、ページ中段より下に*マークでお示しをさせていただいておりますが、災害復旧費国庫補助金の皆減などによるものであります。

25ページないし26ページをお開き願います。

ページ下段の第18款寄附金であります。2億2,000万円で、皆増となっております。ふるさと納税分を計上させていただいたことによるものでございます。

その下、第19款繰入金であります。8億3,575万4,000円で、17億5,796万3,000円の減となっております。主な減の要因といたしましては、恐れ入りますが、29ページないし30ページをお開き願います。ページ最上段に記載しておりますが、ハード整備に係る復興事業の皆減に伴う東日本大震災復興交付金基金繰入金13億6,392万8,000円の減などによるものでございます。

次に、歳出につきまして、ご説明申し上げます。

37ページないし38ページをお開き願います。

第1款議会費につきましては、本年度の欄にありますとおり、2億1,298万3,000円で、前年度から307万4,000円の減でございます。これは、事業内訳にありますとおり、職員人件費及び議員関係費におきます議員共済費の減によるものでございます。

41ページないし42ページをお開き願います。

第2款総務費については、24億629万7,000円で、前年度から10億3,395万1,000円の減となっております。減の主な要因でございますが、第1項第1目一般管理費の事業内訳の下段にあります市制施行80周年記念事業費のほか、49ページないし50ページをお開き願います。第7目企画費の事業内訳の真ん中より少し下のほうに記載してございます国際交流事業及び庁舎整備検討調査事業を新たに計上させていただきます一方で、恐れ入りますが、55ページないし56ページをお開き願います。第12目諸費におきまして、復興事業の完了に伴い、国に返還いたします復興交付金精算金8億6,125万3,000円の皆減によるものでございます。

次に、73ページないし74ページをお開き願います。

第3款民生費については、83億3,870万7,000円で、前年度から1,300万円の減となっております。これは、第1項第1目社会福祉総務費におきまして、津波被災住宅再建支援事業3,700万円の皆減などが、主な減の要因であります。一方で、事業内訳の最下段にあります生活困窮者就労準備支援事業費のほか、91ページないし92ページをお開き願います。事業内訳の最下段にあります保育所等ICT化推進事業を新たに計上するなどしております。

次に、101ページないし102ページをお開き願います。

第4款衛生費については、20億2,406万5,000円で、前年度から1億9,571万6,000円の増であります。増の主な要因につきましては、第1項第1目保健衛生総務費の事業内訳の最下段にあります子育て世代包括支援センター運営事業費のほか、105ページないし106ページをお開き願います。事業内訳にありますとおり、新型コロナウイルスワクチン接種事業を新たに計上するなどしたことによるものでございます。

次に、121ページないし122ページをお開き願います。

第5款労働費につきましては、6,500万円で、前年度と同額であります。

次のページをお開き願います。

第6款農林水産業費につきまして、3億8,869万1,000円で、前年度から3,119万8,000円の減

となっております。これは、恐れ入りますが、127ページないし128ページをお開き願います。

第3目浅海漁業振興費の事業内訳にありますが浦戸移住者ががんばる漁師支援事業を新たに計上する一方で、次ページをお開き願います。第4目漁港管理費におきまして、水産物供給基盤機能保全事業3,190万円の皆減によるものでございます。

次のページをお開き願います。

第7款商工費につきましては、5億7,929万5,000円で、前年度から2,943万9,000円の減となっております。これは、第1項第2目商工振興費の事業内訳の最下段にありますが門前町活性化事業を新たに計上する一方で、135ページないし136ページをお開き願います。第5目観光物産費におきまして、事業内訳の真ん中にありますがインバウンド誘致推進事業の減などによるものでございます。

次に、139ページないし140ページをお開き願います。

第8款土木費につきましては、24億2,166万6,000円で、前年度から7億673万9,000円の減となっております。大幅な減となりました要因でありますが、151ページないし152ページをお開き願います。第3目公園費の事業内訳にありますが緑と憩い再生事業を新たに計上する一方で、155ページないし156ページをお開き願います。ページ上段に*マークでお示しておりますが、復興交付金事業費におきまして、海岸通地区震災復興市街地再開発事業及び桂島地区防災集団移転促進事業の皆減によりまして、6億8,634万円の皆減となるものでございます。

次に、159ページないし160ページをお開き願います。

第9款消防費につきましては、6億7,142万6,000円で、前年度から1,838万円の減となっております。第1項第2目非常備消防費の事業内訳にありますが消防施設等整備事業におけます消火栓の移設費の減や第3目防災費の事業内訳にありますが防災対策事業におきまして、浦戸地区におけます津波浸水区域避難誘導サイン整備費の皆減が、主な要因でございます。

一方で、第3目防災費の防災対策事業におきまして、新たに地域防災計画等改定事業を計上させていただきます。

次に、165ページないし166ページをお開き願います。

第10款教育費につきましては、16億2,412万6,000円で、前年度から4,073万9,000円の増となっております。第1項第2目の事務局費におきまして、小中学校の感染症対策としまして、学習指導員やスクールサポートスタッフの配置を行います、事業内訳の真ん中よりちょっと上にありますが、教育支援体制整備事業を新たに計上する一方で、学校施設長寿命化計画策定事業

が皆減となりますほか、187ページないし188ページをお開き願います。第6目市民交流センター費におきまして、事業内訳の市民交流センター管理運営費におけます空調整備費の増によるものであります。

次に、197ページないし198ページをお開き願います。

第11款災害復旧費については、漁港施設災害復旧費の皆減によりまして、前年度から1億8,596万3,000円の減であります。

次のページをお開き願います。

第12款公債費につきましては、20億3,926万4,000円で、前年度から3億9,688万8,000円の減となっております。これは、第1項第1目元金が、前年度から3億9,831万4,000円の減になることによるものでありますが、償還元金のうち、借換え分が、財源内訳の地方債欄にありますとおり、2億8,410万円でございます。前年度から3億5,160万円の減となったことが、主な要因でございます。借換え分を除きました純粋な元利償還金につきましては、前年度から4,528万8,000円の減となります。前年度に引き続き、公債費が減となっております。

次のページをお開き願います。

第13款諸支出金につきましては、9,847万9,000円で、前年度から4,782万4,000円の減となっております。これは、公共用地先行取得事業が、公債費の償還終了に伴い、皆減となることによるものでございます。

次のページをお開き願います。

第14款予備費でございますが、近年、頻発しております自然災害や、現在、収束の見通せない状況にあります感染症への対応などの備えといたしまして、前年度から1,000万円増額し、3,000万円とさせていただきます。

次のページ、205ページ以降につきましては、給与費明細書、それから、債務負担行為、地方債残高の調書でございますので、後ほど、ご参照をいただければと思います。

一般会計予算の内容につきましては、以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○菅原委員長 尾形浦戸振興課長。

○尾形産業環境部浦戸振興課長 私からは、議案第30号「令和3年度塩竈市交通事業特別会計予算」について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料No.11「令和3年度塩竈市一般会計特別会計予算説明書」をご用意くだ

さい。

その中の224ページ、225ページをお開きください。

こちらが、令和3年度交通事業特別会計の歳入歳出予算事項別明細書となります。

表中の本年度予算額の欄にありますとおり、歳入歳出ともに2億1,060万円を計上しております。前年度と比較いたしまして920万円の減となるものでございます。

続きまして、各予算の主な内容について、ご説明をいたします。

説明の都合上、歳出からご説明いたしますので、同じ資料の228ページ、229ページをお開き願います。

第1款事業費に1億9,309万7,000円を計上しております。前年と比較いたしまして1,072万5,000円の減となっております。

減額の主な内容について、ご説明いたします。

230ページ、231ページをお開き願います。

第1款第1項第2目運航費が、昨年との比較で1,177万円の減となっております。これは、第10節需用費にございます修繕料が、昨年は、中型船「しおじ」の5年に1度の定期検査があり、総額2,524万9,000円計上しておりましたが、令和3年度は、小型船1隻の定期検査はあるものの、その他の中型船、小型船においては中間検査のみで、修繕料が1,268万6,000円の予算計上となり、昨年度と比較して1,256万3,000円減少したことが大きな要因でございます。

次に、各項目について、説明いたします。

228ページ、229ページにお戻りください。

第1款第1項第1目総務管理費に1億5,714万円を計上しております。前年度と比較して104万5,000円の増となっております。これは、支払消費税が485万7,000円と、昨年度と比較して108万6,000円増加したことが、要因となっております。

次に、230ページ、231ページをお開きください。

第1款第1項第2目運航費に3,595万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして1,177万円の減となります。主な理由といたしましては、先ほどもご説明させていただきました需用費のうち、修繕料が大きく減少したことが、要因となっております。

次に、232、233ページをお開きください。

第2款第1項第1目利子に、3万1,000円を計上しております。これは、平成29年度の「しおね」建造に伴います長期債償還利子及び一時借入れを行った場合の借入金利子となっております。

ます。また、第2款第1項第2目元金に1,747万2,000円を計上しております。前年度と比較して152万7,000円の増となっております。これは、令和3年度から返済が開始されます風向・風速計の元金償還が始まることが要因でございます。

続きまして、歳入予算について、ご説明いたします。

お手数ですが、226ページ、227ページをお開きください。

第1款事業収入には、7,097万5,000円を計上しております。前年度と比較しまして489万1,000円の減となっております。減少の主な理由としましては、一昨年10月の消費税改定に伴い、昨年度当初予算では増額となりましたが、令和3年度予算におきましては、新型コロナの影響が未知数なことから、直近3か年の平均値を予算計上額とさせていただきました。

次に、第2款国庫支出金には、4,069万4,000円を計上しております。昨年度より259万9,000円の増となっております。これは、昨年実施しました「しおじ」の定期検査の修繕料が、令和3年運輸年度の経費として認められたため、増額となったものでございます。

第3款繰入金には、9,847万9,000円を計上しております。前年度より732万4,000円の減となっております。これは、先ほどから説明させていただいておりますが、船舶修繕費の減少によるものでございます。

第4款諸収入には、45万2,000円を計上しております。前年度より41万6,000円増加しております。増額の理由といたしましては、各栈橋に設置しておりますアルミ製タラップの整備に合わせ、海上交通バリアフリー施設整備助成金が交付されているためでございます。

以上で、交通事業特別会計予算についてのご説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 それでは、議案第31号「令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について、ご説明させていただきます。

資料No.10「令和3年度塩竈市一般会計特別会計予算」及び資料No.11「令和3年度塩竈市一般会計特別会計予算説明書」をご用意願いたいと思います。

初めに、資料No.10「令和3年度塩竈市一般会計特別会計予算」の11ページをお開き願いたいと思います。

令和3年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億6,550万円と定めております。

第2条につきましては、規定により、一時借入金の借入額の最高額を5億円と定めております。

次に、主な内容について、ご説明させていただきます。

資料No.11「令和3年度塩竈市一般会計特別会計予算説明書」240ページ、241ページをお開き願います。

説明は、こちらの歳入歳出予算事項別明細書の総括にて、ご説明をさせていただきます。

まず、主な歳入でございますが、240ページをご覧ください。

第1款国民健康保険税につきましては、被保険者の減少などにより、前年度より5,670万2,000円の減の8億4,258万3,000円を計上しております。

次に、第4款県支出金につきましては、1人当たり医療費の増加により、前年度に比べ7,809万9,000円増の44億771万1,000円を計上しております。これは、歳出の保険給付費と連動する予算でございますが、昨年度の予算計上に当たり、約2億円の減額を行っておりましたが、今後の保険給付費の見込みとしては、被保険者の減少により、減額傾向にございます。1人当たりの医療費の増加により、見込みよりも保険給付費の減少幅が少なくなったことによるものでございます。

第6款繰入金につきましても、保険給付費の増額により、2,451万2,000円増の6億389万5,000円となっております。

次に、主な歳出について、ご説明いたします。

241ページをご覧ください。

初めに、第1款総務費につきましては、前年度と比べ462万2,000円の減となっております。これは、前年度にオンライン資格確認システムの整備があったためでございます。

第2款保険給付費につきましては、歳入でもご説明したとおり、被保険者の減少により、給付費全体でも減少しておりますが、1人当たりの医療費の増加により、見込みよりも保険給付費の減少幅が少なくなったため、前年度より7,725万円増の43億6,770万6,000円となっております。

第3款国民健康保険事業費納付金は、こちらも被保険者の減少などにより、前年度比2,900万2,000円減の12億8,903万3,000円を計上しております。

第5款保健事業費は、新型コロナウイルス感染症に対応した特定健診や特定保健指導のほか、人間ドック、インフルエンザ予防接種費用助成事業等の各種事業の受診状況などを考慮し、前

年度より27万4,000円増の1億1,660万2,000円を計上しております。

第8款諸支出金につきましては、保険税還付金など、前年度同額を計上しております。

以上のことから、令和3年度国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算案につきましては、前年度より4,390万円増の58億6,550万円を計上しております。

なお、270ページから272ページは、給与費明細書、230ページ以降には、翌年度以降にわたる委託事業及び賃借料などの債務負担調書を掲載してございますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

国民健康保険事業特別会計についての説明は、以上でございます。よろしくご審査くださいますよう、お願い申し上げます。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 私からは、議案第32号「令和3年度塩竈市魚市場事業特別会計予算」について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料No.11「令和3年度塩竈市一般会計特別会計予算説明書」の274ページ、275ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表となります。

令和3年度予算といたしまして、歳入歳出ともに1億7,440万円を計上しております。対前年度比80万円の増となります。

説明の都合上、歳出予算からご説明いたします。

恐れ入りますが、280ページ、281ページをお開き願います。

第1款市場費では、1億4,497万9,000円を計上しております。内訳についてですが、第1項市場管理費では、主に施設の維持管理等に係る経費といたしまして1億4,199万円を計上し、対前年度比281万3,000円の増となります。主な要因といたしまして、施設管理に係る委託費の増によるものです。

次に、282ページ、283ページをお開き願います。

第2項漁船対策費では、遠洋底曳網漁船誘致促進事業補助金など298万9,000円を計上し、対前年度比201万3,000円の減となります。

次に、284ページ、285ページをお開き願います。

第2款公債費では、新魚市場建設に係る元利償還金といたしまして、前年度と同額の2,942万1,000円を計上してございます。

続きまして、歳入予算の内容について、ご説明いたしますので、恐れ入りますが、276ページ、277ページにお戻り願います。

第1款使用料及び手数料では、1億9万7,000円を計上しております。内訳といたしまして、第1項第1目魚市場使用料では、損益分岐となります水揚げ金額120億円を見込み、前年度同額の6,000万円、第2項手数料では、入場車両登録許可証手数料など800万5,000円、対前年度比26万1,000円の増となります。

第2款県支出金では、漁港施設管理に係る委託金など、昨年度同額の93万5,000円を計上しております。

第3款財産収入では、科目設定として1,000円を計上してでございます。

次に、278ページ、279ページをお開き願います。

第4款繰入金では、一般会計繰入金といたしまして5,947万1,000円を計上し、対前年度比135万3,000円の減、主な要因といたしまして、先ほど、歳出でご説明申し上げました遠洋底曳網漁業漁船誘致促進事業補助金の減額によるものでございます。

第5款諸収入では、排水処理料、漁港施設利用料などとして1,389万6,000円を計上し、対前年度比158万1,000円の増、主な要因といたしまして、電気、水道料金などの市場利用者からの受益者負担の増によるものでございます。

魚市場事業特別会計の説明につきましては、以上となります。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 続きまして、議案第33号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について、ご説明をいたします。

続きまして、資料No.11をご用意ください。こちらの293ページ、294ページをお開きお願いいたします。

介護保険事業特別会計では、2つの事業勘定を設けておりますが、初めに、保険事業勘定に関する歳入歳出予算事項別明細書でございます。この勘定は、介護保険の保険者としての事業勘定であり、歳入と歳出それぞれ合計額は、57億6,250万円を計上しており、前年度と比較しますと9,280万円、1.6%の増でございます。

続きまして、説明の都合上、歳出の主な部分からご説明をいたします。

305ページないし306ページをお開きお願いいたします。

第2款介護給付費でございます。上段の数字ですが、本年度は52億5,640万円で、前年度と比較して6,869万3,000円、1.3%の増でございます。主なものとしましては、第1項介護サービス等諸費につきましては、給付対象者の増などにより、9,698万5,000円、約2%の増ですが、一方、第2項その他諸費の審査支払手数料は、単価の引下げにより、また、第3項高額介護サービス費及び第4項特定入所者介護サービス等費は、制度変更に伴い、減となります。

続きまして、ページが飛びまして、311ページないし312ページをお開きお願いいたします。

第5款地域支援事業費でございます。本年度、3億7,262万8,000円、前年度と比較して511万1,000円、1.4%の減でございます。主なものとしましては、第1項介護予防生活支援サービス事業費が1,108万1,000円、4.9%減などによるものでございます。こちらにつきましては、実績等状況から勘案しまして、この数字とさせていただきます。

次に、歳入の主な部分につきまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、ページを戻りまして、295ないし296ページにお戻りいただきたいと思っております。

第1款保険料は、11億8,140万7,000円で、前年度と比較して6,172万7,000円、約5.5%の増でございます。増の要因につきましては、今回、議案第24号で提案しております介護保険料の改定によるものでございます。

次に、第3款国庫支出金、続いて、第4款支払基金交付金及び第5款県支出金でございますが、基本的にそれぞれの歳出の介護給付費並びに地域支援事業費の法的負担割合により、計上してございます。例外的に第3款国庫支出金第2項国庫補助金第4目保険者機能強化推進交付金並びに第5目介護保険保険者努力支援交付金は、高齢者の自立支援重篤化防止などの様々な取組の達成状況に応じて、法的負担割合とは別に交付されるものでございます。

次に、1枚めくりまして、297ないし298ページをお開きお願いいたします。

第7款繰入金でございます。8億9,788万1,000円で、前年度と比較しまして3,396万4,000円、3.6%の減でございます。このうち、第1項他会計繰入金第1目一般会計繰入金は8億8,788万円で、前年度と比べ、1,851万2,000円の増によるものでございます。これは、歳出の介護給付費などに関わる本市の法的負担割合分でございます。

一方で、第2項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金は1,000万1,000円と、前年度と比較しまして5,247万6,000円の減額でございます。歳入歳出の差額を補填財源として計上するものでございますが、介護保険料の改定などに伴います歳入歳出差額の圧縮による減額でございます。

介護保険事業の保険事業勘定につきましては、以上となります。

続きまして、介護サービス事業勘定でございます。

恐れ入りますが、ページが飛びまして、333ないし334ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、介護サービス事業勘定に係る歳入歳出予算事項別明細書でございます。この勘定は、本市直営の浦戸地区地域包括支援センターが実施している要支援認定された方、それから、総合事業に関するケアプラン作成に係る事業勘定でございます。歳入歳出合計それぞれ90万円を計上し、前年度と同額でございます。

長寿社会課から、議案第33号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」2つの事業勘定の予算については、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 それでは、私から、議案第34号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

資料No.11「令和3年度塩竈市一般会計特別会計予算説明書」の348ページ、349ページをお開き願います。

歳入歳出ともに前年度より1,550万円増の7億4,020万円を計上しております。

具体的な内容につきましては、次ページ以降からご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、資料350ページ、351ページをお開き願います。

第1款後期高齢者医療保険料につきましては、被保険者は微増していることから、前年度より1,264万8,000円増の5億5,373万2,000円を計上しております。

次に、第4款繰入金につきましては、被保険者の増による保険基盤安定繰入金などの増加により、前年度より285万2,000円増の1億8,536万円を計上しております。

次に、主な歳出について、ご説明いたします。

資料を1枚めくっていただきまして、352、353ページをお開き願います。

まず、第1款総務費では、前年度に制度改正によるシステム改修があったため、270万円減の2,739万8,000円を計上してございます。

次に、資料を1枚めくっていただきまして、354、355ページをお開き願います。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、歳入の第1款後期高齢者医療保険料などと連動しており、被保険者から納めていただいた保険料に、第4款繰入金第1項第2目保

除基盤安定繰入金などを加え、宮城県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、前年度と比べ1,820万円増の7億1,120万1,000円を計上しております。

以上のことから、令和3年度後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出予算案につきましては、歳入歳出ともに前年度より1,550万円増の7億4,020万円を計上してございます。

なお、360ページ以降には、委託事業の債務負担調書を掲載してございますので、後ほど、ご覧いただきたいと思っております。

後期高齢者医療事業特別会計についての説明は、以上となります。よろしくご審査くださいますよう、お願い申し上げます。

○菅原委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木建設部都市計画課長 続きまして、私から、議案第35号「令和3年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算」につきまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、同じ資料、資料No.11の361ページ、362ページをお開き願います。

本会計に係ります令和3年度予算額として、歳入歳出同額の1,000円を計上しており、前年度と同額であります。こちらは、北浜地区におけます復興土地区画整理事業が完了するまでの間、予算科目を設定し、特別会計を維持する趣旨でございますので、よろしく願います。

北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算に係る説明は、以上でございます。ご審査のほど、よろしく願います。

○菅原委員長 星下水道課長。

○星建設部下水道課長 それでは、下水道課から、議案第36号「令和3年度塩竈市下水道事業会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.12の「令和3年度塩竈市下水道事業会計予算」をご用意願います。

恐れ入ります、1ページをお開きいただければと思います。

第2条、業務の予定量を記載してございます。（1）処理区域内戸数は、2万3,647戸、（2）年間処理水量は、774万3,816立方メートル、（3）1日平均処理水量を2万1,216立方メートルと定めさせていただいてございます。（4）主な建設改良事業につきましては、公共下水道事業に1億1,606万3,000円、漁業集落排水事業に8,000万円、流域下水道事業に3,355万円を予定してございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めさせていただいております。

収入につきましては、第1款下水道事業収益として、前年度当初予算より3億9,979万9,000増となる46億2,077万6,000円を予定してございます。その内訳といたしまして、第1項営業収益は、下水道使用料や雨水処理費に係る他会計負担金など、19億3,095万9,000円を、第2項営業外収益は、汚水事業に係る他会計補助金や保有資産の減価償却費相当額の長期前受金戻入など、26億8,981万4,000円を予定してございます。

支出でございますが、第1款下水道事業費用といたしまして、前年度当初予算より2億4,589万7,000円の増となる41億7,864万2,000円を予定してございます。その内訳といたしまして、第1項営業費用は、下水道の経営活動全般から生じる費用で、管渠やポンプ場などの維持管理費用、保有資産の減価償却費などで、37億7,438万9,000円を予定してございます。

第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、第1款資本的収入として前年度当初予算から2億898万1,000円の減となる21億1,329万5,000円を予定してございます。減額の主な要因でございますが、東日本大震災に係る災害復旧事業の事業完了に伴い、国庫補助金が減少したものでございます。

支出につきましては、第1款資本的支出として、前年度当初予算から1億3,987万4,000円の減となる35億7,229万2,000円を予定してございます。内訳でございますが、建設改良費として2億3,013万円、企業債の元金償還に33億3,216万2,000円を予定してございます。

資本的収支の差引きにより、不足する14億5,899万7,000円につきましては、第4条の記載のとおりでございます。当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分別で補填いたしてございます。

恐れ入りますが、2ページをお開き願います。

第5条、債務負担行為でございます。こちらは、水洗便所改造資金損失補償及び利子補給金を定めさせていただいてございます。

第6条は、企業債になります。公共下水道事業、流域下水道事業、資本費平準化債及び借換債につきまして、限度額、地方債の方法等を定めるものでございます。

第7条一時借入金の限度額を7億円と定めさせていただいてございます。

第8条は、予定支出の各項間で流用できる範囲を、第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を、第10条は、他会計からの補助金を、第11条は、利益剰余金の処分について、それぞれ定めさせていただくものでございます。

3ページ以降につきましては、予算に関する説明書となっております。

また、17ページ以降は、予算説明資料となっておりますので、後ほど、ご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

下水道事業会計予算の説明は、以上となります。ご審査のほど、よろしくお願いたします。

○菅原委員長 並木市立病院業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 私からは、議案第37号「令和3年度塩竈市立病院事業会計予算」について、説明をいたします。

資料№13「令和3年度塩竈市立病院事業会計予算」をご用意いたします。

表紙をめくっていただいて、1ページをご覧ください。

第2条で、業務の予定量として定めております。(1)病床数でございますが、一般病床を161床と定めてございます。(2)年間の患者数につきましては、入院患者数は4万7,450人、外来患者数は6万6,588人を予定してございます。(3)1日平均患者数ですが、入院では、1日平均130人、病床利用率にしますと80.7%を予定してございます。外来につきましては、1日平均患者数は、276.3人を予定しております。(4)主要な建設改良につきましては、医療機器等購入として病院情報システム及びその危機類の更新に係る費用など、3億4,540万円を、建設改良費といたしましては、3,300万円を予定しております。

2ページをご覧ください。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、第1款病院事業収益といたしまして、30億4,364万4,000円を予定しております。

支出につきましては、第1款病院事業費用といたしまして、30億4,021万9,000円を予定しております。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入では、第1款資本的収入といたしまして、4億1,248万4,000円を予定しております。第1項の他会計補助金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。第2項の企業債につきましては、医療機器等購入の財源となるもので、病院情報システム更新のために増額しております。

支出では、第1款資本的支出といたしまして、4億4,495万2,000円を予定しております。第1項建設改良費は、医療機器等購入の予算でありまして、病院情報システム更新のために増額しております。第2項の企業債償還金は、企業債の元金償還分でございます。

この収支の差引きによりまして、3,246万8,000円が不足いたしますが、当年度分損益勘定留保資金で補填をする予定でございます。

第5条につきましては、債務負担行為でございます。医療機器等リースなど4件に係る期間、限度額を定めるものでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

第6条は、企業債です。資本的支出の建設改良費の財源といたしまして、限度額、起債の方法等を定めるものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を定めるもので、限度額は10億円としてございます。

第8条は、予定支出の各項の間で流用ができる範囲を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございます。

第10条は、たな卸資産購入限度額を定めるものでございます。

4ページ、5ページをご覧ください。

こちらは、令和3年度市立病院事業予算の実施計画書でございます。4ページには、収益的収入及び支出の予算実施計画を、5ページには、資本的収入、資本的支出の予算実施計画を記載してございます。

収益的収入と資本的収入の備考欄に、括弧書きで一般会計からの繰入金の金額を記載しております。複数の項目に分かれて記載してございます。令和3年度の一般会計繰入金の合計額といたしましては、4億5,628万7,000円となっております。

次に、6ページをご覧ください。

6ページにつきましては、令和3年度の予定キャッシュ・フロー計算書を記載してございます。

1、営業活動によるキャッシュ・フローの当年度純利益といたしまして、342万5,000円を予定してございます。

次に、12ページ、13ページをご覧ください。

こちらにつきましては、令和3年度末の予定貸借対照表を記載してございます。

1ページめくっていただいて、14ページをご覧ください。

こちらにつきましては、令和2年度の予定損益計算書となっております。

15ページから16ページにかけてページをまたいでおりますが、こちらにつきましては、令和2年度末の予定貸借対照表となっております。

それ以外、それ以降、実施計画書の説明資料等を記載してございますので、後ほど、ご参照いただければと存じます。

市立病院事業会計予算の説明は、以上でございます。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○菅原委員長 小林水道部業務課長。

○小林水道部次長兼業務課長 それでは、水道部からは、議案第38号「令和3年度塩竈市水道事業会計予算」について、ご説明いたします。

資料No.14「令和3年度塩竈市水道事業会計予算」をご用意いたします。

1 ページ目をお開き願います。

第2条には、業務の予定量を定めております。(1) 給水戸数につきましては2万6,307戸、(2) 年間総給水量は708万9,773立方メートル、(3) 1日の平均給水量を1万9,424立方メートルと設定しております。(4) 主な建設改良事業につきましては、第7次配水管整備事業として1億500万円、第2次老朽管更新事業として1億3,273万円、排水処理施設及び電気計装類更新事業として8億3,015万2,000円を予定しております。

第3条には、収益的収入及び支出を定めております。

収入につきましては、第1款水道事業収益として、前年度当初比で1,082万5,000円の減、0.6%減の16億8,598万円を予定しております。その内訳としまして、第1項営業収益として、水道料金や水道加入料、加入金など15億8,849万3,000円、第2項営業外収益として、他会計補助金や受託工事収益など9,748万5,000円を計上しております。

支出につきましては、第1款水道事業費用として、前年度当比で5,784万1,000円の減、3.8%の減の14億5,739万9,000円を予定しております。

第4条は、資本的収入及び支出を定めております。

収入につきましては、第1款資本的収入として、前年度比で2,873万3,000円減、3.3%減の8億4,693万3,000円を予定しております。減額の主な要因ですが、東日本大震災に係る災害復旧事業の終了に伴い、国庫補助金等が減少するためでございます。

支出につきましては、第1款資本的支出に、前年度当初比で5,863万8,000円の増、3.9%の増の15億6,079万5,000円を予定しており、その内訳としまして、水道改良費として1億291万3,000円、第7次配水管整備事業として1億500万円、第2次老朽管更新事業として1億3,273万円、排水処理施設及び電気計装類更新事業費として8億3,015万2,000円を、企業債償還金と

して3億8,000万円をそれぞれ予定しております。

資本的収支の差引きにより不足する7億1,386万2,000円につきましては、第4条記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補填いたします。

次に、2ページ目をお開き願います。

第5条は、債務負担行為でございます。令和3年度末に現行契約が満了となる塩竈市水道料金等調整収納システム更新業務等について、計上してございます。

第6条は、企業債です。第7次配水管整備事業費など、主要な建設改良事業である3事業の財源としまして、限度額、起債の方法を定めております。

第7条は、一時借入金の限度額で、1億円としております。

第8条は、予定支出の各項目で流用ができる範囲を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用できない経費を定めるものでございます。

第10条は、たな卸資産購入限度額を定めるものでございます。

3ページ以降につきましては、予算に関する説明書となっております。

また、16ページ目以降につきましては、予算説明資料となっておりますので、後ほど、ご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

水道事業会計予算の説明は、以上となります。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○菅原委員長 以上で、各議案及び各会計予算の内容説明は、終了いたしました。

次に、資料要求を行います。当委員会より要求する資料については、お手元にご配付の「令和3年度予算特別委員会資料要求一覧（その1）継続分」及び「同資料要求一覧（その2）新規分」のとおりとなっております。

なお、新規分については、公明党から2件、日本共産党塩釜市議団から17件、創生会から2件の資料要求がありましたものを内容を精査し、予算特別委員会として当局に要求するものであります。

当局において、内容の確認をお願いいたします。佐藤副市長。

○佐藤副市長 それでは、ただいま資料要求のありました「令和3年度予算特別委員会資料要求一覧（その1）継続分」につきましては、資料No.17といたしまして、本日の予算特別委員会終了後、直ちに議会事務局にお持ちをさせていただきます。あわせて、令和3年度の実施計画についてもお持ちをいたします。

続きまして、「令和3年度予算特別委員会資料要求一覧（その2）新規分」につきましては、5点ほど内容の確認、それから、ご了承を賜りたく、お願いを申し上げます。

まず、1点目でございますが、資料要求の1、時間外勤務の状況等につきましては、前年度との増減の原因についての要求がございますが、この部分については、特定することが難しいことがございますため、時間外勤務の状況と前年度対比という形で提出をさせていただきたいと考えております。

それから、3、市内民営事業所数と従業者数の推移ということにつきましては、過去10年間に実施された経済センサス基礎調査・活動調査の集計結果を提出させていただきたいと考えております。

3点目、8、外国人技能実習生の受入事業所数・受入人数・入出国者数（過去10年分）につきましては、過去10年分の統計が、ございませんので、外国人技能実習生の受入事業所数と受入人数の令和2年12月現在の数値を提出させていただきます。

続きまして、15、仙塩流域下水道の関係になりますが、本委員会終了後に配付をいたします「予算特別委員会資料（その1）継続分」No.34に記載がございます下水道使用料改定時の計画と実績及び令和3年度の計画についてと併せて提出をさせていただきます。

最後になりますが、19、仙台・塩釜地区の病院別の病床数等につきましては、資料要求があったうち、民間病院の病床稼働率につきましては公表されていない事項のため、それらについては、病床数のみを提出させていただきたいと考えております。

なお、この「令和3年度予算特別委員会資料要求一覧（その2）新規分」につきましては、資料No.18といたしまして、明日25日の午前9時までに、議会事務局にお持ちをさせていただく予定としてございます。

私からは、以上でございます。

○菅原委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、2月26日午前10時より再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、2月26日は、審査区分の1より審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいたします。

本日の会議はこれで終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時44分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和3年2月24日

令和3年度予算特別委員会委員長 菅原善幸

令和3年2月26日（金曜日）

令和3年度予算特別委員会

（第2日目）

令和3年度予算特別委員会第2日目

令和3年2月26日（金曜日）午前10時開議

出席委員（18名）

阿部 眞 喜 委員	西村 勝 男 委員
阿部 かほる 委員	小野 幸 男 委員
菅原 善 幸 委員	浅野 敏 江 委員
今野 恭 一 委員	山本 進 委員
伊藤 博 章 委員	香取 嗣 雄 委員
志子田 吉 晃 委員	鎌田 礼 二 委員
伊勢 由 典 委員	小高 洋 委員
辻畑 めぐみ 委員	曾我 ミ ヨ 委員
土見 大 介 委員	志賀 勝 利 委員

欠席委員（なし）

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光 樹	副市長	佐藤 洋 生
市民総務部長	小山 浩 幸	健康福祉部長	阿部 徳 和
産業環境部長	佐藤 俊 幸	建設部長 兼市民総務部 政策調整監	荒井 敏 明
市立病院事務部長	本多 裕 之	市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野 弘 一
会計管理者 兼会計課長	川村 淳	市民総務部 危機管理監	井上 靖 浩
市民総務部次長 兼財政課長	相澤 和 広	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡 一 浩
産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅 之	建設部次長 兼定住促進課長	鈴木 康 則

市民総務部長 総務課長	鈴木 康 弘	市民総務部長 政策課長	末 永 量 太
市民総務部長 税務課長	木 皿 重 之	市民総務部長 市民安全課長	小 林 史 人
健康福祉部 子育て支援課長	小 倉 知 美	健康福祉部 長寿社会課長	志 野 英 朗
健康福祉部 健康推進課長	櫻 下 真 子	健康福祉部 保険年金課長	長 峯 清 文
産業環境部 水産振興課長	鈴木 陸奥男	産業環境部 商工港湾課長	高 橋 数 馬
産業環境部 観光交流課長	伊 藤 英 史	産業環境部 浦戸振興課長	尾 形 友 規
建設部 都市計画課長	鈴木 良 夫	建設部 土木課長	星 潤 一
建設部 復興推進課長	鈴木 英 仁	市民総務部 総務課長補佐 兼総務課係長	伊 藤 勲
教育委員会 教育部長	吉 木 修	教育委員会 教育部長	阿 部 光 浩
教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本 田 幹 枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐 藤 聡 志
教育委員会教育部 学校教育課長	白 鳥 武	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	布 施 由 貴子
選挙管理委員会 事務局長	伊 東 英 二	監 査 委 員	福 田 文 弘
監査事務局長	鈴木 宏 徳		

事務局出席職員氏名

事務局 長	武 田 光 由	議事調査係長	石 垣 聡
議事調査係主査	平 山 竜 太	議事調査係主査	工 藤 貴 裕

午前10時00分 開議

○菅原委員長 ただいまから令和3年度予算特別委員会2日目の会議を開きます。

これより審査区分1、一般会計の審査に入ります。

ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めて、おおむね40分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

それでは質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

鎌田礼二委員。

○鎌田委員 おはようございます。トップを切って質疑をさせていただきます。

資料No.9からいきたいと思います。施政方針に対する質問もしているんですけども、足りない部分もありましたので。

施政方針の2ページ目ですけども、最後の3行、「市制施行80周年を契機とし、10年後、20年後の「新たな塩竈」の創造に向けたスタートの年と位置付け、その土台を築き」と書いてあるんですね。「土台を築き、種を蒔く1年としてまいります」と。10年後、20年後を目指した土台と種、これはどういった内容なのかということから入っていきたいと思います。よろしくをお願いします。資料は、29ページ以降にいろいろ事業が書いてあるんですけども、これがどれに土台になるのか、種になるのか、そういったところもお聞きできればと思います。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 土台と種、今年が昭和16年11月23日に市制施行されてから80年と。ちょうどいいというか、1つの周年行事の貴重な年になったということでございます。そこに何か目標になる、今、コロナ禍でもありますので、そういった中であって、これから5年先、10年先、20年先に向けて、何を目標に、どう市政運営をしていくかということを考える1年にしたいと思っています。それは、ご議論もいただいております7つの重点項目をしっかりと、方向性を見出すこともありますし、新たにご審議いただいております中学生の皆様方への国際交流へのスタートの年だったり、また、伊保石公園を含めた形で、今後、単発でそういった事業を捉まえるのではなくて、10年先の90周年、20年先の100周年に向けて、続けながら、しっかりとつくり上げていくような基礎づくりを今年1年、計画のつくり上げも含めて考えさせていただきたいという、それが土台ということになれば土台になるし、種を植えさせていただくということになれば

ば、それも植えさせていただくことになろうかと僕は理解をしております。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。佐藤市長が就任されてから、もう1年半がたつわけですが、自分の思いがここにも反映されているものだろうと私は解釈しているんですが。

29ページ以降、主要事業がずっと書いてあります。この中で、見ますと結構、新規事業が割合的には随分あるなと思ってびっくりしているわけですが、新規事業をやるということは、旧の事業も切り捨てた部分があるのではないかと思うんですよ。やむなく新規事業のためにこれは削ったとか、そういうところがあり得ると私は思うんですが、切り捨てた事業は何なのかというところをお聞きしたいと思います。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

まず、新規事業については、さきの議会でも説明しましたとおり、市制施行80周年記念事業とか、もしくは、7つの重点課題に関する対策の事業等を計上しておりますが、具体的に何の事業を削ったかというよりは、新規事業については、なるべくお金をかけないで予算化したというのが、まず1つ特徴がございますし、あとは、各、今までの事業に関して事業予算規模等も見直しながら、全体の一般財源の投入額は前年度並みで何とか抑えたと。そういった形での予算計上をさせていただきました。

以上でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 分かりました。

予算は限られておりますので、先ほど予算という話が出てきましたが、やはりその予算が問題になってくると思うんですよ。その辺に入っていきたいと思います。

今度は、資料No.15を使わせていただきます。

20ページに総括表がございます。一般会計、それから特別会計と。一般会計については、209億円となります。この中で、資料No.11の223ページ、お金は入ってくるもの、出ていくものがあるわけですが、この223ページ、これは地方債の残高が記載されているわけですが、これを見ますと、昨年もそうですけれども、今年もその前の年も、残高としては190億円抱えていると。ですから、一般会計の予算に匹敵するぐらいの借金を抱えているわけですよ。こういう状態で、私は、これが健全なのかと思ったりするわけですが、まず、こういっ

た状態、一般会計の総額に近いほどの借金が常にあるという状況になっておりますが、この状況についてどう解釈しているのか、考えられているのか。市長に、できたら、お答え願いたいと思うんですが。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 やはり歴史は積み重ねてこられて、今日まで借財が、どういったものが主立った借財となって残ってきているのか。やはり塩竈の土地や形状を含めれば、僕の解釈の中では、二市三町の中心地であった塩竈の時代、また、今日の塩竈の現状、水害に遭った歴史、そういったことを常に考えていくと、やはり今までは、塩竈市が二市三町の中心地であったという責任の中で、二市三町の様々な事業や様々なことについて、随分リーダーシップを発揮してその務めを果たしてきたのだろうと解釈されます。

その一方で、やはり水害も多くあったということで、下水道の整備に大分力を入れてきた。通常の土地形状であれば、そんなにかからないであろう経費も、塩竈市内の土地については、もう皆さんご承知のとおり、軟弱地盤だったり、坂道が多かったり、そういう形状の中で必要以上の経費がかかってきた。

そういったマックスでの借財、700億円を超えていたと記憶しておりますが、現状では、地道に返してこられたと。ここについては、市長になってから気づいたところも相当ありますけれども、病院にしても、病院特例債が平成18年だったのでしょうか、16年にあって7年間の、簡単に言えば、ローンを組めて少しずつ返済をされてきたとか、魚市場特別会計などの特別会計についても、いろんな手当をしながら、いろんなことの工夫をしながら、今日まで努力を積み重ねる中で、厳しいながらも返されてこられたという状況の中での今だと理解しています。

ただ、少しでも油断すると、人口減少、税収の減。一時は75億円あった税収が、もう55億円ですから。人口だって、6万4,000人いた人口が5万4,000人。その上で、また、高齢化率がほかの地区とも比べて相当に高いと。こういった現状を踏まえれば、まだまだ予断を許さないんだろうと理解をしております。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

やはりお金が財政的に常にないと、よい政策といいますか、思った政策も進まないわけで。やはりその点では、そうすると、何を削るか、減らすか、どういったもので獲得していくかということになるわけですがけれども。

今度は、資料No.17の26ページをご覧くださいなのですが。私が作った資料みたいな言い方をしていますけれども。

人口の推移がここに書いてあります。平成28年から令和3年1月末までという形ですが。人口は、これを見ますと、コンスタントに減ってきているということです、総人口を見ますと。それから、自然減が、これもコンスタントに、生まれる方、亡くなられる方の差引きで400人前後の方が減っているということになりますね。

ただ、この中でプラス要因として、見方として、ある程度期待を持てるのは、社会増減関係ですね。これは、転出と転入の割合を見ますと、転入のほうが若干なりとも多いと。これが期待をするところかなと見えています。

私はそういった見方をしているわけですがけれども、これを見てどう思われるのか。それから、人口増加策が、新規事業として捉えているものはどういったものがあるのかを説明いただきたいと思います。

○菅原委員長 小山市民総務部長。

○小山市民総務部長 塩竈市の人口の推移ということで、資料に基づいてのご質疑であります。

こちらの表にありますとおり、平成28年度の5万4,959人から令和3年1月は5万3,446人ということで300数十人減っている中で、議員がおっしゃるように、社会増減の部分が、平成30年度は減になっておりますが、それ以外は、若干ではありますけれども、増えている。こういったところに、我々も、議員同様に、明るい兆しというか、こういったところに期待を持っているところでございます。

それで、ご質問の人口の増加策でございますけれども、先ほどの施政方針で後ろに事業がいろいろ載っておりますけれども、資料No.9の30ページをご覧くださいますと、真ん中辺りにございます、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業ということで2,500万円、これは塩竈市に住んでいただくというような事業でございます。

そして、塩竈市にいて産んでいただくという事業としましては、産婦健康診査の事業とか、こちらに記載しておりませんが、不妊治療の助成事業とか、子育て支援のこんにちは赤ちゃんチケット事業とか、そういった新たな事業なんかも組んでいるところでございます。

そしてまた、そういった中で、住んで、産んでいただいて、育てていただく環境づくりの事業といたしまして、30ページの上のほうにあります待機児童ゼロ推進事業とか、あるいは、保育所等ICT化推進事業、塩竈アフタースクール事業等々を計上させていただいているところ

でございます。

そしてまた、塩竈で産んで育てていただく、さらに前に、今度は塩竈で働いていただくという事業も必要かと思えます。こういった事業についても、これから組み立てていく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。

私は、この表を見ると、社会増が、微々たる量ではありますけれども、増えているということで明るい兆しだと思うわけですが、自然増減を見ますと、やはりこれは何とか、塩竈は高齢化率が高いので仕方ないところはありますが、やはり子育て支援をもっと充実させないといけないのではないかと、これを見て私は思うわけですが。

もう一つは、毎回、私は一般質問やら何やらで言わせてもらっているんですけども、近隣の他市町村と同じ政策では寄りつかないといいますか、食いつかないだろうと。やはりそれを飛び抜けた政策が、他市町村と比べて、少なくとも5つぐらいあれば、全く変わってくるのではないと思うわけですよ。そんなわけで、もっと子育て支援に関する他市町村に負けないような施策が欲しかったなと思っております。急にはそこまでいきませんし、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、資料No.17の14ページをご覧くださいなのですが。

一般会計から特別会計への繰り出しの基準外、基準内がずっと書いてあります。前にも質問させてもらっているんですが、繰り出す側の立場として、どういうやりとりをしながら予算組みをしているのか。毎年決まっているので、市立病院だったらこうだとか、どこどこだったらこうだと決めているのか。やはり、今年は何とか新規事業をやりたいし、何とか減らしてもらえないかとか。そういう役所内での調整といいますか、特別会計との、そういったことは、やられているのか、やられていないのか。どういう方向で進んできているのかを教えてくださいたいと思えます。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 各会計、一般会計からの繰り出し、それから、各特別会計、企業会計の繰入金ということの毎年度、当初予算の協議におきましては、各所管からまず数字の精査をしていただきまして、それに基づき協議をさせていただいております。最終的には、

市長、副市長の下で報告を行いながら、内容を確定させていただいているということにつきましては、例年同様の手続を踏みながら決定をさせていただいているところでございます。

なお、今年度の当初予算につきましては、具体的にということではございませんが、感染症の終息が見通せないということになりますので、各会計ともそういった視点で取り組んでいただいたと感じております。

以上でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 お金を使わないというか、減らすという意味で、この繰り出しをどう対応されているのかと毎回思うので、質問させていただきました。

そういう観点からいくと、またもう一つ、これもいつも言っていることですが、資料No.17の90ページ、ここに小中学校の修繕予定箇所がずっと書かれていますね。結構、細々とあるわけですが、大きいものもあるわけですが、施政方針に対する質問でも述べたとおり、学校の施設関係、あと資料の中に出てきますけれども、用務員さんの数とか書いていますけれども、そういった仕事を全部一括して民間の会社に、セキュリティー会社が多いんですが、委託をしまうと。包括施設管理業務と言うんですけれども。ですから、公民館、エスパや学校の施設関係は、学校にこだわらずに学校以外、全体なのでこちらのほうで答えていただきたいと思うんですが、やはりそういったものを一括してどこかにお願いすると。最初の契約ではいろいろやり取りがあって結構、労を要するわけですが、後々、毎年、更新の段階で実績を見て更新していけばいいので。本当に人も減らせる、手間も減らせるということで、お金もこれも生めると私は思っているんですよ。それが、学校だけというに限られてきますけれども、公民館やら何やら。ですから、施設の管理を全部任すと。施設の運営を任すところもありますが、そこも含めて、任せるのであれば任せてしまったほうがいいわけですが、そういう包括施設管理業務、これでお金を生む形ができるのではないかと私は思うんですが、こちらの立場でお願いします。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 市が所有する施設の全部を一括で委託管理を発注したらどうかというご質疑でございました。

現在は、それぞれの課で発注しておりますが、施設管理につきまして、市内発注という側面もあるかと思います。一括発注して、例えば、市外の業者に委託されるということがいいのか

どうかという視点も様々あるかと思しますので、今、ご意見いただいたもの、情報収集もさせていただきながら、今後の課題とさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 もっともな回答だと私も思います。私も、そういうふうな考えも持っていました。しかし、大体、その契約の中に盛り込んでしまうと。いわゆる施設管理を行う意味で、例えば中央の会社をお願いしたとしても、条件として、市内にない業者については別ですけども、ある業者についてはそれを利用するという条件付の契約もあり得るので、それは全部に当たらないというところがありますので。大体は、通例は、中央のそういったセキュリティー会社やら何やらが請け負う、取るわけですが、実際の運営は、今まで働いていた人、ないしは、市内の業者を活性化させるというか、それもそういったことがあるようですので、ぜひここを研究していただきたいと思います。

それから、資料No.15に戻らせていただいて20ページの表です。ここで一般会計と特別会計の割合が大体、これを見ますと、6割強が一般会計だと。4割弱が特別会計に回しているという形になりますが。この割合というのはどう考えているのか。いいのか、悪いのか。特別会計が多いのではないかとか、もっと一般会計を増やせないのかとか。行政から見た、いいのか、悪いのか、そして、自分たちはどうしたいと思っているのか。その割合についてお聞きしたいと思います。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 割合ということで、適正かどうかという判断を財政として所見を持ち合わせているということではございません。例えば、塩竈市であれば、地域特性といたしまして、交通事業、魚市場といったほかにはない特別会計、標準的な自治体では、ない特別会計もありますので、その割合で一短一長という議論にはならないかと捉まえてございます。

また、例えば、介護保険事業とか国民健康保険事業等につきましては、それぞれサービス、利用者の状況や医療費の支出負担といった状況によりまして、やはり地域特性によって規模も変わってきますので、そういったことで財政のほうでは捉えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

次に、予算、入ってくるほうですか。同じ資料No.15の21ページを見ていただきたいんですが、

ここで気になるというか、費目18寄附金で皆増で約2億円ちょっと上げていると。いわゆる備考欄では、ふるさと納税だということでもありますけれども。これだけ見込む自信というか、どこにあるのか、どういうふうなあれでこの2億円を出してきているのか。その根拠といいますか、きちんとしたものでなくてもいいです。よろしくお願いします。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 前段、施政方針に対する質問でもいただいておりますが、稼ぐ意識ということを市長が強く進めていくということもあります。当初予算において、一般寄附金2億円を計上させていただいたことにつきましては、何としてもこれを目標にして一般財源を確保していくという思いでございますので、よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 繰り出しもあって大変な中、お金を生むこの寄附金、期待をしておりますので、よろしくお願いします。

次の25ページに移らせていただきます。

出ていくほうですけども、ここで費目5の補助費等についてありますけれども、約9億円ぐらい今年度は減っているというところで、右側に助成事業がいろいろありますけれども、新しく80周年やらライフイベント記念事業とか書いてありますけれども、そうすると、ほかの事業をこんなに減らしてしまって大丈夫なのという、心配をするわけですけども、その辺はいかがでしょうか。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 今、ご質問いただきました性質別の歳出のうち、費目5補助費等につきまして大幅に減額しているという状況でございますが、こちらは、復興交付金等に、復旧・復興事業に伴います進捗によりまして、事業が確定したことによって伴う国の返還金というのが昨年度ございました。それが約8億6,126万6,000円ということになりますので、今、鎌田委員がおっしゃった、何かやっている事業を削減したというよりは、そういった復旧・復興事業の国の返還金ということが主な要因ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 分かりました。どうもありがとうございます。

そうすると、次の費目6の普通建設事業費の中でも、補助事業というところで、これでも7

億円強ですか、7億円弱ですか、減らしているわけですがけれども、これも同じような考え方でよろしいんですか。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 はい、鎌田委員がおっしゃるとおりでございまして、具体的には、海岸通地区震災復興市街地再開発事業で約2億円ちょっと、それから、桂島地区防災集団移転促進事業で4億円程度、昨年度は計上させていただいておりました。それが、今年度は復旧・復興事業全て、ハード部分につきましては皆減という予算内容になりますので、その分が大きく減じたということでございます。

以上でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

この中の備考欄を見ますと、狭あい道路整備事業なんかも項目として上げられているんですが、実態の今の補助率はどの程度になっているのか。施政方針に対する質問でも、上げてほしいと私は言っているわけですが、市民も聞いていると思いますので、どういった割合になっているのか、お聞きしたいと思います。

○菅原委員長 鈴木定住促進課長。

○鈴木建設部次長兼定住促進課長 答えいたします。

狭あい道路整備事業、新年度予算におきましては、985万7,000円の予算を計上しております。これは、新築住宅につきまして地権者の方のご協力の下に後退していただきまして道路を広げる事業でございます。ただ、あくまでも新築時の道路後退でございまして、その方たちとの協議でございますので、できるだけご協力いただいて広げていく予定をしておりますけれども、何とか少しでも努力いたしまして拡幅に努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 予算金額ではなくて補助率を聞きたかったんですが。その補助率をお願いしたいと思います。

今度、実施計画の中を見ますと、細かく出ているわけですがけれども、ここに参考として、概算事業費として次の令和4年……

○菅原委員長 何ページでしょうか。

○鎌田委員 実施計画です。

○菅原委員長 何ページ。

○鎌田委員 いやいや、いろんな全部を言っているんですけども、全部が、何かいつの間にやらこういうふうになっているという。いわゆる、我々、上げる意識があるんだよということを表現しているのかな、将来的にはこういうふうにしたいという希望を盛り込んでいるのかなと思ったんですが。この整理の仕方と、それから、先ほどの補助率が狭隘道路についてはどのぐらいなのかをお聞きします。

○菅原委員長 鈴木定住促進課長。

○鈴木建設部次長兼定住促進課長 狭隘道路の補助率でございます。1件当たり28万6,000円ほど工事費として見込んでございます。また、測量等の委託料もでございますので、それにつきましては、1件当たり52万円ほど見込んでございます。まず、測量等の委託をお願いいたしまして、全体の設計をいたしまして、実際の工事につきまして行っていくという流れでございます。以上でございます。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

それぞれの事業で参考というところ、ご指摘のところ、概算事業費、令和4年度、令和5年度というところの欄かと思えますけれども、こちらは例年どおり欄は設けております。実施事業計画、3か年間での事業計画として捉えておりますので、様式としてこのような形に表現させていただいております。

以上です。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。形としてはいいかなと思います。方向性が見えてくると思いますか、考え方がここに表れてくるかと思いました。

もう一つありました。資料No.15の23ページ、費目12公債費がありますね。先ほど地方債で金を借りたものを返していくという形で公債費がここに入ってくるかと思えますけれども、この中で4億円ほど減っているんですね。3,900何万円ですから、約4億円近くが減っているわけですが、それは返してきたから減っているんだと思うんですけども、何で減っているのかなという。この減額にされている、いい傾向ではあるんですけども、どういったことでしょうか。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 費目12公債費につきましては、まず、大きな要因としましては、借換債が今年は減ということになります。その差が大体3億1,000万円程度、これが大きな要因でございます。この影響を除きました純粋な公債費といたしましても、4,500万円程度、減ということになりますので、自然減という形で、公債費は、引き続き前年度と比較し減少してきているという傾向でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。いい傾向だなと思います。

次に、ほかの質問もありますので、急いでいきたいと思いますが、同じ資料No.15の43ページになります。道路関係の、先ほども話題にしましたけれども、市道の整備について掲載があります。予算的に今年はこれだけということだと思んですが、今後どういったものがあるのか。待機しているものがあると思うんですよ、市民からの要望やら、職員も考えられて将来的にこうしたいという。

毎年言っているんですけども、予算的に、私は、市道の整備、私道も含めてですけども、みんなそうですけども、予算が少ないのではないかと考えているんですよ。やはり道路は、何度も言いますが、みんなの恩恵を被るのが道路ですね。お年寄りだって、歩かなくても買物、バスで通ったり、車で通ったり。郵便屋さんが来たり、宅配も来るしね。みんなの恩恵を被るのが道路だと思うんですよ。その点で、予算はあまりにも私は毎年少ないと。

そして、前も話しましたが、選挙で手伝いに来た他県の人が「塩竈、何でこんな細いところばっかしであんな」、こんな方言では言わないですよ、「狭いんだべ」とか「悪いんだべ」というようなことを言うわけですけども、その辺で、この予算、適正なのか、適正でないのか。自分たちは、上げるべきですけども、予算がなくて仕方なくやっているのか、その辺の事情、それから、待機している整備の内容、いっぱいあるのか。その内容についてお聞かせねがいたいと思います。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

まず、待機している事業でございますが、初めに、橋梁でございます。橋梁につきましては、昨年度、橋梁点検調査を行いまして、おおむね5年以内に補修が必要だという橋梁がありまし

たので、そちらの橋梁を塩釜陸橋に続きまして行っていきたくと考えています。

あと、幹線道路、市道でいきますと一級、二級という幹線道路がございまして、こちらにつきましても、舗装長寿命化計画を策定し、順次、起債事業を活用しながら整備してまいりたいということで考えています。

身近な市道につきましては、側溝の特に劣化が激しい地区でございまして赤坂地区や大日向・清水沢地区につきまして計画的に行っておりますので、順次そちらの整備を行いまして、そちらの地区が終わりましたら今度、違う地区の側溝の改修を行ってまいりたいと考えています。

事業費の適正化につきましては、限られた財源の中で計画的にやっていくということでご理解いただきたいと思います。と思っております。

以上でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。限られた財源ということで、そこに行き着くのかなというところなんです、ぜひとも市長、お金を生み出していただいて、ここに充てる額を増やしていただきたいなど、将来的にね。よろしくお願いします。

次に、49ページに移ります。

ここで、コラソンについて。総括質疑でも言わせていただきました。あそこに統合するようですが、この場所を、今の駅前のコラソンの部分に持つていくのではなくて、けやき教室がある本町のほうに持つていけないのかなと。いわゆる、あそこは、環境がよくて子供たちも通いやすいし、駅前よりあちらのほうはずっとみんな雰囲気的にもいいみたいで、教師の方々も、何か雰囲気がいいというようなことも聞きました。何とか、統合するのはいいとして、あちらにできないのかということについて、ご回答をお願いします。

○菅原委員長 白鳥学校教育課長。

○白鳥教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

当初といいますか、ゼロベースで考えたときに、そういったことも検討はいたしましたけれども、まず、現在の本町分室のほうは、美術館になっておりまして、それから、部屋を市民に貸し出しているという、そういう社会教育施設ということで、学校教育的なけやき教室が入るということについては、実は、監査から毎年ご指導を賜っておりました。それで、この機会にそういった目的外使用というところからは離れましょうということになりまして、本塩釜のほ

うのコロナソンの案で進めていくこととしております。

以上でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。目的外使用という言葉が出てきました。あの公民館は、そういう目的を定めれば、目的に沿った形になるのではないですか。変えればいいのではないですか、その目的を。

○菅原委員長 白鳥学校教育課長。

○白鳥教育委員会教育部学校教育課長 その辺りの線引きにつきましては、私も不勉強なところがございまして。社会教育施設の中へ学校教育施設がどのように入り込んでいけるか、その辺りについては、今後、少し検討していきたいと思いますが、監査で指摘を受けてきたということをご理解賜ればと思います。

以上です。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 若干、私は理解できないところもあるわけですが。ぜひ、実際その運営をされている方々の意見も十分に取り入れて、聞いて、進めていただきたいと思います。

次に移らせていただいて、資料No.17の27ページ、ここに生活保護関連があります。そして、塩竈市が仙台市に次いで2番目に高いという状況になります。

そして、次の28ページを見ますと、私が気にかかるのは、10歳から14歳、15歳から19歳の部分で1つの山がありますね。この辺がどういう実態なのか、どういうふうになっているのか、教えていただきたいのと、もう時間がないから次々に言いますが、この間、大阪地裁で出した判決がありました。国から出された、いわゆる扶助費を下げるためのあれで、それに関して返還請求ですか、これがあって、大阪地裁で認められているわけですがけれども、これは、塩竈に当てはまることあるのか。どういうふう考えられているのか。その3点についてお聞きして、もう時間がないので、よろしくお願いします。

○菅原委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活保護のことについてお答えします。

まず、28ページに載っています年齢別の子供の年齢のところですがけれども、これに関しましては、うちのほうで子供の学習支援という取組をして学業面の応援をしております。

最後の大阪地裁の関係ですが、すみません。不勉強のところがありましたので、調べておきたいと思います。

以上です。

○菅原委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 では、私から予算について若干の質疑をさせていただきます。

最初に、本予算の資料No.11令和3年度の一般会計予算説明書から入ります。

この中で、54ページを開いていただくと、地方公共団体情報システム機構負担金というのが載っております。これは、過般、2月補正の中で、マイナンバー関係の様々な予算の増額があった、その機構だと思われます。

もう一つは、64ページにそれに関連した予算が載っております。通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金ということで、何種類かあるかもしれませんが、こういったマイナンバーということで載っております。

1つは、これがどのぐらいの普及率になっているのか。事務的に確認だけさせていただきたいと思います。

○菅原委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 マイナンバーの普及率でございますけれども、塩竈市、1月1日現在で25.0%となっております。

以上です。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 25%、一頃は十五、六%ぐらいから少しは増えているかと思われます。ただ、依然として、やはり情報漏洩等々、危惧を抱く市民の皆さんもいて、ある市民の方からは、マイナンバーの会社のほうでの負担もあるので、やはりこれはやめたほうがいいよとずばり言われました。やはり2つの問題を抱えて、依然として国民の中での、あるいは、市民の中での様々な、やはり慎重に取り扱うべきだ、あるいは、マイナンバーでの情報漏洩等の危惧を抱く方もいらっしゃると思いますので、やはりこれについては、依然として私は変わらないなと思います。

当初予算で90万円ということになっておりますが、こういった点も含めて、私ども、やはりマイナンバーについては、賛同できないというか、情報の関係でも、国民のセキュリティーという問題でも、一言申し添えておきたいと思います。

次に、資料No.11の50ページを開いていただきたいと思います。

その中で、第1款第1項第7目第7節報償費のところ、行財政改革推進費389万5,000円というのが載っております。これはどういうことなのか、前段、お聞きしたいと思います。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 すみません。確認をしてお答えさせていただきます。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 恐らく、いろいろな今、進んでいるAIによる事務処理なのか、文書管理等々なのかなど。前段、私が聞いたのでは、そんなふうに認識しているんですが、それでよろしいのかな。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 大変失礼しました。

今年度、コロナの関係で少し進捗が遅れておりましたが、会計課の事務処理においてRPAの試験導入、どういった効果が出るのかということを検証させていく取組をさせていただいております。その維持管理経費といったものが主に計上されている予算ということになります。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、実施計画書の90ページのところに同様のものが載っているようですが、今年度のいわば実施計画のところで、そういうことも含めて位置づけられていると捉えてよろしいのでしょうか。RPA等導入事業291万8,000円と実施計画書の90ページに載っているんですが、それでよろしいのかどうか。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 委員おっしゃるとおりでございます、これを業務の効率化を図りまして、その分、市民サービスの向上に向けて取り組むための検証という位置づけで実施させていただければという考えでございます。よろしく願いします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 実施計画書にも載っている案件と捉えました。

そこで、事務効率は1つ、それはそれとして、やはり必要性もあると思いますが、一方で、やはり職員の皆さんのマンパワーというのも、私は依然として必要なのかなと思うんですね。それで、資料No.17のところでいささか論点を深めたいと思うんですが、例えば、資料No.17の8ページに職員定数と配置数というのが載っております。これは、この間、ずっと前市政の下で

条例定数として決めて、いわば職員の採用について、キャップというかな、上限を決めていくという条例定数があります。8ページのところを見ると、令和3年度に目を移したほうがいいかもしれませんね。令和2年度、令和3年度ということで、条例定数が672名、現行ですね。配置実績が、607名が令和2年度、一方、令和3年度は672名で配置見込み、見込みですから見込んでいる数、人員配置というのが600となっております。これをどう捉えていけばいいのか確認させていただきたいと思います。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 この数字につきまして、例えば、見方としまして、令和2年度、配置実績が607名、令和3年度、見込みということになります、600名ということで7名が減となっているような見え方になってございますが、実際には、定数上の考え方で申し上げますと、これは2名の減というのが計画に基づく数値になります。

ただ、この内訳でございますが、今、申し上げました定数減に伴うものがマイナス2名、それから、今回、令和3年度に新たに他の公共的な団体に派遣を1名予定してございますので、その分がマイナス1、それから、今から申し上げることについて、表の下のほうに休職者、育休者については減というふうに表示させていただいておりますので、休職者、育休者が6名、前年度よりもその関係で減になっているということになります。

それから、病院については1名、前年度に比べてプラス1ということになります。

それから、令和2年度の途中で中途採用1名しておりますので、それを合計するとマイナス7ということになりますので、定数上の減というのは、議会の皆様にもお示ししておりますとおり、2名減という計画に基づくものでございますので、よろしく願いいたします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 内訳的には分かります。そうはいつでも、やはり職員さんのそれぞれの採用の定数を決めているわけですから、いわばこれ以上超えませんよという意味合いなのかと思います。しかも、休んでいる方もいらっしゃるのかな。休職中の職員さんもいて、なかなか職場、大変だなというふうに察するところでは。

もう一つは、資料No.17の一番最初の1ページのところをご覧になっていただきたいと思ます。

ここで年齢構成が載っていて、これもいささかびっくりというか。例えば、50代がちょうど真ん中ごろですか、一定の人員が、三十七、八名ぐらいなんですかね。あとは、20代ないしは

30代にかけてが若干、棒グラフが若干は、20名という形で、総体としては、やはり若手職員の皆さんの採用が非常に抑えられている。いわば市の職員のマンパワー、これからの塩竈市を支えていく職員の構成が非常に、逆ピラミッド型というか、簡単に言うとね、そういう感じが見受けられるんですが。こういったことについての捉まえ方について、確認させていただきたいと思います。

○菅原委員長 鈴木総務課長。

○鈴木市民総務部総務課長 伊勢委員にお答えいたします。

資料No.17の1ページに書いてありますとおり、40代後半、50代についての年齢構成が一番高いというのが、本市の職員の年齢構成の状況でございます。総じて30代の後半が少ないということになっております。

この要因につきましては、定員適正化計画に基づいた、退職者が不補充ということが過去に行われまして、そのときに採用を抑えたことによりまして年齢構成がこのような、差が生じていると認識しております。今、この隙間を埋めるために、例えばであります、30代後半、こういった隙間の世代の中途採用をやっていききたいと今、検討しているところでございますし、定員適正化計画ではなくて、このピークの世代の退職を見据えまして、どのような形で平準化していくのかということについても、今後、総務課で検討していきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。退職者不補充というところも、色濃く反映しているのかなと思います。

やはり、この間の水道の断水の際に、何と言いますか、赤水が出たという、それはそれでそういう事情が、分かりませんが、やはりああいう自然災害の関係も含めて、複合災害になってしまったわけですね、簡単に言うと。そういうときに、やはり人が必要なのかなと。やはり市の職員さんがそういう意味でも必要のところ、そういうところに人を割っていく必要があるかと非常に、痛感するんですね。

改めて、そうすると、先ほど包括施設管理委託ということで前段、議論がありましたけれども、やはりそうになってしまうと、民間の方々の採用ということになってしまうと、やはり地方公務員の役割は、市民の利益を守る立場ですよ。様々な幸福権も追求していく、そういう点から言って、やはり必要な人員配置をしっかりと行っていく必要が、私はあるのではないかと思います。

うんですが、定員適正化、自身はそれはそれとして、私ども、やはり条例定数については反対していた経過がございます。したがって、その辺の見解も含めて、市の職員は公共性を重んじる職場ですので、やはりそういうことも含めて、今後の若手の方々の様々な対応等は検討されているような回答でございましたが、その辺も含めて、課長さんからの答えがありましたので、市長自身の見解だけお聞きしたいと思います。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 これまでの経緯については、担当から一度か二度、レクチャーを受けた記憶はございます。その一方で、1年半、市役所を見させていただいて、病気で長期間お休みになっている方々も20数名いらっしゃるとお聞きしております。あと、残念なことと言っているのかどうかは表現を気をつけますが、途中で辞められる方が結構いらっしゃる。それも若い方。この現実はどう向き合うのかということをやはり真剣に考えなければいけないんだろうと思います。

市長が変わったことで、やはり市長の考え方とかやり方というのは、前の市長さんと僕では違います。ですから、そういったやり方に、いまだ市役所の中にはついてこれられない人も多いだろうと思う部分があるのと同時に、物すごく感じているのが、やはり視野が狭いと。何度か僕、申し上げたと思いますが。若い職員が夢を持って、何のために市役所に入所されて働いていらっしゃるのか。そこをいま一度考えさせるための仕組みは、しっかりとつくらなければいけない。それは何かと申し上げますれば、やはり市民の方々との対話だったり、いろんな有識者の方々のご意見だったり、視野を広めるため、もしくは、新たな目標を持っていただくための研修制度、これをしっかりと進めないといけないのかなと思っています。

目の前の仕事に追われるというのは、どこの組織も一緒だと思います。そんな中であっても、自分のモチベーションを保つための研修だったり、目標だったりというのをつくっていくのが、我々執行部の責任だろうと思っておりますので、若い人がこれからも塩竈で働きたいと思っただけのような組織につくり変えていきたいと考えております。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。市政も、市長も変わって、様々ないろんなことが生じているのかと思われま。ただ、私ども、やはり前段、述べたように、定数の条例等、あるいは行財政改革、やり過ぎなければよかったのかな。行財政改革そのものを全面的に否定するつもりはございませんし、必要なものは必要なところでしっかりと行財政改革の、様々な無駄の部分は見直すというのはあると思いますが、やはり先ほど言ったように、この表を見ると、本当に若い方々の

世代交代、モチベーションを持つ、そういう取組が今後、必要になってくるかと思しますので、この辺はひとつ、市の皆様の研さんなり、研修なり、そして、必要な人員確保について、ぜひ図っていただければと思います。これはこれで終わらせていただきます。

次に、本予算について触れさせていただきまして、資料No.11の4ページのところです。数々議論がされている市税がざっと2億円ぐらい、今年度、減る見込みですよということです。そこで、ここに3ページ、4ページのところに市民税、そして法人税ということがございます。この減額、前年よりもざっと個人市民税では1億4,000万円ほど、その辺の捉え方を前段、お聞きしたいと思います。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 お答えいたします。

令和3年度の市税の減収につきましてでございます。市税につきましては、全体で今回、55億9,173万円という数字でございまして、昨年度の当初予算と比べると1億9,871万1,000円の減ということでございます。

主立ったものとしては、先ほど委員さんから質疑ありましたとおり、個人住民税が1億4,157万6,000円の減、そして、法人市民税、主に税割になりますけれども、4,035万7,000円の減ということでございます。こちらの減収の主な原因としては、やはり新型コロナウイルスによる雇用の削減、また、企業の景気悪化、そういったものなどが関係してくるということで計上させていただきました。

以上でございます。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 感染が非常に色濃く、税収の分野でも及んでいるなど改めて感じました。

そこで、個別論に移らせていただきたいと思うんですが、市税の法人のところ、特に去年と比較したんですね。例えば、9号法人から1号法人までの比較で。これを見ると、7号法人が、去年と比較してマイナス4社、一方で、だと思えますね。1号法人が昨年度の予算で見ると1,044社。今回は1,028社ということで、今回減ったと捉えております。失礼、7号法人はマイナス5社となっているようですが、この傾向をどう捉えていけばいいのか。回答をお願いしたいと思います。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 お答えいたします。

7号法人、1号法人とも減少しているということでございますけれども、やはりこれも企業様の、先ほどお話しさせていただきました新型コロナウイルスによる景気悪化により事業の停止など、そういったものを考えておりますので、この数値で計上させていただいております。

以上でございます。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。傾向はそういうことで。なかなか厳しいなと、この法人のところの減少を見ると、なかなか塩竈市も厳しいとは感じております。

そこで、同じ資料No.11の7ページから8ページを開いていただくと、一番下に、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金といささか長い名称があります。よくよく見ると、本年度の予算は1,000円となっています。これはどういうことなのか。1,000円の計上で掲げていることについて、そして、この内容について、説明していただければと思います。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 資料No.11の8ページでございます新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金について、内容でございますが、これは今年度、新たに設けられた内容でございますが、感染症対策に伴う科目ということになります。具体的には、中小事業者で売上げが減少された方につきましては、償却資産、それから、事業用家屋に限るということになりますが、固定資産税について軽減が行われます。その軽減につきましては、売上げの減少の割合によって2分の1の軽減、あるいは、全額軽減ということになります。その固定資産税側で軽減された分の補填として国から交付されるのが、ここに計上してある交付金ということになります。

年度当初では1,000円ということで計上させていただいておりますが、これは、税務課で申請を受け付けていくこととなりますので、市税が減収した同額分、ここに交付金が計上していくといった流れになるものと捉えております。

以上でございます。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 補填ということですね。

そうすると、再度お聞きするわけですが、こういった新型コロナの補填、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金というのは、いつから申請を受け付けているのか。件数と、先ほど言ったように、減収分の中で大筋このぐらいまでは減価償却したり、2分の1

等々、全額の、国から補填されるんでしょうね。そういうことも含めて、分かる範囲でだけお聞かせいただきたい。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 お答えいたします。

今、財政課長からもお話ありましたように、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋による固定資産税、都市計画税の軽減措置の件でございます。この申請に関しましては、今年の1月1日から申請の受付をしております。これは、税務課固定資産税係で12月ぐらいに、毎年なんですけど、償却資産の申告ということで各事業者に郵送で送らせていただいているんですけれども、その中に一緒に軽減措置の申告書を入れております。

期限が1月31日までというところがございます、現在、申請全事業者数でございますが、209件ほど申請を受け付けております。これによる固定資産税の減免ということになりますけれども、まだ確定的なことは言えないのですが、恐らくなんですけど、5,000万円弱ぐらいではないかと今のところ見積もっております。

以上でございます。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。ひとつこの法人税、あるいは、固定資産税もここに書かれていますが、減収分を5,000万円ぐらいというふうに、補填をして、少しでも市の税収の補填になっていけばよろしいのかなと思うところがございます。

そこで、言わば、こういう感染が広がって、かなり厳しい経営局面に置かれているわけですが、やはり何らかの、これは補正予算の質疑になってしまうので、あまり深掘りしませんが、その辺も含めて一般会計の全体の予算を見ると、新型コロナウイルス感染症対応についての様々な経済的支援というか、財政的支援というのは、あまり見受けられないんですけども、本予算との関係、これから議論されるであろう第3次補正予算ですか、そういうことも含めて、どんな形になるのか。流れだけ教えていただければと思います。

○菅原委員長 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○草野市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監 それでは、私からお答えしたいと思います。

委員ご指摘のとおり、令和3年の当初予算には、コロナ対策の予算、基本的なものが若干入っておりますが、計上されていないという状況です。その内容につきましては、過般、ご説

明申し上げましたとおり、国の第3次補正予算の交付金の内示が相当遅れまして、2月に入ったという形で、当初編成には間に合わなかったという形になります。ですので、委員ご指摘ありました、いわゆる事業者の事業継続支援等を含めました事業を現在、構築してございます。そちらをなるべく早い時期に補正計上できますように、今、段取りをしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。これは、過般、行われるであろう補正予算についての審議がどこかでかと思ひますので、ぜひこれは皆様のご意見等々、質疑しながら、よいものをつくっていく方向で確認をさせていただきたいと思ひます。

次に、バスについて、いささか触れさせていただきたいと思ひます。これは施政方針の中でも触れていたもので、資料No.11の54ページに予算が載っております。歳出ですね。市内循環バス運行費補助金ということで2,300万円ほど計上されております。これは、従来の循環型100円バスとNEWしおナビ100円バス予算、一緒にしたもので捉えていいのかどうか、確認させてください。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

今、委員からご指摘ありました市内循環バス運行費補助金、こちらは、しおナビ100円バスのほうの補助金の金額でございます。NEWしおナビ100円バスに関しましては、前のページになるんですけれども……、すみません。では、事業内訳のところでご覧いただきたいんですが、別な委託料ということで計上させていただいておりまして、この金額の中には含まれてはいない状況でございます。すみません。確認させていただきます。失礼いたします。（「ごめんなさい」の声あり）

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 失礼いたしました。すみません。

52ページの第1款第1項第7目第12節委託料の真ん中辺にございます運行委託料1,662万8,000円、こちらがNEWしおナビ100円バスの委託料になります。

すみません。大変失礼いたしました。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。手間取らせてしまって、ごめんなさい。失敬。

そこで、両方とも、NEWしおナビ100円バスにしろ、しおナビ100円バスにしろ、非常に大事な、市民にとってやはり大事な足なんだろうなと思います。施政方針の中でも、18ページのところで、今後、利用者が減っている中で、広告収入、運賃、路線の在り方についてということなんですが、そういうふうに表現はしております。今回の予算は、恐らく、これは反映されていないと思うんですね。通常予算だと思いますが。しかし、捉え方、考え方の上で大事なポイントになりますので、運賃、路線の在り方、広告収入はそれはそれで必要だと思います、稼ぐ意識という表題があるようですけども。これについて、どのような今後、流れ的になるのか。その辺だけ確認させていただきたい。令和3年度以降ね。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、令和3年度に関しましては、料金等について一切、従来どおりの予算計上としております。その上で、これは100円バスに限ったことではないのですが、施政方針でも述べましたとおり、塩竈市としての受益と負担の在り方等について、全体的にやはりきちんと議論していくべきだろうというところで、今後、市民の皆様ときちんとご意見を交換しながら、全体について考えていきたいと思っております。これは100円バスに限ったことではないし、なお、現在、例えば、それを値上げするとか何とかというところまでは決まったところではないというのを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 受益者負担という、そういったところが今回出たわけです。そうすると、例えば、令和3年度以降のどの時期でどんな形で市民の皆さんと膝を交えた対応というのかな、するのか。そのイメージ的なものだけ教えてください。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

具体的なタイムスケジュール等については、現在、定まってはおりません。

以上でございます。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。これは、市民の皆さんの施政方針の中で非常に大事なポイントにな

りますので、様々、受益者負担、あるいは、選択と集中という言葉が出てきましたので、この辺はやはりしっかり、議会にも示していただき、市民の皆様にも示していただく機会を進めていただければと思います。

ただ、市民の皆様にとっては、やはりバスの様々な利便性を失うということも、私たちは懸念するところでございます。

それで、実施計画の44ページのところに視点を移らせていただくと、バス運行費補助金助成事業、ここに1日当たりの平均利用者数860人とか、路線バス空白地区旅客自動車運送事業ということで1日当たり380人。若干減りとはいっても、やはりこれだけの方々の市民の皆さんの利用があるんだなというのを改めて実施計画を見ながら事業内容について見ました。

そこで、言わば1日当たりの利用者860人とか、380人、この方々が利用していることについて、どこがこう、そうすると、減便なり、路線の見直し等で影響が及ぶのかと思いますが、その辺どう捉えているのか、確認させてください。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

まず、今、ご指摘ございましたバス運行費補助金のほうの860人、あと空白地区のほうの380人、こちらは、令和元年の決算ベースでの人数ということになってございます。これが今年度予算ベースでは、やはり大分減る見込みであろうと見た状況でございます。

繰り返しになりますが、例えば、減便とか料金値上げ等々については、現段階では全く決まった話ではございません。具体的に、例えば、いつからやるかとか、幾らにするかとか、そういったことは、まさに全く議論しない状況でして、これこそ、繰り返しになりますけれども、市民の皆様ときちんと情報共有しながら、ご意見を伺いながら、一緒に考えていくべき内容であると捉えておりますので、現段階では決まっていないと改めて答弁させていただきます。

以上でございます。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 補足をさせていただきます。

ただ、その一方で、昨年以降の市政だよりの中で、私どもとしては、採算ベースという数値について、市民の皆様方に広く知っていただきたいということで情報を掲載させていただいております。これから必要なのは、100円バスに限らず、どういう市政運営をすることで、人口が減っている、税収が減っている中で、これまで続けてきた行政サービスを続けることが可能

なのか、難しいのか、その辺の見極めをしっかりとしていかないと、必ずいろんなところにそのひずみが訪れて、もう既に来ておりますので、そういったことをしっかりと考えることが、今、重要だろうと思っています。だからこそ、市民だよりの中でそういう情報をしっかりと出させていただいているということだけは、何もしていないというわけではなくて、ご承知おきいただきたいと思います。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。もう既に、ある程度予告的なもので、市の広報等でお知らせをしているということのようですので、いよいよもって、令和3年度の今後の市政の在り方も含めて、どういう市政を目指すのかということが問われる時期なのかと今、お聞きしましたので、その辺は今回はこれで1回終わらせていただきます。

次に、財政の関係で何点かだけお聞きしたいと思います。資料No.というより、一般会計当初予算の予算書の中の資料No.11の25ページのところで、歳入のほうで第19款繰入金、各種基金、本年度8億3,000万円ほど財政調整基金繰入金も含めて歳入として取り崩しながら入れていきますよと。そして、ふるさとしおがま復興基金繰入金も27、28ページに載っております。

そこで、この基金の捉え方と運用・活用について、大事な基金ですので、様々自由裁量が利くというか、そういう感じで捉えているんですけども、今後の各種基金をどのように生かしていくのか。その辺だけ総括的にお聞きしたいと思います。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 各基金につきましては、条例でその活用に関する目的を定めてございます。今後も引き続き、その目的に基づきまして事業に活用していきたいと考えてございます。特に、財政調整基金につきましては、予算編成上の所要一般財源として計上させていただきますとともに、こういった感染症の対策、コロナ禍の中におきましては、復旧復興、そのための基金を造成しておりますふるさとしおがま復興基金繰入金などを有効に活用させていただきますながら、市民の皆様の様々な対策に活用していければと考えてございます。

以上でございます。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。ひとつ基金の運用について、ぜひ市民の苦しみ等々も含めて、感染下の中で痛手を被っているわけですから、財政調整基金についてはぜひ、各種、財政調整基金については目的も含めて生かしていただきたいと思います。

詳細は、もう時間もありませんので、次に移らせていただきます。

今年度、国からの支援として地方交付税が出ております。資料No.11の9ページから10ページの第11款のところに、今年度の地方交付税がどれほど来ているかということで、本年度予算が54億円ですか、来ております。54億3,641万9,000円と。減としては、4億3,000万円ほど前年度との比較で減ってしまったということなんですが、一方で、臨時財政対策債について、既に臨時財政対策債を打っていいよということで載せられております。資料No.17の13ページに臨時財政対策債、地方交付税の様々な令和3年度の対応等について触れられております。そこも含めて、地方交付税そのものの補填の財源と私たちは捉えていますので、今年度、何をもってこの54億円になったのか。それから、臨時財政対策債について、前年度との比較で地方交付税、補填として、依存財源であるものの、その辺も含めて今年度、令和3年度の流れについて確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 地方交付税の前年度との比較につきましては、今、伊勢委員がおっしゃったとおり、前年度から4億3,750万1,000円減となっております。この要因でございますが、まず、普通交付税が8,700万円の減ということ、それから、震災復興特別交付税の額が大きく、3億5,050万1,000円の減ということになります。ですので、大きな減要因としては、復旧・復興事業の完了等に基づく減ということになります。普通交付税につきましては、昨年、実施いたしました国勢調査の影響を鑑みまして8,700万円の減ということになります。

先ほど委員さんからお示しいただいた資料No.17の13ページでお話しさせていただきますと、この表には記載していなくて大変恐縮なんですが、地方交付税の大きな減というのは、先ほど申し上げましたとおり、震災復興特別交付税の減ということになりますので、それ以外、先ほどご紹介いただいた普通交付税、それから臨時財政対策債、臨時財政対策債は本来は普通交付税として措置されるべきものと考えてございますので、この合計で比較しますと、前年度から2億6,640万円の増ということになりますので、一定程度、今、見込みの中では、国からこういった厳しい財政状況を鑑み措置させていただいているのではないかという見込みでございます。

以上でございます。

○菅原委員長 暫時休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○菅原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 では、私も何点かご質疑させていただきます。お昼前ということなので、スピーディーにいきます。

資料No.11ですけれども、細かいところを少し聞かせていただければと思います。78ページ、事業内訳、第3款第1項第3目老人福祉費の上から3つ目に書いてありますひとりぐらし老人関係費、30万円ほどの予算ということでございますけれども、まず、こちらはどういうことに活用しているのかというのを教えていただけますでしょうか。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 資料No.11、30ページのひとりぐらし老人関係費の3万円の件でございます。こちらは、一人暮らしの高齢者の方に対しまして福祉電話、いわゆる電話を貸与するという事業内容となっております。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 電話のということでございますが、そうすると、何か一人暮らしの老人がこれぐらいいるというようなことは、もうデータとして、市として分かっているということになるんですか。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 この事業、データといたしましては、現在、1名の方にご使用いただいております。ただ、いわゆる通常の電話を貸与するという内容でございまして、昭和50年代に定められた内容のものを踏まえてということになっておりますので、現在、そのような状況となっております。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 分かりました。ありがとうございました。

何かデータ等があれば今後、今、空き家対策等のものもしている中で、空き家になる可能性

が非常に高い方たちのデータが、失礼な話ですけれども、分かると。空き家になるというか、今後、どういうふうにご自宅をしていくのか。例えば、ご家族がいれば引き取るのか、それとも、どうしていくのかというようなことも分かる内容になるのかと思っておりましたので、聞かせていただきましたが、そういうものはないということになるかと思いますので、飛ばさせていただきます。

続きまして、同じ資料、110ページの第4款第1項第4目環境衛生費の事業内訳のねずみ族・昆虫駆除費というものは、どういうものに、8,000円になるんですけれども、これはどういうときに活用しているのか。何か分かるものがあれば教えていただけますか。

○菅原委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 お答えいたします。

ねずみ族・昆虫駆除費でございますけれども、こちらは害虫、蜂とか、そういったものが出たときに駆除するという予算でございます。

以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 8,000円ということで、なかなかそんなに出ないのかなと。年に1回か2回ある程度なのかなと思いますが、例えば、新浜町などを見ても、ハクビシンがいて商品が荒らされたりとかするときに、「ハクビシンの駆除費ってないんですか」と聞くと、「ない」と言われてしまうんですけれども、そういうものにもっと多様に活用できるような制度にはならないものなのかというのは、考えられないんですかね。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 ハクビシンの関係でございますので、私からお答えさせていただきます。

今、委員ご指摘の新浜町地区でハクビシンが発生しているというお話、我々も耳にさせていただいております。そうしたときに、我々水産振興課といたしましては、まず捕獲ということで対応させていただいているという現状でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 かしこまりました。では、これからは水産振興課に電話をすればいいということですね。よく分かりました。では、そうさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、136ページ、第7款第1項第5目観光物産費のところなんです、なかなか新型コロナウイルスで非常に大変な中ということで、もう予算付けということになってくるのかと思いますけれども、まず、塩竈みなと祭協賛会助成事業、多分、昨年と同等の金額をつけていらっしゃるかと思います、今年度、どのような目標で予定しているかということがあれば、簡単にでいいので、教えていただけますでしょうか。

○菅原委員長 伊藤観光交流課長。

○伊藤産業環境部観光交流課長 塩竈みなと祭につきましては、年明け早々から具体的な今後の予定の話をしているんですが、やはり神社様のみこしがどうなるかというのが一番、今後、基本になるかと思います。去年も大体4月、5月の連休前ぐらいに決定しましたので、そのころには具体的に決まるという形になるかと思います。よろしくお願いします。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 去年もオリンピックの関係も重なりまして、また今年もどうなるかというところで情報がいろいろ錯綜している中かと思いますが、やはり2年連続ないとすると、市民としても非常に楽しみな事業の一環が2年ないとなってしまいますので、何とかして、協賛会助成事業ということでございますので市役所にバックアップしていただいて、少しでも、縮小でも実行できるような形を取っていただけるように頑張っていたらと思います。

次は、インバウンド誘致推進事業ということで216万2,000円ということですが、昨年引き続き予算付けとなっております、こういうご時世でなかなか厳しいと思いますけれども、昨年から結構、私も予算特別委員会か何かで質問させていただいて、3,000万円ほど県の補助金を活用してということで非常に喜んでいたところ、今、コロナになってしまったということでございますが、昨年から引き続いて予算を取って今後、どのように、今、コロナ禍の中、進めてきたのかということと、今後、どうしていきたいのかということがあれば、教えていただけますか。

○菅原委員長 伊藤観光交流課長。

○伊藤産業環境部観光交流課長 令和2年度につきましては、国の東北観光復興対策交付金といったものを活用しましてインバウンドの推進をしております。具体的には、市内の公衆トイレの洋式化とか、または、多言語化サイン、いわゆる看板の多言語化ということで取り組んでいるのが、大体2,400万円ほど活用させていただきました。

今年は、それが終わりましたので、通常の内容になるんですが、内容的にはコロナの影響で

インバウンドは激減しておりますが、これまでのインバウンド対応施策を継続しながら、開放されたときに備えるということになっております。

具体的な事業としては、おもてなし人材育成のための研修事業、あとは、インバウンド推進懇談会の運営事業という形になりますが、今年、新たに外国人技能実習生向けの市内めぐりツアーなどもやりながら、市内の事業者等のおもてなし研修というか、そういうのも兼ねましてやっていきたいと考えております。

以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 世の中が動き出すときを待って、ぜひ整備、引き続き準備していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料変わりました、実施計画の22ページで、しおがま健幸ポイント事業ということで、令和2年度に関しまして実証実験ということで、令和3年度で本格的に動き出すという認識でいましたけれども、間違いないでしょうか。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 しおがま健幸ポイント事業についてお答えいたします。

当初予算の段階では、実証実験ということで様々、A I等を用いて健幸ポイント事業を行うという予定でございました。ただ、新型コロナウイルス感染症の発生に伴いまして、自宅で過ごす方の健康面等が心配される中、コロナウイルス交付金等を使っての事業ということに変更になっていったという経緯がございます。

以上でございます。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 流れ、ありがとうございました。

ちなみに、実証実験をしてみて、今、どのような状況になっているのかを教えてくださいませんか。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 歩数計とアプリを利用して、500人の市民と在勤の方に参加していただきました。11月、12月にかけて歩数をポイントにして、自分の達成度を確認していきながら、また、その歩数によって、ポイントで景品を抽選で当たるようにするという内容でございました。

こちらは、私どもの狙いといたしましては、できるだけ多くの方に外に出させていただいて歩いていただくということとともに、働き盛り世代の方、そういった方にも多く参加をしていただきたいということで実施をした経緯がございますけれども、なかなか接触が今まで得られなかった30代、40代の方にも、多く参加していただけたというようなことが結果としてございます。

以上でございます。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ちなみに、令和3年度、令和4年度、令和5年度ということで予算付けを目標にしていると。令和4年度、令和5年度、参考とまでですけれども、予算付けを目標にしていると思っておりますけれども、実証実験は500人ということでございましたので、今後は何人ぐらいを目標に進めていかれるのか、教えていただけますか。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 来年度は500人よりも多い人数で、まだ実際は何人ということまで決めておりませんが、800人程度か、それくらいかということで考えております。

以上でございます。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 800名ということでしたけれども、今、世の中というか、結局、2040年ぐらいにはこれぐらいの、国の税収も含めてですけれども、非常に、社会保障が5割を超えてきてとか、いろんなことがなってきたりして税収が非常に大変になるよということで、各企業で結構注目されているのが健康経営というところがあって、いかに病院に通わないで健康的に長生きするかということで、医療費の削減も含めて行いましょうという健康経営のコンテストも国で行うぐらい今、注目されていますので、ぜひとも健康というポイントのところを、800名と言わず、もっと声をかけて、市民はもちろんですが、市役所の皆様にも、健康で長くずっと一生懸命頑張って働いていただけるように、巻き込みながらやはりやっていかなくてはならないのかなと思いますので、800とは言わずもっと高い目標を持ってぜひ、市長の肝煎りの政策だったと思いますから、ぜひ、もっと市民に塩竈市民になると健幸ポイント事業というのをやっているよというのが分かるぐらい、やはり勢いよくやっていくものだと思うんですけれども、もう一度、意気込みを聞かせてください。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 参加率、あとは、事業の手応えということで、好評であれば

さらに続けて、また、人数も拡大しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ぜひとも、私の隣にいる西村議員もいつも歩いておりますので、お声がけいただきながら、常に長生きしていただける、もっと広く広報していただけるといいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、同じ資料、48ページですけれども、塩竈産品販路拡大支援事業ということで、海外に向けての……、勘違いしていました。大丈夫です。これは飛ばします。

では、資料を変えます。資料No.15の32ページなんですけれども、安全・安心まちづくり推進事業ということでお聞かせください。防犯カメラの設置ということで、県から補助が出て一般財源がということでございますが、防犯カメラをつける場合に、主として、どういう段取りと順番があってどこにつけると決めていっているのかというのを、簡単にでいいので、教えてくださいませんか。

○菅原委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 お答えいたします。

市が防犯カメラをつける段取りですけれども、まず、警察に相談をいたしまして、警察では犯罪とか、そういったおそれがあるという場所を教えていただきながら、そういったところを中心にカメラを設置していく、計画をつくって設置していくということになっております。

以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

300万円が市から出て、県から100万円が出ているんだと思いますけれども、大体1台当たり、コスト的にはどれぐらいかかるものなんでしょうか。

○菅原委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 カメラですと、カメラそのものの自体、大体40万円ぐらいではないかということで考えております。

以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 40万円ぐらいということですが、町内会等からも、ここに防犯カメラ

をつけてくれとか、いろんな話が上がってくると思うんですが、そういう話というのは、上がってきている中で潤沢につけていけているのか、それとも、年に数個というところでまだまだ時間がかかるというか、要望まで応えられているのかどうかというのも教えていただけますか。

○菅原委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 市の計画でございますけれども、実際、町内会の皆様からとか、地域の方々から防犯カメラの設置という要望は、上がってきているという状況でございます。ただ、その設置箇所でございますけれども、お話を聞いていると、私有地に関わる部分だったり、犯罪とは若干違う意味合いでのというふうなことなどもございまして、そういった意味で、計画を取りまとめたということがございます。それで、今、10か所ぐらいの計画になっておりまして、それは塩竈市地域安全まちづくり推進会議などにお示しさせていただきながら、10か所の計画として今、計画に基づき実施しているという状況でございます。

以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 年に10か所程度ということでご返答いただいたかと思います。

府中市が多分、一番分かりやすいかと思うんですが、全国、大体50以上の自治体が行っているやり方で、市の公共施設内に自動販売機を置いて、その自動販売機の売上げを防犯カメラの購入と運営費に充てるというやり方を持っている会社さん、グループというか団体が、SDGsの協議会のほうに、国のほうに推薦をされている会社さん、団体さんがありまして、その団体さんが提案しているみたいですが。府中市さんは、そういう形で大体、公共施設に2台、自動販売機を置くと、1台分ぐらいの防犯カメラが設置できるということで、空いているスペースに自動販売機を置くという形をすることで、無償でつけることができるという形になっているスキームがあるそうです。

そうすると、10台であれば20か所、例えば、公民館だったりとか、多分、年間契約でいろいろと決まっている業者さんがいるんでしょうけれども、市の持っている公園などに自動販売機を置くだけで、防犯カメラが寄贈されるという形になるというものだと思います。そうすると、20か所に置くことができれば、このお金もかからなくなりますし、また、20か所置くことで、プラスで10個の防犯カメラが置けるという形になると思うんですが、そういうお考えとか、そういう形は取れないものなのかというのを、どうなのか教えていただけますでしょうか。

○菅原委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 自動販売機等を利用したカメラの設置ということでございますけれども、昨年だと思ふんですけれども、そういった調査をさせていただいたという経過がございます。実際に業者の方にお申しまして、集会所のほうに自動販売機を置きながらカメラの設置というところで市の、実際に行ってもらったりしながら確認をしたんですけれども、なかなか採算が合う場所がないというところがございます、事業には至らなかったというものになっております。

以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 私の説明が下手ですみませんでした。自動販売機につけるわけではなくて、自動販売機の売上げが運営に当たるので、どこにつけようと構わない、防犯カメラを。自動販売機を市の公共施設に置くということで、その売上げが防犯カメラの寄贈の金額に当たるという形の流れだそうです。ですので、自動販売機の上に防犯カメラをつけるわけではなくて、そこから電力を取ってとかでもないんですね。

なので、そういうようなことで、府中市さんとかは、そのパッケージングを自動販売機にして防犯に努めたりとか、また、ここの売上げがどここの防犯カメラのお金に当たっているよということで、府中市として安全を市民として守っていますみたいな形をとっております。ぜひとも、自前でお金を用意してつけるだけではないやり方というのもありますので、そういう機会、こういうのを勉強していただけると、稼ぐ意識というのここにも出てくるかと思ひますし、いかに財源を、より一層削りながら、違うところに使っていくかということ考えたときに、やはりこういうところまで頭をひねると、ほかの自治体がやられているところ、事例というのはいっぱいありますので、ぜひともそういうお考えも持っていただくと面白いかと思ひます。この資料は後に持っていきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、38ページ、同じ資料No.15になります。浦戸農業・コミュニティ振興事業になりますが、こちらは、高校生と一緒に白菜をとということだったと思ひますけれども、これは栽培までをして、その後、どのように販売をしていくのかということとか、ブランディングの部分というのがあれば、教えていただけますでしょうか。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 それでは、お答えいたします。

資料No.15の38ページ、浦戸農業・コミュニティ振興事業のブランディングという件でござい

ますが、まず、今年度におきましては、ここに記載しておりますけれども、白菜の採種所、種を取るためにまず活用させていただきたい。実際には、種を取るためには、来年の令和4年の秋までかかると言われておりますので、まずは今年度、来年度にかけて白菜の種取り場、採種所として活用したいと考えております。

そうしたときに、当然、ここに記載しております、中核となります白菜プロジェクトの明成高校さんだけでなく、区の方々、それから、地元の農業生産法人の方々にも参画いただく予定としておりますので、そういった種を取った後、分けていただいて、地元の方々が栽培するという事なども検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ぜひとも、ただこのまま流通、流すのではなくて、何か、例えば、白菜に名前をつけるとか、白菜料理をみんなで考えると、いろんなブランディングの仕方があると思いますので、まず種が取れてからではないと何とも進まないのかなとは思いますが、ぜひともそれは課長のバックアップをしていただいて、ぜひ高校生、すばらしい思い出に残るとか、勉強になる事業だと思います。ただつくってよかったねだけではなくて、新しい塩竈市のブランドになるようなところまでぜひ持ち上げていただければと思いますけれども、では、結局、何年計画ぐらいで進めていく予定にしているんですか。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

まずは、これから中核となります明成高校の先生、並びに島民の方々と打合せをさせていただきたいと思っておりますが、何年という区切りではなくて、継続して、ここにも記載させていただいておりますけれども、目的は、やはり寒風沢地区・浦戸地区のコミュニティー再生、それから活性化ということを目的としておりますので、5年、10年というよりも長期的な形で我々、進めさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 補足をさせていただきます。

しっかり議論しているところもあるので、補足という形で言わせていただきますが、明成高校さんとかいう、宇宙の白菜プロジェクト、今日、新聞に掲載されておりましたが、そのこともあって、いろいろ話を詰めさせていただいております。

具体的には、明成高校を運営されている学校法人朴沢学園の皆さんとも、これから末永くお付き合いをさせていただきたい。これは浦戸の白菜の件が、今日までの市に対するご貢献も含めてということになりますし、ここで採種された種というのが、塩竈独自の種になるかまで四、五年かかると。そうなると、塩竈の独自の白菜のブランドの種が作り上げられるだろうと言われております。そうなったときに、ご承知のとおり、浦戸は生ガキもおいしいところ、ノリも取れるところ。例えば、白菜とやればカキ鍋だって白菜とのコラボレーションできるだろうと。そういうことまで考えた上で、今後、明成高校、学校法人朴沢学園さんとも連携を深めさせていただきながら、包括協定まで持っていけるような目標を持って、そこにまた、浦戸の皆様方に直接関わっていただける、そういったことを総合的にいろいろ考えて調整させていただきたいと思っております。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。

浦戸の白菜といえば、もうストーリーがありますので、歴史と。ぜひとも、これをまた掘り起こしまして、市民の皆様にも伝わり、また、先ほど市長が言ったように多くの皆様に、仙台せりなんかも、この間までセリの根っこが食べられるなんていうのも、全国民が思ってもみなかったような、宮城県民はよく食べていましたけれども。それが急に、仙台に来れば牛タンから冬はせり鍋に変わるぐらい、やはりブランディングが成功しているので、そういう事例も踏まえながら、今度、カキ鍋、白菜鍋のような、地元に来ればこれを食べるといふようなところまで、5年かけて、ぜひストーリー性を持って進めていただければ、よりすばらしい事業になるのではないかと思いますので、頑張ってくださいと思います。

続きまして、資料No.15の50ページです。一般質問のときにも聞かせていただきましたけれども、校務ソフトのところは大体理解はさせていただいたんですが、やはりICTの支援の配置事業について、もう一度聞かせていただきたいんですけども、校務ソフトに関しては、夏休みの整備を含めて明けてから進めるよというところは十分理解をしておりますが、ICTに関しては、いつごろからスタートしていく予定となっているのでしょうか。

○菅原委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 お答えいたします。

ICT支援員の件かと思えます。ICT支援員につきましては、新年度からパソコンを本格的に活用した事業が始まりますことから、4月からICT支援員を配置して事業の支援等をし

ていきたいと思っております。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 4月からということで、分かりました。

1名ということですが、どうやって独りで全校を回って、全クラスなんですか。1年生から6年生、中学校1年生から3年生、全クラス対象にお一人で回るということになるのでしょうか。

○菅原委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 今回、全体でICT支援員1名ということでございますが、実は、学校現場ではコンピューター教室においてICT教育は既に進められておりまして、教職員そのものは、ICT機器に関する基本的な理解、スキルがございます。また、各小中学校においては、情報教育担当の教員がいること。また、宮城県における研修も行っているところでございます。こうしたことから、日頃の情報通信機器、この前、iPadを見ていただいたこともあるんですが、iPadの操作、使い方が分からないというよりも、教育の情報化を進めるに当たり、専門的な知識によるアドバイス、教育教材の活用とか、教育の組み方とか、また、校内で解決することが難しいようなトラブルが生じた際の対応が必要かと思っております。

このようなことを踏まえまして、ICT教育に関するノウハウを持つ事業者による専門のICT支援員を、全体を見渡すということで、1名配置することで対応していくものと考えております。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 分かりました。学校側も多分、いっぱいiPad、電子機器が届いて、これどうするんだというような状況ではないのかなと思います。来年4月になりましたら、例えば、リモートの仕方だったり、教科書の見方ということなんですかね。そういうところも、緊急があった際に使用するということにはなっているかとは思いますが、やはり普段から触り慣れていないと、実際に持っていても、これはどうするんですかということになってしまうと思いますので。こちらに関しては、学校の先生も含まれて、学校も学校の先生にこのICT支援員の方が教えて、それを生徒たちに先生が教えていくという形になるのかなと思いますけれども、一度ぜひ、やはり来年度、新年度すぐスタートしましたら、触る機会をすぐつくってあげて、学校側でもしっかり整備しているんだよということも子供たちに伝わるとは思いますし、今のままだと多分、まだ倉庫に眠っているだけなのではないかと思っておりますので、いざ使うとき

のためにしっかり充電してもらえるといいのかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

私からは、以上でございます。ありがとうございました。

○菅原委員長 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部（眞）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いをいたします。

山本委員。

○山本委員 令和3年度予算案について質疑させていただきます。

東日本大震災から10年、復旧復興、そして発展ということで、まさに被災3県の自治体は血のにじむ思いをされてきたかと思ひます。まだ、残念ながら、被災された方々が不自由な生活を余儀なくされていることに対して、本当に心からお見舞ひ申し上げます。

そしてまた、さらに昨年からはコロナ禍ということで、また新しい生活における行動変容を求められるなど、いまだ経験したことのない事態に今、遭遇しているのではないかと感じております。

そんな大きな歴史的転換点にある今年度の予算案でございます。そういう視点から質疑をさせていただきます。

まず、資料No.11、3ページ、4ページ、一般会計予算が209億円と前年度比9.6%の減、震災前の水準に戻ったと感じます。平成21年度一般会計予算歳出規模は、ちなみに221億円でした。これは、被災自治体に共通する震災前の予算規模でございます。

具体的な内容といたしましては、さきになされました市長からの施政方針では、ソフト施策が中心となって、コロナ関連事業、あるいは、市制80周年関連事業が中心となっております。それに対する歳入面でありますけれども、市税収入が、コロナの関係がありまして3.4%減の55億9,000万円、コロナ影響が約2億円の減収ということでございます。一方、第二の収入源であります地方交付税、これも前年度比7.4%減の4億3,000万円。さらに、第二の交付税とも

言える臨時財政対策債を含んだ特別地方交付税も大きな伸びは期待できないという中で、今後、どのように歳入を確保されていくのかということが大きな課題となります。まさに行政改革、財政改革、そういう稼ぐ発想とその組織的な浸透、また、独自の発想・発信、そういったものがこれから自治体に求められるのではないかと考えていますけれども、財政当局といたして、今年度、どのような形で財政運営をされていくのか、また、次年度に向けてどういったような財政運営をされていくのか、気持ちをお聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 今後の財政運営ということでご質疑をいただきました。

令和2年度、本当に感染症ということでコロナ禍の中、全国の自治体の情報なども新聞等で仕入れさせていただきましたが、やはり財政力の弱いところで、いわゆる財政調整基金現在高比率が低いところは、かなり財政が悪化しているという認識で捉えております。

ですので、これまでも議会等でお答えをさせていただいておりましたが、少なくとも、本市といたしましては、まずは、こういったコロナ禍、あるいは、頻発する自然災害に対応するためにも、財政調整基金現在高比率、県内平均であります30%程度を目指してまいりたいと考えております。

また、一方で、経常収支比率につきましても、県内比較して高いということになりますから、これはやはり、歳入の根幹であります市税につきまして歳入確保をしていかなければならないということになりますので、やはり移住・定住、そういった子育て支援、そういった施策に力を入れながら、市税の増収を目指していくということが必要かと考えております。

こういったことを目指しながら、施設の管理維持、あるいは、今回、施政方針にも書いてあります7つの重点課題につきましても、対応していかなければいけないと考えております。そして、そういった過程の中で、施政方針にもありますとおり、受益者負担の考え方につきましても、議論を避けずに、正面から改めて検討していくということも取り組んでいかなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

昨年度、発表されました公共施設再配置計画にありますように、今後、年間26億8,000万円の更新維持管理費というものが必要となってきますので、そういったものからすれば、今、財

政課長が言いましたとおり、とにかく工夫して、財政調整基金を積立てしながら、復旧の仕事に当たりたいということの姿勢を私は評価したいと思います。

その中、午前中、鎌田委員からも質疑がありましたけれども、資料No.11の同じく119、120ページ、市立病院の会計、繰出金についてお尋ねいたします。4億5,628万7,000円の繰り出しで基準内が3億8,598万2,000円、基準外が7,030万5,000円であります。これは医業収入の15%が一般会計からの繰り出しということになっておりますが、財政当局としまして、市立病院会計に対する繰り出しにどのような試算をして臨み、また、どのような協議をしながらこの額を算出したのか。それをお聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 市立病院の一般会計からの繰出金につきましては、今、基準内、基準外の繰り出しについては、委員がご紹介いただいたとおりでございます。主に基準内につきましては、総務省の基準に基づきまして算定をしておりますが、基準外につきましては、不採算医療に基づくもので、主に在宅医療及び訪問看護に係る経費でございます。これはやはり、市立病院が市民の皆様の介護ケア、そういった重要な役割を担っているものと考えておりますし、民間企業ではなかなか在宅医療に関しては採算がつかないということでございますので、そういった市民の皆様の医療関係を支えるという意味で、この繰出金については必要なものだと考えております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 私が財政当局にお話ししたいのは、単に財政が厳しいからこうではなくて、やはり病院のスタッフ以上に病院事業というものを勉強し、そして、かくあるべきだといったような議論の下に議論していただきたい。過日、発表されました病院事業の改革の検討会の中でも、やはりどうしても存続ありきということが議論の前提になっているというようなことであります。今、基準内、基準外の繰り出しの話をしましたけれども、今、総務省は、これはもう自治体に任せよう、任せてしまおうというふうなスタンスになってきつつあります。それがいわゆる厚生労働省の定めた424病院の統合再編のプランであります。そういったことで、やはり財政当局におかれましても、そういった病院事業、将来の病院事業、将来の塩竈市の市立病院はどうあるべきかというものを、かくあるべきというものを考えながら、予算協議に臨んでいただきたいと考えます。

そういう意味におきまして、「ヒト」に関して今度はお尋ねします。経営の4大要素であります「ヒト、モノ、カネ、情報」、その中のヒト、これは、やはりいかなる経済の中においても非常に大事なものです。つまり人材育成であります。

資料No.11の41ページから42ページ、第1款第2項第1目一般管理費に、職員研修として1,254万8,000円があります。ちなみに、昨年度は382万円。これは資料No.18の2ページにありますけれども、これは4倍になったという理解でよろしいでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木総務課長。

○鈴木市民総務部総務課長 今、山本委員からご質疑いただきました資料No.11の42ページにございます、事業内訳のところの職員研修事業費1,254万8,000円と。こちらにつきましては、金額的に、先ほどご説明をいただきましたとおり、前年度から872万8,000円、約4倍になってございます。これはその数字で、そのとおりでございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 私は、先ほど財政課長にも話しましたけれども、人事においても、やはり職員研修は非常に大事だということを改めて訴えたいと思います。現在の予算ですと、大体、正職員300人ちょっと、1人1万円。1人、年間1万円の、月にすれば1,000円に満たない、そういう投資額です。私は、人にやはり投資すべきだと。当然、人ですから、5年、10年、かかります。やはり今のうちから、そういった種をまいておくということが非常に大事かというように考えます。それでもって、人材育成というのは今後、例えば、民間交流とか、あるいは、戦略的な研修に職員を出すとか、そういったような視点から、この研修費については今後、増やしていくべきだと考えます。

また、庁内でも若手職員の中では、いわゆる自己啓発の一環として、自主的にいろんな研究会、サークルに入ったり、あるいは活動しているのは、私も知っております。彼らの持っているそういったノウハウというものも、通常の組織の中で生かしていただくと。その1つが、やはり人材育成なのかなと考えておりますので、そういった視点からひとつよろしくお願ひしたいと考えます。

そして、財政、それから人事、これは時間を見つけて、まず、各現場に出向く。そして、どのような仕事をしているのか。どういう人がどういう仕事をしているのか。それをやはり実際見て、聞いて、そして、自分の頭の中に入れて、そして、次の人事計画、あるいは、財政計画

へ反映させていくということが、私は非常に大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、資料No.11の51ページ、52ページ、第1款第1項第7目企画費に地域おこし協力隊活用事業として2,152万3,000円、これは人件費として理解してよろしいのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 答えいたします。

今回、地域おこし協力隊活用事業で2,152万3,000円でございますが、5名の隊員の人件費及び活動費、それから、募集に係る費用を含めた金額でございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 今、5名の協力隊ということでありましてけれども、これは、雇用期間は3年ということよろしいですか。3年間。

○阿部（眞）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 答えいたします。

原則、単年度でございますが、研修期間、最大3年という形で定めさせていただいております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 私は、何度か彼らと話し合いをする機会がありました。3年前に神戸から来た若い方は、3年を過ぎて結局、帰っていきました。幸い、桂島の漁協においては、合同会社が彼らを引き受けて、現在2名の協力隊員が働いていると。かつ、寒風沢では3名の刺し網漁師。やはり浦戸における浅海養殖漁業の後継者育成というものが、1つのこの事業の目的として彼らがいるわけです。3年たちました、はい、ご苦労さまでした、ではなくて、例えば、漁業をやるわけですから、準組合員として遇してもらおう。最終的には、浦戸で漁業に従事してもらおうと。

最近、マスコミで全国の地域おこし協力隊のニュースが非常に取り上げられています。すごく活躍しています。総務省には、3年の雇用だけではなくて、もう一つ、制度があるんですね。つまり、その人の持っているノウハウをもって事業を委託するという制度があるんですけれども、承知していますか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 すみません。勉強不足で申し訳ございません。存じ上げていませんでしたので、今後、勉強させていただければと思います。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 彼らに事業委託して、そして、そこで新たな事業展開してもらおう。それを今度は全国に発信するというふうな制度も、総務省の基準には制度設計としてあるということを頭に入れて。ですから、応募のときには、そういった経験のある方、そういった希望する方、キャリア、そういったものをベースに面接しながら採用していくというのをやっている自治体が、結構多いということを念頭に置いていただきたい。

私は前から指摘していたことで、何とか、3年たったならば、何かまた違った形で彼らの力を使えないか、発揮してもらえないかと非常に考えたんですけども、先ごろ亡くなられた桂島の内海桑蔵区長さんも、「3年って、もったいないよなあ。もっと島になじんで、できれば島で結婚して、そして、島で暮らして、そして、この浅海養殖漁業をやってもらおうといいんだけどな」ということを話しているのを思い出しました。寒風沢にあります、今、すっかり終わりましたけれども、農地海岸、今、耕作放棄地になっているところがありますけれども、ああいったところの活用というものもこれからできるのではないかなと、そんなふう感じております。

次に、同じ資料No.11の127、128ページです。第6款第2項第2目水産業振興費の仲卸市場空き盤台活用促進事業補助金として75万円。それから、「みやぎの台所・しおがま」推進事業535万2,000円、これは佐藤市長の目玉の政策の1つだと言ってもいいかと思えます。

これまで、特に仲卸については週1回、若手中心に、将来の仲卸はかくあるべきだということとでかなり突っ込んだ議論をされていると聞いておりますけれども、その内容等については、担当としては把握されていますか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

直近では、昨日、会議を開催し、担当職員も出席させていただいております。仲卸市場青年部、ブリッジプロジェクトにおきましては、短期的には、やはり活性化ということで、具体的には来月にもまたイベントを開催したいと。イベントの趣旨としましては、市制施行80周年、仲卸市場を創設して55周年、そして、震災から10年ということでのイベント企画と。さらに、4月以降につきましては、日曜朝市という事業を行っておりましたが、それを青年部が譲り受

けまして、内容をリニューアルしながら、お客様に来ていただけるような事業展開をしていきたいということを昨日の会議であったということで報告を受けております。

中長期的には、やはり建て替え問題。建物そのものが、やはり50年以上経過しておりますので、建て替え計画というものを青年部のほうで議論いただいていると。その内容につきまして、上部であります連合会の親組織のほうにも報告しながら、今後、進めていくと。その中で、令和3年度には、親組織のほう組織の一本化に向けて進めていくというような報告を受けております。

以上であります。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 今、彼らが、将来の仲卸市場、かくありきということを真剣に議論しているということであります。現在、93店舗、これが10年後には約半分の46店舗というのを彼らが予測しております。つまり後継者がいなくなると。だけれども、やはりこれは塩竈における観光の1つの大きな拠点であるという視点からすれば、行政も、魚市場と一体となった形での仲卸市場の今後の展開に対して、やはり組織としての支援をこれからもしていくべきだと考えるわけでありませう。

次に、133、134ページですけれども、第7款第1項第2目商工振興費に海岸通1番地区管理負担金124万4,000円とありますけれども、これはどういう内容でしょうか。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、公共駐車場の1番地区の分の管理負担金ということで、共用部分の清掃などの負担金ということになってございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 管理するのはどこの団体ですか、組織は。

○阿部（眞）副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 1番地区の管理組合というところが管理しているということでございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 管理組合というのは、いわゆる、これまで関わってきた株式会社まちづくり塩竈と

は違うの。

○阿部（眞）副委員長 違う団体でしょうかということのご質疑でございます。まちづくりの組合さんと違う団体なのかという質疑です。

高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 はい。それとはまた違う団体でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 それで、2月の最終補正で3,423万6,000円補正されて、そして、令和3年に事業が引き継がれているわけですが。その中で、いわゆるまちづくり鹽竈に対する譲渡、そして、2番地区も終わらせて、全体をまちづくり鹽竈でもってこれから運営していくという一定のシナリオがありますけれども、その辺はスケジュールどおり令和3年で終わるんですか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木建設部都市計画課長 事業の関係でございますので、私からお答えさせていただきます。

まちづくり鹽竈につきましては、現在、保留床の処分が6区画ほどまだできていない状態というのは、引き続き、継続しています。ただ、これができませんと事業自体が終わりませんものですから、初日でお認めいただきました補正予算を計上しながら、繰越しで令和3年度に予算を執行できるような条件を整えたというところでございます。

事態収束に向けましては、2月初旬でございましたが、組合の理事者であり、かつ、まちづくり鹽竈の役員でもある皆様と意見を交換する場を設けさせていただきました。その中で様々な課題を今、引き続き、お話をさせていただいておりまして、本年度中に、いつの段階で海岸通1番2番地区市街地再開発組合のほう解散できる状況に至れるかというところを詰めさせていただこうという共通認識の下、打合せを継続しているような状況でございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 いろいろ整えなければならない条件があるということは認識しておりますし、1つは資金計画、6,000万円の資金不足をどうするか。その中で、国土交通省からの国の融資、貸付けを受けるか、否か。あるいは、現在、工事が止まっている2番地区における第2期工事ですか、4番、8番の問題、これはどうするのかと。ああいうふうな、ここに来て非常に大きな難問が山積しておりますけれども、具体的にはいいですけれども、全体的に、県が入って、いわゆる3者協議と言われているそうですけれども、そういうスケジュールと見通しをお聞かせ

ください。

○阿部（眞）副委員長 荒井建設部長。

○荒井建設部長兼市民総務部政策調整監 では、全体的なお話なので、私からご説明申し上げたいと思います。

今、都市計画課長もお話ししましたように、まず、事務レベルといいますか、直接の担当の建設部とまちづくり鹽竈及び再開発組合さんと事務的な交渉、お話し合いをさせていただきました。その目的は、やはり復興年度、最終年度だということもありますし、その中で今の2番地区の問題、つまり、残った2期工事分をどのようにしていくか。これは、資金繰りとも必ず密接に関わってくる部分ということですので。再開発組合さんとして、どのように、まず、何をしたいのかというご意見と、それから、今できるものは一体どういうものなのかという整理を再開発組合さんのほうに求めたという会議でございます。

その回答としてということで、本当は先週の2月17日に会議を予定していたんですけども、市のほうでは断水対応ということもありまして、今、延期の状態になっておりまして、来週早々にでもその協議を再開するという予定にしております。その一定の整備、方向性がまとも次第、今度は事務折衝、当市で言えば副市長が入って、県も入っていただく中で、方向性を確認させていただいた上で、3月中にできれば首長をはじめとする3者協議という中で最終的な意思決定、意思の方向性を確認していくという予定でございます。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 私は、今、建設部長が答弁した内容、非常に大事だと思うんですよ。これまでそれがなかったんですね。ですから、今、再開発組合がやっている資金計画、どうするか。民間からの融資が受けられなかった。では、国土交通省からの貸付制度を仰ごう。そしてまた、2番地区については、ではどうするか。今、計画を精査している。そういった中で、つまり自分が、市長が答弁していますけれども、自らの責任において自ら何をしなければいけないのか、何を解決しなければならないのかということ踏まえた上で、市と、また、許認可を与えた県との協議に臨んでいるということは、私は非常に大事な姿勢かなと。そういう意味で、早く元々の計画の目的であります直会横丁が実現することを期待しております。この問題については、これからも注意深く見させていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、147、148ページ、第8款第3項第1目河川整備費で河川水路整備事業費3,500万円と

というのがありますが、これはどういったような内容なんですか。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

資料No.15、45ページをお開き願います。

石田川緊急浚渫事業についてということで、タイトルをつけさせていただいています。こちらにお示ししているとおり、下のほうに位置図を載せておきましたが、石田川のしゅんせつ工事を行うという中身でございます。事業としましては、2か年にわたりまして、赤の文字については新年度、黒破線については、できれば令和4年度にしゅんせつを行ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 実は、ここは20年前にしゅんせつをしたということでした。さきの議会で私は話しましたがけれども、この石田地区は、ここだけは人口が増えているんです、今。いわゆるミニ開発がされまして、若い人たちが、あの河川を前にして家を建てている。利府町の須賀漁港は定期的にしゅんせつしている。そういったような、若い人たちが外から住みついている、やはりその環境というものをきちんと整えてやるべきかなと。今後、将来的には、現在、利府のところにあります中倉埋立処分場も終わりますし、あの全体の中でこういった形で環境を整えるかということは次の課題かと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、151、152ページですけれども、第8款第5項第3目公園費の緑と憩い再生事業1,850万2,000円、それから、公園緑地公民連携事業、155万4,000円。これは、市長の施政方針にもありましたように、伊保石公園を80周年記念事業の一環としてやるということでございます。これにつきましては、これまで幾ら要望しても、自然のまま、そのものを公園として親しむんですと。自然だから手はつけないというのがスタンスでしたよ。10年前、東日本大震災が起きて、遊具とか、あるいは、道路、みんな崩落したり、壊れました。それもそのまま放置しておりました。これも、言わば自然なのでしょう。3年前に地元の有志の方々が夏に歩きました。そして、担当課と懇談しました。そして、ようやく復旧が遂げられました。そして、これからはまさに公園として、多くの方が季節、季節で集い、楽しみ、子供たちも、そして、高齢者も楽しめる、そういったような公園にぜひなっていただければと考へますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、13日に地震がありました。大倉水系に民間の灯油が流出して、そして、断水事故になりました。同報無線で断水の知らせをやったようでありますけれども、何を言っているかわからないと。何なんですかと私のところにも電話が来た。私は聞いていましたから、こうですよと。ああ、そうですかと。だから、市長が自ら広報車に乗って、声をからして広報しているという事態。

では、この同報無線というのは、これまでどのような問題点があつて、担当として、どうしなければならぬかと考えていますか。

○阿部（眞）副委員長 井上危機管理監。

○井上市民総務部危機管理監 どういった問題があつて、どういうふうに今後していくかというご質問かと思えます。

まず、今回、地震のときに、もしくは、断水のときに、同報無線を使わせていただきました。非常に聞きにくい部分があるということで、大変申し訳ございませんでした。

ただ、この同報無線に関しましては、今、建物の密閉度というのが非常に高くなっています。ペアガラスとかダブルサッシ、それから、起伏のある塩竈の土地という形で、音の反響とか、遮断とか、こういった部分に関して、どうしても屋内での聞き取りというのが非常に難しいかという部分がございます。

ですので、今、本市といたしましては、同報無線のほかにケーブルテレビ、市のホームページ、SNS、それから、先ほど委員がおっしゃったように、広報車を使用するという形で皆様に情報伝達を行っているところではございます。あとほかに、同報無線で何を言ったのかということ、テレホンサービスでもう1回繰り返し聞くことができます。こちらを主にご案内させていただいているところなんです、電話番号364-1260、こちらのテレホンサービスにかけさせていただきますと、同報無線で何を話したか、そこも聞くことができるような状態です。

今後とも、有効的な情報伝達の手段を1つでも多く考えながら、体制の部分も強化しながら、皆様に情報伝達を行っていきたいと思っています。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 災害時、停電になれば、ケーブルテレビもホームページも立ち上がりませんので、そういったことも踏まえて、何が一番いいのかと。例えば、我々の中でも話題になったのは、防災ラジオ、今、貸与していますね。防災ラジオを全戸配付できないのかなという問題、それ

から、同報無線の中で中継基地、中継局を設けることで、その辺のところを解消できないのかと。いずれにしても、ほとんど全国的にも7割から8割は同報無線、自治体で装備されているようなので、同じような地形の自治体に照会して、どういった形で図っているのか。今、危機管理監が言うように、確かに今、気密性がありますから、それはなかなか外の音は聞こえないですよ。そこは当然、目に障がいを持っている方、あるいは、耳に障がいを持っている方については、これは全く何を言っているか分からない。そういったことは、やはりきちんと考えながら。でないと、県内のある自治体のように、故障で同報無線ができなかった、亡くなった、損害賠償、また、裁判と、そういったことになりかねませんので。やはり人の生命に関わるのが災害でありますから、やはりリアルタイムに周知されるような形での方法をまたご検証いただけたらと思います。

それでは、最後に、171、172ページです。

教育委員会、第10款第2項第1目学校管理費で2,201万8,000円の学校給食調理業務一部委託料がされております。

以前、給食センター構想が出されましたけれども、具体化するに至らずに、その間は民間委託でやりたいと。その理由はと言ったら、職員がいないからと。職員についても、それは採用しないから職員がいないんであって、結局、それは、民間委託するための口実ではないかと私は言ったんですけれども。

その辺のところ、民間委託をこのまま推し進めていくのか。それとも、当初のようなセンター方式にするのか。それについては、施政方針のところでも阿部委員も質問したけれども、やはり学校給食というのは非常に大事な。地元食材をどうするのか、あるいは、栄養価の問題。それから、父兄の給食費の負担の問題。そういった中で、非常に大きな問題でありますので、その方針をやはり速やかに出すべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○阿部（眞）副委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 給食センターの件でございます。

より安全・安心な給食の提供には、給食センター方式が、あり方審議会の中で望ましいという方針が出されたところがございます。この間、震災等ございまして、現状、給食の委託をしているところがございますが、多額の費用が必要となりますことから、これまで震災の復旧・復興を優先してきた経過でございますが、より安全・安心な給食の提供のために、改めて事業手法、様々PFI方式、民設民営などというお話も伺っておりまして、そういった先進事例な

ども収集しながら、費用、整備時期等を含めて、現在、検討しているところでございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 日本共産党の辻畑めぐみです。よろしく願い申し上げます。

初めに、資料No.15の37ページです。

新型コロナウイルスワクチン接種事業について、伺いたします。

今日の新聞報道でも、必要なワクチンが確保できない、医療従事者と高齢者の接種が同時並行になる、限られた量をどう配分するのか、都道府県に委ねられ、自治体での判断が定められないとありました。

当市の担当部署でも、同様に苦しい状況と推測されます。ですので、今、現在、市での方向性、途中で構いませんので、伺いたいと思います。

まず、初めに、接種事業に関わる医師や看護師の体制は、どこまで進んでいるのでしょうか。また、この方たちの日常の業務の支障などないか、お願いします。

○阿部（眞）副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 接種事業に関わる医療従事者の方の体制整備の現状ということでのご質問でした。

塩竈市といたしましては、塩竈地区の二市三町と塩釜医師会とこの体制整備について、これまで協議を行ってきているところでございます。先日の2月17日に二市三町と医師会の方々との話し合いをいたしまして、二市三町でそれぞれ医師、看護師のチームを組んで、二市三町の中で10チームを目指して体制整備を行っていくということでのお話があったところでございます。

なかなか実際は通常業務を行いながらの業務となりますので、どれだけの医療機関がそれに対して協力できるのかどうかということも、医師会のほうではアンケートを行うということですので、こちらも、10チームありきというところではなく、ワクチンの配分状況にもよって体制はまた変動してくると思いますので、そういったところも含めて、なお、医師会と協議を深めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 会場はやはり体育館、1か所でしょうか。

○阿部（眞）副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 今のところは、塩竈市は塩釜ガス体育館1か所というところで

の考えとなっております。こちらも医師会との協議を経て決定したという経緯がございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 それでは、体育館への移動手段としては、お一人暮らしとかマイカーのないご家庭もあります。以前、ピストン輸送も考えているようなことを伺いましたが、これについてはどうお考えでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 体育館、高台にあるということで、交通弱者の方に関しても、おいでいただく方策を考えなくてはならないと考えているところでございます。お話にありましたピストン輸送も含め、市内の交通機関、タクシー等、バス等、様々、どのような活用方法をすれば皆様、便利にいらしていただくことができるのか。そちらも現在、知恵を絞って考えているところでございます。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 それから、接種の時期に入院の方とか、障がいがあつて介助が必要な方、また、島にお住まいの方はどう考えていますか。

○阿部（眞）副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 入院中の方につきましてはの方針は、まだ国から示されておられませんので、お答えは致しかねるところで、ご了承ください。

また、島の方につきましては、国の手引によりますと、高齢者の人口が500人程度未満の離島といったところでは、ファイザー製のワクチンの供給単位等を踏まえて、接種を希望する高齢者数を上回るワクチンの供給が得られた場合には、高齢者に対する接種時期であっても、接種順位にかかわらず高齢者以外の島民の方、全員ですね、そういったところを行うことも差し支えないとは示されているところでございます。やはり離島では、本土にいる方よりも、船を使わなくてはならない、高齢化率も高いというところは十分考慮して、皆様にあまりご不便をかけないような方法で接種を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 最後ですが、接種券の発送のとき、分かりやすい説明、接種の効果とか、副反応の

説明とか、分かりやすい内容が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 接種券の発送は、3月下旬を目指して準備を進めているところでございます。やはり初めてのワクチンということで、皆様、様々不安が多いというところで、その内容に関しましても、問合せ方法とか、予約の方法とか、現時点で書き入れられる限りの内容を分かりやすく構成してお送りしようと考えているところでございます。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

では、次に参ります。同じ資料の46ページ、緑と憩い再生事業について伺います。

塩竈市内は、家族が活動的に楽しめる野外も含めた施設がほとんどなく、市外に家族で出かけていくということが多いとは思いますが、この伊保石公園、中の島公園についてですが、この2つの事業は、市民からのいろんな要望があり、これをしようというふうに決まったのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

市民からの要望も様々ございまして、特に、伊保石公園では、野外活動ができる施設があればいいというような要望があったり、議会においても同様の質問がされているような状況がございました。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 では、まず、伊保石公園のことについて伺います。

展望台の設置ということではありますが、日常的な周囲の草や木の管理とか、駐車場の整備、子供が安全に遊べる遊具の整備とか、具体的に教えてください。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 まず、「見晴らしの丘」の展望台の整備でございますが、伊保石公園の記念館がございまして、そちらから東側に上る丘がございまして、そこからの眺めが、千賀の浦を一望できるビュースポットでございます。こちらが、駐車場から比較的距離が短いということで、多くの方が駐車場から下りてすぐその景色が眺められるということで、新たな施設を整

備して、多くの伊保石公園での楽しみをしていただきたいと思います。そういった整備を行いたいと考えているところでございます。

あとは、維持管理のお話でございますが、新年度、リニューアル計画を策定するに当たりまして、多くの利用者や地元の方、行政の代表の方で検討部会を組織させていただきまして、施設整備や維持管理の方法についても、様々な意見をいただきながら、整備もしくは管理方法についても協議してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 展望台のほかに、遊具とか遊べる施設はありますか。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 以前は、ローラー滑り台や大型の遊具がございましたが、老朽化によって撤去させていただいています。伊保石公園については、小規模の健康遊具等が市民の森区に数点ございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

次の中の島公園ですが、これは緑化整備計画ということで植樹とありますが、この管理、または、広いところでしたけれども、運動ができるとか、そういうスペースはありますか。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 中の島公園につきましては、運動施設としまして、野球練習場とテニスコートが2面、あとは、テニスコートの増設予定箇所ということで2面分の用地がございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

それから、伊保石公園もですが、中の島公園も、トイレの整備ですけれども、公園はあっても、蛇口の握るところを外したところがあったりと聞いたことがあるんですが、この両者のトイレの整備はしっかりされていますか。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 まず、伊保石公園のトイレの状況ですけれども、まず、市民の森区に記念

館がございますので、そちらにございます。あとは、ピクニック区に1か所、子どもの森区に1か所ございます。記念館につきましては、職員がいるということで利用は冬期間可能でございますが、冬期間になった場合、凍結するというので、一時的に使用制限をさせていただいているところです。

中の島公園につきましても、トイレはございまして、こちらも冬期間、今期、かなり低温の状況が続きまして、凍結により壊れた面がございましたので、今現在、閉鎖させていただいているところです。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 では、寒い間は、トイレは使えないという状況なんですね。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 委員、おっしゃるとおりです。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 中の島公園は、近くにコンビニもあつたりして、ちょっと行くのは可能なんだろうけれども、トイレのことは心配なので、安心して使えるようなトイレはやはり必要だと思うので、ご検討をお願いしたいと思います。

それから、この2つの公園とは別に、市内に公園が大小いろいろありますが、市内の公園は何か所あって、その管理はどのようにになっているか、教えてください。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

市内の公園は、伊保石公園のような大規模な公園も含めて、134か所、市で管理しております。そのうち66か所が、地元の町内会と管理協定を結び管理させていただいているところがございます。残りについては、直営もしくは委託契約により業者さんに管理させていただいている面がございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

それから、以前、市民に対してアンケート調査があったというのを聞いたんですが、そのア

ンケートに沿った何か、こういうことはどうかとか、そういう検討というのは、これまであったのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 すみません。そのアンケートというのがちょっと。土木課で公園に特化したアンケートをやっていませんので、すみません。お答えできません。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 ちょっと正確に伝えませんでした。各公園の遊具を撤去した後に、アンケートがあったそうですけれども、そのことについてなんです。

○阿部（眞）副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 遊具の撤去の経過でございますが、現在、遊具による事故が多いということで、法定点検としまして年に1回点検させていただいているところです。それで、その中で使用不可となった場合は、使用禁止もしくは撤去ということをさせていただきまして、一部の公園では遊具がない状況になっています。

その遊具を撤去する際には、必ず町内会の代表の方と協議して、危険だということで撤去させていただきまして、その後の利用につきましては、今後の検討にさせていただきたいということで進めております。ですので、私が知るのところでは、アンケートまではやっていません。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

では、次に移ります。実施計画87ページ、一番上の集会所整備等助成事業についてですが、この予算額、これまでよりもぐっと高い金額になっていますが、この具体的な内容を説明、お願いします。

○阿部（眞）副委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 お答えいたします。

集会所整備等助成事業の通年よりもかなり高くなっているという内容でございますけれども、今回、県の補助金を活用いたしまして、中の島二又集会所の建て替えということが2,000万円入っております。その関係上、通年よりも高くなったという状況でございます。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

町内会の活動に関する部分についてですが、今、市内のごみ集積所がありますけれども、市内に集積所は何か所あるか、どういうタイプが多いとか、その傾向を教えてください。

○阿部（眞）副委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 市内のごみステーションの箇所数でございますけれども、今年2月1日現在で877か所になっております。タイプとしましては、通常の場合ですと、箱型のネットがかけられているようなタイプのごみの集積所が多いかと思えます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 箱型が多いという説明でしたけれども、前に伺ったときは、ただ網だけをかぶせてという、あとは、何もなくてごみを置くだけというのも少しあるということ伺いましたが、網だけが6割ということは間違いでしょうか。もう1回、お願いします。

○阿部（眞）副委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 場所によっては、道路が狭いとか、傾斜のある場所、そういったところになりますと、なかなかボックス型のステーションが置けないということで、網だけを設置しているところもございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 確かに、その場所に置けるかどうかというのは、いろいろあるとは思いますが、網だけですと、カラスが来て、本当に汚れて大変だという声もよく聞きます。このコロナ禍で、やはりごみの増加があるのではないかと思います、その傾向はいかがでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、網だけの場合ですと、町内会さんにもよるんですけども、網目を工夫したり、あと、ごみを出されたときに、しっかりとかけていただくということが必要になってくると思います。

あと、コロナの関係でごみの量がどうなっているかということですが、この1年間、令和2年3月から6月の比較で言いますと、家庭系のごみ量は増えているんですけども、やはり事業系のごみのほうが減っております。通算すると、相対的には、月によって変動はありますけ

れども、若干増えているような状況は見られるかと思えます。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 カラスの被害というのは、集積する方もよくご覧になる機会があると思うんですが、その担当の方の状況は把握されていますか。

○阿部（眞）副委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 塩竈市の職員の中でも、各集積所を回りまして現場を確認したりはしております。その際に散らかっているような状況であれば、その際、そこを清掃してくるとか、そういったことは行っております。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 ご苦労さまです。

大抵、町内会には、ごみを集積するというか、もしカラスがいたずらしてというときがあれば、掃除をするとか、担当を決めている町内会もありますけれども、ごみのことで調べてみたんですけれども、ごみ箱、網でもパタンと畳めるものもいろいろ、価格は様々ですけれども、そういう物であれば、狭いところ、斜めのところも、固定して使いたいときに広げてということでは、とても清潔的に使えるのではないかと思うんですね。

本当に、ごみが散乱するというのは、誰でもとても困ることなんですね。それで、市として、そういう使いやすい網の物もあるよというふうに指導というか、相談とか、促すとか、あと、町内会によっては、なかなか町内会が機能しなくて、そういうお金を出すのも大変だということも聞くので、ごみ箱の設置について、希望があれば、一部でも補助するという自治体もあるんですが、そういうことはどのように考えますか。

○阿部（眞）副委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 ごみステーションの設置についてですけれども、町内会さんからご相談を受ければ、どういった物があるかというような相談には、環境課としても相談には乗っております。あと、例えば、道路が狭いとか、そういったことでどうしても、収集車が入れるか、入れないかというような場所の確認とか、そういったことも相談に乗っているところでございます。

あと、ごみ集積所をつくる際に補助ということでございますけれども、やはりその場所に合った集積所というのが、町内会独自で皆さん考えられている部分もありますので、その辺、な

かなか補助するという部分については、今後、検討するところにはなるかと思えます。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 相談があれば、いろいろ相談に乗るよというお話でしたが、やはりこういう、畳める、集積する物があるのをご存じない方も結構、多いかと思えます。私も今まで知らなかったの。なので、そういうことを、こういう物もあるから、カラスに負けないように、ちゃんとこういう物も利用してみたらばみたいなことを促すことも必要かと思えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、4つ目ですが、資料No.11の155ページ、併せて、資料No.18の13ページです。

○阿部（眞）副委員長 資料No.11の155、156ページと資料No.18の13ページでお間違いないでしょうか。

○辻畑委員 はい。あと、先には151ページとおっしゃいましたか。資料No.11は151ページです。

○阿部（眞）副委員長 155ですか。

○辻畑委員 155ページでした。資料No.11の155ページです。大変失礼いたしました。

今年度で廃止されます復興交付金に関連して伺います。

まず、資料No.18の13ページ、市内公営住宅の管理戸数、うち一般公営住宅管理戸数、災害公営住宅管理戸数というところで、今、災害公営住宅の高齢者世帯など載っておりますが、全体では管理数1,094戸ある中で、災害公営住宅は390戸となっています。実際、入居されている方は379戸。そして、高齢者世帯が179戸で全体の47%、単身高齢者世帯は127戸、特別家賃低減事業を受けられている世帯は213戸となっていて、一番右端には、収入超過者世帯数見込みということで29戸になっています。

先日、全国紙に災害公営住宅の家賃に地域差がありと報道されました。市町ごとの平均家賃が月額1万2,000円から2万3,000円と開きがあって、最高家賃額は16万円近く、そして、塩竈市は、県内で一番最高の15万9,100円になっていることが、県の調査で明らかになりました。

これまでの塩竈市東日本大震災復興交付金の廃止に伴い、入居者の居宅の安定確保を図るための家賃低廉化事業、また、所得8万円以下の被災者に対し、無理なく負担し得る家賃低減事業等に関わる事業費を原資とした塩竈市営住宅基金の創設が決まりました。家賃低減事業は、住宅完成後、10年が経過し、据え置かれた家賃が上がるのを不安に思う入居者は少なくありません。女川町では、収入を問わず、入居後は通常の半額、9年目、10年目は40%の減、16年目

にかけて段階的に引き上げる仕組みで、本当に被災者にとって寄り添った事業になっています。

また、収入超過者に対する対応も問題です。住宅が喪失した人なら、収入にかかわらず入居できていました。ところが、入居3年を経過した時点で、収入が一般の公営住宅の入居収入基準を超えていると、入居資格のない収入超過者と見なされます。塩竈市の入居基準額は、幾らになっていますか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木定住促進課長。

○鈴木建設部次長兼定住促進課長 市営住宅の災害公営住宅の収入超過の考え方でございます。

資料No.18の13ページでご説明させていただきます。

今回、災害公営住宅の入居戸数379戸、今現在、お入りいただいております、そのうち被災者でお入りいただいておりますのが298戸でございます。81戸の方は、一般の方も入ってきているという状況でございます。そのうちで低所得の方、特別家賃低減事業を受けている方が298戸のうち213戸でございます。大体71%ぐらいの方が、低減事業を受けているという方でございます。この方たちは、10年間、家賃低減事業を受ける方でございます、この方たちは10年間、低い家賃でお住まいいただけるということでございます。

その右端の収入超過者の考え方でございます。収入超過者の方、災害で入った方は、15万8,000円が市営住宅に入る方の基準、それ以下の方が基準なんですけれども、災害での方は、特例として、それ以上の収入がある方でも市営住宅に入れましたというのが、今回の東日本大震災の特例法の基準でございます。最初から入っていて高い収入のままの方もいらっしゃいますし、当初、低い収入で入った方でも、その後、生活設計がなまってまいりまして収入が増えた方、いろんな方がいらっしゃいますが、この15万8,000円を超えて収入超過者と言われる方が今、29戸の方がいらっしゃいます。そのうち4軒ほどは浦戸の方でございます、浦戸は、ほかに住むところがございませんので、特例として減免を継続しているという状況です。

市内の方につきましては、15万8,000円を超える家賃の方は、いろいろ額があるんですけれども、市内で既に自主再建ができる収入があるということでございますので、その方につきましては、自力で自主再建をいただくか、収入超過の方は家賃が段階的に上がってまいりますので、その上がった金額の中でお支払いいただくかという制度の中を、この制度は今、行っているという状況でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 いろいろ説明、ありがとうございました。

この超過に該当する世帯は、明渡し努力義務ということで、出なければならぬとか、割増家賃が課せられるということです。この家賃がとても大きな問題ですが、新聞報道で紹介しましたように、確かに15万円を超える場合もあります。家族、そういう中で、家賃がぐっと上がったことによって、家族が一緒に住めなくなる家庭もありましたし、退去せざるを得ない一人暮らしの方もありました。

2017年、復興庁からは、収入超過者に関して、2011年の公営住宅法改正で、自治体が定める入居収入基準の上限を25万9,000円に引き上げたと言われました。女川町もこのようにやって、限度額をぐっと高くして収入超過者を減らすというか、そういう対応をしています。

質問ですが、入居収入基準額を上げれば、今、言ったように、15万8,000円という枠ではなくて、もっと女川のようにこの枠を高くしますと、超過者が減ります。そういうことは、塩竈市はどのようにお考えでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木定住促進課長。

○鈴木建設部次長兼定住促進課長 基本的には、15万8,000円以下の方が入居の資格というのは、これは変わらない状況でございます。ただ、その中でもランクといいますか、階層別に分けておりまして、15万8,000円以上を超えた方でも、25万8,000円以下の間で3段階に家賃設定と書いておりますので、収入超過者の中でも、何段階かにおきまして家賃設定が設定されていると。また、15万8,000円以下の方でも一律ではなくて、そこもランク別に家賃を設定しているという状況でございます。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 15万8,000円という額ですが、震災直後に建物を建てるときに、そのときの相場といたしますか、それがとても高騰して、結局は家賃が高くなったという経過を聞いたんですが、やはり災害を受けた方が低額で入って、それがある日というか、超過しましたよということでぐーんと家賃が高くなるというのは、本当に大変なことだと思います。

それで、突然、住宅を失った被災者が、人間らしい暮らしを取り戻すことを支援するのであれば、被災者についての住みかを保証するというを基本にしていかなければならないと思います。本当に、津波を受けた方は、自分の家をすっかり持っていかれた、そういう本当に心の傷を持った方なので、ぜひそういうところを考慮して、女川町のような緩やかな対応をしていただきたいと思います。そのために、今度、新しく設定されます塩竈市営住宅基金、この基金を使って何とか少しでも安く利用できるようにと考えますが、この塩竈市営住宅基金、今後、

どのような使い道がありますか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木定住促進課長。

○鈴木建設部次長兼定住促進課長 2月定例会の初日に基金条例をお認めいただきまして、ありがとうございます。

今、その基金をつくりまして、3月31日に塩竈市東日本大震災復興交付金基金が廃止になりますので、そこから25億円を持ってきて、塩竈市営住宅基金のほうに持って行って基金を運用するという形になります。

基本的に、災害公営住宅をつくった公債費の償還に充てるのが、まず第一でございます。それをやりながら、今後、住宅の修繕なり、補修なり、最終的には、何十年か先には建て替えなども出てきますので、そういったことも踏まえながら、基金の運用を図っていきたいと考えております。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

最後に1つ伺います。公営住宅に入居するときに、保証人というのは必須となっていますか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木定住促進課長。

○鈴木建設部次長兼定住促進課長 はい。保証人は、今、お願いしております。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 国土交通省の事務連絡では、保証人のいない人への措置を自治体に求めています。

なので、保証人がいなくても入居できますよということが通知で来ていると思いますが、塩竈市はどのように、このようにはしないのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木定住促進課長。

○鈴木建設部次長兼定住促進課長 その国の通達に基づいて、県内の各自治体でいろいろ協議をして、県が音頭を取りながら今、検討しているという段階でございます。

ただ、やはり宮城県も含めまして、今、保証人をお願いしようということで足並みがそろっておりまして、今後、保証協会等も含めて、そういった新たな保証制度を今後どうしていくかという過渡期でございますので、そういったことも含めながら今後、保証人の方の考え方を整理したいと考えております。

○阿部（眞）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。

やはり、どんどん独居の方が増えている中で、老人保健、介護保険でもそうですが、保証人がいなければだめだというのは、もう今どきというか、時代遅れの対応だと思うので、ぜひそのところ、積極的に検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○阿部（眞）副委員長 換気のため暫時休憩いたします。再開は14時25分といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時25分 再開

○阿部（眞）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

曾我ミヨ委員。

○曾我委員 お疲れさまです。私からも何点か質疑したいと思います。

初めに、先ほど伊勢委員も取り上げました予算特別委員会資料No.17、3ページ、8ページですね。

先ほど職員の関係はご説明いただきました。まず、初めに、今年度をもって退職される職員の方、特に任期満了で退職される職員の方は何名か、それから、途中で退職される方は何名ほどおられるのか、お伺いしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 鈴木総務課長。

○鈴木市民総務部総務課長 今、資料を確認させていただきますので、少々お時間をいただければと思います。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 私も、議員活動が長いものですから、本当に防災無線が鳴っても、あそこでまた、聞こえない、聞こえないと責められる職員もいるだろうなと思ったりね。広報車で走っても、止まってくれないから聞こえないんだよと言われる人もいるしね。いつも私は、市民の苦情を聞くたびに職員に思いをはせて、大変だろうなあって。そして、防災無線も、聞いていると、両方向になっているんですよね。そうすると、その間のほうが聞こえないかなとか。

先ほど危機管理監から話がありましたように、本当に努力されていると。と同時に、私は、

やはり塩竈で大雨洪水が何回もあって、ポンプ場の問題もあつたりして、それから、東日本大震災、それに大津波、台風のたんびに、ノリの養殖もだめになるとか、様々経験してきて、本当に職員の皆さん、大変だなと。

同時に、そういった中で、一方では、今で言えば、子育て世代包括支援センターを立ち上げなければならない、その前、20年前は、介護保険事業ですよ。本当に多種多様なサービス事業を抱えながら、そこに果敢に向かっている職員の皆さんには、改めて敬意を表したい。同時に、やはり、憲法で言えば、住人こそが主人公であつて、各地方自治体の産業や雇用をしつかり守る、そういうことが必要なんだろうと考えています。

それで、今回で退職される方、改めて聞きながら、ご苦労さまと言いながら、できるだけ、さっきも市長が言いましたように、若い人が市民のために希望を持って働ける、そういう市政と一緒に努力したいと思っています。ぜひよろしくお願ひしたいなと。

人数はまだ出てこないね。いいですか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木総務課長。

○鈴木市民総務部総務課長 失礼いたしました。

今年度をもって退職される職員の人数につきましては、定年退職は13名、それから、普通退職が11名という人数でございます。失礼いたしました。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 定年退職の方が13名、そんなにもいるんだ。それから、途中退職11名ということですが、退職される方は、また引き続き、市役所の中で臨時職員とか、任期付職員とか、いろいろありますので、ぜひご指導のほどお願ひしておきたいと思ひます。

それで、我が共産党市議団は、やはり職員をどんどん減らすと、様々な災害のときだけではなくて、非常に大変な思いをすること身をもちて感じたわけですが、今後、2年か3年の計画だと、私も行財政改革の計画、ちょっと手元に持っていないんですが、その計画ではどうなっていくんですか、お伺ひします。

○阿部（眞）副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 現在の行財政改革でございますが、現在は第4次ということで、平成30年度から令和4年度までの5年間ということに計画期間はなつてございます。その計画期間におきまして、職員数につきましては、13名を削減するということが計画を立てさせていただいております。5年間で13名でございます。よろしくお願ひします。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 やはりやめたほうがいいと思う、それは。つまり、技術職も含めて、継承していかなければいけないのではないかと思うんだけど、その辺はどんなふうに考えているんですか、財政課では。

○阿部（眞）副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 それは、今、曾我委員さんがおっしゃったとおり、技術職の継承は非常に大切なことだと認識しておりますので、そこを踏まえながら、定数については考えていきたいと考えてございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひ、技術職は、これ以上減らさないでほしいと言っておきたいと思います。

それから、資料No.17の3ページを見ますと、臨時的任用職員数、非常勤職員及び会計年度任用職員数と。例えば、平均でいきますと、非常勤職員は363名もいます。それに臨時的任用職員は77名、会計年度任用職員においては448人、令和3年4月1日現在では417人と。つまり、職員の仕事を支えながら対応している人たちが、これだけの人数がいるということなんですよ。

それで、本当にこの人たちがいなかったら塩竈市の行政は回らないんだと思いますが、この間、例えば、保育所のところで会計年度任用職員が働かせていただいていると。そこに調理師とか保育士さん等いるときに、一緒に働けるから会計年度任用職員は様々な支えをやってくれているんだと思いますが、土曜日とかになりますと、専門の職員がいないのに、全部そこを独りで任されるという状況も起きていますと伺いました。今、コロナ禍で全部私、市長みたいに回って歩きませんので分かりませんが、ただ、そういう言葉は聞こえてくるんですよ。そういうことが1か所だけではないと。様々な部署でそういったことが起こりかねない、起こっているのではないかと思います、その辺はどうなんですか。大丈夫なんですか。

○阿部（眞）副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 土曜日の保育所の体制ということでご質疑いただいています。

保育だけではなくて、調理のほうも、土曜日は給食があります。平日よりも土曜日は利用するお子様も少ないですので、職員の保育士の数も通常よりは少ない状況で、その中でも正職員と会計年度任用職員と一緒に働いているということです。必ず正職員が入るようなシフトにはなっております。

ただ、調理につきましては、基本的には所長や正職員の調理の方がシフトで入る場合もありますけれども、毎週、必ず正職員が入ることではなくて、会計年度任用職員の方にもお願いしてシフトを組んでいるという状況になっております。

そういったことで、そこに会計年度任用職員の方にも不安な気持ちが出てくることはあるかと思いますが、そういうことのないように、職員一同で気を配りながら、保育の体制を組んでいるところでございます。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 まず、会計年度任用職員の仕事、業務の内容、正規職員の仕事の内容、業務の内容は明確に分かれているんだと思いますね。その辺は。きちんとされていると思います。されているんでしょう。お伺いします。

○阿部（眞）副委員長 鈴木総務課長。

○鈴木市民総務部総務課長 会計年度任用職員全般のお話ですので、私からお答えをさせていただきます。

基本的には、事務補助ということで、正規職員の補助をするために平日、職員が従事する時間帯で勤務をいただくという内容になってございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ここはしっかり守られていると確認していますか。いかがですか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木総務課長。

○鈴木市民総務部総務課長 まず、ハローワークに公募する際に勤務条件としまして、今、言ったようなお話で勤務条件、勤務時間をきちんと明示しながら、基本的には、職員が従事する時間帯に補助として入っていただくという雇用を条件として提示させていただいております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 いろんなことが、問題が起きないように、しっかりと対策を取られるようお願いします。

それから、もう一つ、声として上がってきているのは、会計年度任用職員の採用というのは、来年度も417名、採用するとなっておりますが、この辺の契約というのは、どうなっているんで

すか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木総務課長。

○鈴木市民総務部総務課長 会計年度任用職員の募集については、基本的に、担当課でまず人事に上げていただくようにしています。それを受けまして、総務課でハローワーク、あるいは、ホームページのほうに公募という形を取らせていただいております。

実際の面接につきましては、それぞれ所管の担当課で面接をしていただきまして、採用に至るという手続を踏んでございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、申し込んで、いいですよと、塩竈市の会計年度任用職員として採用しますよと決定するのはいつですか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木総務課長。

○鈴木市民総務部総務課長 一般的な流れですが、今、まさにハローワークに公募をかけている状況でございます。これから随時、担当課で面接を行いまして、3月中にはそれぞれの合格した職員に通知が行きまして、会計年度任用職員でありますので、令和3年4月1日付で発令をするという流れになってございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ある人は、3月20日にならないと、採用されるかどうか分からないと。これでは、3月20日では、もし駄目になったときに、働き先を見つけるのにそれから働き先を見つけなければならないと。これを何とかもう少し早めにできないかという意見があるんですが、それはできないものなんですか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木総務課長。

○鈴木市民総務部総務課長 面接の時期については、担当課、それぞれ時期がずれているかと思いますが、確かに、曾我委員がおっしゃるとおり、次の就職先という話があるのであれば、やはりそれは、3月の中旬にきちんとご本人に通知できるような形を総務課で担当課のほうにも周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひ、会計年度任用職員であろうとも、塩竈市で働くという、そういうことを確保する上では、ぜひ採用についても温かい対応を求めているとおきたいと思えます。すみません。

それでは、次に参ります。資料No.11、令和3年度一般会計予算説明書の96ページ、第3款第3項生活保護費について伺いたいと思えます。

生活保護の受給世帯の状況が、政府でもいろいろ言われております。このコロナ禍の中で失業者も増えているだけけれども、生活保護費がそんなに増えていないという調査があります。

塩竈市では一体どうなのかということなんですが、どのような傾向ですか。

○阿部（眞）副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活保護についてお答えします。

塩竈市内におきましては、皆さんのお手元にお配りしております資料No.17の27ページをご覧くださいんですが、こちらの下の方の表、令和元年度、令和2年度生活保護費扶助別支給一覧、こちらをご覧くださいなんですが、一番下の欄、令和元年度の扶助費の額としましては12億9,700万円ほどです。令和2年度の見込みとしまして、現段階でほぼ同額、12億9,800万円ということで見込んでおります。

人数につきましては、その次のページをご覧くださいなんですが、令和元年度の11月末と令和2年度の11月現在なんですが、人数におきましては、697名から691名とほぼ変わらない状況になっております。ですので、それに係る扶助費等につきましても、ほぼ同様の金額になっているということになっております。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。

それで、国会で問題になったのは、結局、厚生労働省の調査でも、昨年10月の概要では164万世帯、受給者数が205万人で前年と比較しても増えていないと。今は菅首相になったんだけれども、その前の安倍総理も、生活保護は権利ですから、ためらわずに申請してほしいというふうに答弁しているわけですがけれども、コロナ禍でなかなか観光業も製造業も大変だと言われている中で、増えていない。横ばいだと。

こういう状況は一体何なのかということで、実は、記事で見たんですが、つくろい東京ファンドがアンケートを取ったんですね。そうしたら、生活困窮者が生活保護の申請をためらう最大の理由は、福祉事務所から生活保護申請者の親族に対して援助が可能かどうかという問い

合わせを送ると。これが扶養照会というのですが、これが保護申請の障がいになっているということが分かったと、アンケートを取ったらね。

それで、実際に、実は私も、生活保護申請に何回か同行した経験を持っています。やはり親に知られたくない、おじさんたちに知られたら、何やってんだと言われるというふうに言うんですよ。でも、私は、今の塩竈市の生活保護の申請には、現金、幾らあるの、仕事はどうだったの、病気はどうだったの、親はどうなの、兄弟は何人いる、おじさん、どうなのと、一応、私なりに経験上からそういうことを聞かれるから、まず事前に相談してやるんですよ。それを持って行って、一々細かくあそこで書くのは、申請者はひどいんですよ、精神的にも。それで、こういたよ、こういう親戚だよ、あと調べてもらってもいいと言うからということで、よくやるんですが。

今回、政府は、家族や親戚の扶養照会は義務ではないと答えたんですよ。義務ではないんですよ。義務でなければ、国がそう言ったんだから、扶養照会はやめるべきだと思うんですが、担当のところや阿部健康福祉部長でもいいですが、これらについての取扱いは、検討する考えはないのでしょうか。お伺いします。

○阿部（眞）副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 扶養照会などの件についてです。

確かに私も、最近、報道などでそういったことも見聞きしております。私どものほうでは、やはり生活保護の扶助費等につきましては、その財源の4分の3が国から来ているということもあって、国からの取扱いというものに基づいて仕事をしているので、今回そういった報道を受けて国からの取扱いなどが正式に来れば、それに従って行うというような感じでは無いので、そういった対応で考えたいと思っております。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ご苦労さまです。本当に、この間、生活保護の係の方は、非常に親切で、寄り添って対応してくれること、この間も言いましたけれども、そういうふうに対応されていると思います。

国会でこのような動きになっていますので、ぜひ随時、そういう通知が来たら対応していただきたいと思います。

続きまして、資料No.15、議案資料の33ページ、これも生活保護に関わる課題なんですが、浅

野敏江委員も質疑をしていましたから大体は分かったのですが、この事業内容は、生活困窮者就労準備支援事業、対象は生活保護を利用している世帯、生活困窮世帯。それで、具体的に支援内容について3つ書いてございます。生活自立段階、社会自立段階、就労自立段階と。これは具体的にどのようなことを言うのか、分かるように教えてください。

○阿部（眞）副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活困窮者就労準備支援事業についてお答えいたします。

これにつきましては、国からこの事業についての手引が示されておりまして、それに基づいて行うこととなっております。その中で、訓練等と書いていますけれども、訓練については3段階ということでありまして。1つにつきましては、やはり朝、同じ時間に起きるとか、そういった生活リズムを整えるための訓練、指導というのが、資料No.15の33ページに載っています生活自立段階というところになります。

2段階目の社会的自立段階というのは、実際に就労する前の段階ということで、例えば、履歴書の書き方といった一般に就労するときに必要なような、準備するのに必要となるものの社会的能力の習得ということになります。

最後、就労自立段階というのは、実際に事業所の協力をいただきながら、体験をしたり、働く場所での知識の習得だったりという、車の免許で言ったら実地というんですか、そういった感じの段階と。そういう3段階でなっております。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、資料No.11の予算説明書の73ページ、74ページ、第3款第1項第1目社会福祉総務費なんですけど、現在でも、生活保護のところにお仕事のあっせんとか何か、仕事やっただいていますよね。そのことと今回の生活困窮者自立支援事業費との関係はあるのか、ないのか。今、説明、何をやるかは聞いたんですが、そこでカバーできないものなのか、伺います。

○阿部（眞）副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 現在、私どものほうで就労の相談員という方を3名雇っておりますが、その方を中心といたしまして、資料No.11、74ページの事業内訳の生活困窮者自立支援事業費というところに載っていますが、その方たちで、実際、生活

保護になる前の方を対象といたしまして、生活費の組立てであったりとか、例えば、お金を借りている方の借金の整理といったらおかしいんですけれども、ちゃんとした生活のリズムの中でお金を返していけるような相談に乗ったりとか、ということをやったり、あとは、ハローワークと連携していますので、ハローワークさんのほうの仕事の募集状況とのマッチングなどをやっているというのが、今までやってきた生活困窮者自立支援事業ということになります。

ただ、今回の準備ということになりますと、対象となる方、本人の訓練ということがメインになりますので、その辺の違いがあるということになります。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、非常に生活保護と、法に基づいた関連する取扱いというか、そういったやはり専門性が必要だと思うんですね、仕事にしても、借金返済もそうだけれども。そういう点で、そういう、これは委託するわけですね、他団体に。他団体でそういうことを受け入れられるような企業というのは、あるのかどうか、お伺いします。

○阿部（眞）副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 実際、この生活困窮者就労準備支援事業については、県内でも複数の自治体で行っておりまして、例えば仙台市、あとは、宮城県さんのほうでも県北、県南というくくりで実際、行ってまして、主に社会福祉法人とかNPO法人に委託をしながらやっている。そこから、実際の就労の体験などについては、そこと連携する企業さんなどの協力をもらいながらやるという中身になっております。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ちょっとまだ、あそこのさもとマンションの2階に、県があれしてつくった仕事のサポート事業で、あそこで一生懸命、履歴書の書き方を教えたり何かしていて、そのイメージはあるんだけど、やはり生活保護との関係では、民生委員・児童委員とか、様々な連携を取りながら、福祉事務所ともそうですよ。そういったことをやらなければならないということになると、そういったことがやれる企業というのは、本当にあるのだろうか。しかも、今度8月からそれをやるというわけでしょう。場所を借りる家賃代とか、そうなのかもしれませんが、家賃だけではないと思うんですけれども、そういったことがちゃんと、見通しがあるのかどうか、お伺いします。

○阿部（眞）副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 実際にこの事業、委託を考えておりまして、その委託先の想定というのが、先ほど申し上げました、ほかの自治体でもう実際行っている仙台市さんや宮城県さんで行っている委託先の社会福祉法人などを想定しております。

実際、ほかの実施している事例を既に参考にしながら、その仕事の発注の組立てなんかもしているところがございます。今回、プロポーザル方式を想定しているんですけども、実際、行われている法人さんにお声かけをする形になるかと思いますが、そこからの提案なんかを受けながら進めていくという形を考えております。通所するというのも生活習慣の訓練ということになりますので、市内の空きスペースなんかを活用した形での提案を受けたいと考えております。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 課長さんは、ますますまた忙しくなりますね、そっちも、こっちも。ご苦労さまです。

そういうことで、国会の参議院の中で、これに附帯決議をつけているんですよ、7つほど。多分、取れると思うので、附帯決議をしっかりと見ていただいて、それと今後の委託業者との関係を、ここで、るる長く言いません、その附帯決議まで。ぜひ、課長さんには、その附帯決議をしっかりと握って指導されるようお願いしたいと思います。

次に行きます。資料No.11、77、78ページです。第3款第1項第3目老人福祉費緊急通報体制整備事業費の関係です。

今回、高齢者日常生活見守り支援システム運用事業というのが78ページのところにも書いてございますが、これまで私ども議員団としては、今の被災者の見守りサポートから高齢化している一般の公営住宅、市営住宅なんかも、やはり見守るようにしてくれないか、そういうふうにするべきではないかとは言ってきました。

今回、一人暮らしについて、このシステムを運用するということで大変喜んでおりますが、同時に、今の緊急通報システム、これが固定電話ではない方が多くなってしまっていて、スマホとか、あるいは、ガラケーの電話とか、私がそうだけれども、そういうものになっていて、それが緊急通報システムは使えないと。連絡網がないということで、新たなことを考えるべきではないかと思っていたんですが、これは一体にはできないものですか。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 まず、今、委員ご指摘の78ページの事業内訳の4つ目、緊急通報体制整備事業費は、現存のいわゆる電話機とペンダント型のぼちっと押すと通報が行くというシステムがございしますが、これと並行してという趣旨のご質疑ということでもよろしいでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 高齢者の重度障がい者に対して、緊急通報システムのあれが使えますよね。今、そうなっていますよね。ところが、固定電話でなければ使えないと。今、みんな、被災した人たちが多いと、今、固定電話なんか入れるお金がないから、全部、今は携帯電話になっていると。そうすると、現在の緊急通報システムでは対応できないものだから、緊急通報システムは増えていかないんですよ。横ばいというか、だんだん減ってくる。だから、今回、この一人暮らしにこういうことをやるのであれば、何かうまい方法でつなぐようにできないかという問題です。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 失礼しました。

その件につきましては、同じ78ページの一番下にごございます高齢者日常生活見守り支援システム運用事業というのがございます。こちらは、今回の事業計画でも計上させていただいておりますけれども、現段階におきましては、例えば、衛星通信回線、もしくは、携帯電話の回線を通じまして、緊急通報のような対象者のお宅のほうにセンサーを設置しまして、動きが一定時間ない場合等については、電話機がある、なしに関わらず、センサーを設置しますので、そのセンサーから直接衛星回線、もしくは、携帯電話回線で事前登録したところに通報が行くというシステムがございしますので、幾つかの種類はございますけれども、現在、幾つか検討しております。それを並行で導入して、既存のほうは切り替えていこうという検討は、今、しているところでございます。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 分かりました。一気にはなくせないから、状況を見ながら、ぜひ、いい方向に取り組んでいただけるようお願いいたします。

次に、資料No.11の77ページから78ページの障がい児の補聴器についてです。ごめんなさい。82ページです。上から5行目、第3款第1項第6目身体障害者福祉費難聴児補聴器購入助成費というのがありますが、この中身についてお聞きします。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員、難聴児補聴器購入助成費についてのご質疑でよろしいでしょうか。

○曾我委員 はい。

○阿部（眞）副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 難聴児補聴器購入助成費でございます。

こちらは、その名のとおり、聞こえにくいお子さんの補聴器の購入であったり、あとは、実際につけている方の修繕も含めての助成費という事業になっております。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 高齢者はないのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 高齢者のほうは、別なところに載っております。今、探しますので、お待ちください。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 資料No.18の予算特別委員会資料（その2）の7ページ、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の過去3年間の内容を出していただきました。

それで、東京都足立区、65歳以上、去年からです。住民税非課税世帯の人、または、生活保護受給者、中国帰国者支援給付受給者、聴力40デシベル以上70デシベル未満の耳鼻咽喉科の診断書を持っていけば、助成額の上限2万5,000円で足立区は去年の10月から助成しているということが新聞に載っていました。

この資料No.18、7ページを見ますと、聴覚障害者、1級から6級までございますが、足立区で言っている聴力40デシベル以上70デシベル未満というのは、何級に当たるのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 すみません。今、資料がありませんので、調べたいと思います。失礼します。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 今まで、公民館内に聞こえるようにループを設置してくださいとか、補聴器についても、結構、高い物だから、補助していただけないかという話をしてきましたが。今も、誰も

が格差のないような社会を目指しているわけですが。

例えば、足立区のように、こういった補聴器に対する2万5,000円ですか、そういったことで1,700万円かかるという、足立区では。塩竈市の場合は、ここの人数を見ても、そんなに予算は要らないだろうと思いますので、ぜひほかの、足立区の例を見ながら、今すぐというのはなかなか財政が厳しいと言われていまして、ぜひ検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 私どものほうにも、実際、補聴器の助成とかというの、件数は多くないんですが、届いている事実があります。ほかの自治体の取組状況なんかも勉強していきながら、今後の課題というか、検討材料ということで考えていきたいと思います。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、今度は衛生費の廃棄物処理について伺います。

○阿部（眞）副委員長 資料番号とページ数をお願いします。

○曾我委員 資料No.17、予算特別委員会資料の77ページかな。一般会計予算だと、資料No.11の111ページから116ページになりますが。

○阿部（眞）副委員長 資料No.11の第4款衛生費、111から112ページですね。

○曾我委員 111から116ページ。はい。

それで、これは一番、私は、7つのうちの中でも一番喫緊の問題だと思っているんですね。それで、私自身の認識がおかしいのか、分からないんだけど、これまでの首長の中で一市三町と協議を続けてきたんだけど、なかなかうまく進まないんだという話は、この議場でも聞いてきました。ここ1年もならないな、半年ぐらい前から、実は、ボールは塩竈市に投げたんです。一市三町の宮城東部衛生処理組合が受け入れないと言っているのではないと。塩竈さん、例えば、7万トンのうち3万トンは受け入れることもあるんだけど、あとの4万トン、塩竈さんはどのように処理をされるんですかと言っているんですよと言われたんです。ええ、そんなこと、私、言ったのかなという思いがあったもんだから、一体これまでどういう協議をして、ボールを投げられて、こっちで、これから計画を立てるというんだから、こっち

で考えること、副市長を先頭にして考えていくことなただけけれども、そういうことでいいのかわかるかどうかということをもまず聞いておきたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 佐藤産業環境部長。

○佐藤産業環境部長 ただいま曾我委員からご質疑ございましたごみ処理の数量の問題です。

これは、これまでも議会にもご報告はさせていただいているかと存じます。塩竈市のごみ処理量、今の委員からの数値とは違いまして、実は、1日70トンというのが塩竈市の数量です。ただいま宮城東部衛生処理組合さんに参画させていただいた場合に、宮城東部衛生処理組合さんとして即受入れ可能だとすれば30トン。ですから、差額の40トンというのが、塩竈市さん、それ自分で何とかしなければいけませんよというご指摘をいただいているというのが、ご報告させていただいていると存じます。

この部分を、やはり我々としては、ほかをお願いをするのか、自前の施設を継続しながらつないでいって、将来的に70トンの受入れが可能になるようなタイミングで宮城東部衛生処理組合さんに合流させていただくのがいいのか、そういったところを全て捉まえて、現在、副市長の下で検討をさせていただいている状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 時間です。終わりでございます。

暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時06分 休憩

午後3時20分 再開

○菅原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの曾我委員の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、吉岡生活福祉課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 先ほどの質疑に対してお答えいたします。

まず、足立区での補聴器の何級に当たるかというところでございます。6級に当たるレベルでございます。

もう一つ、高齢者の、高齢者に限らず大人のほうの補聴器に関しましては、補装具の給付と

いうところで対応しております。ただし、これにつきましては、高齢者であっても手帳が必要になりますので、老化による聞こえないというのはまた別なことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○菅原委員長 それでは、質疑を続行いたします。

土見大介委員。

○土見委員 それでは、私からも何点か質疑させていただきたいと思ひます。

まず初めに、全体的なところなんですけれども、資料No.11の4ページから伺いたいと思ひます。

この1年、ずっとコロナ禍が続いておりまして、市民の方々、事業者の方々、大分疲弊しているという状況であることは、皆さんもご承知だと思ひます。その中で、来年度の市税は約2億円の減収になるという予測が立てられております。

4ページを見ますと、第1款第1項第1目個人の収納率、均等割、所得割、それぞれ98.8%、それから、第1款第1項第2目法人のほうも99%と、大分高い数値が予測として見込まれているわけなんですけれども、この辺の数字の根拠を教えてくださいたいと思ひます。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 お答えいたします。

収納率につきましては、実を言いますと、来年度、昨年度よりも収納率は下がっております。例えば、固定資産税を見ていただきたいんですが、ここに99.10%、土地家屋償却資産と載っていますけれども、昨年度は99.3%ということで収納率を上げております。今回、この収納率を下げた理由というのが、今、委員おっしゃった新型コロナウイルス感染症で、徴収がなかなか難しくなるのではないかという意味で下げさせていただいております。

以上でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

同じ市税の市民税のほうについてはどうですか。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 同様に、ここに書いている市民税につきましては、均等割、所得割、98.8%ですけれども、実を言うと、昨年は99%ということで収納率を上げております。

以上でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。そうすると、コロナ禍の影響というのは、0.数パーセント程度であろうという予測、見積りの上ということですね。了解いたしました。

続きまして、また大きな内容なんですけど、同じく資料No.11です。ただ、委託についてお伺いしたかったので、どこかという困ってしまうんですが、様々な部署で電算処理であったり、施設管理であったりと外部に委託をする事業というのが多く、今回もあります。その中で、私が当局の皆さんとお話しさせていただくときに、いや、そこはちょっと業者に聞かないと分からないですとか、どういう仕様で頼んだのと聞くと、うーん、そこは検討しませんでしたというようなことが、聞かれることがぼろぼろあったので、お伺いしたかったんですけども。

市長がよくおっしゃる「稼ぐ」という感覚も含めて、ある程度、委託する側の職員の皆さんが知識を持った上で、事業者の方々の専門知識を生かすということをしていかないと、どうしても市として意図したものが相手に伝わって成果として上がらなかつたりするかと考えているんですけども、委託をするときの基本的な考え方というか、基本的には外部の専門知識や人材を生かすというのがあるかと思うんですけども、そこにやはりこちら側として、職員側としての姿勢という部分も、しっかりとつくっていかねばいけないように思うんですけども、その部分、職員の研修も含めて、どのような対応を取っていく必要があるのか。もし市長にお考えがあれば、お願いいたします。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 本当によくぞ聞いていただいたと、感謝申し上げなければいけないと思います。

これは、塩竈市に限ったことではなくて、宮城県庁でも同じようなことが言えると思います。外部に委託をし過ぎて、それを審査する、監査する、検査する、そういったスキルを持った職員が全く育っていない。ということは、言い値なんですね。言いなり、言い値。ですから、その辺をしっかりチェックするようにしていかないと、これからのデジタル化に、備える前にもう既にそうなっているという現状があります。

あとは、各種事業を行うに当たっても、職員自体が外注することに慣れてしまって、それをチェックするということをしていないんです。100万円あれば、100万円で外注してしまえば、それで終わりなんです。100万円を90万円にしよう、85万円にしようという感覚が全くない。ここがやはり問題だと捉まえておきまして、それをしっかりやっていかないと、申し訳ないですけども、無駄に省けるようなものが省けない状態が続いていってしまうだろうと危惧しております。

ます。

そういった意味合いからも、私としても、これからのICTとか、IoTとか、デジタル化に向けた取組の中で、やはり市役所の職員にしっかりとシステムが分かる職員を、やはり雇用してでも、チェックする体制をつくっていかないと駄目だろうと。あと、まるっきり外注ではなくて、塩竈市役所の職員が一緒になってつくり上げるシステムをつくっていかないと、結局は、また外注という形でチェックさせるということになってしまうから、その辺もしっかりと見極めて、そういったことに変えていけるように庁内で協議させていただきたいと考えております。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ぜひ、特にこれからITが様々な分野に入ってくると、余計に見えないものですから、訳が分からないというような状況になってしまうと思いますので、ぜひ、市長、旗を振っていただいて、よろしく願いいたします。

次に、細かい内容に移っていきたいと思います。

まず、当初予算の概要を、せっかくカラーで作っていただいたので、ここから入っていきたいと思うんですけども、概要の4ページ、これは駄目なんですか。（「ええ」の声あり）では、いいです。

それでは、中の別の資料を見ますと、資料No.11の180ページです。今回の予算でやはり大きなところとしては、市制施行80周年関連の事業が多く入っているということです。その中で、今回資料として見させていただいたのは、例えば、第10款第4項第1目社会教育総務費に塩竈学まちづくり学習事業費など、様々なものが市制施行80周年ということで盛り込まれているわけなんですけれども、それぞれの事業をどのような対象なのか、もしくは、どれくらいの人がそれに巻き込まれるのかというものを、例えば、年齢と巻き込む人数の数などでマッピングして見てみました。

その結果、この事業の中で高齢の方、あとは、学生さんたち若年層の方というところにコアな、少数人数に対して行えるような事業というのがたくさんあるんですけども、広く浅く、市制施行80周年というものだったり、塩竈の歴史だったり、愛着が湧くものを周知していくという手段が、ちょっと抜けているのかなと考えているわけなんですけれども、その点、もしここに載っていない事業などがあって補完できますよという話があれば、お教えいただきたいと思っております。

○菅原委員長 布施生涯学習課長。

○布施教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 社会教育費全体内容という中で
のことでよろしいでしょうか。

文化財というところで、今回、市制施行80周年ということで、まず、塩竈学問所講座をさせていただきます。ただ、対象年齢というところでは、私どものほうでは、学問所のほかに、例えば、出前講座とか、こういったもので、子供向けとかご高齢者、大人向けということでやっております。また、子供向けですと、しおがま何でも体感団ということで、子供向けで塩竈の歴史とか文化、そういったものを体験しながら学んでいただく講座ということで様々、塩竈学問所講座では高い年齢の方々、それから、子供であれば出前講座とか、また、今回は、副読本等も教育部で作成しております。こういったもので子供たちに歴史・文化、こういったものを学んでいただく機会を幅広く提供しているところでございます。

以上です。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

お子さんのほうは、副読本も含めてというお話があったんですが、今度、ご年配の方々に対してはどうなのかというところなんです。広い広報の手段としては、1つはホームページだったり、SNSだということは、うたわれているんですけども、あと広報も活用するんだとは思いますが、どうしても、どうしても、みんなで市制施行80周年に向かって気分を高めていくとか、雰囲気盛り上げていくというものには、もう少し年配の方々に広く周知する活動というのが必要かと思うんですけども、もしその点、あればお伺いしたいと思います。

○菅原委員長 布施生涯学習課長。

○布施教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 確かに、先日も塩竈学問所講座、21日に開催いたしました。コロナ禍の中で定数が少ないという中で、60名に対して62名の方に来ていただきました。その中のアンケートでも、より多くの人にもう少し参加できることを考えていただきたいというようなアンケートも頂戴したところでございます。

今後については、例えば、リアルタイムでというのはなかなか難しいですけども、そちらのほうを録画して市のホームページのユーチューブで配信をすとか、そういった形で、より多くの方々に塩竈の歴史を学んでいただく機会を提供してまいりたいとは考えております。

以上です。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

SNSもユーチューブもそうなんですけれども、確かに機会としては、皆さん、得られると思うんですけれども、到達する手段というものが非常に多いです。対象を全然絞らないと、誰に対してやっているのか、効果も出てこないというのが現状です。どうしても簡単にインターネットのほうに走りがちになってしまいますけれども、そのところをしっかりと対象を絞ってやっていただけたらと思います。

同じく市制施行80周年関連の事業の中で、浦戸の寒風沢のほうの事業がありました。資料No.15の38ページから質疑したいと思います。

ちょっと水を差してしまいそうであれなんです、浦戸農業・コミュニティ振興事業があります。仙台白菜の話があるんですけれども、農園をつくって、まずは種取りをとってお話だったと思います。前段を聞いたかったんですけれども、ある程度、もう明成高校さんには話を聞いて、このような形につくり上げているのでしょうか。まだ全くなのか。その辺お願いします。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 答えいたします。

過日、明成高校の担当の高橋先生という方と当局側、水産振興課、政策課等々が入りまして、今回の浦戸農業・コミュニティ振興事業の件で、寒風沢農園の件でご相談をさせていただいたところございまして、今回、ご提案している中身についても、高橋先生にはお知らせしているという状況でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

この事業をお伺いしたとき、非常にうれしいというか、喜ばしいものなんです、気になった点が2点。まず一つは、誰が日常の維持をするんだろう。そこに対しては、島の方々とか農業法人の方々が携わりますという話があったので、まあ、いいかなと思ったんですけれども、もう1点として、仙台白菜、なぜ浦戸で種取りを始めたかという経緯のほうに入っていくと、実は、白菜は非常に同じ種類の野菜と混ざりやすい。特に、種取りということを考えると、周辺で、例えば、大根だとか菜の花とか、別の物を植えてはいけないということが前提になってくるものだと思います。なのに、この防集跡地、ここのすぐ近くでは、地元の方々が自分たち

のための畑を作ったり何だりしているということで、本当に種取りというのを考えると、ここはちょっと適さないのかなと考えてしまうんですけども。あくまで体験、歴史を知るためのということであればいいと思うんですが、その辺り、それこそ高橋先生も含めて、ご検討されたりとかということはあるのでしょうか。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 答えいたします。

委員ご指摘のとおり、白菜、アブラナ科ということで、交配しやすいということについても理解をさせていただいているところがございます。当然、今回、整備いたしました農地周辺では、住民の方々が家庭菜園として野菜を植えられているという状況にあります。今回、地元の区長さんをはじめ、こういった事業に取り組みたいんですということを事前にお知らせさせていただきながら、実際に、住民の方々にアブラナ科の植物を植えないでくださいということは、我々も言えないので、どうこれからどうしていくかというのは、地域の方々とご相談という形になってくるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

特に仙台白菜、浦戸で取る経緯、歴史的なところでも重要なポイントだったりもするので、その部分、しっかりとお願いいたします。できる、できないはあるとは思いますが、島の方々も、多分、完全に自分たちが使う長靴とか道具をそのまま、洗浄もしないで、利用される可能性は高いので、そのところをしっかりとよろしくお願いいたします。

続きまして、次に、みなと祭についてお伺いしたいと思います。資料No.11の136ページです。

前段、阿部委員などのお話も聞いていたんですけども、みなと祭、今年やる方向で今は動いているんだとは思いますが、規模は小さくなるのではないかという話は耳にはしております。万が一、規模が縮小する、もしくは、中止になってしまうということを考えると、懸念点としては、丸3年、事業が動かなくなるということになると、運営側の人たちも忘れてしまったり、それこそ御座船も朽ちてしまったりという感じで、道具も人も、だんだんとみなと祭というものを忘れてしまう可能性が出てくる。さらには、市民の方々にとっても、年1であればいいんですけども、ないことが普通になってしまったときに、また、事業を起こすというのは非常に大変になってしまうと。その辺は、80周年で地域に愛着を持つという観点からしても、しっかり役所として維持していく必要があるかと考えるんですけども。みなと祭ももち

ろん大事だし、それと同時に、万が一できなくても、何かしら設備であったり、人たちの意識をつないでおく、そのような取組というのは、する計画はないのか。そこをお伺いしたいと思います。

○菅原委員長 伊藤観光交流課長。

○伊藤産業環境部観光交流課長 確かに、今年やらないと2年やらない。足かけ3年やらないことになってしまいます。今、いろいろ部会の長の方々と話し合っているんですが、その長の方がおっしゃるには、やはり部会員のモチベーションが落ちてくるのではないかという不安材料を持っていると。何かかんか形を変えてもやれないかという話も、確かに議論としてやっております。

ただ、やはり、みなと祭という本筋の部分が外れてくると、またちょっと違った部分ということがあります。委員おっしゃるように、今年は市制施行80周年ですので、何とかそれをやりたいという形で今は進めているんですが、やはりその辺については、新型コロナとか、そういった部分も踏まえながら、運営する側ももちろんですが、多くの方に受け入れてもらえる、納得してもらえるような形の中で調整していきたいと考えていますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

モチベーションもそうですし、やはり関わっている方、ご年配の方も多いので、体力的にももうそろそろという方もいらっしゃる、次に引き継げないという状況もあろうかと思えます。あとは、子供たちに対しても同じことが言えますので、しっかりそこは意識と人はちゃんとつなげるように、取組をよろしくお伺いいたします。

続きまして、防災無線についてお伺いしたいと思います。資料No.11の160ページです。

今回、地震があって、地震の直後に市長から、津波の心配はないですけれども、念のため近づかないでくださいというアナウンスがすぐ発せられました。僕はすごいなと思って、市長、まだ市役所にいたのかと思って、非常に感心していたんですけれども。

先ほど山本委員からもお話があったように、その後、聞こえないというお話が市民の方々から多く寄せられました。ここはもちろん、皆さんも知っている課題ではあると思うんですけれども、そこでお伺いしたいのが、160ページに載っている、防災同報無線整備事業費615万円というのは、どのような内容の事業なのか、お伺いしたいと思います。

○菅原委員長 井上危機管理監。

○井上市民総務部危機管理監 それでは、お答えいたします。

この委託料に関しまして、615万3,000円になるかと思えます。こちらにつきましては、市内に今、78か所の無線の子局、スピーカーがついているポールがあるかと思うんですが、そちらの全ての調整関係、そちらのほうももちろんですし、あとは親局の部分、そちらのほうも全て入った委託料になります。

以上です。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。調整関係ということで、何の調整かよく分からないんですけども、例えば、ほかの地域とか、ほかの業界の話をする、より周りの雑音が多い中でも音が、声が聞こえやすいように、例えば、高周波域と低周波域は全部カットした上で、中間域だけ出すことで、平たい音だけでも、ちゃんと伝わるというような取組を試みたりとか、様々、より聞きやすい放送になるように工夫をしているところもありますので、ぜひそういう取組もいろいろ調べた上でやっていただけたらと思います。

あとは、代替案ですね。どうしてもやはり、家の気密性の話もありましたけれども、聞こえないというのは、もう時代の流れ的に致し方ないというところもあるかと思えます。そのときに、代替案としてご提示いただいたのが、SNSだったり、ホームページだったり、広報紙だったり、ケーブルテレビだったりということであるんですけれども、どうしても、やはりご年配の方は情報を得にくい状況なんだろうなと思います。

その中で、1つ、山本委員からもラジオの話がありましたけれども、私は、ある町内会長さんから今回、無線が全然聞こえないから、集会所にラジオを持って行って、「みんな、これで聞け」という話をしたんですけども、鳴らねえんだという話をされました。今回、防災ラジオ、断水のほうについてはどのように活用されたのか、お伺いしたいと思います。

○菅原委員長 井上危機管理監。

○井上市民総務部危機管理監 まず、防災ラジオの件につきましては、防災ラジオに関しましては、命に関わる通報の部分に関してだけ放送で流れるような形になっています。これに関しては、バイウエーブさんと、災害対策基本法に基づきまして地震・津波の自然災害、それから大規模な火災が発生した場合、こういったときに警報の伝達の部分、通信設備の優先利用について協定を結んでいるという状況なので、本当に命に関わる津波、逃げろ、そういったようなも

のに関しては防災ラジオから流れるような形ですので、こういったお知らせの部分に関しては、防災ラジオからは流れないということになります。

以上です。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。水がないというのも結構、命の危険と言われれば命の危険になりますので、その内規の部分が1つ引っかかってくるのかとは思いますが、そこは1回検討していただいたほうがいいかと思います。

あとは、やはり普段鳴らない物だと、何かあったときに、電源を抜いたらそのままほったらかしにしておくとかということも起こり得るというか、実際、その町内会長さんもそうです。ほかの方もそうなんですけれども、慌てて引っ張り出してきたよという話も聞きます。だから、ある程度の頻度でやはり何かを鳴らさないと、物として機能しないのではないかなど。いざというときも機能しないのかと思います。東松島市さんとかを見てみると、結構、災害情報だけではなくて、頻度よく内容を流していたりもしますので、そういうところも参考に、ある程度、あまりにも頻度よすぎると、それはそれで邪魔扱いされてしまうのもあるかと思うんですけれども、いざというときに使えるように、常にアイドル状態にしておけるような仕組みとこののを考えていただけたらと思います。

非常に今回、断水でも役に立ったというか、機能したものとして、やはり町内会の方々がちゃんと情報を持っていると、地域の方々にも情報が伝わりやすいなというところがあったんですけれども、例えば、町内会を通して集会所とかを情報のハブにするなど、今、市で出しているような広報手段に乗れない住民の方々に対する方法というの、検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○菅原委員長 井上危機管理監。

○井上市民総務部危機管理監 すばらしいご提案をいただきまして、ありがとうございます。私ども、自分たち市役所内での給水所の連絡関係も、うまくいっていなかった部分も今回ありまして、反省しているところなんです、なおかつ、集会所関係、町内会関係の方々によりよい情報をすぐ出せるような形、何か検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ぜひよろしくお願ひします。特に情報って、全く来ないよりも、何か言っているけれども聞こえないというほうが、多分、人々ってすごいストレスになると思いますので、その

辺、しっかりと内容がわかるような仕組みにさせていただけたらと思います。

次に移らせていただきたいと思います。

今回の予算案、それこそ新規事業もたくさん入ってきて、市長の思いというのがしっかり乗っかっているのかなと感じていたわけなんですけれども、その中で、これだけ多くの事業が入ってくると、逆に、事業、予算化できなかつたものもあるのかなと感じておりました。それで、昔の予算書と見比べていたんですけれども、途中で目がしょぼしょぼしてきて見られなくなってしまったのでお伺いしたいんですが、それでも範囲が広いとあれなので、範囲を絞ってお伺いしたいんですけれども、資料No.11、イベント系で分かりやすいので、水産振興課と商工港湾課あたりにお伺いしたいんですけれども、昨年、当初予算で予算化したけれども、今年していないよという事業、挙げていただけると幸いです。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 答えいたします。

昨年度、当初予算化して、今年度、事業を廃止したものについてでございます。

まず、水産振興課分といたしましては、浜の活力再生事業というものを廃止しております。こちらは、昨年12月の補正予算でもって予算をお認めいただいたんですけれども、内容といたしましては、浦戸の漁業者の方々が自ら考えて計画を作成した場合に、その後のハード整備において国の補助を受けられるという内容となっておりますが、先進地視察の事案で予算を組みましたが、コロナ禍の中でなかなか執行できなかったということで、12月補正で下ろさせていただきまして、今年度予算を計上する際におきましても、漁協の方々にご相談申し上げましたが、なかなか後継者がいないと。その計画を作った後、実際にやろうとする後継者が少ないので、少し見合わせてくれというご相談があつて、今回、予算案から下ろさせていただいています。

また、コロナ禍の関係で、イベント関係につきましては、塩釜フード見本市、どっとまつり、昨年、当初予算で計上させていただいておりましたが、今年度、まだ見通しが立たないという状況でございますので、当初予算から削除させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 商工港湾課の予算につきましては、基本的に令和2年度から令和3年度にかけて、事業費の変動はありますが、ゼロになっている事業はございません。新規

事業として2件ほど上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。僕も気づいたところでは、塩釜フード見本市が、あれ、ないなという、あとは、どっとまつりもないなというのを気づいたので、そのところを質問させていただきました。

今回、塩釜フード見本市とかがない代わりに、代わりではないんですね。例えば、第9回全国醤油サミットが入ってきたりとか、仲卸の空き盤台活用とかが入ってきたりとか、あとは、水産加工のウェブ化が入ってきたりという形で、新しく入ってくる事業もある。それぞれコロナ禍というのを考えたときに、対策としては同じようなところなのかなと。むしろ、どっとまつりは外なのでいいのではないかなと思う場面もあるんですけども、ここはやはり、市長をはじめ今後の、今年の施政に対する考え方の1つであるんだろうと考えているんですけども、その辺、今年、どのあたりを考えを持ってというか、どういう考えを持ってそれぞれ事業の取捨選択をしてきたのか。今、上げていただいた部分で構いませんので、その経緯の部分を教えていただければと思います。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 答えいたします。

どっとまつり、塩釜フード見本市につきましては、それぞれ主催が、水産振興協議会もしくは見本市の実行委員会が主催いただいている状況でございます。こちらにつきましても、当初予算では下ろさせていただいておりますが、実行委員会の立ち上げが新年度に入ってからということで、コロナの状況を捉まえて、もし実施するということであれば、改めて予算計上の必要性について精査をさせていただきたいと考えております。

また、新年度、コロナ禍の中で、どういった方針でもって予算を編成したかという部分でございますが、今、委員からもご指摘ありましたとおり、やはり、国・県のガイドラインに基づきまして、イベントを行う際の屋内・屋外でのソーシャルディスタンス、こういった部分を保持できるのか、それから、来場者の方々の安全対策、こういった部分が講じられるのかという部分を念頭に置きながら、今回、新たな事業をご提案させていただいているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。どうしてもコロナ禍というものの動向次第というところが

あって、判断は難しいところもあろうかと思うんですけれども、ぜひ、ある程度落ち着きが見えたときには、どんどん盛り上げていていただいて、塩竈、復活ののろしを上げていただけたらと思います。

私から最後の質疑をさせていただきたいと思います。資料No.15の31ページです。

国際交流事業についてです。非常に羨ましい事業だなと。僕もこの頃、学生さんだったらよかったのになというふうに思っております。元々違う市に住んでいたんで、この頃は、塩竈市でやっても応募はできなかったんですが。

そこで、お伺いしたいのは、今回、目的というのが、子供たちが大きな夢を抱き国際感覚と広い視野を身につけ云々と書かれております。一部、ほかの委員さんの質疑と重複するところもあるかと思うんですけれども、この内容であれば、ある程度どこの国、地域であっても対象となるのかなと思う中で、今回、1つ、ベトナムですという話がございます。もう少しだけ目的をクリアにというか、細かく見せていただけたら、このベトナムがいいのかどうか、いいのかどうかと言うとあれですけれども、妥当なのかどうかというところも考えられるかと思うんですけれども、概要が漠然としていたので、もう少しシャープに事業についてお伺いしたいと思います。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

まず、以前にも答弁させていただいたかと思うんですが、候補地として、最初にタイをまず考えていたんですが、委員もご承知かと思いますが、政情不安等によりまして、まずは一旦、今回ベトナムという方向で検討を進めているところでございます。

大きなところで、やはり親日国で、あと、非常に近いという部分がありますし、かつ、加工団地のほうにベトナムの方々が結構働いていらっしゃる。そういった方々も後々塩竈とベトナムをつなぐかけ橋の存在にもなるのではないかとこのところも、大きく期待しているところでございます。

あと1つ、財源として、今回、子供たちの夢を与える事業ということで、カメイこどもの夢づくり基金を財源として使うんですけれども、そういったところで、例えば、現地法人の方々のつなぎというところで、これはまだこれからの話なんですけど、カメイさんのお力もお借りしながら、充実した研修内容等も期待できるかという思いもでございます。

そういったことから、現段階では、とにかく、案ではあるんですが、ベトナムをまず中心と

して検討しているというところでした。

以上でございます。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 端的に申し上げます。

まず、非常に重要な点が、カメイこどもの夢づくり基金、これは、ご承知のとおり、カメイから2,000万円掛ける5年間で1億円いただいたと。そのときに、当時、三升市政だったと思いますけれども、どういってお金の使い方をしましょうかといって、当時の市議会の先生方も含めて議論して、子供たちの将来のために使いましょうと決めていただいたと思います。それが今まで議論あったように、5年で終わったとか、単発で終わっていると。

やはりこれは、当時、カメイの、先代も含めて、こういうお金の使い方をしていただける、発祥の地である塩竈の子たちにそういう機会を与えられる、それが根本的な目的、目標だと思います。それは、カメイの目的、目標だけではなくて、市はじめ市議会の皆様方の目的でもあったと僕は捉まえております。

その基本に返って、6,000万円残っているということでありましたので、ちょうど80周年という機会も含めて、これから100周年までしっかりと続けましょうという目標の下に、こういう企画を考えさせていただいたところが根本でございます。それが将来、もしかこの基金で海外に行って、海外に目を向けていただけるお子さんが1人でも多く出て、1つには、カメイに勤めて将来、国際的な仕事に就きたいとか、なっていたら、いろんな意味で、そういったことで、カメイの皆様方の気持ちにも応えられる、1つの実績になるのではないかと。そういうことで基金をつくっていただいたわけではないと思いますけれども、こういった機会を通じて、国際的な視野を持つお子様方がどんどん塩竈から育っていただきたいと、しっかりとこういう趣旨を踏まえて対応させていただきたいと考えてございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。もうその趣旨は非常によく理解をしておりますので、今後、実際に事業案を煮詰めていくときに、いかに子供、どうやったら子供たちが一番この目的に合ったところに成果を得られるかというところをしっかりと議論していただけたらと思います。

あとは、今回、予算が決まって、今、100周年まで続けるという話だったので、ぜひ、市長、続けていただきたいんですけれども。予算も限りのあるものですから、今回6名ということなんですけれども、先ほど課長からもご答弁あったように、塩竈の側にもベトナムの方々はいら

っしゃると。すると、国際交流事業、こっちでもできるものもあるわけなんですよ。そういうところも併せて、より多くの学生さんたちにいい効果が生まれるような事業にさせていただけたらと思います。

以上で私からの質疑を終わりにいたします。

○菅原委員長 お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、3月1日午前10時より再開し、審査区分1、一般会計について質疑を続行したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

ありがとうございました。

午後3時57分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和3年2月26日

令和3年度予算特別委員会委員長 菅原善幸

令和3年度予算特別委員会副委員長 阿部真喜

令和3年3月1日（月曜日）

令和3年度予算特別委員会

（第3日目）

令和3年度予算特別委員会第3日目

令和3年3月1日（月曜日）午前10時開議

出席委員（18名）

阿部眞喜委員	西村勝男委員
阿部かほる委員	小野幸男委員
菅原善幸委員	浅野敏江委員
今野恭一委員	山本進委員
伊藤博章委員	香取嗣雄委員
志子田吉晃委員	鎌田礼二委員
伊勢由典委員	小高洋委員
辻畑めぐみ委員	曾我ミヨ委員
土見大介委員	志賀勝利委員

欠席委員（なし）

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
市民総務部長	小山浩幸	健康福祉部長	阿部徳和
産業環境部長	佐藤俊幸	建設部長 兼市民総務部 政策調整監	荒井敏明
市立病院事務部長	本多裕之	市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一
会計管理者 兼会計課長	川村淳	市民総務部 危機管理監	井上靖浩
市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之	建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則

市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 政策課長	末永量太
市民総務部 税務課長	木皿重之	市民総務部 市民安全課長	小林史人
健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	健康福祉部 長寿社会課長	志野英朗
健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子	健康福祉部 保険年金課長	長峯清文
産業環境部 水産振興課長	鈴木睦奥男	産業環境部 商工港湾課長	高橋数馬
産業環境部 観光交流課長	伊藤英史	産業環境部 浦戸振興課長	尾形知規
建設部 都市計画課長	鈴木良夫	建設部 土木課長	星潤一
建設部 復興推進課長	鈴木英仁	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長 兼市民交流センター館長	本田幹枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志
教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	布施由貴子
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午前10時00分 開議

○菅原委員長 おはようございます。

ただいまから令和3年度予算特別委員会3日目の会議を開きます。

それでは、2月26日の会議に引き続き、審査区分1、一般会計の質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 それでは、質疑をさせていただきます。

その前に、令和3年度当初予算209億円ということで出ております。これは、前年度比22億2,000万円の減であります。これは、震災から10年がたち、復旧・復興事業が終了しつつあり、事業費として大きく減額となり、市の本来の予算規模になりつつあると理解しております。また、昨年からコロナ禍の中、本年度は、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめ、市制施行80周年の節目の年を迎え、本市が抱える重要課題解決への取組がスタートいたします。これまで先送りされてきた課題をしっかりと捉え、一つ一つ解決へ進めていくという取組であります。これは、大変重要であります。私たちも一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

資料No.11の2ページ、予算額の歳出のところ、11款災害復旧費、これまさしく1,000円ということで、10年目の終了ですので、これはもう予算がなくなっているということ、入ってこないということの表れかと思いますが、実は、2月13日、マグニチュード7.1の地震が発生いたしました。浦戸地区の復旧・復興の現状、大変被害が及んでいるということをお聞きいたしました。その辺、もうお調べになっていらっしゃるかどうか、ちょっと教えてください。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 それでは、漁港管理の立場からお答えさせていただきます。

今、ご質問のありました2月13日、浦戸地区の漁港施設、被災いたしまして、翌14日、日曜日に現地を確認をさせていただいたところでございます。当水産振興課におきまして、桂島、野々島、寒風沢に管理施設がございます。その中で、やはり寒風沢地区の漁港施設及び漁港保全施設において相当の被害があったという状況でございます。今後の復旧につきましては、県、国のご指導を仰ぎながら進めていきたいと考えております。

なお、一部、岸壁北側におきまして、隙間が20センチ程度開いてしまったということで、漁協及び島の方々と協議をさせていただきまして、一部入場制限をさせていただいている状況でございます。よろしくお願いたします。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

私もちょっといろいろとお話を伺っております。実は、大変なことが一つできました。島の方が大変不安に思っていることなんですけれども、寒風沢ですね、今、防潮堤が4.3メートルの高さで、もうほとんど出来上がっているということなんです、この2月13日の地震で、島の方が気づいたということなんです。実は、震災前に1.5メートルの防潮堤があったときは、階段がついていました、岸壁から階段がついて、出たり入ったりできたということなんです。地震が発生して、4か所の閘門、閘門という言い方をしていましたけど、内側から閉めますと、今の4.3メートルの防潮堤、階段がついていないんだそうです、ほとんど。それに気づかれて、閘門閉めたときに、ふだんでも釣り人、それから、漁業関係で、もちろんですね、浅海漁業やっていますので、いろいろと作業している方たちが、防潮堤の外側にいらっしゃる、岸壁のほうにいらしたときに、上ることもできないし、内側に避難することができないということが判明いたしまして、島の方々が大変不安に思って、これはとても大事なので、何とかお話をさせていただきたいとご要望がございまして、今日、取り上げました。

こういった、復旧・復興の中で、終わりつつあるんですが、私も聞いております、国では、今、続いてやっている事業に対しては、延長した年数とか、あるいは、日にちとか、そういったことも考慮しますよという話はしているんですが、予算的に、そういう、今まであったことがなくなっていたというような、こういった事例というのは、果たしてこの工事に含まれるものかどうか。ちょっとご見解をお聞きしたいと思います。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

委員ご質問の件につきましては、防潮堤に設置する陸閘かと思われれます。そして、ご質問の意図といたしましては、今回、2月13日の被災に併せて、その辺は改めて階段を設置できるのかといった部分になると思うんですけれども、まず、陸閘の設置につきましては、これまでも島の方々と協議をさせていただきながら、その4か所と言われる部分において決定をさせていただいた経過でございます。

2月13日以降の災害復旧につきましては、今、県のほうから具体的に示されつつございますので、その辺、対応できるかどうか検討させていただければと存じますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 いや、今、ご質問の趣旨は階段ですよ。防潮堤ができて、陸開は扉ですから、その横にもし閉まった後に逃げようとしたときに階段が必要だというご質問の趣旨だと思います。実は、その件について、僕も、多分ここ二、三週間前にお話を言われました。当然、そのような事態になったときには、階段がないと、当然、中に入れませんが、その辺の対応は必要だなどは認識しておりましたが、早速ちょっと調べて、交渉ができるのであれば、絶対に必要な施設だと思いますので、しっかりと対応させていただくように、考えさせていただきたいと思っています。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

ぜひ、早急をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2月13日の地震については、被害等々、これからまとめてということだと思いますので、ぜひ、その辺しっかりと対応させていただきたいと思っています。

それから、もう一つなんです、避難道路ですね、六地藏のある道路らしいんですが、私も余り詳しくないんですが、そのところが、3・11のときは六地藏が全部倒れて、島の方たち大変な思いで修復したということもありましたけれども、今回、その周辺の、結局、崖と言うんですが、道路に面した部分がちょっと崩れてきていると。これは、避難道がふさがれると大変なので、何とかならないかということで、お話をしたらしいんですが、そのときに、5メートル以上の崖でないと該当しませんよというお返事をいただいたんだそうですね。ただ、5メートルというと、相当高い崖になりますけれども、その辺の枠というのは、修復、いろんな災害に対しての枠というのあるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

市道の災害につきましては、現地調査をして、再度、検討させていただきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。

対応方、どうぞよろしく願いをいたします。

それと、もう一つ、野々島なんですけれども、野々島の、この資料のほうにありますけれども、No.8のご覧になっていただけると、38、39ページ、39ページの図面になっておりますけれども、ここの県の護岸工事のところなんです。これ、実は、地震が……。 （「これ、すみません」の声あり）だめですか、これ。これは使いません、じゃあ。

島の方からの地震の件でしたので。護岸工事のために、相当地盤が緩んでいたのかどうか、今回、地盤沈下があったそうなんです。今まで、宅内というか、家をかき上げすると、そのこの枠から外れているおうちなんです。非常に宅内が地盤沈下して、道路との取付のところが、どうも大変ひどい状況になってきていると。それで、何とか盛り土が欲しいというご相談をいただきました。果たして、今の状況で、その手当ができるかどうか、予算もかかりますけれども、その辺どうなんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○菅原委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木建設部復興推進課長 答えいたします。

こちらの部分は、今、野々島の工事として、復興推進課で施工を行っているところでございます。地震後、うちの職員も現地へ行きまして、確認に行ったんですが、今、委員おっしゃる内容につきましては把握してございませんので、再度、現地へ行きまして、確認した上で、住民の方からお話を聞いた上で、対応できるかどうか検討しながら確認していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。

大変予算にも関わってくることでございますので、対応方、よろしく願いを申し上げたいと思っております。

それでは、資料No.11の7ページ、8ページ、よろしく願いいたします。

コロナウイルス感染症対策というところで、地方税減収補填特別交付金というのありまして、これ、本年度の予算の中で、非常に、1,000円ということで、これ、これから決まる金額、あるいは、こちらに交付金として下りてくる金額がまだ未定ということで、これは載せてあるんでしょうか、お尋ねいたします。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 7ページ、8ページの新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金ということでございます。1,000円計上ということでございますが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、中小事業者が大きな影響を受けているということで、今年度に限りということで、今はなっておりますが、令和3年度に限り、償却資産、あるいは事業用の家屋に係る固定資産、それから、都市計画税等が、売上げの割合によって2分の1の軽減、もしくは全額軽減という取扱いがされることになっております。

先日、税務課長がご答弁申し上げましたとおり、1月31日までにその申請がなされるということで、現在、約5,000万円程度の申請があるのではないかとということで、今、精査している最中だということでございますが、そうすると、科目でいいますと、第1款に、こちら3ページ、4ページになりますが、大きく科目で、第1款市税、こちらのほうに55億9,173万円ということで計上しております、このところに入るであろう5,000万円が、今言った1,000円計上のところに、後で、ちょっと申請状況によって振り替わって計上させていただくという内容のものでございます。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ご丁寧にありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、同じく、資料No.11の96ページ。それと、もう一つは、実施計画の17ページ。子育て支援センター運営費というのが入っておりますけれども、今、子育て支援センターに配置されている人員って何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○菅原委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 実施計画の17ページ、子育て支援センター運営事業、日曜日開所ということで、日曜日につきましては、市の職員ではなくて、委託業者に委託をしております、運営をしているところです。日曜日につきましては、2名の方に来ていただきまして、運営をしているところです。以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

業務委託なさっているということですのでけれども、どういうところに委託なさっているのか、もしお差し障りなければ教えてください。

○菅原委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 子育て支援センターの日曜日の業務委託ですが、委託の業者

についてですが、保育所などに保育士を派遣したりだとか、それから、子育て支援センター等で保育業務を行う、そのような業者になっております。保育士を専門として業者のほうでセンターのほうを運営する、そういった事業を行っている業者に委託しているところです。以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

それでは、資料No.11の96ページ、同じく、藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営費というところでお尋ねをしたいと思います。

実施計画の15ページにあるかと思えます。実施計画で、委託料として1億3,594万9,000円ということで、私たちが記憶しているのは、1億3,000万円の契約内容だったと思うんですが、これちょっとオーバーというか、少し増えておりますけど、この原因は何でしょうか。

○菅原委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業について、この委託料がどのようになっているのかというご質問かと思えます。実は、なかよしクラブ、放課後児童クラブのほうは、年々、利用したいというお子様が増えております。そのような関係で、職員体制を今後充実させるということで、職員をさらに増やすことを考えたり、それから、支援単位を一つ増やす、定員を少し増やすということを考えたときに、そのような事業費として確保しているものになります。以上になります。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

普通は、委託という契約をした場合には、それなりの金額で行くのではないかと、まあ現状も少しは変わるでしょうけれども。実は、いろいろ調べてみますと、塩竈のこの委託料が法外な金額なんですよね。この辺から行きますと、本当に充分に手当てをしてもらった契約だったのかなと思うんですけれども、私たち契約内容がよく分からないのであれなんです、年々増えていくような状況というの、余り、塩竈市の経済にとってはちょっと負担が重くなっていくという、ちょっと懸念をしております。

次に行きます。資料No.11、同じく、109ページ、111ページのところ。

ちょっとこれ、前の質問で水産振興課だという話が出ておりました。申し訳ありません。4目の環境衛生費というところ、これ、ねずみ族・昆虫駆除費というところに入るのかどうか分

かりませんが、実は、最近、市内の方々からいろいろなお話聞くんです。前からなんですけど、ハクビシンが非常に増えていまして、その被害が甚大になってきているということなんですね。もちろん空き家、空き家にどうも棲みついているような感じで、あちらでも、こちらでも聞こえてくるわけですね。この間、実は、こういう話も聞きました。普通のお宅に入り込んでしまっ
て、天井裏を走られて、大変なことになりまして、業者さんを頼んで見ていただいたら、「このままだとハクビシンのふんで天井板が腐りますよ」って言われたそうなんです。全部お掃除をしてもらって、実は、何て言うんでしょうね、画びょうみたいに、そういったものを全部天井裏のところに敷き詰めたという話まで聞いたんです。こうなってくると、ちょっと、町内の方にお聞きしたら、どうもあそこの空き家がすみからしいということもお聞きしましたけれども、空き家対策として、そういったことも含めて、市のほうでは把握しているかどうかお聞きしたいと思います。

○菅原委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 空き家対策についてでございますけれども、空き家対策については、住民の皆様からよく来られるというのが、危険空き家と申しますか、強風で屋根が飛ぶとか、そういったところのお話が多くありまして、ハクビシンのことについては、余りこちらのほうには、空き家という中にとすることは、そんなに多くは把握はしてございません。ただ、同じような形に、周辺の方々が困っているということもございますので、所有者を調査いたしまして、所有者に改善等のお願いを行うようにしてまいりたいと考えております。以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

島のほうもそうなんです、ハクビシンが非常に多くなって、島はもちろん自給自足のよう
な形でお野菜を作ったり、いろいろなそういうものを楽しみにお作りになっているんですが、食べ頃になるとほとんどやられてしまうということで、網をかけて防御しているんですが、なかなか利口で、その網も、どうも役に立たない場合もあるということで、ちょっと島の方たちがっかりしている部分もございました。

また、もう一つは、ムカデ、空き家、神社の周辺の空き家だったんですが、ハクビシンだけじゃなくて、ムカデがやっぱり出るということで、そういったことも出てまいりました。それで、ハクビシンというのは、害虫に当たらないという解釈もあって、駆除がなかなか難しいような話もちらっと聞いたんですが、その辺いかがなんでしょうか。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

ご指摘のとおり、ハクビシンは鳥獣保護法に基づく保護動物という形になっております。我々水産振興課といたしましては、鳥獣保護を担当させていただいておりますので、もしそういった事案が発生したときには、我々水産振興課のほうにご連絡をいただきまして、ハクビシンを捕獲するかごなどを設置させていただきながら、捕獲後は、鳥獣保護センターのほうに移送させていただいております。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

今のお話聞いて安心いたしました。住民の方たち、どこに何を言っているか分からなくて、夜行性のものでありますから、大変難しい部分もございまして、困っていらっしゃるということで、随分お話が出てまいりました。どうぞ、対応方よろしく願いしたいと思っております。

それでは、実施計画の43ページ。この中に、第2節、緑と憩い再生事業ということで、今年度、新たな事業として予算がつきました。この中で、中の島公園も入っているようではけれども、今、本当に広々としたところではけれども、これは、震災後から議会でも私もお願いしておりましたけれども、地域の皆さんからご要望がありまして、あそこ新しいおうちが建って、小さいお子さんたくさんいらっしゃるということで、何とか、幾つかでいいですから遊具が欲しいという部分、親子で遊べるような遊具が欲しいんですというご要望が随分ありましたので、この辺の計画、いかがなものでしょうか、お聞きしたいと思っております。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

こちらの公園につきましては、委員ご存じのとおり、宮城県の災害復旧工事で現状のものに復旧した工事となっております。その復旧に当たりまして、塩竈市、県、地域の方々といろいろご協議させていただきまして、今の形となっているものでございます。今後、そのご要望の遊具等につきましては、そういったご要望の内容も踏まえて、要望を聞きながら、今後、対応するように、ちょっと検討してまいりたいと考えています。以上でございます。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

子供の遊び場というのは、遊具がたくさんあればいいかということ、決してそうではないとい

うの、私は子育てを続けてやっていますけれども、広々とした広場でボール一つあれば親子で遊べるという部分もとても重要であると思っておりますが、どうも幼いお子さんと、やっぱりなかなかボールを蹴って遊ぶまで成長するまでというのは時間がありますし、少し遊べるようなものが欲しいという要望でございますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それから、実施計画の21ページを、戻っていただいて、21ページ。第2節、本当に私もちょっと認識不足でしたけれども、がん患者様の医療用のウィッグ購入助成事業、塩竈、きちっとこれ予算化されているということに、ちょっとうれしく思いました。対象者が、1人につき2万円ということなんですが、これ、何人ぐらいの方が、もし今までにおありになれば、ちょっとお聞きしたいと思います。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 がん患者の方の医療用ウィッグ購入助成を今年度始めたわけでございますけれども、今現在、1月末の実績といたしましては、16件の方に交付決定をしているという状況でございます。以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

結構いらっしゃるんだなということで思っております。

実は、こういうお話を聞きました。献血のときに初めて分かったんですが、女性の方が髪を伸ばして切りますね。その髪の毛が欲しいと。結局、ウィッグを作る、特に献血のほうでは、小児がんのお子さんたちのウィッグを作るために、髪の毛を寄附してほしいということで、今、うちでも1人孫がおりますが、今、伸ばしております。そのことを聞いて、とにかく何十センチという髪を伸ばそうと、今、腰まで伸びていますが、植え込みの部分も10センチぐらい必要なので、大変やっぱり、相当な、何センチか必要なんですが、こういったこと、私も初めて耳にしまして、「ああ、そうか」と、私たちができることってすごく今まで気づいてこなかった、そういう方たちへの思いを新たにいたしました。それで、塩竈市の予算を見ましたら、このウィッグの購入助成金がありまして、大変感動いたしました。本当に、何かできることがあればという、そういう思いでこの予算を見ました。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それから、もう一つ、その下の骨髄バンクドナー助成事業、これも予算がつきました。骨髄バンク、提供する側にもやっぱりある程度の負担はあるかと思っておりますけれども、これが7日間を上限にしてということで、入院なさって提供するという形のものであれですが、これ

も今年度初めての予算計上ということになりますでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 骨髄バンクドナー助成事業につきましては、令和3年度、初めての予算計上ということになります。以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

ぜひ、こういったことを改めて市民の皆さんにお知らせするというのすごく大事だと思いますので、新たな事業としてこういう制度がありますよということの広報を、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、実施計画35ページをお開きいただきたいと思えます。

第2節のところなんです、安全・安心まちづくり推進事業、私も防犯カメラについては再度申し上げてきましたけれども、これ、この中に、事業内容のところ、選定した町内会に対してはなっていますが、これ、今のところ町内会から申出という、そういったものはありますでしょうか、お聞きいたします。

○菅原委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 防災カメラの選定する町内会ということでございますけれども、昨年度に防犯カメラのアンケートですね、各165町内会に送らせていただきまして、20町内会から14か所の要望がございまして、その中からモデル事業といたしまして、ちょっと警察の方とご相談しながら、災害の起きやすい場所というところで、その中の町内会から1町内会選んで実施したいと考えております。以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

ぜひ、これは広めていっていただきたい事業でございますので、今後ともよろしくお願ひをいたしたいと思えます。

それでは、同じく実施計画51ページ、今年度、コロナ禍でどういう状況になるか分かりませんが、接種事業が順調に進んで、少し安心が取り戻せたらという思いでおります。第3節のところ、第9回全国醤油サミット開催事業というのが計上されております。寿司のまちであれば、これはプラスしょうゆということで、食文化、そういったことを深く掘り下げて行われる

事業かと理解をいたしました。この辺の準備方といいますか、開催できる見通しというのはいかなものでしょうか。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 醤油サミットについてでございます。まず、醤油サミットの内容につきましては、議案資料にあるとおり、しょうゆにちなんだディスカッションとか、しょうゆの博覧会、食べ物ということで、試食等も考えてございます。その中で、感染症リスクを低いものから高いものということで段階に分けて、時期を見まして、何ができるかというものをこれから検討してまいりたいということでございます。以上でございます。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

ぜひ、ぜひ、開催できるように祈っております。

それから、次に、同じく実施計画の中の63ページ、第2節、産業交流の振興ということで、浦戸諸島交流促進事業というのがございます。これ、小学生の子供たちに市営汽船無料ということで、うらと子どもパスポート、子供たち小さいときは利用させていただきましたけれども、これは、浦戸諸島における交流人口の拡大を図るということなんです。これ、市内から来る小学生に対する割引制度なんていうのはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○菅原委員長 尾形浦戸振興課長。

○尾形産業観光部浦戸振興課長 お答えいたします。

子どもパスポート事業につきましては、全国の小学生以下の子供に対して、土日、祝日及び学校休業日に市営汽船の乗船券が無料となるサービスでございます。市内、市外問わず、休業日等とかには小学生以下のお子様については全て無料で乗れるということになります。以上でございます。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

大変ありがたいことです。今年度、ちょっと夏休み中、小学生のお子さんと親子さんの申出がありまして、団体で浦戸に行きたいという希望が寄せられておりまして、これから内容を詰めていく、私もアドバイスをする立場にありますが、ぜひ、楽しんでいただいて、本当にいいところだと、塩竈は、浦戸はいいところだと、いろんな体験ができたという、そういったことも組合せですね、私、お願いしたいのは。そういう何通りかの、やはり浦戸を楽しめるツアー

というと語弊がありますけれども、そういったコースを考えていただけると、すごく、年代別にウォークをしたり、あるいは、子供たちだったら地引網したりとか、いろんなそういう組合せを何通りかつくっていただきたいんですね。来るお客様に対して、ご婦人方だったらこういうコースとか、あるいは、小学生だったらこうとか、そういったコースをちょっと考えていただけると大変ありがたい。それは、私たちがそれをもってPRできる、あるいは、誘致できるという形になりますので、これはちょっとお願いでございますけれども、ぜひ、ぜひ、そういったことをちょっと組み立てていただければと思います、その辺いかがでしょうか。

○菅原委員長 伊藤観光交流課長。

○伊藤産業環境部観光交流課長 浦戸については、塩竈市観光物産協会とかがいろいろ島巡りのコースとかを設定しております、案内もしております。また、一昨年ですか、6月にトレイルというものができましたので、そういったものを活用しながら、ぜひそういったところを楽しんでいただくという形の中で、観光交流課としても取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○菅原委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 近々ご相談に参りますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私からは以上でございます。ありがとうございました。

○菅原委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 私のほうから幾つか質問させていただきます。

まず、資料No.11、1ページ、税収の明細が書いてありますけど、先日も鎌田委員のほうから質問がありましたが、市税が2億円近い金額が減っているという状況で、かつては塩竈も80億円近い市税があった時代もあったと、私は記憶しています。そこから見るとかなりの落ち込みだなということを実感しているわけですが、これは何を表すかという、要するに、塩竈市の経済都市としての機能が損なわれていると。そして、土地の値段が下がってきていると。私の住んでいるところも、私が買ったところの値段と今では半分ぐらいの値段になっています。加工団地につきましては、先日も言いましたけど、35万円という坪単価で、バブルの頃取引されたものが、今では3万円前後という、ちょっと地盤がよければ値段はちょっと上がりますけど、そういった状況の中で、税収が落ち込んでいるんだろうと。コロナの影響はあっても、それは些少のところであって、基本的な税収の落ち込みというものに対して、やっぱり塩竈市として今後どのような対策を立てていかれるのか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 かなり大きな問題と、かなり難しい問題だなと認識をしております。今後の見通しについて、今、こうだ、ああだということはなかなかちょっと難しいということは、はっきり申し上げられるんだろうと思います。ただ、市長になって1年半経過いたしますが、目の前にあるいろいろな課題をしっかりと整理をさせていただくということは、最低限やらなければいけないことなんだろうと理解しています。それと同時に、やはり若い世代、子育て世代、そういった方々に塩竈に住み続けていただく、移り住んでいただく、その視点を特に重要にしないと、将来の様々な生産人口年齢とか、生産額の向上をさせるためには、いろんな面でトータルにプロデュースしていかないといけないだろうなということを思っております。とにもかくにも、そういったことを考える上でも、今、課題となっている多くの問題を一つ一つ丁寧に洗い出しをさせていただきながら、しっかりとスケジュールを組んで、解決に向けた取組を皆様方にお示しさせていただくことが、今、喫緊の課題であると認識しておりますので、それを丁寧にこなしていく、対応していく、そういったことに力を注いでいきたいと考えてございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 課題は当然認識されていると思いますが、私の感じるところ、この議員9年目、今、10年目を迎えようとしていますけど、何か言葉ではいろいろ言うんだけど、遅々として根本的な対策が取られていない。それがやっぱり経済の問題でもなかなか浮上できないというところになっているのかなと。もうちょっと担当課の方々が、もうちょっと世間のいろんな情報を集めて、塩竈に対してどういった制度が望ましいのかという政策を立案していかないと、ただ文字だけいっぱい並べても、そこに明確な目的があったり、実行力がないと、ただアドバルーンだけで終わってしまうということが繰り返されているんじゃないかなと、私は感じております。

その最大の原因は何かというと、役所のシステム上、それぞれの部課長の責任が全くないと。2年やそこら、3年どころ、ころころ代わっていくと。私は、一番役所の責任のなすり合い、そんなのを感じたのは、昔、20年ほど前ですかね、諫早干拓の水門の問題ですね。造った当時の担当責任者が、「いや、もう私はそこにいませんので」と。現担当者は、「いや、前任者がやっていたんで」というところでの、その責任を自分たちが受けない、取らない。まあ、その縮小版がやっぱりこの塩竈市役所の中でも同じようなことが行われているという。例えば、こういったいろんな質問するとき、前任者に質問したいんですね、質問するんです

ね。ところが、「いや、もう私は担当違うので、現担当が答えます」というところで答えてくると。やっぱり、やった人がしっかりと責任持って、そのやったときの責任を持って、責任を持って物事をやっていくというシステムにしないと、結局、みんなやりっ放しになってしまうのではないかなと感じておりますので、佐藤光樹新市長には、もう1年以上たっているから新とは言わないか、せつかく代わったんですから、ぜひ、変えてもらいたいと思います。

それと、次に、この同じ項目の中で、地方交付税、これが4億3,000万円ほど減っているわけですね。人口減だということもちょっとお聞きしたんですけど、もう一回ちょっと確認させていただきたいと思います。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部財政課長 地方交付税が大きく減となって、4億3,000万円ほど、4億3,700万円ですね、減になっている大きな理由は、まずは、震災復興特別交付税につきまして、復興交付金事業、それから、災害復旧事業については、令和3年度については、皆減ということで、計上してございませんので、その事業費の財源としてこれまで交付されてきました震災復興特別交付税が3億5,000万円ほど減になっているのが大きな要因でございます。

それから、今、志賀委員からお話あった普通交付税が、人口の減ということで、試算上、8,700万円程度減するのではないかということの見込みで計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 人口減も一つの要因であると、そのほかにも要因がありますよという話です。もうちょっと大きな声で、張りのある声でしゃべってもらえませんか。聞こえないんです、全然、8割方、ちょっと私、聞き取れませんでした。

何回もこれ言いますが、もっと自信と確信を持った声でしゃべれば、はっきりと物事言えるんですよ。それが無いから、もぞもぞ、もぞもぞとしゃべるんですよ。ちゃんとはっきりしゃべってください。

それでは、次に、実施計画のほうの8ページ、ここに「ともに支え合う福祉のまち」というところで、元気高齢者の割合というところに、基準値が85.1%、令和1年度では82.2%という数字が出ています。ずっとこの85.1%は到達できていないという表があるわけですが、この高齢者の割合というものは、毎年、高齢者に健康の度合いどうですかというアンケート用紙が最近届くようになってきているんですけど、私の手元にもね。あのアンケートのデータを基に、この

数字ははじき出しているのでしょうか。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 この元気高齢者の割合につきましては、介護保険の被保険者のうち、介護保険の認定を受けていない方の割合を数字として出しているところでございます。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 介護保険の認定を受けてない方なんですか。そうすると、介護保険を使っていない方が元気高齢者ということに、くくりになるわけですか。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 ご指摘のとおりでございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 それだったら、そこにちょっと書いてもらうと分かりやすいですね。

それと、次に、同じページの活力ある産業のまちづくりというところに、新商品開発による新商品数、これが、基準値は17件、平成27年だけが20件で、あとは全てゼロということなんです。こういうところにも、先ほど話した、市内経済の沈下というところにつながってくるのではないのかなと思っているわけですが、新商品の開発ということを役所が支えるに当たって、いろいろやってきているんでしょうけど、結果を見ると、全くできていないと同じような結果になるわけですが、その辺についてどのように新たな取組を考えていらっしゃるのか。また、従来と代わり映えしないのか、ちょっとお聞かせください。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

結果として0件となっておりますが、市役所のほうでどうしても予算が、単年度という形で予算をつけさせていただいております。委員、ご存じのとおり、新商品開発には、単年度というよりも複数年かかって新商品になることが多いという状況があります。要は、ミスマッチが続いていたんだろうと捉えております。今後、そういった部分、どう対応していくかという部分でございますが、実は、先月から塩竈市魚市場で水揚げされます前浜物、具体的にはタラ、今、最盛期を迎えていたんですけれども、それ、未利用、未活用ということで、地元の加工業者さんと生産者、マッチングをさせていただきながら、地場のみそ、酒かすを使った新たな漬け用の商品開発というのにも取り組ませていただいております。

また、浦戸で養殖されますカキ、これも新聞に載っておりましたが、コロナの関係で出荷の単価が落ちているという状況をとらまえて、実は、加工業をなさる方には、贈答用におにぎりを製造するところが出てきております。また、自社でおにぎりを作って、店頭で販売するところがございます、そういうところでカキを使ったおにぎりの商品開発というものを、実は今、マッチングをして、展開しようという状況になってきているという状況でございます。以上でございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 もうちょっと将来的に、商売の規模が大きくなるような商品開発をお願い、目指してもらいたいなど。何年前ですかね、チョコQ、新商品でお土産だって、佐藤産業環境部長おっしゃいましたね。その後、その新商品はどのような状況になっていますか。

○菅原委員長 佐藤産業環境部長。

○佐藤産業環境部長 ご質問ありましたチョコQ、こちら、商工会議所さんで当時、新商品として販売をなさったということでございます。現在、ちょっと在庫につきましては、恐縮です、商工会議所事業ということで、私どもでもちょっと把握はしておりませんが、一定の数値というのは売り切ったものとは考えてございます。以上でございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、売れたんですか。今はもう作っていないんですか。そこだけちょっと教えてください。

○菅原委員長 佐藤産業環境部長。

○佐藤産業環境部長 製造については、ある程度まとまったロットでの製造が必要ということで、当時伺いました。それで、1回作って、その後というのは、追加発注は、恐らくしてはいないんじゃないかと考えています。以上でございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 だから、そういう商品を新商品だと言い切るところに問題があるんであって、もうちょっとちゃんと考えてください、ふだんから。考えてないからそういう発言が出てくるんだろうと、私は感じております。

それと、事業所数にしても、何か基準値は3,196と書いてありますけど、平成28年が2,615と。直近の事業所数というのは、どのような状況でしょう。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 この数値につきましては、経済センサスを基に事業所数を出してございます。現在、最新の事業者数を、経済センサスを、今、集計中でございますので、その数字がちょっとまだ出てございませんので、申し訳ございません。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 その事業所数というのは、どこが把握しているんですか。例えば、商工会議所では、何かいろいろやっていますよね。結局、行政がその事業所数が把握できないまま、ずっと漫然と過ごしているというところに、何か問題が潜んでいるような気もするんですが、いかがでしょうか。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 申し訳ございません、ちょっと商工港湾課のほうでは、事業所数については把握はしてございませんので、国とかの統計数値を用いているということでございます。以上でございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 だから、把握していないんだから、その把握をするようなことも考えたらいかがですかということなんで、一応、考えてください。そうしないと、事業所がどんどん、どんどん減る一方で、気がついたら減ってしまっていたというんじゃ、何年かに一遍の調査で、減ってましたでは手遅れですよ。病院だったらもう患者さん死んでいるわけです。息があるうちに何とか支えていかなければいけないわけでしょう。そういうところをしっかりと、担当課なんですから、そういう問題意識を持って、当たっていただきたいと思います。

その次に、観光と交流のまちづくりというところでちょっとお聞きしたいんですが、観光客の入込数ということでは、基準値が219万人ということで、令和1年度では237万人という数字で、基準値をクリアできてよかったなどは感じているわけですが、この入込数というのは、例えば、マリゲートを通すだけの人も入っているんでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

○菅原委員長 伊藤観光交流課長。

○伊藤産業環境部観光交流課長 マリゲートを例に挙げれば、カウンターを通った人、人数カウンター、人を数えるカウンターあるんですが、それを通った人だけでもカウントされてます。以上です。

○菅原委員長 志賀委員。

- 志賀委員 乗船して、船で来て、通過した人も入っているわけですよね。じゃないんですか。
- 菅原委員長 伊藤観光交流課長。
- 伊藤産業環境部観光交流課長 その方も入っております。
- 菅原委員長 志賀委員。
- 志賀委員 この8割方が多分、通過するだけの人なんですよね。実質、塩竈に来ている人、塩竈の経済効果、塩竈に経済貢献している方々は2割程度かなと思いますので、こういったところをやっぱりいかにつなぎとめていくかということ、策を考えていかないと、マリゲートで商売をやっている方々の商いが成り立たない、そういう状況がずっと続いているわけです。その現実もご存じなわけですから、そういうことを真剣にもうちょっと考えてください。それで、今回、資料として塩釜港開発の決算報告出ましたけど、これとてハローワークが入ったことによって黒字になっただけのことであって、本来、塩釜港開発の決算書が黒字か、赤字かよりも、テナントさんの商売が黒字か、赤字かのほうがはるかに重要な問題であって、そういう資料を我々に一緒に提出していただけるとありがたいなと、そういった状況を把握する努力をしていただきたいと思います。その辺は把握されていますか。何社あって、何社利益を出して、赤字だとかという。
- 菅原委員長 高橋商工港湾課長。
- 高橋産業環境部商工港湾課長 テナントの売上げにつきましては、我々のほうでは資料をもらってございますが、個別の店の売上げについては、ちょっとなかなかお出しできない状況ですが、大きく一つの、全体の売上げとして、今後検討してまいりたいと思っております。
- 菅原委員長 志賀委員。
- 志賀委員 別に個々の名前を出す必要ないわけで、黒字が何社、赤字が何社という形だっていわけですし、そういうところで数字を出していただいて、そうすると、今度は、黒字が増えていけば、「ああ、努力されたんだな」という評価が出てくるわけですよね。その辺は、我々も見える化に、見えるようにしていただきたいと思います。そうすることによって、担当課の方々は頑張ったなという評価もできるかと思いますね。
- あと、このまちなかの歩行者数というのが書いてあります。このまちなかの歩行者数というのは、どこの部分でカウントしているのか、ちょっと教えてください。
- 菅原委員長 鈴木都市計画課長。
- 鈴木建設部都市計画課長 お答えいたします。

歩行者数のカウントでございますが、市内4か所でございます。御釜神社の前が1点目、本塩釜駅の神社口、あと3点目がマリングート塩釜、あとはマリンロード塩釜ということで、アクアゲート口のほうですね、こちらのほうを通過される方を秋口に調査いたしまして、カウントした数値がこちらの報告数値ということでございます。以上です。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、この基準値が7,783人と書いてありますが、これ1日当たりにすると21人なんですよ。寂しくないですか。どうでしょうか。

○菅原委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木建設部都市計画課長 そうですね、計算上はそのような形になろうかとは思っておりますが、まずは満足度をはかる指標として、こちらを活用させていただきながら、その後の都市再生整備計画の考え方がありますとか、そちらのほうに役立てているという状況でございます。以上でございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 こういうところからしても、結局、どうやったら増えていくか、増やしていけるかという心構えが、目標がないのかな、できてないのかなと思います。だって、まちなか、あそこ通過するのに、1日に21人だよ、どうするんですか。何万人でない、1日1,000人だ、2,000人だったら話分かるけど、そういうところをもうちょっときめ細かに対策というものを立てていかないと、人が来ないだろうと思います。

ただ、まちづくりというか、門前町のまちづくりそのものがしっかりできてないと、当然、あそこも通過もしないでしょうし、塩竈に来ようとする人も少ないでしょうし、そのところがずっともう長年の課題であるわけですから、その課題についてどうするんだと。担当課長以外の方は、頭に全然考えていないということになると、新たにそこ、課長になったときに、全くまっさらで、またそこから、一から出直しということでは、なかなか塩竈、おぼつかないのかなという感じがいたします。ですから、市の職員の方々は、自分の直接のそういった担当でなくても、やっぱりテレビ、新聞、そういったニュースをきちっととらまえて、「ああ、こういう政策いいな」という感覚を持たないと、「俺の担当じゃないから関係ないよ」という形では、なかなかいいまちづくりができないだろうと、私は思います。アイデアも出てこないだろうと。そういったところを、もう一回、皆さん考え直していただいて、いろんなことに興味を持って、新聞記事とかテレビを見ていただければなと思います。これお

願いですね。

次に、潤いと魅力のある島づくりということで、同じページですね、市営汽船乗船客数が、基準値は17万8,000人、令和1年が15万9,000人というところで、ちょっと残念ながら落ち込んでいると。今後、この乗客数を、島民の方が減っていることが大きいのかなと思いますが、これを増やすためにどういうことをこれから考えていらっしゃるのかちょっとお聞かせください。

○菅原委員長 尾形浦戸振興課長。

○尾形産業観光部浦戸振興課長 お答えいたします。

17万8,000人という目標数値でございますけれども、今年度、令和2年度の3月までの見込み数なんですけれども、大体14万人強ということで、コロナの影響とかもありまして、さらにちょっと落ち込むような予想もあります。今後、市営汽船の利用客数をいかに増やしていくかという部分ですけれども、コロナの影響もあって、島民の方は、やはり島のほうにはできれば来てもらいたくないという思いもございます。ただし、アフターコロナとか、そういった部分については、今後、浦戸の人口減少もございます、そういった部分を含めて、やはり交流人口を増やしていく必要があるのかなと考えてございますので、関係各課と連携した形で、利用客増に当たって、今後検討とかしていきたいなと考えてございます。以上でございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 コロナだからできない、それは分かります。ただ、コロナ禍であったって、コロナ禍が過ぎた後の政策は、今立てておかないと間に合いませんよ。それからまた、コロナ落ち着いてから考えますと、課長もまた配置転換になるわけでしょう。そういうのが続いているから塩竈市の衰退というのがあるわけですから、ちゃんと考えてください。何の、どんなときであっても、こういうことをやりたいんだということを、やっぱり部課長さんは考えてくださいよ。そうすると、自分が着任したとき、すぐパッと、そういったことは実施できるわけですから。それから考えたんでは遅いんですよ。2年たつのあつという間です。そうすると、何も考えつかないでまた配置転換という形になります。そういうことをちょっと頭に入れていただきたいと思います。

それから、浅海養殖漁業生産額、これが、基準値が6億7,000万円、令和1年度は3億1,000万円という数字になっています。この漁業者の経営个体数というのは幾つあるのか、ちょっとお伺いします。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 すみません、ちょっと今、手持ち資料ないので、確認してお答えさせていただければと思います。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 結局、今、ステイホームだ何だって、いろいろこうやって漁業に従事する人、募集しているわけですが、結局、今の浅海漁業をやっている方々が、1経営個体でどの程度の収入があるのかということも情報を発信していかないと、ただ補助金を使って、これだけとりあえずは給料もらえますよと、だから手伝ってくださいというだけでは、やっぱり漁業を目指そうという気持ちにもなりませんし、いい例が石巻のフィッシャーメンズですか、若手の人が来て、先日もテレビでやっていましたけど、何か全国から希望者が100人単位でいるということがテレビで流されていました。やっぱりそういうふうになってほしいんですよ。だから、そういうことをやっている地域の情報をしっかりと集めて、まねしてでもいいですから、いいことはまねすればいいんです。そして、少しでも増やすような努力をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

今、お話出させていただきましたフィッシャーメンズジャパンにつきましては、今年度、令和2年度に入りましてから、代表の方と何度かやり取りをさせていただいております。今、ご指摘のように、何とか浦戸地区を含めた塩竈の水産業の再生においてご協力いただけないかということで協議をさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 ぜひ、いいところのノウハウを取り入れて、少しでも多くの方が浦戸に定着し、浦戸の景観を維持できるように頑張ってくださいと思います。

次に、同じく実施計画の11ページ、誰もが安心して暮らせるまちというタイトルで、妊娠、出産後の政策は、こうやっっているいろいろ考えていらっしゃるんですが、私は、度々この議会で、生まれた後のフォローは結構メニューがあるんだけど、要するに出産に対する補助金がないんじゃないのと。やっぱり、私も行政視察で行った、この人口対策で成功しているところというのは、自主財源でこういった出産祝い金とかを設けている自治体が、やっぱり人口増というか、維持しているんですよね。人口減を食い止めているんですよ。ですから、例えば、第1子、10万円、第2子、20万円、第3子、30万円というような補助金を、政策を立てたときに、年間、

塩竈の場合600人以上の方が亡くなるわけですが、600人の子供さん生まれたら10万円出すと6,000万円ですね。第2子、20万円、200人生まれたら4,000万円、そうすると、それだけで800人の子供さんの補助ができると。そういうものでやっぱりほかにはない差別化によって、塩竈に来ようかということにもつながるわけです。3世代の補助金だって、30万円だけど魅力あって、やっぱりここに来る方がいらっしゃるわけですから。赤ちゃんだって、産んだら10万円、第2子は20万円もらうとなれば、じゃあ頑張ろうということにもなるかもしれません。そうになっている、成功している自治体があるんですね。そここのところを、私はまねしてほしいなど。市立病院に基準外の繰入金で何億円とやるよりも、そういうところにやって、市立病院の基準外で繰入れしないところは、累積赤字で残せばいいんですよ。それで、赤字幾らですって、ちゃんと経営形態で出せばいいんですよ。今、全部消しちゃってるから赤字が全然出てこない。それで、基準外繰入まで入れて、黒字でしたという発表がされるわけですから、そういうことをやっぱり自主財源で頑張っていけないと、また同じ、国が出している補助金並みではどうにもならないんだろうなど、私は感じていますが、市長、いかがでしょうか。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 もう、至極ごもつともだと思います。ただ、私が、今、気をつけているのは、昨年は就任して初めてのことであったのであれですが、今の塩竈の課題点をしっかりと、問題点を洗い出して、それをどういうスケジュール感で市政運営をしていくかということに時間を費やさせていただきました。それと同時にコロナが発生したということで、今年も、分かりやすく言うと、同じような状況になっているんだろうと思いますが、その一方で、やはりやってはいけないと思っているのが、全体のパイが縮小しているのに、パイを増やすようなことを、全体像を見ない中でしてはいけないだろうと思っています。ですから、新しいものをやるのであれば、既存の状況の中でどうやってやりくりをしながら、そちらのほうに事業として展開ができるのかということを中心に考えております。ですから、今後、若い世代が、私が必要だと思っているのは、おじいちゃん、おばあちゃんを支えていただくのは若い世代、その方々がバランスがもう崩れているわけですので、それも、昨年の出生数を見ても、240人とか、もう一気に300人切ったと思ったら、また、あつという間に50人、60人減っちゃってると、こういう現況は、塩竈にとっては、将来、見通しが暗くなる状況にもなっているわけでもございますので、その全体のバランスをどうやって若い人たちに振り分けていくかということについて、もっと真剣に取り組んでいけないと大変なことになるという認識を持っておりますので、志賀委員のご指摘

のとおり、今後、若い世代の方々に塩竈に住み続けていただく、移り住んでいただく、その視点を重点的に取り組んでいきたいと考えてございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 塩竈市にとっては喫緊の課題だと思います。ですから、検討、検討で、また何年も過ぎてしまいますので、私、言い続けてもう七、八年になるんですけど、ずっともうそのままなんですよ、残念なことにね。その間、どんどん、どんどん子供さん減っています。ですから、そこのところを何とか。赤ちゃんが生まれないとやっぱりまちは寂れていくわけですから。学校もいらなくなっていくわけですよ。そういうことをしっかりと、一番の基礎なので、やっていただきたいと思います。

これは、兵庫県の明石市なんかは、こういった政策を打ち立てるために、市長から職員から全部給料をカットして、30億円かな、はじき出して取り組んだという事例もあります。そのぐらいの心意気があってもいいのかなと。我々も、私は協力するのはやぶさかではありません。ですから、そういうこともやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

資料No.11のところ、134ページ、昨日も山本委員がちょっと質問されていましたが、1番地区の駐車場管理負担金、124万4,000円というところなんです、今までの説明では、まちづくり会社に管理を任せると、委託するというお話だった。ところが、昨日の担当課長のお話では、何か違うところに任せているというお話でした。それで、この124万4,000円は、多分不足するものを補填しているんだろうと思いますが、あそこの公共駐車場の会計内容、経費、どうなっているのかということが、何も示されずに、この124万4,000円だけ予算上げて、はい、分かりましたって、私は賛成できないんですね。どういう経費が、あの駐車場の会計の収入で使われて、どういうふうになりなくなって、というのは、かつての市営駐車場もそうだったわけなんですけど、ずっと赤字で、それがたしか商店街のあれかな、に委託して、黒字化できたという経緯もあるわけです。そうすると、何か、どうもマンションを買った業者の方にお任せしたようなんですが、そういうことをちゃんと調べられて、そういうふうにしたのか、まちづくり会社がなぜその駐車場の管理を受け取らなかったのか。市では、まちづくり会社に駐車場の管理を任せるというんですね、委託するといったわけでしょう、最初。そういうふうには聞いています。だから、その分がどうなっているのか、ちょっと教えていただきたい。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 この負担金につきましては、駐車場自体の管理負担金ではなく

て、1番地区団地全体の共用部分の維持管理に関する負担金です。これを駐車場棟、住宅棟、業務棟、それぞれの持ち分に応じて負担金を払って、共用部分の維持管理をしていくということで管理組合に払うというものになってございます。以上でございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 とすると、駐車場の会計については、別途、赤字になったときに補填だ何だっている部分で補正がされてくるわけですか。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 駐車場につきましては、一般会計の中で運営しておりますので、その赤字部分についての補填に対する補正というものは、今のところないと考えてございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 だって駐車場に契約する件数が少ないわけでしょう、目標のね、130台かな、それが六十何台しか契約できなかったとかいう話で、私、記憶しているんですけど、そうすると、ちょっと当初の計算からすると収入面で維持管理するのが足りなくなるのかなと心配していたわけですが、その心配はいらぬわけですか。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 一応、令和2年度の見込みにつきましては、現在黒字で決算する見込みということになってございます。定期駐車につきましても、現在43台ということで契約いただいておりますので、駐車場収入につきましても、令和3年度の当初、そういうのを見越しながら、約770万円ほどの予算を上げているということでございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 じゃあ、一応、余裕があつて大丈夫だよということでもいいんですね。はい、分かりました。これで安心しました。

次に、同じ資料で、ページ148ですね。旅客ターミナル施設改修事業ということで、3,790万円という金額が提示されています。それで、政策的費用って書いてあるんですね。これどういうことを意味しているのか、ちょっと教えてください。それと、どういう改修をするのか教えてください。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 申し訳ございません、こちらの改修事業につきましては、一応、経常経費ではなくて政策的経費ということで計上させていただいているものでございます。空

調更新につきましては、年次計画をもちまして計画をしてございまして、今年度につきましては、1階の東側の空調更新で、令和3年度につきましては、2階の東側の空調の老朽化による更新を予定してございます。以上でございます。

○菅原委員長 暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○菅原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの志賀委員の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、鈴木水産振興課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 それでは、浅海養殖漁業の経営体数でございますが、平成30年の漁業センサスに基づきまして、49経営体ということでございます。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 それでは、質疑を続行いたします。浅野敏江委員。

○浅野委員 それでは、私のほうからも一般会計について質問させていただきます。

まず、資料No.15の33ページ、生活困窮者就労準備支援事業についてでございます。これは、施政方針でもお聞きいたしましたが、1点ちょっと確認させていただきたいと思っております。

今回の事業は、生活保護世帯等に対し、いわゆる生活困窮者と対象とした一般就労につけるための基本的準備として指導、訓練、また社会的能力の習得を身につけさせる支援と思われませんが、大変大事な取組だと思っております。

資料No.17の28ページに、生活保護の方々の、いわば年齢別生活保護受給者の人数が書かれております。それを見ますと、15歳から65歳までの生産人口という区分に入る生活保護の方たちが、計算しましたら、令和元年で215名、令和2年が205名です。何らかの事情でやむなく生活保護を受給せざるを得なかったと思いますが、このような支援を受けて、もう一度社会に復帰していただくというのは、大変大事なことだと思っております。

そこでお尋ねしたいんですが、この1年間、順調にそこに行って訓練を受けて、3段階まで進んだとして、その後、直接ハローワークに結びつくのか、それとも、もう1段階、ワンストップで何かこの方たちが社会に復帰するための手当があるのか、その辺についてお聞きし

たいと思っております。

○菅原委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 生活困窮者就労準備支援事業についてお答えいたします。

順調にその3段階の訓練やいろんなものを習得が済んだ方につきましては、基本的にはハローワークとの連携というのは国のほうから示されております。その際は、私どものほうにいます就労支援員も一緒に同行しながら、あとは事前にハローワークさんとも情報共有なんかしながら進めるというのが、まず一つでございます。あと、その人、個人個人の状況とか、希望とかというのがありますので、その辺に合った、ミスマッチが起きないような就労を、うちのほうの就労支援員がハローワークとかと一緒にやるという形になります。以上です。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

様々な事業所もありますし、また、理解をしていただく事業所もあるかと思えます。そういったところのリサーチとか、また、事前に打合せというのはおかしいですけども、連絡、何らかのそういった連絡協議会とか、そういった関連の他市町村のほうとの連携なんかも考えていくべきでないかなと思えますが、その辺はいかがでしょうか。

○菅原委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 すぐに働けるような方、訓練を行って働けるような状態になった方は、国から示されているのは、一応、原則はハローワークを通してということにはなっています。ただ、その人の状況によりますので、例えば、外出もできるようになった、働ける状態になった、ただ、例えば、働く時間が1日無理だという方、例えば、そういった方に対しては、別な事業として、メニューとしまして、就労訓練事業というものもあります。こちらは、事業の実施主体につきましては、都道府県から認可を受けました事業所ということが主体になるんですけども、そちらへ私どものほうでつなぐというんですかね、そういったこともやりますし、あとは県外でそういった受け入れている事業所との連携というのも、今回、この事業で委託する事業者と一緒に連携しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

どうぞ丁寧な、せつかくの事業でありますので、丁寧な、多くの、先ほどいったような生活保護世帯の方だけでも200人以上の方たちがそういった年齢層に合致する方たちがいらっしゃると思いますので、ぜひ無理なく、ただし、その方たちが希望を持てるような取組にさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、同じ資料No.15の36ページになります。しおがま子育てサポート協力店事業、110万円ですね、約10件を目標にということで、小さなお子さんをお連れして訪れるお店とか、そういった公共の施設には、現在、以前私が提案もさせていただいたんですが、赤ちゃんの駅として、授乳室だったり、それから、ベビーベッド、ミルクを作るときのお湯を提供もしてもらっていますが、現在、ご協力いただいている店舗数はどのぐらいあるのでしょうか。

○菅原委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 赤ちゃんの駅についてのご質問をいただきました。

こちらは、公共施設のほかに、民間協力施設ということで、私立保育園ですとか幼稚園、それから、ホームセンター、スーパーなどに登録をいただいております、民間の協力施設は19施設となっております。以上です。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今回の赤ちゃんの駅は、これはバージョンアップして、家族連れ、それから、親子で利用できる施設を増やすということに主力を置いていると思うんですが、例えば、ファミリーレストランなんかでは、もう既に乳幼児用の椅子とか、それから、子供用の便座などを用意している店も結構あって、若いお母さんたちというか、赤ちゃん連れの方たち、そちらのほうに流れていく可能性があるんですが、今回、どのような店舗を対象にしているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○菅原委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 今回、子育て包括支援センターが壱番館の中にできますので、「こころん」等、お子様が利用できる施設がその周辺にできるということで、最初はその周辺をお子様連れのお客様がいろいろなお店で買い物をしたり、食事をしたりすることができればいいなということで、この協力店事業のほうを考えたところです。ただし、その地域だけではなくて、市内全体で子育て世代の方たちが外出できるような環境ができるといいなと思っています。ファミリーレストランもですし、食事ができるところ、それから、店舗、また、銀行

ですとか、病院などの医療機関など、そういったところでお子様連れの方が使いやすいような設備ができているところに登録をしていただければということを考えております。以上です。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

当初予算の中では、とりあえず10件という数が今、予算化されておりますけれども、今、課長がおっしゃったように、子連れで出かける場合は、とにかく病院が多いということですね。歯医者さんだったり、子供がよく、内科・小児科とか、そういった小児科のところは、ある程度準備はしていますが、歯医者さんとかというのは、一般の方たちもいらっしゃるので、小児に特化した施設づくりをしているとは限りません。だから、そういったところを、不安心を、不安な状況を少しでも和らげてくれるような、そういった明るい設備となると、諸々、物すごくお金がかかってくるわけなので、例えば、一つのコーナーに子供が遊べるようなコーナーがあったりとか、そういった雰囲気づくりから、まず一步一步進んでいかなければならないかなど思っていますので、その辺の進め方、どのようになさるのか、お聞きしたいと思います。

○菅原委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 先ほどお話ありましたとおり、ファミリーレストランなどはもう既にそのような設備が整っているところがあるかと思っておりますので、直接働きかけて登録をお願いしたいと思っております。

また、病院などですとか、商店、食事ができるようなお店につきましては、このような制度がありますので、交付金もございますので、ぜひやってみませんかということで、こちらから声かけを各店舗、各施設に声かけをしながら、登録のご協力をお願いしたいと思っております。

また、商工会議所等にもお願いしまして、制度の活用を依頼していきたいと考えております。以上です。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

ぜひ、今、コロナ禍の中で、子供とお母さんが一日中うちの中にいるということもあります。が、やむを得ずやはりそういった病院にも行かなければならないということもありますので、少しでも外出が楽になるような、そういった手当をしていただきたいと思いますし、また、これまで行った赤ちゃんの駅、再度見直しをしていただいて、不足分があるのかどうなのか、その登録のまま、ちゃんと維持されているのか、どのぐらいの方が活用されているのか、その辺

のアフターもきちんと見ていただいて、この際、両方が進んでいけるような対策になっていくと、この予算がより効果的に生きていくんじゃないかなと思っていますので、ぜひその点もよろしくお願ひしたいと思っています。

では、次に、資料No.11の102ページ、第4款の衛生費の中で、事業内容は特定不妊治療費の助成事業、約250万6,000円になっております。これは、実施計画の11ページにも同じような内容で出ておりますが、この不妊治療におきましては、来年度、令和3年におきましても、国で大分この手当に力を入れているということで、実は、令和4年からいよいよこの特定不妊治療が保険適用になると。その前に先立って支援を拡充しようということで、令和3年度には助成金、これまでであった所得制限をまず撤廃する。それから、助成金を1回15万円だったのを1回30万円に引き上げる。それから、助成の回数も、1人の助成が生涯6回ということ、子供1人当たりについて6回助成すると。当然、40歳以上、43歳未満については通算3回ということになっておりますが。大幅に拡充しましたけれども、この塩竈市の事業、どのような反映しているのかお聞かせください。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 特定不妊治療助成事業についてのお問合せでございました。

委員おっしゃりますとおり、令和3年1月から不妊症の治療、支援が拡充となっております。こちらは、県が主な実施主体となるものですが、そちらに併せまして、市のほうでも県で助成を行う方に対してこれまでも助成を行ってまいりました。そして、今回、所得制限の撤廃ですとか、助成回数ですね、通算6回だったものが、お子様1人につき6回という拡充の部分につきましては、県のほうで認めて助成をする方に対して市のほうでも併せて助成をするということで拡大をしているということになっております。以上でございます。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

これは、令和3年度の予算ではありますけれども、既に令和2年度の1月から実施されていると。このことをどのように周知されているのかお聞かせください。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 こちらにつきましては、市でチラシやホームページをつくりまして、広報をしているところでございます。ご相談にいらした方には、もちろん手渡し等行いますし、いろいろお調べになる方は熱心にお調べになりますので、市のホームページでも助成

を行っているということが分かるように掲載をしているところでございます。以上です。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

ぜひ、丁寧な周知をしていただいて、ご希望されるご家族の方があきらめることのないような、そういった周知の仕方をお願いしたいと思っています。

ちょっと関連してお聞きしたいんですが、不妊治療については、大分私たちも認識をしてきましたし、ニュース等でもかなり取り上げられていますので、認識は広がっていると思いますが、同じく不育症、いわばお子さんはせっかく妊娠しても、途中で流産してしまったり、それを繰り返してしまう、そういった不育症という名前がまだまだ浸透されていないと思いますが、この言葉についての認識、また、それについての周知とか、そういったことは市では行っていますでしょうか。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 不育症につきましては、令和3年度、厚労省で初めて補助金として挙げられた項目となっております。これまで市のほうといたしましては、不育症に関しましては、この内容ですとかを詳しく市民の皆様へ周知してきたということはないんですが、今後、様々なニーズが出てくることかと思っておりますので、そういったことも分かりやすく市民の方に伝えられるよう、努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ぜひよろしくお願いたします。

では、資料No.11に戻りまして、110ページ、第3款の衛生費、第12節の委託料についてお聞きしたいと思います。

これにつきましては、乳児、それから妊産婦の健康業務委託料として3,349万8,000円、妊娠して14回は公費負担ということで、私たちも訴えてまいりましたし、塩竈市も今、そのようにしていただいていると思いますが、この妊婦の健診14回は、あくまでも基本健診で、もちろんそのほかに様々な追加健診とかは負担が生じるわけですが、多胎妊婦、いわば双子とか三つ子は余りいないと思うので、双子、1人以上のお子さんを妊娠したお母さまたちは、この14回の健診ではなくて、プラス5回ぐらいは余計に健診しなければならないわけですね。ましてや出産が近くなってくると、その回数が増えてくると。しかし、この14回までは公費負担はありますけれども、国のほうでも、この多胎児については余り公費負担が聞いておりません。

今、大体1回につき約5,000円、5回を限度としてその補助事業を来年度、国は約1億円の予算で補助事業として上げておりますけど、本市の対応はどのようになっていますでしょうか。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 妊婦健診の中の多胎の方に対する助成のご質問でございました。

本市におきましては、これまで国のほうでは助成がなかったんですけれども、令和3年から助成を行うということで、委員おっしゃるとおりなんですけれども、本市のほうでは、既に多胎の方に対しまして追加で6回受けられるということにいたしております。金額としては1回6,500円分の上限になりますけれども、そちらを6回受けられるということでいたしております。以上でございます。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

これはいつ頃から行っている事業でしょうか。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 申し訳ございません。そちらのほうはちょっと把握をしておりませんので、ただいま調べて後ほどお答えしたいと思います。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それでは、次に、資料No.15の49ページ、お願いいたします。

今回、教育支援センター「コラソン」の運営事業として、これまでけやき教室が行われていましたが、それは、この3月で廃止になって、「コラソン」と一緒に事業を行うという中身でございます。

この中に、資料の中に、文面として学校不適応児童生徒という文言がありますが、この意味はどのような意味でしょうか。

○菅原委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 不適応児童生徒に関しては、不登校だけじゃなくて、いろいろ学校、コミュニケーションとかの若干弱い子供たちに対して、やはりその子供たちが教室になかなか入れないとか、そういうお子さんを不適応児童生徒という形で一般的に呼んでいます。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、不登校だけではないというお話が教育長のほうからございましたが、不登校は、またここにも、「コラソン」のほうの目的に、震災による心の問題を抱えた不登校児童生徒の学びの場というお言葉があるんですが、これ震災だけでしょうか。それが原因とは思われないんですが、その辺の文面の意味を教えてください。

○菅原委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 これまでの教育支援センター「コラソン」は、県教育委員会の事業の震災が発生した後からの震災復興の予算を使いまして行っていた、震災による心の問題を抱えた子供たちへの対応ということで、特に、ご承知のとおり、宮城県、不登校の発生率が高いものですから、それに対する対策として、県教育委員会が各市町村に補助金を出して心のケアハウス事業を進めていたところがございますので、その中で塩竈市もその補助を受けての「コラソン」を立ち上げたというところがございます。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

当然、宮城県は震災以降も不登校児童は大変多いですが、これは全国的にも言える中で、特に宮城県がそういった意味で数が他県よりも多かったという部分は、そこに原因があったのではないかという、当初、ご意見もあったようですが、ただ、あのときもちょっとお聞きしたんですが、必ずしも不登校の子供が震災の被害を受けているわけではないと。何らかの関連はあったと思いますし、その予算をこのように活用していただいたというのは、大変ありがたいことかなと思っております。

それで、今回、2016年の2月に普通教育機会確保法というのが成立しまして、翌17年の2月に施行されましたが、この法律によって、これまでの不登校はあってはならないという姿勢から、不登校もあるということ認めて、憲法が認めた普通教育機会確保のため、国、地方自治体は責務を負うという姿勢に変わりました。不登校は問題行動ではないとの通知も国から出ました。

今回、私も「コラソン」と、それから、その前のけやき教室の成り立つときの要綱をちょっと調べさせていただきましたが、どちらも学校復帰、教室復帰ということを、まず目的に、命題にされております。しかし、今回、2017年の小中学校の学習指導要領には、不登校児童が悪いという根強い偏見を払拭して、学校、家庭、社会が不登校児童生徒に寄り添い、受容の姿勢を持つこと自己肯定感を高めるためにも重要だと。登校という結果のみを目標にするのではな

く、自らの進路を主体的に捉えて、社会に自立することを目指すとありますけれども、これまでのけやき教室の要綱、それから、「コラソン」の設立の目的、どちらも学校復帰、教室復帰というのを最終目的とされていますが、今回、新しくできるといいますか、統合する「コラソン」においては、どのような要綱を掲げているのかお聞かせください。

○菅原委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 今から二十数年前、平成の一桁にけやき教室が二市三町で共同で置いた事実がございます。そのときには、やはり不登校対策、その子供たちをけやき学級で学習支援して、そして、最終的には教室に戻すことが、その当時の目標でございましたけれども、ただいま、委員がおっしゃったように、教育機会均等法が出てから、その考え方というのは、またいろいろ変わってきました、今回、適応指導教室のけやき教室と、今までやっていた学びの支援センター「コラソン」を一つにして、教育支援センター「コラソン」という形で進めていくことに、新年度から計画しておりますので、委員のおっしゃったように、要綱も新たに見直して、教育機会均等法に合わせた、そういう形で子供たちのニーズ、あとは保護者さんのニーズに合った形で対応していけるような、幅広い教育環境をつくっていければいいかなというところで、そのような形で、今、担当課がその要綱を作成している最中でございます。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

私も不登校については、子供3人おりますので、幸いにもうちは長期の不登校というのはありませんでしたけど、やっぱり何らかの形で学校に行きたくないというのは、ままだの子供にもありました。ですから、不登校が特別その子供が何か原因があるというよりは、どの子供にも起こり得る、そういったことでございます。私たちだって、朝起きて、今日行きたくないなとかと思うのは、誰しもあることであって、それが長引いてしまった段階で常態化をしてしまい、それがもっともっと進学とかいろんなものに悪影響を起こしてしまうというのが、この不登校問題の根深いところだと思っております。

私もそういった意味では、今回のせつかく新しい、いわば出発に当たって、塩竈市において、この教育機会確保法、広く、多くの皆さんに、教育関係の方だけでなく、多くの社会の人たちにもこれを知っていただきたいと思います。ですから、子供が、例えば、10時頃学校に行く様子とか、また、どこかの支援センターに行く、そういったのを社会の人が捉えて、あの子は何だというような、そういった目で見られたり、また、「お宅のお子さん何で学校に行かない

の」というのを不用意に会話の中で出てきたりすることが、本人と家族を大変苦しめると思いますので、ぜひこのように、不登校が悪いわけではないということを、声を大にして教育委員会のほうでも、また多くの皆さんに知っていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

そこで、もう1点お聞きしたいんですが、今回の「コラソン」は、当然、税金によってありますので、通う子供たちも無料でそこに行けると思うんですが、宮城県の中でも、今こういう関係で、民間でフリースクールとかあちこちでやっていると思うんですが、その辺の関連はどのようになっていますでしょうか。

○菅原委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 今回、教育支援センター「コラソン」に関しては、これまでのけやき教室や「コラソン」と同じように、そこを利用するお子様は無料でやっていくということで、それは間違いないことだと思います。

今、委員のおっしゃったように、フリースクールということに関しても、実は、去年の暮、不登校対策の担当者、各学校おまして、担当者の研修会するときにも、仙台にあるフリースクール2校の担当者に来てもらって、研修会等も含めて行っておまして、教員等もそういうフリースクールというのがあるということを学んでおりますので、また、うちのほうの指導主事もフリースクールのほうといろいろ連携取ってやったりしておりますので、そっちのほうは授業料とか、そっちは幾らかかかってくる場合もありますけれども、そういうところで我々いろんな、教育支援のいろんな施設があるということを情報として我々仕入れて、そして、その中で子供に合った形でケアを進めていければいいのかなと考えております。以上です。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

本当に子供たちにとっては解決方法は一つではないんだということをぜひ分かっていただいて、宮城県にも今おっしゃったようにフリースクールもございます。この近辺にはあるかどうか、私もちょっと把握はしておりませんが、そういった意味で、真っ暗なトンネルの中で今迷っている家族にとって、一筋の光を、ぜひ教育委員会も連携を取っていただいて、こちらだけが正解ではないよということも、いろいろ情報も発信していただければなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

では、次に、資料No.18の20ページ、よろしくお願いいたします。

資料をお願いしましたので、お聞きしたいと思いますが、各小中学校児童生徒数を過去8年間にわたって普通教室と特別支援教室に分けて資料を出していただきました。ありがとうございます。

年々、児童生徒数は減少しておりますが、特別支援を必要としている児童生徒数は増え続けております。一人一人に寄り添った支援が必要ではありますが、今、塩竈市で行っています小中一貫教育推進事業、これの絡みで、彼らにとってこういった効果があるのか、その辺の影響力、その辺についてお聞きしたいと思います。

○菅原委員長 白鳥学校教育課長。

○白鳥教育委員会教育部学校教育課長 それでは、小中一貫教育との関連ということで、影響力についてお答えいたします。

小中一貫教育の中では、学びの共同体という事業づくりを柱に取り組んでおります。これは、委員ご承知のとおり、一人も見捨てることなく、取り残すことなくということの理念で行っておるんですが、こういったことで、特別支援学級の子供たちも様々な教科で通常学級に入り込んで、一緒に、ともに学ぶというインクルーシブの考え方による教育を行っているところです。その中で、多少分からなくても、友達同士支え合うんだと、ペアで学ぶ、それから、グループで学び合うということで、もう子供たち同士にそういった風土というのが随分できてきています。そういったところで、学級数、それから人数、対象児童数、増えてきておりますけれども、大変、市内としては望ましい方向に進んでいるのではないかなと捉えておるところです。以上です。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

例えば、自分の兄弟とかにそういった発達障害の子供さんがいたりすると、やはり姉だったり、下の子がその子を支えるというの、ごく自然に行って、家庭の中でそれがごく当たり前の、そういった子がうちのお姉ちゃんだよとか、うちの弟だよというの、ごく当たり前の生活だと思いますが、やはり、一旦表に出てしまうと、どうしてもそれが差別化になってしまったり、今の塩竈市の取組が、そのことが子供たちにも痛みが分かる、そして、支え合うことも大事だということを分かるという、そういった教育方法は、大変素晴らしいことだなと思っています。ぜひ、どの子にも優しくある、そういった子供に育ててあげていただきたいなと思っていますので、よろしく願い、ちょっと涙が出てしまいました。

では、次に行きます。

資料No.18の12ページです。

全くガラッと変わりました、木造耐震診断の実施というのを調べていただきました。

これによりますと、震災当時は、さすがに多くの方が診断の実施されておりますが、年々ちょっと数が減っております。しかし、塩竈市では、この耐震改修工事も補助金を出すということで、これもある程度、毎年数は出ておりますが、なかなか改修工事と診断が結びついていないんじゃないかなと思いますが、この辺の周知方法はどのようになさっていますでしょうか。

○菅原委員長 鈴木住促進課長。

○鈴木設部次長兼定住促進課長 浅野委員にお答えいたします。

この表を見ていただきますと、診断の件数に比べまして、確かに改修工事の件数が半分以下ということになってございます。これにつきましては、耐震診断を行った後も、その方々が費用の面も含めていろいろ検討しているという状況もございます。その辺も含めまして、診断につきましては、何年間も有効ということでございますので、耐震基準が変わらない限り有効でございますので、その経過を踏まえまして、私どもは工事につなげるように促していきたいと考えております。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

本当にこういったことが、この間のような大きな地震のときに、やっておけばよかったという思いに結びついてしまうと思います。ぜひ、何回か、1年後、2年後でも、その後どうですかみたいなことを、例えば、定住促進課のほうから何件かピックアップして、お声かけていただくというのも、気づきじゃないかなと思いますので、ぜひ、今回も震災があった後どうだったのかということをちょっと気にかけていただいて、気になるところはお声をかけていただければ、市役所が我が家のことをこんなに心配してくれてると、市民にそう思っただけだけでも、住みやすいまちになるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

資料No.11ですが、140ページ、そういった意味で、今回、空き家利活用促進事業275万円、この内容をお聞かせください。

○菅原委員長 鈴木住促進課長。

○鈴木設部次長兼定住促進課長 空き家利活用促進事業といたしまして275万円を今年度計上いたしております。これにつきましては、空き家バンクに登録いただいている方に対しまして、

空き家の利活用を促進するために、工事とか調査するための助成事業でございます。残念ながらまだ利用実績がないというのが実情でございます。以上でございます。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 これは大変、ほかでもこういった助成金出すのはすごいねっていう話がありましたけど、空き家バンク、どうしても不動産屋さんだけが関係していると進まない話です。ぜひ、この不動産屋さんだけでなく、地域の工務店の方も、この空き家バンクの協力者というか、そういった部分に入れていただければ、こういった事業があるということで進んでいくと思いますので、その辺お考えいただければと思います。

最後になりますが、資料No.15に返って、すみません、あちこち申し訳ないです。

45ページの石田川の緊急浚渫事業についてですが、一昨年の台風なんかでもかなりの土砂がたまって、引き潮のときは子供たちがそこを遊び場にして、大変危ないという声も寄せられております。今回、この事業、大変歓迎いたしますけれども、利府町の漁業関係者の方たちと調整を図っているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 それでは、お答えします。

昨年度、土木課が地元の漁協さんと浚渫について協議させていただきまして、その際、浅海漁業に影響のない6月から8月の間に作業をやってほしいという要望がございましたので、そのスケジュールに合わせて事業を実施してまいりたいと考えています。以上でございます。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 それでは、その土砂なんですけど、浚渫はいいんですが、その土砂、その後どのような対策というか、やっていただくのか。やっぱり臭いとか、いろんなことが周辺の方たちから苦情が寄せられるかと思うんですが、その辺の最終処分、どのようになさるのかお聞きしたい。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

浚渫土砂の処分方法につきましては、まず、ロングアームのバックホーで浚渫土砂を浚渫しまして、それで、水密性のあるダンプトラックに積み込みまして、一時的に中倉の処分場で抜気という水分を飛ばす作業をさせていただきます。それで、一応、こちらの事業2か年にわたりますので、予定では令和4年に一括して浚渫土砂を最終処分のほうに処分してまいりたいと考えています。以上でございます。

○菅原委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

その辺まで丁寧に、浚渫するだけでなく、この土砂はどのようにして、工程で処分するかというの、周囲の住民の方たちに分かりやすく、工事が始まる前に説明していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○菅原委員長 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻畑めぐみ委員より本日の会議を早退する旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

先ほどの浅野委員の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、櫻下健康推進課長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 先ほどの浅野委員の質疑、妊婦健診につきまして、多胎妊娠への助成の開始時期についての答弁でございます。

こちら、開始は平成22年4月1日からということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部副委員長 それでは、質疑を続行いたします。小高洋委員。

○小高委員 それでは、午後一番目となりますけれども、お伺いしてまいりたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、資料No.11の冒頭の部分でもございますとおり、令和3年度当初予算一般会計209億円ということで、これまで説明をいただいております。復興事業分の減等があって、ほぼ通常の予算編成に戻ってきたということでございましたが、施政方針書No.9の1ページからを読ませていただきまして、その予算の考え方と伺いますか、そういったところも読ませていただきました。

一つには、コロナ禍等での税収減ということが見込まれる中で、未着手となってきた課題への取組、そうしたことも踏まえると市政運営のかじ取りが非常に困難な年になるということでも言及されておったわけでありまして。

また、市制執行80周年、震災から10年と、様々な節目を迎える年ということでも方向性が示されてきたわけであります。

一方で、その施政方針の中に触れられておりました今後の方向性の部分で、やはり何点かお聞きしたいという中身もございましたので、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、一つには、これも施政方針に対する質問の中でもほかの議員からも触れられておった中身であります、一つには、受益者負担と、あるいは、事業の縮小廃止という考え方が一定示されてございます。例えば、どういったものが受益であって負担をすべきなのかと、その考え方が令和3年度予算についてはどのように反映されているのか、冒頭お伺いしたいと思います。

○阿部副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 令和3年度の予算の内容で申し上げますと、まず、今ご覧いただいている1ページ、資料No.11の1ページ、今お話いただいた受益者負担は、応分の利用者負担という意味では、予算としては関わるのは、例えば第13款分担金・負担金、それから、第14款の使用料及び手数料、それから、一部、諸収入の中に財産等の貸付とかがありますので、そういった部分が関わってくるのかなと感じております。以上でございます。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 まさにその受益者負担という言葉を定義づけていますが、そういった部分でお聞きをすると、恐らくはそのようなことになるんだろうと思います。ただ一方で、この文章をそのまま読ませていただきますと、いわゆる行政的な捉え方での受益者負担というところの枠だけではなくて、様々な市民の皆さんに関わる事業の中で、一定の利益といいますか、そういった部分について負担を求めていくという中身にも読み取れますので、その辺についてちょっとお聞きをしたいと思うのですが、そういった点では、令和3年度は予算上大きな事業については廃止・縮小だとか、あるいは、負担増というのはなかなか見受けられないようにも思うんですが、一方で、そういった部分についても今後検討が重ねられて、いわば見直しを行っていくと読めるわけです。ただ一方で、例えば、忘れちゃいけないものいろいろあると思うんですが、例えば、憲法などで規定づけられた権利とか、いわゆる何としても守らなければならない領域もあるように、私自身は思っております。そういった点で、様々な事業について見直し行っていくような中身になっているかと思うんですが、そういった点で、例えば、代表的なものでいえば社会保障の関係等々、様々なあるかと思いますが、いわゆるそういった権利、憲法等で規定づけられた権利と、この負担の関係、また、縮小・廃止の関係をどのように整理されておられ

るかお聞きをしたいと思います。

○阿部副委員長 小山市民総務部長。

○小山市民総務部長 受益者負担ということで施政方針等でも述べさせていただいております。

これ、施政方針に対する質問でも回答させていただいたとおり、一定の行政サービスをする上での受益を受けてらっしゃる方について一定の負担をいただくということでございますので、今、委員おっしゃられた憲法上で規定されている権利というのは、それはそれで当然守らなければならない権利ということでございますので、そういったところはきちんと見過ごすことなく対応していかなければならないと考えてございます。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 その点については、ぜひ申し上げておきたいなと思っておりました。

それで、この間、様々な点でご説明いただいてきた中で、当然、限りある財源ということで、どのように事業を行っていくか、様々な点で難しさもあるんだろうとは捉えております。そういった中で、事業の見直しということになってきますと、一つには、その言葉の捉え方、聞こえ方として、例えば、しがらみから脱却をして事業を精査をしていくと。とことん、例えば、余り効果の上がない事業については見直して、こういうふうにしていくんだとか、そういったようにも聞こえるんですが、一方で、懸念、不安を覚えるということも、これは残念ながら事実であります。例えば、税収が落ち込んでいくと、人口が減っていくと、そういう一途にあるから、あるいは税収が落ち込むから行政サービスも減っていくんですよという話になってしまうと、非常に塩竈市に住んでいる市民として夢がない話だなとも聞こえるわけです。そういった点で、これは政策スタンスといいますか、市政実勢となるのかも分かりませんが、例えば、ある分野について、何があっても守るべきものは守っていくと、そういったメッセージを発していく、こういったことも大変重要なことではないかと思うんですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 物すごく重要なご指摘だと思っております。簡単に申し上げます。今まで市民の方々に受益者負担とか、負担を強いるような形でのご説明というのがどの程度あったか。これは、僕、外から見てますけれど、余り感じられたことはないです。県議会議員として議会の中でいろんな議論をつぶさに聞かせていただきましたけれども、なかなかやはり市民の方々にこういった議論をお伝えをさせていただくというのは、残念ながら少なかったように思います。

それだけデリケートな問題であるということは、これまでの経験上、よくよく理解をしております。ただ、私も所信表明でお話をさせていただいておりますが、もう現実的に人口がこれだけ減って、少子高齢化が我々の想定を上回る形でこの塩竈市にあっては進んでいる、この現状も小高委員はじめ皆様方もご承知のことかと思えます。そういった中で、こういった取捨選択をしながら、これまでは右肩上がりでも経済がどんどん、どんどん上がっていく、人口がどんどん、どんどん上がっていく、こういった状況ではなく、もう既に人口が1万人以上減って、高齢化の速度が加速度的に進んでいて、これまでの様々な行政サービスというものは、右肩上がりでも上がってきたときの、設備投資も含めて状況であると。減っているときに、その時々で合わせてきたのかといたら、合わせてきていない、合わせ切れていない、これが今の現状だと思っています。これは塩竈市に限ったことではなくて、ですから、私が申し上げているのは、物事の本質の議論をしっかりとしましょうよということを申し上げています。逃げるんです、ここから。これをオブラートに包んで議論を始めるから、結局また1年たって、3年たったら同じ問題にぶち当たる、だからこそ、今、そこから逃げないで、しっかりと物事の本質を議論をさせていただき、市民の方にも、まずはその状況も市議会との、皆様方とのやり取りの中で知っていただく。必ずしも私どもが提案したものが通るとも、僕、実は思っていないんです。議論の中で納得するものがあれば、納得せざるを得ないものがあれば、僕は臨機応変に対応を変えることもあるだろうと思っています。ですから丁寧に、丁寧に進めながらも、丁寧に、丁寧に情報を出させていただいて、皆様方も巻き込みながら、こういったものの本質を始めさせていただきたいという決意の表れでもあります。ですから、生半可にこういった形で受益者に対して負担増をお願いしということを当然のごとく申し上げているのではなくて、ただ、今しなかったらもう大変なことになりますよと、今までどおりの行政サービスは維持できない。だからこそ、何かを残して、何かを継続する、赤字になっても残さなければならないものはしっかりと残さないといけないと思っていますが、その一方で、その分、どこからそのお金を持ってこなければいけないという現実もあるので、こういった問題をしっかりと皆様方と議論をさせていただいて、一歩ずつ丁寧に進めたいと。その最初のくくりが今回の施政方針の中に文言として入れさせていただいたということですので、大局的見地で皆様方にはご理解をいただき、こういった議論をぜひ深めさせていただきたいという意味合いでございます。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 決意のほどをお聞かせをいただきました。それで、事業精査等々を含めて、これま

で何となく、あるいはなあなあ、こういった言葉が適切かどうか分かりませんが、そういった形で進んできた部分が仮にあるとすれば、そういった部分についてしっかりと議論していただくということについては、これは当然理解をするところであります。

そして、そういった議論の中で、先ほど、前段申し上げましたどうしても守らなければいけないもの、あるいは、権利の関係、そういった部分を、ぜひその意識の中に置いていただいて、そういった形でぜひ議論してほしいということが冒頭のお伺いでもございました。

それで、具体的にちょっとお伺いをしたいと思うんですが、先ほどのお話の中を踏まえてちょっとお聞きをしたいんですが、例えば、実施計画の15ページにおいて、いわゆる子ども医療費助成事業というところで載ってございます。3か年の予算規模比較をしますと、令和3年度においては、例えばその助成の内容、あるいは対象については、これ変わらないように見受けられますが、まずそういった捉え方でよろしいかどうか、お聞きをいたします。

○阿部副委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

こちらの子ども医療費助成につきましては、これまでも協議会、あるいはこういった質問の場でお答えさせてもらってございますが、現状といたしましては、子供さんの数、人数に関しましては、少子化の影響で毎年減少しております。ただ、それに反しまして、実際かかっているレセプトの枚数、病院にかかっている件数、あるいは、事業費、一人当たりの医療費に関しては増えていっているという傾向、状況がございます。こちらのほうの実施計画の事業にある数字に関しましては、扶助費に関しては、今お話したように、年々微増傾向にあるという状況でございます。こちらに関しましては、扶助費を併せてその他の事務費がこちらのほうに掲載してございますので、こちらのほうご参照いただければと。以上でございます。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 るる、経費増の部分でご説明いただいたんですが、いわゆる実施内容、例えば、対象ですとか、そういった部分については変わらないということですよね。

○阿部副委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 小高委員のおっしゃるとおりでございます。対象に関しましては平成29年に制度見直しを行いまして18歳までの対象の方ということで、変わらない状況でございます。以上です。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

それで、一方、施政方針書に戻りますと、例えば13ページの一番下の部分から14ページにかけて、いわゆるこの事業についての表現がございます。その中で、確かに若干事業費が増えていっているということあるんですが、ここの表現においては、頻回受診という表現がございますが、その頻回受診という言葉をごどのように捉えればいいのか、お聞きをしたいと。

○阿部副委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

こちらの施政方針のほうにあります頻回受診という表現でございましたが、こちら、一般質問のほうでもご答弁申し上げたと思います。こちらに関しましては、今現在、医療費助成、こちら3つの医療費助成を行ってございます。子ども医療費助成のほかに障害者医療費助成、あるいは母子・父子の医療費助成でございます。こちらの状況でございましたが、障害者医療費助成、あるいは母子・父子に関しましては、若干の増減はあるものの、余り今回のコロナ禍の影響というのは余り受けていない状況でございます。子ども医療費助成につきましては、先ほどもお話、若干させてもらいましたが、子供さんの数の減少に比しまして、かかっている回数、件数、あるいは医療費を受けている助成の金額、増加してございます。それに併せまして、令和2年度の状況といたしましては、コロナの影響で、平均で1月末までの状況で約2割ほど減少していると。こちらに関しましては、ほかの国保の医療費の状況等もございますが、余り大きな影響を受けていないと。県の国保医療課なんかの分析等によりますと、重度の、重症の方に関しましては、ほぼほぼ、医療費の余り変動がない状況、こちらのコロナの受診控えでございましたが、こちらの状況なんかはかなり軽症の方、軽いけがだとか、軽い病状の方に関しては、大分受診控えの影響が大きいというところで、こちらの子ども医療費助成の対象の方に関しては、こういった軽症の方が多いのかなと。毎年、年々、受診の件数が増えていると、子供さんの数が減っている割には全体の受診数として増えているという状況から、こちらのほうの頻回の受診という表現で示させていただいた状況でございます。以上でございます。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 この点につきまして説明いただいたわけなんですけど、いわゆる軽症であるということで、実際にコロナ禍の中でも、私も親でありますので、その気持ちはよく理解するところがありますが、軽症であっても、逆にコロナの心配があるからこそという見方もできると思うんです。一定、発熱した際に、普通のかぜなんだろうかと、どうなんだろうかという中で、病院に

行くか、行かないかの判断は非常に難しいところはあるかと思うんですが、実際に熱が出たと、そこで心配するのは当然のことです。そこで受診をして、結果、軽症であったということはあるかと思えます。それで、やはり頻回受診という言葉を使いますと、どうも無駄に受診しているような、そういった印象で捉えられるんじゃないかなという思いもありまして、そういった点でいいますと、この後に、例えば対象年齢や所得制限の段階的見直しを含めたと書いてございますが、例えば、ここで、現状18歳までという対象について、それをちょっと縮めてしまうだとか、あるいは、他市町村で行われておりますが、ワンコイン制度を導入するだとか、そういった形で抑制を図っていくような中身に、これをそのまま読むと捉えられるのかなと思ってございます。そういった点につきまして、例えば、この検討の中身、先ほど申し上げた、例えば年齢を、対象を縮小してしまうだとか、あるいは、ワンコイン制の導入等々も含めて検討されてきたのか、あるいは、市内の議論等にかかったことがあるのか、ちょっとお聞きをしたいと思えます。

○阿部副委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

施政方針の表現にもございます、対象年齢や所得制限の状況、こちらに関しましても見直しを行いながらということで、これまでも度々ご質問をいただいているところでもございました。先ほどもお話ししたように、頻回という表現はちょっとこちらで使わせてもらってございましたが、子供さんの数が毎年減少する傾向にあります、やはり受診の件数、受診金額、年々、逆に増加しているという状況でございます。確かに小高委員おっしゃるとおりに、本当に無駄にかかっているということだけではなくて、かかる回数が増えているという、こちらのほうで表現を行っている状況でもございました。ほかの医療費助成の傾向と違う状況もございまして、こちらのかかっている、今回のように様々な方が対象としていらっしゃるのかなど。これまでにしても、ある程度、結果的に軽症ということではあるかとは思いますが、そういった軽いけがとか病気のと看で病院にかかる方がだんだん増えているという状況を踏まえながら、先ほど小高委員もおっしゃられたように、こちらのほう所得制限のありようだとか、あるいは、受診されるかたの一部負担金の、こちらの、実際県内でも行っている市町村あるものから、こちらの状況も踏まえて、総合的に検討をさせてもらっているという状況でございます。以上でございます。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 ご説明いただきました。それで、前段の議論にちょっと戻るわけですが、そこでいわゆる子供の権利という部分についても、ぜひそれはお考えいただきたいと思ってございます。これまで何度もこの助成をいかに広げていくかというところで取り上げてまいりましたが、私としては、所得の制限というものについては、いかに今後縮小、撤廃していくという方向性だろうということでお伺いをしてきたわけであります。ちょっと時間随分たっているのですが、全ては申しませんが、当然、申し上げることなく、ことなくといいますか、必要性もないと思っているんです、子供たちが病気やけがをしたら治療を受けられる、これはもう本当に当然のことです。ありますから、そういった中身について、そういった権利をしっかりと保障していくという観点で見れば、まず最初には国の取組があつてしかるべきだろうと、これは当然思っております。ただ、現実にはそうなっていないという中で、あるいは、県の取組、あるいは、自治体の取組で、残念ながら差が出てしまっていると、これがまさに現状と思っております。そういった中で、その所得制限の部分、先ほど、一定検討の段階であるということでのご発言ございましたが、例えば、医療機会の適切な確保という言葉になりますけれども、それが所得の高が全てではないだろうと。仙台から塩竈に引っ越して来たら助成がなくなってしまったという声もたくさんお聞きをしております。あるいは、一定、慢性的なといいますか、生まれながらのご病気をお持ちのお子さんなんかは、本当に医療費というのが大変な状況がある中で、親御さんが体調が崩すほど働いたという中で、所得制限にかかったという声も、実際にこれはお聞きをしているわけです。そういった中で、当然、財源論というものはあるわけですが、そこに先立って、権利の問題、命の問題として、ぜひここは考えていただきたいということで、ここはお願い申し上げておきたいと思っております。ちょっと時間もありませんので、先に進ませていただきたいと思っております。

資料No.17の29ページから32ページ辺りかと思うんですが、保育事業について様々資料も出していただきました。その中で、コロナ禍の中での変化というものがあるんだと思うんですが、それを踏まえても、保育のニーズというのは一定の高い水準にあるんだだろうと捉えております。それで、これも何度もお伺いをしてきたわけなんですけど、例えば、一つの指標として待機児童の関係で、あるいは待機に当たらない児童というところもありますが、例えば、この待機児童という部分について、これは年度当初の数字になっているかと思うんですけど、例えば、年度途中というところも含めれば最大何人くらいになったのかお聞きをしたいと思っております。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 待機児童についてのご質問をいただきました。

すみません、こちらの資料については、年度当初ということにはなっておりますが、昨年度の年度末の待機児童の数字になりますと50人、令和元年度の3月1日については54人の待機児童という数字になっております。以上です。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

なかなか保育所に預けたいと、保育園に預けたいということについていえば、なかなか4月1日からはい、よーいドンの形にはなかなかできないものですから、そういった点で最大というところを見ると、実情はそういった数字になるということではありますが、そういった中で、実施計画の14ページを見ていただきますと、待機児童ゼロ推進事業ということで、2,352万円、例年と比べると、年度を追うごとに額のほうは一定予算として上がってきているわけなんです、その中身、考え方についてお伺いいたします。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 待機児童ゼロ推進事業についてのご質問をいただいております。

予算の中身といたしましては、公立保育所の、特に0歳、1歳児の受入れのために保育士5名を確保するための人件費、それから、私立保育園につきまして、保育士の方が塩竈市内にアパート等、宿舎等を事業者が用意する場合に、それに対する補助ということの予算になっております。以上です。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。

なかなか保育士の確保、非常に難しいということは、これまで複数回にわたってお聞きをしてまいりました。そういった中で、一定額を増やしていただいて、いわゆるまず定員のところを受け入れていこうという考え方だと思うんです。そうした中で、なかなか、じゃあこれで、この50人丸々といかないんだと思いますが、実際、年度途中も含めた待機児童ゼロの達成というところについては、正直なかなか難しさもあるかなと捉えております。

それで、関連してなんですが、コロナの事業の関連の中で、東部保育所の改修という中身がこれまで出ておったかと思うんですが、その進捗についてお伺いいたします。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 今年度、コロナの臨時交付金の中で、東部保育所をコロナの感染から守るための改修ということで予定しておりましたが、今、3月に改修の設計事業者、それから、工事をやる事業者につきまして、プロポーザルで事業者選定を行うことを3月初め、初旬に行いまして、そこから設計を進めていきまして、令和3年度末まで改修を終える予定になっております。このコロナの感染がこの先どうなるか分からないということで、なるべく早く改修進めたいというところですが、きちんと設計をしていただきまして、子供たちが安心して過ごせる環境をつくっていきたくて考えております。以上です。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 その安心して過ごせる環境ということでは、なかなか難しさもあるとは思いますが、その点につきましてはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、あとは待機児童の関係に戻るんですが、いわゆる現状の定数、計画上の定数、こういったところを満たすための、いわゆるこういった人員確保の予算ということは、当然理解をするんですが、本当、計画の中で、施設のある、なし、じゃあどこに必要なんだ、そういった部分も含めて、ぜひこれは継続的な議論をお願ひをしたいと申し上げておきたいと思ひます。

それで、同じ実施計画の15ページのところで、今度は、放課後児童クラブの取組でお伺ひをしたいと思います。

それで、先ほど予算の関係で、一定お伺ひもありましたので、1点だけお伺ひしたいと思うんですが、これも前段取り上げた中身であるんですけれども、いわゆる配置基準の参酌化の関係について、現時点での考え方をお聞きをしたいと思います。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 放課後児童クラブの職員配置についてのご質問をいただいております。参酌ということはあるんですが、塩竈市といたしましては、定員30人を1クラブといたしまして、そこに対して2名の職員を配置することになっています。そのうち1人は必ず資格を持っている、放課後指導員、支援員の資格を持っている職員を配置していただくということで取り決めをしているところです。以上です。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

これ新年度も変更なしということで、全国的にちょっと見てみますと、大規模施設で支援員がないという状況も、やはりこれは発生をしているようです。そういった点では、ぜひ、先ほ

どおっしゃられましたように、ぜひその管理者とも協議の上、守るべきところはしっかり守っていただきたいと思っております。

続きまして、ちょっと教育の関係に移りたいと思います。

同じ資料の66ページ以降のところ、様々事業ございますので、この中から何点かお伺いをしていきたいと思うんですが、まず一つには、数字ではちょっと、事業名としては出てきていないんですが、教育の体制の大きな変化として、さきの協議会でもご報告あったんですけど、いわゆる二学期制の導入というところにつきまして、その中身については、前段ご説明をいただいておりますので、この中身について、保護者、あるいは現場の先生方、あるいは教職員組合ですとか、こういったところへの説明のようなものがしっかり行われたのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○阿部副委員長 白鳥学校教育課長。

○白鳥教育委員会教育部学校教育課長 答えいたします。

学校は、まず校長会等々を筆頭に通知しておるところです。保護者にも通知いたしました。教職員組合には、教育委員会として報告というのはしておりませんが、必要に応じ、それから、市内の広報も行っております。手順として、全て通知、必要などころしておるかなと思っております。

また、もしどこか漏れているところあったら、これからでも対応していく必要があるかなと思います。以上です。

○阿部副委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 二学期制の進め方、ここまで持ってくる中で、去年の大体6月頃から校長会のほうで若干話題に出ていて、実際、コロナ関係でなかなか手つけられなかった部分あります。実際、去年の秋から動きが始まりまして、校長会、教頭会、教務主任者会等を含めて、一回、校長会、教頭会で話したのを学校現場に持って行って、そして学校の職員会等できちっと学校の考え方を話してくれということで、一回学校現場に返しております。それをまた持ってきてもらって、去年の11月辺りに各学校の考え方を示してもらって、ほとんどの学校が二学期制のほうがいいという職員の考え方でございました。以上です。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

実際、通知というものを私も保護者としての立場で学校のほうからいただきましたので、そ

れについては見させていただいたんですが、なかなか、例えば教員の方々、あるいは児童生徒にとって、どういういいことというんですかね、こういうふうになるんですよ、こんないいことがあるんですよということ、それに対してこういう懸念もあるよというキャッチボール一回やっておきたかったなという思いがありまして、お聞きをさせていただきました。

それで、実際、教育関係者の方からもお話をお聞き取りをしたんですが、一つには、授業時数の確保で余裕ができるといいますか、区切りの部分で組みやすくなるだとか、そういった部分については、実際あるんだよということでお聞きをしたんですが、一方で、例えば、子供たちが評価をされる機会が1回減ってしまうという中で、例えば、低年齢の子供たちについては、短いスパンで目標を設定して、それに対してしっかり一定の評価を返していくという中で、細かく積み重ねていく作業というものがどうしても必要だろうという中で、例えば二学期制になったところで、それが果たして担保できるんだろうかとか、そういったところのことをお聞きをしておりましたので、まず一つには、その子供たちとの評価の関係で、どのようにきめ細かい評価を返していくのかということについて、そこについてちょっとお伺いしたいと思います。

○阿部副委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 確かに委員のおっしゃるとおり、一学期、二学期の半年、半年での評価ということで、通信表が2回になるということで、これまでの3回よりは1回減るところでございます。その短いスパンでの評価に関しましては、それぞれ单元テストとか、ある程度まとまったところでのテストとかありますので、それをどう教育面談で保護者さんに返してやるか、子供に返してやるかというところで、いろいろ各学校等も議論をしているところがございます。その中で、夏休みの期間に入ったところで、一旦、教育相談を行う学校が今回増えていくと思いますので、そういうところで、まず今まで一学期の評価していたのを夏休みの面談に代えていくと。あとは、その後、秋に入ったらまた教育相談を行うとかというスパンで、面談等を通して、その学習の評価に関して保護者さんにも伝えていきたいと考えております。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

私自身はテストが大変大嫌いな子供でございまして、そういった点で、テストの点数だけではないんだと思うんです。様々な暮らしの中で学んでいくべきこと、身につけていくべきこと、そういった様々な部分でぜひ細かく向き合っていただきたいという思いでお伺いさせていただ

きました。

それで、ちょっと今度は、いわゆる発達支援とかそっちの関係に行きたいと思うんですが、一つには、実施計画で申し上げますと、それこそ66ページのところで、先ほども子どもの心のケアハウス、けやき、「コラソン」、その辺りの関係でお伺いされておりました。それで、いわゆる通所されるような取組については、一定理解をしたところではありますが、一方で、例えば、一つ発達障害というところを取ってみても、校内の取組というのがやはり非常に重要ではないかということで、これまでも何度も申し上げてまいりました。そういった点では、一つには、学び適応サポーターの来年度以降の取組、そして、もう一つには、ちょっと整理が必要かも分かりませんが、LD等通級教室の取組について、来年度どのようになっていくのかお聞きをしたいと思います。

○阿部副委員長 白鳥学校教育課長。

○白鳥教育委員会教育部学校教育課長 それでは、2点お答えいたします。

まず、学校の学び適応サポーターですけれども、次年度も今年度と同様、浦戸の各小中学校1名ずつ配置を考えておるところです。議員おっしゃるとおり、各学校においての不登校対策、そして、子供たちの居場所づくりということ、大変重要なこと。そして、これが大変これまで効果高く上げてきております。ということで、今年度と同様、継続してサポーターを配置していきたいと考えております。

それから、LD通級についてですけれども、各小学校では1つずつ教室がありまして、そこで通級指導のほうを行ってきております。中学校は、発達段階に応じて、だんだん自分で克服していくというものがあつたもので、若干少なめではあつたんですけれども、今年は1つの中学校で設置しておりまして、次年度は2つの中学校で設置する流れになっております。以上です。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。

なかなか、私自身は各中学校にもあるといいなという思いで、これまでお聞きをしておったんですが、一歩ずつぜひ進めていただきたいということで、時間もあれですのでお願いしておきたいと思います。

それで、ちょっと話変わりますが、70ページのところに行きたいと思うんですが、いわゆるICT支援配置事業、これまでも質問、質疑の中で、全体で1人ということで果たしてどうな

んだという中身のお話あったかと思います。それで、国の予算の関係では、たしか4校に1人ぐらいの予算編成だったかと思ったんですが、果たしてこれで、やっぱり支援策が足りるのかなど、教職員のかえって負担増になっちゃうんじゃないかなという懸念があるということも1点、あともう一つは、ICT機器との関係で、導入予算というのが担保されているんですが、非常に技術革新が速い分野という中身で、例えば、その機器の維持費、あるいは更新費用等をちょっと懸念しているんですが、その辺りお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 それでは、ICT支援員の件と機器の更新についてご質問いただきました。

ICT支援員につきましては、まず、学校現場においては、この前もちょっと回答させていただいた、コンピューター等については、既に進められていて、教職員には一定のスキルがあるという状況でございます。そうしたことも含め、また、今回、GIGAスクール導入に当たってGIGAスクールサポーターというのを全校で1名配置しております。この1名が各学校の、例えばネットワーク設定だとか、機器の初期導入に当たっての、まず機器の設定作業等をやっておりますので、導入については今のところスムーズに動いてきております。それで、そうした中で、問合せ等も今年度iPadとかが入ってから月数件程度の問合せになっておりますので、その対応を全校で1名、技術、知識のある者を業務委託することで対応できるかなという感触がありましたので、今回1名とさせていただいております。

あと、先ほどの4校に1人ということは、今回、いわゆる地方財政措置の部分かと思うんですが、補助金で入ってくるお金ではなくて、いわゆる一般財源化されるお金でございまして、これについて全てそういう形で使う形ではなくて、ほかにも様々な優先順位つけて財源使われていくということですので、必要な分を措置させていただいたと考えております。

あと、機器の更新費用なんですが、こちらについてはGIGAスクール導入時にも各自治体から、当然この機器が老朽化したときはどうなるんだということは、文科省のほうには各自治体、心配事として出させていただいて、今、文科省のほうでそれについては検討してまいりますというご回答をいただいておりますので、今、現状では、そのような状況でございます。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

それで、令和2年度の点検評価報告書なんかを見させていただきますと、重要なのは、そういう聞き方をしている何なんです、機器を使うかどうかではなくて、あくまでも学びの質を向上させることなんだということでの学識経験者の方からのご意見がございました。そういった点では、教職員の負担というところもそうですし、そういった部分含めて、ぜひ丁寧に、丁寧に、導入したからいいんだということではなしに進めていただければなと思っております。

最後の部分で、ちょっと環境整備の関係でお伺いをしたいと思います。

それで、資料No.15の45ページ、いわゆる石田川の浚渫のところにつきましては、何人かほかの委員さんのほうでもお伺いをされておりましたので、一定、その見通しですとか、あるいは、その後の部分についても理解をすることができました。

それで、今回、国の緊急浚渫推進事業債、ちょっとかみそうになる名前ですが、こういったものを活用して事業実施の予算化ということで、そういった見通しでお伺いをしました。それで、いわゆる観点としては、防災の観点ということが一つ大きく出ている事業債なのかなと思っているんですが、そういった点で、この石田川の関連と、その防災というところについて、ちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

○安部福委員長 荒井建設部長。

○荒井建設部長兼市民総務部政策調整監 今、お話いただきました緊急浚渫推進事業債というのは、これは新しい制度です。今の、現在の政府で新しく考えていただいたもので、例えば、大雨時になったときの、一般的には一級、二級河川、そういった大きな河川の浚渫を行うことによって、一定程度水量を川のほうで何とか確保しようという考えの下です。それが今回、河川のみならず、いわゆる水路、治水という観点から、こういった石田川の水路にも適用いただけるということがあったもんですから、石田川もかなり泥が堆積しているという状況がありますので、今回浚渫することによって、一定程度、石田川の深さを確保して、大雨時の対応、こういったことを図ろうとするものです。制度上は非常に有利な起債でありまして、国税措置もかなり、70%だったと思いますけれども、有利な地方債であるというものですから、これを活用したいと考えております。以上です。

○阿部副委員長 小高委員。

○小高委員 最後に一言言う時間を残していただいてありがとうございます。

それで、この関係につきましては、先ほど、新しい制度ということでおっしゃられましたが、ごめんなさい、私の資料が間違っているのか、20年度創設ということで、山口県防府市のほう

で、この事業債等を活用して取組を行った結果、151の公共施設に被害が及んでいた場所について、昨年の7月豪雨で被害ゼロを達成したというお話でちょっとお聞きをしておりました。ちょっと不正確なのかも分かりませんが、そういったことを踏まえまして、ぜひ遅滞なき進め方というところをお願いをしたいと思います。以上で終わります。

○阿部副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 私からも何点か質問させていただきます。

今日は予算委員会の一般会計でございますので、審査区分1ということで、まず、関連議案の議案第21号からお聞きしたいと思います。

資料No.15の1ページに、塩竈市手数料条例一部改正ということで、この通知カード廃止になるために、この500円という規定がなくなるという説明でございました。それで、この今回の条例一部改正の議案でございますけど、この国の利用に関する法律の一部改正に伴いということで、下のほうに理由が書いてあるんですけど、その辺のところのいきさつをまずお聞きかせ願いたいと思います。

○阿部副委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 マイナンバーの通知カードの廃止のいきさつということでございましたけれども、マイナンバーを確認するために、通知カードで確認を前まではできていたということでございますけれども、この通知カードを廃止しまして、マイナンバーの確認にしましては、マイナンバーカードの中での確認ということになります。通知カードに関しては、今まで全ての皆さんにお送りしていたというところでございますけれども、住所の変更とかなん限りは、そちらのカードの番号も番号を証明するものということになります。

それで、国としましては、マイナンバーカードの普及を促進するために、こちらの通知カードの廃止を進めたといういきさつでございます。以上です。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。

今、課長、説明していただきました。だから、前の、もともと一人一人に個人番号があると思うんですね。その番号自体が廃止になったんでなくて、マイナンバーカードを正式に申請してくださいということを進めるために、今までの出していた通知、個人番号の再発行ができないようにと。だから、もともと持っている人はそのままなんですけど、使えないのかというと、使えるということですね。ですから、番号自体は生きているんですけども、再発行ではな

くて、マイナンバーカードを正式に申請してくださいという、そういうちょっとそれを進めるために、強力な法律が改正になったのではないかと、これを進めるためにね。

私は、このマイナンバーカード制度なんですけど、全部の情報が一元化されると、事故が起きたときというか、悪さを積極的にしようとして、ハッキングされるような状態になっていたときに、一元化だと情報が全部抜かれるので、かえって危険だと。だから、別々にあったほうが、情報を守るためには一元化しないほうがいいという考えを私は持っています。

それで、今回、こういうふうに国のほうで少し前向きにマイナンバーカード申請のほうへ進めなさいという法律が改正、だから、法律が改正したの、これは国のほうなので、市としては、国がそういうふうになれば、市としても行かざるを得ないという事情は分かります。ただ、国の制度がそういうふうマイナンバーカード、もう強制的になるように、少しずつ、少しずつ国のほうでそういうふうを持って行っているということについて、少し疑問を持っているということで質問させていただきました。事情は分かりましたので。ただ、市としては、やる場所はやらなくてはならないと、そういうことで理解いたしました。

これに関して、資料No.18の6ページで、先ほど浅野委員ですか、マイナンバーカード、これ、証明書なんですけどね、じゃあマイナンバーカードでどのくらい使っているかということになるとは思うんですよ、この表は。そうすると、窓口交付、自動交付機、コンビニ交付とありますけど、自動交付機もなくなりましたので、コンビニ交付なのか、窓口交付にこれからなるということなんでしょうけど、マイナンバーカードを申請しなければ、この窓口交付ということになります。そして、今の利用率を見ると、ほとんど、パーセントからいったら、コンビニ交付というのは、全体で2%にも行かないんじゃないかという状況だと思うんですけど、それでもどうしても全部をマイナンバーカードにして、この通知表というのをなくすという、そのようなやり方は、少し強引な国の制度のやり方だなと私は思うんですけど、この利用状況と、この今回の条例の改正についてどのような、当局はご意見かお聞かせ願いたいと思います。

○阿部副委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 このマイナンバーカードの国の促進させる政策と、このコンビニの伸び率ということでございますけれども、国がかなりマイナンバーに対する力を、デジタル化ということで進めておまして、キャッシュレスとかそういったものも含めてですけれども、かなり普及率が進んでおります。現在、最新の普及率が25.99%ということで、今年の4月の初めだと16.7%ということだったんですけれども、かなりもう10%近く進んでいるという

状況でございます。

ただ、まだ一方では、コンビニ交付率ということで、令和元年度でかなり、中でいうと1,300枚ぐらいの部分しかコンビニ交付という形が進んでいないということでございますけれども、国がこういった形でかなり強力に進めているという状況でございますので、今後は間違いなくこういったコンビニの交付率というのは上がっていくということで、市町村としても、この政策に乗っていかないと、ほかの市民の方々に不利をかなり被るということもございますので、国の政策に乗った形で、今後もマイナンバーカードの交付については上げていきたいと考えております。以上です。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

当局の考えは分かりました。市としてはやらざるを得ないということがあるんですけど、国の政策ですからね。ここは少し、本当に情報の一元化になったときに、これがハッキングされたときのことも考えて、いろいろやらなければならないと私は思っていますので、質問させていただきました。

では、次のことを聞きます。

第29号の塩竈市の一般会計予算全体のことで聞きますが、資料No.15の21ページから25ページ辺りに、当初予算の歳入の比較表載っていますので、ここのちょっと気になるところをお聞きしますので、その解説をお願いしたいと思います。

まず一つ聞きたいのは、前年度と比較して大幅に減ったところ、それから、増えそうなところの違いの大きなところをお聞かせ願いたいと思います。

それで、この中の7番目の地方消費税交付金というのが、前年度と比較して6,800万円ほど、大分、昨年対比5.8%ぐらい消費税交付金が減るという予定なんですけど、この辺のところの事情をお聞かせ願いたいと思います。

○阿部副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 来年度の地方消費税交付金につきまして、6,800万円程度減という見込みでございます。額につきましては、宮城県から通知されている見込み額に基づいて計上させていただいておりますが、財政課のほうでとらまえておりますのは、来年度、地方消費税につきましては、今年度、市税関係で徴収猶予制度が設けられておりますが、地方消費税につきましては、来年も引き続きその徴収猶予が適用されるということで、その分が徴収猶

予されて入ってこないという影響も含まれているのかなととらまえてございます。以上でございます。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 景気動向のことで塩竈市の分が交付金額の割合が減ったという考えはないんですか、あるいは宮城県の景気動向がということの関連性はないんでしょうか。

○阿部副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 そういった要因もあるかとは思いますが、一方で、巣ごもり需要ということで、別のほうでは消費が伸びているというデータもありますので、ちょっと我々としては、一概にそこを読み切れないという状況でございますので、ご理解をお願いします。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 分かりました。

予算ですから、決算でないからね、この額はね。ただ、私は、この消費税交付金が減るということは、ああそうなの、1年間景気が、消費が少なくなれば5%ぐらい落ちるのかなと、こう単純に思ったのでお聞きしました。

それから、14番の使用料及び手数料が、昨年度対比で10.5%っていったら、よっぽど大きい金額だと思うんですけど、何でこんなに10%も減るような手数料、何か特別な制度が変わったようなものがあつたんでしょうか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○阿部副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 この、まだコロナ禍の終息の見通しが見つからない状況の中で、各施設の使用料等について、利用控えが起きることに伴って、使用料がこのように減になるのではないかとということで、各課、担当で見積もったところでございますが、そのコロナ禍の終息の状況次第によっては、こういった減収ではなく、伸びる、あるいはさらに下がるということもあり得るのかなということで、現時点で見込んだ数値ということでございます。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

これもあくまでも予算だから、予想だということで、ということだけれども、こんなに減らないで、前年並みぐらいに、やっぱり収入を、この辺の使用料及び手数料というのは、直接入ってくるものですから、頑張って稼いでいただきたいと思います。

それから、18番目は逆に、寄附金が、ふるさと納税の寄附金ですけど、2億2,000万円と相当大きくなっているんですけど、前年のところに書いてないその辺の予算の上げ方、その辺の説明をお願いします。

○阿部副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 これまでは寄附金額については、過去においてずっと1,000円の計上ということで当初予算では措置をさせていただいておりました。近年、ふるさと納税の額が年々倍増してきているということもありまして、当初予算においてその分措置をさせていただきましたということと、あと、先日も述べさせていただきましたが、稼ぐ意識ということで、何とでもこの財源を確保するという、それを併せまして、先ほど申し上げました巣ごもり需要の効果があるのではないかとということを見込みまして、当初予算で計上させていただいたということでございます。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

これは努力目標をやるということで、頑張るということで計上された。そうすると、今まで大体そのぐらいになるといっても、計上しなかったのがおかしかったくらいかもしれませんね、前回はね。はい、分かりました。

この比較表は終わりにしまして、今年の予算を考えるに当たって皆さん質問してますけど、やっぱりコロナ対策を考えないで予算の進め方はないと、誰でも重要に思っていると思います。

それで、一番関連してくるかなと思うのは、この資料No.15の37ページでワクチン接種事業ということが書いてあります。そして、これも皆さんいろいろ聞かれております。37ページの。それで、一つ私、辻畑委員も聞かれましたけど、私は別の観点で、心配だからワクチン打ちましょうということで、これも国のほうで積極的に進めていることとございますけど、反面、心配する方も、心配するから打たないという、そういう考えの方もございます。副反応のことを考えたら、コロナにかかって、軽く済むコロナだったらかえってワクチン打たないほうの危険度のほうが少ないと、こういう考え方もございまして、いろいろ個人的な、いろんな考えを持っていると。

それで、今回のワクチン接種事業というのは、集団で塩釜ガス体育館でやるという予定になっているみたいですけど、これは、接種事業自体が義務的なものなのか、あるいは、市民に協力を要請する任意接種なのか、その辺のところをまずお聞かせ願いたいと思います。

○阿部副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 新型コロナウイルスワクチンの接種が義務なのか、任意なのかというところでのご質問でした。

こちらは、一般の方には努力義務ということは課せられておりますけれども、ただ、あくまでも本人がこの接種を同意した上で、希望する方に対して打つというものとなっております。以上でございます。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

努力義務ね、義務でもね、努力義務。それから、希望した人だから、どっちって言わないで、どっちつかずの何か義務なんだか、任意なんだか分からない状態だと。ということは、何か万が一の副反応によって、万が一の状態になったときに、この事業をやって、市のほうは責任と言われたときに、責任取れる情勢、体制になっているのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○阿部副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 この予防接種の実施主体は市町村ということになっております。もし副反応ということで、この予防接種が原因だということで認められる疾病などがございましたら、国のほうで補償するという制度がございます。以上でございます。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

その辺のところを皆さん心配していると思うんですよ。結局、副反応が出たといっても、24時間以内に出たのか、2日以内に出たのか、あるいは1週間たってから出たけれども、それ違う病気のほうからなったんでないですかとか、1年後になりました、10年後にそれじゃないかなと思われる症状で健康な状態になりませんかといったときは、幾ら裁判をしてもなかなかその分は勝ち目が少なくなってきました。そういうことで、うんと将来の影響に対して心配している方もいるので、あくまでもこれ、努力義務っていっても、これは協力してもらうんであって、任意ですということを書いて進めないと、後からなったときに、責任問題になりますから、その辺のところの説明というものはいると思うんですが、どのように言って、やっぱり義務ですよと言ってこのワクチン接種事業を進めるおつもりなのか、その辺のところをもう一回、再確認したいと思います。よろしくお願いします。

○阿部副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 こちらは、予診票を皆様にご覧いただき、接種券とともにお送りする予定となっておりますけれども、こちら、予診票とともにワクチンの説明、副反応のことですとかそういったこと、あと持病をお持ちの方はかかりつけ医と相談をして受けていただくようにということが書いております。そういったことを一通り読んでいただいて、理解した上で、接種を希望するかどうかというところを予診票のところでは確認することになっております。ですので、こういったワクチンを打つことのリスクと、便益というんですかね、このメリット、こういったことを考え併せた上で、ご本人で判断をしていただいて接種をすることで考える方に打っていただくということになりますので、そちらのところはやはり広報で皆様によく分かっていただくように周知をしてみたいと考えております。以上です。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。

その広報していただけるということなので、その辺、でないと、「市の言うとおりに、勧めたとおりにやってこんなぐなった、まやえ」って言われてもね、死んでしまったらそういうことはできません。国のほうではそういうことも考えているのかどうか知りません。亡くなった場合は1人4,420万円は補償しますというけど、命ね、若い人は大変です。私みたいにもうそろそろという人は、もらったほうが、そんなに稼げないから、残った人は喜ぶかもしれませんが、若い人はね、「そんな4,420万円ばかりで一生なくなって」と、こういうことになりますので、あくまでもこれは希望してやったんだからねという、希望ある人、ちゃんと副反応考えて、市民の、最終的には自己責任、関わってくるということですということを、ちゃんと言いながらやらないと、後で問題になる、何年後かに問題になったときに、もう今日いる方たちは全員いなくなって、担当の方がいないという状態だと、もう補償のしようもなくなりますから。

「何でそのときにそういうことを審議しないで、こういう接種事業をしたんだ」って言われないうようにと思ひまして聞きました。

ちなみに、今回のやつはファイザー社のワクチンということによろしいのでしょうか。

○阿部副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 今回のワクチンは、今現在、薬事承認されているファイザー社ということで想定をされております。以上です。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。

そういうことで、ファイザー社ですと一応結果が出ているものがあるので、効果というものはいろいろ宣伝されていると思います。心配なのは、インドネシアだと別の国のワクチン打って死亡者が出たとかというのがありますので、いろいろこのワクチンの問題は、今なっているコロナ菌も変異してきますので、少しずつワクチンも変異したのに変えていかないと効かないという状態がこれから何年間も続くんじゃないかと思います。今年だけが予防接種というではなくて、毎年変えなければならぬかもしれないので、その辺のところ、これからも心配なくできるように、指導方よろしくお願ひしたいと思います。

コロナ接種の件はこれで、以上にさせていただきます。

次の質問いたします。

資料No.15で46ページの市長の特別な思い入れのある事業ということで、緑と憩いの再生事業、これは、それぞれ皆さんいろいろ質問されて、いいことだなとか、公園のほうのね、私も公園の利用、いろいろ使い勝手のいいようなものにしてもらいたいという気持ちがあつて、私も、それで質問させていただきます。

この計画の伊保石公園と中の島公園なんですけど、芝生というかそういうものを使うところ整備するという、そういうことがあるのかどうか、その辺のところお聞かせ願ひたいと思います。なぜかという、芝生のところがいっぱいあるところだと、ただ芝生だけじゃなくて、パークゴルフ場として、公園だから、公園のパーク、パークゴルフ場として利用されると、いろんな意味で副収入源も出たりするので、その辺のところも絡めて、せつかく整備するならそういうことも考えてやってほしいなと思ったので聞きますが、芝生にはなるんでしょうか。

○阿部副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

まず、伊保石公園でございますが、リニューアル計画ということで、利用者及び地域の皆様、行政の代表ということで検討部会を開きまして、今後必要となるものの施設について議論を行い、法規制や地形的な問題をクリアし、整備してまいりたいと考えております。その中で、その芝生というご提案でございますが、そういった検討会の中で、様々な規制や地形的な問題をクリアした中で、できるという判断があれば、今後、長い時期になるかと思ひますけど、そういったものを検討してまいりたいと考えております。

また、中の島につきましては、この事業については、将来の塩竈市を担う子供たちが地域の

郷土愛を育むために、例えば、小学校や中学校の卒業式や、あとは2分の1成人式などのイベントの事業として、これも10年程度時間をかけて、中の島公園の植栽関係を育て上げていくという計画をまとめていきたいと考えています。

なお、中の島公園につきましては、3,800平米の多目的広場ということで、芝のエリアがございますので、そのエリアを優先的にご利用になる場合は、土木課のほうにご相談していただければ利用は可能ですので、よろしく願いいたします。以上です。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

いろんな、多目的にいろいろ使えて利活用できるようにしていただきたいと思いますので、パークゴルフ場の件もちょっと設計の中に入れて、前向きに進めていただきたいと思います。

次に、資料No.11から、今年は選挙がある年なんですよ。それで、2つあるということで、選挙関係で資料No.11の65ページですか、衆議院議員の選挙費が3,476万5,000円、それから、次のページの67ページを見ると県知事選挙もあって、2,558万6,000円、ほとんど財源は国とか県なんですけど、衆議院のほうは塩竈で出すのは337万9,000円だけ、県知事選挙のほうは一般財源はゼロということで、選挙だからね、国とか県のほうで責任持ってやってくださいと。それで、この2つ見たら、大分予算の総額が900万円ぐらい、衆議院選のほうが多くかかるんですけど、中身を見ると、なんでこんなに900万円、同じような、なっているのに900万円が違うなと思ったので、その辺のところを、衆議院選のほうに900万円余計かかる説明だけお願いしたいと思います。

○阿部副委員長 伊東選挙管理委員会事務局長。

○伊東選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

衆議院選挙のほうは、やはり小選挙区と、あと比例区、それから国民審査ということで、当然、3つの投票箱ということになるんですが、人件費がかかってくるということです。

それから、今回、備品購入費ということで760万円ぐらい取っています。これ何かというと、これまでも読取分類機ということで、開票所で候補者の投票用紙を機械的に読んで分類するという機械なんですけど、ちょっとそれがもう老朽化で更新しなければだめだということで、この老朽化のために更新するという計画してます。このときに今の機械なんですけど、ただ単に読取分類をするというだけじゃなくて、今、天地表裏の判定機能がついているということで、自動的にトランプのようにガチャガチャとやっても、自動的に上と下、それから表裏を自動的に整

理していただいて、そしてもう読んでしまうということなので、コロナ対策としても開票の従事者というのにも削減にもつながるということで、そういった機械の購入ということでやっています。

また、もう一つ、コロナ対策なんですけど、一つ、期日前投票所、そちらのほうもちょっと3密対策ということで、入口と出口というものでちょっとフロアを拡張して、一方通行にして密を防ぐということも考えていますので、スロープなんかも考えているということなんです。若干、そういったことありましたので、衆議院と知事選挙、額がちょっと違うということなんです。よろしくお願ひいたします。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

詳しく説明していただきました。

やっぱり備品費が760万円、衆議院のほうでということなんです。

それで、これ読取機ということなんですけど、最終的には、そうはいつでも機械が間違うということもあり得るかもしれませんから、確認だけは、機械で読み取ってもらっても、また見るといっていいんですよね。その辺だけ、とにかく選挙が正しくやれないと、民主主義が成り立たなくなるので、今回の選挙も塩竈市では正しい選挙になりましたということをお期待しております。

では、また別なことを聞きます。

資料No.11の103ページから108ページにかけて、衛生費の中の予防費というのがあるんですが、コロナウイルスワクチン接種事業ほか、いろんな予防接種の項目が書いてあります。そこで、この中には、確かに予防接種として予防接種の経費は書いてあるんですけど、それ以外にも予防するためのそういう事業って何かあるのか、ないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 予防費の中で、予防接種以外の予防する事業があるのかどうかというご質問でした。

この予防費の中には、感染症予防事業費というものも含まれており、感染症予防のための消耗品を買う事業費なども含まれております。以上でございます。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 そのこのところをちょっと具体的に、ここにこう書いてあって、何円ですと教えて

もらえませんか。

○菅原委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 少々お待ちください。

すみません、確認をして後ほどご返答申し上げてよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

私も見たんだけどね、あと対策するのにいろいろコロナの原因というのは、ワクチンで予防というのものもあるかもしれないけど、いろんな消毒したり、いろんなこと、対策、広がらないために、あるいは教育したり、いろいろあると思うんですよね。どこにあと市の予算で、そのコロナを減らすためのどういう予算が書いてあるかな、この予防接種が一番大きなところですけど、それだけでなくいろんな対策を打たなくてはならない。

コロナが増えるのは飛沫感染というのがありますが、私がちょっといろいろ情報を見てみると、トイレからの感染、そういうところから出るといっぱい増えるので、下水のほうを殺菌したほうが、最終的に減りますよとか言う人もいます。だから、トイレの中とかは密閉されていると、3密と言うけど、その部屋だけはすごい密ですから、そこにいろんな人が利用すると、そこから感染するというの一番大きいんじゃないかと、飛沫感染よりもね。そういうことを考えられている人もいますので、塩竈市としても、例えば、学校のトイレとか、あるいはみんな使う市役所の中の施設のトイレの中とか、そういうところにコロナ菌が滞留しないような、やっぱりそういう対策、防疫対策というんでしょうか、防護対策というんでしょうか、そういうものが必要なんじゃないかと思うんですけど、そういう予算というものはどこかに、今年度の、今度の予算にどこか入っているところあるでしょうか、あるいはないでしょうか。

○阿部副委員長 コロナに関することですね、相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 大変失礼しました。ちょっと一例ということで挙げさせていただきますが、庁舎におけます利用者の方々の安全のため、それから、今ご紹介あったトイレにつきまして、今もう日に2回消毒を便器も含めてさせていただいておりますので、そういった予算につきましては財産管理のほうで庁舎管理の部分として計上させていただいておりますし、その他の部分につきましても、事業におけるものですかも含めて、施設の消毒に係る経費はそれぞれの費目の中で事務費ということで、大きい額ではありませんが、所要額について計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 分かりました。その経費の中でいろいろ対策打って、増えないようにお願いしたいと思います。

いろんな、今やり方あって、1回噴霧すると10年ぐらい菌がつかない工事とかが出ているみたいなので、ちょっと聞いてみました。

それから、では別なのを聞きます、実施計画のほうから何点か聞きたいと思うんですけど、主に道路関係のことを聞きたいんですね。いつも塩竈市の道路を走っていて、いつも凸凹するというのは慣れてしまって、余り当たり前だとういことで、質問するたびに聞くのも恐縮なくらいなんですけど、でもやはり、ほかのまちに行ったりすると、塩竈市の凸凹したところがちょっと多いねというのは、うんと気がつきます。それで、どのくらいそういう道路を直していただけるのか。実施計画の41ページ、市道整備事業ということで、それで、これ見ると去年よりも令和3年度、多く予算計上してもらって、来年度以降もっと多くしていただいているということだから、予算的にはいっぱい取ってもらって、結構なことだとは思いますが、下のほうの事業内容を見ると、でもこのくらいしかできないんだなということ、これをいっぱい進めてもらわないと、凸凹道路、いつまでたっても直らないと思うんですけど、その辺のところ、今年はどうなさるのかお聞かせ願いたいと思います。

○阿部副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 それでは、お答えいたします。

こちらの事業の箇所なんですけど、資料No.15の44ページに図面載せさせていただいておるところです。

その中の、実施計画の41ページの事業内容には、今年度、市道藤倉庚塚線補償修繕ということで、73メートル計上させていただいております。こちらにつきましては、松陽台地区ということで、ダブル踏切の南側について舗装が傷んでいますので、こちらについて補修をさせていただくと。あと、その実施計画の事業内容の一番下なんですけど、市道南錦町東玉川町線舗装修繕ということで、45メートル、こちらが東玉川地区ということで、図面ですと南側の塩竈駅の南側でございます、今、銀行さんあるところの道路でございます。こちらにつきましても、大型車両がかなり走って道路が傷んでいますので、こちらについて整備させていただきます。

全体的なこちらの事業なんですけど、平成26年に路面性状調査を行いまして、基本的に市道の幹線道路の1級、2級について、8.5メートルほど抽出させていただき、それを計画的に整備さ

せていただく事業となっています。以上でございます。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

それをいっぱい、もう一桁上の工事をしないと、なかなかよくなれないと思ったので、言わせていただきました。

それから、同じ資料の32ページに、これも市道の整備なんですけど、側溝整備事業ね。予算いっぱいつけていただきました。そして、来年度も計画して、増やしてもらおうということなので期待しております。この辺の説明をお願いします。

○阿部副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 こちらの側溝整備でございますが、塩竈市の団地、造成から30年から40年経過している団地につきまして、これまで清水沢2丁目、赤坂地区、大日向地区につきまして、古い側溝の改修を行ってまいりました。今回、予算を1,650万円計上させていただき予定で、それで今の3地区に加えまして、清水沢3丁目及び藤倉1丁目の地区についても1地区当たり50メートルの側溝の入替えを予定しております。以上でございます。

○阿部副委員長 暫時休憩いたします。再開は14時半といたします。

午後2時22分 休憩

午後2時30分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの志子田委員の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、櫻下健康推進課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 先ほどのコロナワクチン予防接種以外の感染症対策がどこに記載されているのかについてお答えいたします。

資料No.11の106ページ、事業内訳、上から2段目の感染症予防事業費31万円が計上されております。こちら、主に消毒やマスクなど、消耗品を購入する費用ということになっております。以上でございます。

○阿部副委員長 それでは、質疑を続行いたします。なお、質疑の際には資料番号、該当ページをお示しの上、ご発言くださいますようお願いいたします。

小野幸男委員。

○小野委員 では、私のほうからも、令和3年度予算一般会計の部分で質問させていただきます。
よろしく願いいたします。

初めに、資料No.11のほうから、繰入金のところ、28ページですね、説明の中にあります防犯灯整備事業1,200万円ということで、実施計画では35ページに書かれておりますが、この防犯灯整備事業、平成30年度から5年計画を前倒して3か年計画で集中的な取組をしていくということで、市内全灯LED化の見通しということで進められたものだと理解しておりますが、それで、令和2年度で終了という感覚でございましたけど、今年度も1,200万円ということで予算つけられておりますけど、この辺、どういう内容かお伺いをしたいと思います。

○阿部副委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 今年度の防犯灯整備事業の1,200万円という考え方でございますけれども、防犯灯のほう順調に整備のほう町内会の皆様からのご協力をいただき進んでおりまして、予定していた2,000灯については今年度で全て終わるということで計画されております。それで、そういった事情もございまして、昨年、再度町内会の皆様にLED防犯灯の要望調査を行いました。その結果350灯の要望がございましたので、その350灯を400灯といたしまして、1件3万円の助成ということで1,200万円の当初予算を計上したものでございます。
以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

それではまだ、やっぱり全体的にまだLED化をなされていないということだと思います。それで、この防犯灯のLED化設置費用の一部助成の条件に、前回まで防犯協会加入という、そういった条件がつけられておりました。この辺は見直していただきたいということで、私も意見を述べさせていただきましたけれども、この点はどういう形になっておりますか。

○阿部副委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 整備も一定程度進んだというところでございますので、来年度におきましては全ての町内会さんを対象といたしまして、事業のほうは進めていきたいと考えております。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

今までLED化進めてきたんですが、交換して全体でどれくらいかちょっと分かりませんけ

ど、電気代等の削減効果というのはどのくらいになったと計算していますか。

○阿部副委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 電気代の削減効果でございますけれども、電気料に関しましては、更新時期とか電気料の年度ごとの差というのがちょっとございまして、それはちょっと考慮しないでの試算ということでお示しさせていただきたいと思っております。

平成29年の防犯灯がですけれども、4,848灯ございました。その中で、町内会から上がってきた申請というのが、電気料金が1,870万円ということでございました。4,848灯で1,870万円、その後、約2,000灯のLED化が進んだということで、令和2年、今回の電気料に関しては1,460万円となっております、申請ベース、あくまで、そしてあと年度ごとの差ということをお示ししないということでございますけれども、市全体で410万円の減額という試算となっております。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

まだまだ来年度、令和3年度も400灯という計画ですけど、それ終わってもまだ要望を出してもらえば出てくるのかなという感じがしますけど、今後のそういったところの計画も十分に精査していただいて、行っていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、総務費関係に行きますけれども、資料No.11で50ページの財産管理のところ当たって来年度、説明の中に樹木選定と伐採委託料ということで252万2,000円ということでございます。庁舎の外を眺めると、今まであった松の木等、かなり伐採をされてきておられて、きれいになるのと同時に広く感じている部分がございますが、私が一般質問で障がい者駐車場、譲り合い駐車場ということで、こういったところの設置を求めておりましたけれども、この点、考えておられるのか、その点お伺いいたします。

○阿部副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 大分前から委員のほうからはご提案をいただき、なかなかちょっと台風19号、あるいはコロナ禍ということで、着手できずにおりましたが、今年度、先ほどご紹介いただいたとおり、正面玄関にありましたヒマラヤスギを伐採させていただきました。新年度につきましては、ご説明いただいた50ページの第14節工事請負費の中で、あそこはまだ管理棟が建っておりますので、その解体除去、それから譲り合い駐車場といったものを整備を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。よろしく願いいたします。

あと、現在の障がい者駐車場、昔の自動交付機のところに設置してありますけど、あの点、視覚障がい者の誘導ブロックとダブって重なっておりますので、前も言いましたけど、この辺十分注意をしていただいて、早めにその点、解決をしていただきたいと、このことを述べておきたいと思います。

また、ここの正面玄関出た右側にも、やっぱり樹木が結構ありまして、危険かなという感じもしますが、見るとあそこにテーブルとか椅子もあって、市民の方、座ってお話、懇談、そういった形にも見えますけれども、その点、あの辺もしっかり整備をしていただいて、あの辺に少し何かを、建物等設置をしていただいて、福祉事業者さんが作っている販売ブースとか、弁当とか、パンとか野菜とか、例えばの話ですけど、そういった本当に有効活用できるのではないかなということで思っておりますが、そういったところをどういうふうにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○阿部副委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 現時点では、今ご提案あったような具体的な内容の検討はしていない状況にあります。今いただいたご意見も踏まえながら、庁舎敷地内の有効活用につきましては、引き続き課題とさせていただきたいと思います。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

あの辺も結構、木をきちっとすれば利用できるなという感じで見えておりました。令和3年度庁舎整備の調査とか、検討部会でも、そういった庁舎の在り方等もしっかり会議をしていただきながら、今後よろしくお願いをしたいと思います。

次に行かせていただきたいと思います。

次に、資料No.11で50ページ、ここの辺に、事業内訳の中に、ライフイベント記念事業ということでございます。資料No.15でいきますと、30ページということでもあります。これ、写真撮影の設置ということで、写真撮影コーナー用背景用シートということでもありますけど、ほかの自治体でこういった記念パネルの設置等だと場所がないということで、なかなか設置できていないところもあるんですが、塩竈市ではどこの部分でこの撮影をするのでしょうか。

○阿部副委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 ライフイベントでの撮影場所でございますけれども、市としては、正面玄関を出て左側のところの自動交付機の設置していた場所のほうを撮影のコーナーとして整備したいと考えております。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

自動交付機、今まで設置してあった、その中身がなくなっているのを見ましたけれども、その中を加工してやっていくということなのかなと思います。

また、資料No.15のこのライフイベント記念事業の30ページ、婚姻届けのイメージということで載せられてありますけれども、このイメージ図は現在の婚姻届けとなるとは思いますけど、ほかの自治体ではオリジナルの婚姻届用紙をきちんと作成して、そういった婚姻のときの記念としてお渡ししている部分ありますけど、この辺はきちっと作成されるんでしょうか。お伺いします。

○阿部副委員長 小林市民安全課長。

○小林市民総務部市民安全課長 婚姻届のデザインでございますけれども、こちらのほうの載っております、これあくまでイメージ図ということなので、今、若手の職員が作成しております。これよりももっとデザインいろいろ入っております、非常に、まだちょっとお披露目はできないんですけれども、オリジナルのものを作るということで進めているところでございます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

何かイメージ図見ると、普通の今までと変わらない婚姻届と思ひまして、これではちょっとなということで、今聞いていました。このオリジナル婚姻届、市政の80周年ということで、食事券ということで、記念品となっておりますけど、この記念品は変えてもいいんですけれども、こういったオリジナル婚姻届、これは記念イベントというか、これ終わっても何とか継続していただいて、こういったところは進めていただきたいということで要望をお願いをしておきます。

それでは、次に行きたいと思ひます。

同じ資料No.11の82ページでちょっとお聞きをします。

82ページの事業内訳の中の地域生活支援事業費ということで、3,432万6,000円ということで

載っております。この中で、成年後見制度ということで、身寄りのない高齢者などへの成年後見制度利用支援事業というのがあると思うんですが、これ行っているところと行っていない自治体がありますが、塩竈市ではどのようになっているでしょうかお聞きいたします。

○阿部副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 資料No.11の82ページということでしたので、私のほうからご説明申し上げます。

この82ページに載っていますものは、障がい者に対する後見制度の事業を載せております。

塩竈市として今取り組んでおりますのは、判断能力がもう既に十分でない人のサポートということで、いわゆる法定後見制度というところになっております。こちらについて各種手続の支援をさせていただいている内容でございます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

これ、地域包括支援センターとかに相談しても、地域包括支援センターのほうできちっとその支援につなげていただけるということでもよろしいのでしょうか。

○阿部副委員長 吉岡生活福祉課長。

○吉岡健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 塩竈市の場合、障がい者に対する後見人の利用者数は、実績としては今まで、去年まではゼロだったんですけど、今年度2名ということで、かなり少ないんですけど、ほかのまちを見ても、どちらかというとならやっぱり高齢者の人数が多いということで、一般的には地域包括支援センターにご相談して、そこから市役所のほうにつなぐといった形のほうが多いようでございます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

この成年後見制度、いろいろ相談されるときもありますけど、この身寄りのない人とか高齢者、また、障がい者等々、こういった制度を利用すると結構助かる部分があると思いますので、これもなかなか知られていないということもございしますが、こういったところも、そういった場面、場面で、しっかりとした支援ができるようお願いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それで、次に行かせていただきますが、資料No.11の88ページ、これ事業内訳の中の一時預かり事業開設準備助成事業400万円ということですが、これは新たに一時預かりという、

そういったことを行う準備の予算だと思いますが、現在何施設で、何施設が増えるのか、その点教えてください。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 一時預かり保育事業についてのご質問です。

現在は、うみまち保育所とあゆみ保育園で一時預かり保育を行っております。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 今回、どれだけ増えるんでしょうか。何施設か新たにすることによろしいんでしょうか。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 今回の準備助成事業で、1施設が増えることになります。大体5名程度の定員というお話を聞いております。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

この一時預かりの部分で、今後増える予定というか、そういった環境というか、状況は、本市の場合はどのようになっているのでしょうか。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 一時預かり保育事業は、対象といたしまして、保育所だとか幼稚園を利用していない在宅の親御さんがお子さんを見ることができないときですとか、リフレッシュ、そういった目的で利用されるものになります。ニーズとしては多いものですので、定員が拡充することで要望に応えることができるということを考えております。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

それで、資料No.11の92ページには、事業内訳の中には一時預かり保育事業費として、94ページにはファミリーサポートセンター運営事業ということで載っております。それで、こういった一時預かりとかファミリーサポート事業とかの、生活困窮者または非課税世帯ありますけど、そういったところに対しての免除とか、減免というのは、本市ではどのようになっているのでしょうか、お聞きをいたします。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 一時預かり保育事業につきましては、非課税世帯については

無料で利用できるということになっております。また、ファミリーサポートセンター運営事業、こちらのファミサポの事業ですけれど、所得での減免といったものはありませんが、一人親世帯の方が利用する場合に、料金の半額を助成するという制度が塩竈市でございます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

この辺もなかなか実現しないところが多いみたいで、本市ではどうなのかなということで、以前も聞いたようなことがありますけど、確認の意味でお聞きをいたしました。

それで、次の資料No.11の96ページところで、事業内訳のところ、塩竈アフタースクール事業、こどもほっとスペースづくり支援ということで200万円ということで書かれております。

それで、これ子ども食堂、宅配、今、コロナで宅配もやっていると思いますけど、学習支援など、現在、何団体で、具体的にどのような感じで行われているのか教えてください。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 塩竈アフタースクール事業、こどもほっとスペースづくり支援の事業についてのご質問です。

今年度は、コロナの状況もありましたので、なかなか活動をしていただける団体も少なかったものですから、このほっとスペースの助成金を受けまして活動していた団体は1団体となります。内容といたしましては、もともと子ども食堂をやっている団体さんですけれど、食品ですとか、お弁当ですとか、そういったものをお子さんにお配りしながら子供たちとの交流を行うという内容になっております。ただし、ほっとスペースの助成金を使わなくても、子どもカフェですとか、子ども食堂をやっていた団体さんがお弁当を月2回程度配布する活動、または、プレイパークなどの公園でお子様と一緒に遊ぶ、そういったことの活動を行っている団体もございます。以上になります。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

学習支援のほうは、このほっとスペースづくりの中、予算というか、この政策の中ではやっていないのでしょうか。話ですけど、子ども食堂等と一緒に、どの辺までの学習支援か分かりませんが、やっているという話もあるんですが、そういったところ、もし行われていないんだったら、何とか声がけをしていただいて、行っていただきたいと思いますが、どのような状況でしょうか。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 このほっとスペースづくりの事業の事業例といたしましては、放課後ですとか、それから、休日に、お子さんの居場所をつくるというものになっていまして、子ども食堂ですとか、食事の提供、それから、学習支援を行う活動、または、いろいろな体験や経験ができるような活動、そういった団体に助成をしたり、支援をするというものになっております。今年度につきましては、学習支援という内容を行う団体はございませんが、今後、お子様が放課後に学習支援をしたいという要望もあると聞いておりますので、そのような団体が出てきた場合に、市で支援していきたいということは考えております。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。よろしくお願いします。

あともう1点だけこの部分で、要するに、こういう子ども食堂とかは、登録なのか、申し込んで、申請してやるのか、ちょっと私は把握しておりませんけれども、こういったところ、申し込んでも、また、登録しても、なかなか足を運ばれない、今、コロナ禍であれですけれども、そういった方もいらっしゃるやいまして、いろんな状況があると思うんですけど、そういったところに訪問して、そういった対象者の人の状況を確認して、ここには何が必要だ、この子にはこういったことが必要ではないかという、そういった把握的な、状況把握的なところはやっているのでしょうか。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 登録制ということではありませんが、このコロナ禍の状況でもあります、それから、お弁当などを配布するということで、事前に申込みを受け付けているというやり方をしているところが多いかと思えます。また、当日来たお子さんの連絡先などは必ず聞くということはしているかと思えます。

それから、そのご家庭のニーズなどの把握ということですが、ある団体さんの例ですと、民生委員がお手伝いをして、子ども食堂、お弁当の配布をしている団体さんがございますので、民生委員の方のご協力で地域の方の状況などをお聞きしながらということもありますし、お弁当の配布をご自宅までするということは、なかなかできないんですけど、子育て支援課の相談員が困窮しているご家庭にお弁当をお持ちしながら、家庭の状況を確認したりとか、そういうことをしているケースもございます。今後、困窮の状況ですとか見守り体制、そういったものを強化はしていきたいということを考えております。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

国のほうでは、第二次補正か何かで、支援対象児童等見守り強化事業ということで、10分の10でやっておりますけど、本市ではこういった補助事業、こういったもの活用しているでしょうか。お聞きをいたします。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 今回、ほっとスペースづくりの事業に関しましては、宮城県の子どもの貧困対策市町村支援事業補助金という補助金がございます、そちらを活用しているところです。こちらにつきましては、2分の1の補助というものになります。以上になります。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

今、お話ししたところは10分の10ですので、これに切り替えられるなら切替えて、また、1年間の、令和3年度ですから、これが継続されるかわかりませんので、終わりになれば、また宮城県の補助を使えばどうなのかなということで思うわけですが、この点は可能なかどうか、今までの前例とかではどうなんでしょうね。

○阿部副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 今のところ、この県の補助金を来年度使うというような所要額調査などあったかと思います。そういったところで既にもう申請というか、照会に対して回答しているところですので、なかなかそこは難しいかと思いますが、今後、そのような国の補助金があるということも頭におきまして、事業を行っていきたいと思います。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

何かいろいろこういったところ出てますので、何とか把握し切れないところもあると思いますが、この10分の10、こういったものは大いに使っていただきたいなと思っておりました。よろしく願いいたします。

次に行かせていただきます。

土木費で、先ほどもありましたけど、実施計画の32ページで、市道整備の中で、側溝整備事業ということでお話がありました。この点も、私ども一般質問で何度となく質問しております

たが、前年、令和2年度より倍の予算がつきまして、喜んでおりますけど、こういったところ急ピッチ、また、スピードアップで整備されると、こういう理解でよろしいんでしょうか。来年度以降、また、令和2年度と比べると、今度は3倍ぐらいになりますけど、この点お伺いします。

○阿部副委員長 実施計画32ページということで大丈夫でしょうか。星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

先ほどもご説明したとおり、塩竈市内の側溝については、かなり古くなり、「進むのか、進まないのか」の声あり）担当とすれば、推進してまいりたいと考えています。以上でございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

先ほど、事業内容等聞いておりましたので、スピードアップになるのか、本当にどんどん進んでいくのかという、その点を聞きたくて、今、お聞きをいたしました。

何とかこの点、市民の方、もう随分前から望んでいる、本当に要望が多いところなので、この点、さらにスピードアップできるのであればいいんですけども、進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に行かせていただきます。

公園費のほうに行かせていただきますけど、資料No.11の152ページ、事業内訳の中の、緑と憩いの再生事業ということで、先ほどから何回か質問がございますけれども、この伊保石公園、みはらしの丘整備、またはリニューアル計画と、中の島公園の植樹、緑化整備計画策定ということで、先ほど10年計画というお話を聞きましたけれども、これはどういった作成をして、どういう箇所、箇所で整備されていくんですか。その点お伺いします。

○阿部副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 整備のスピードの件かと思えますけど、こちらにつきましては、公園を皆様の力で育て上げるという視点を持って、10年程度の期間をもって整備してまいりたいなということでございます。以上でございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

みはらしの丘をつくるということで、そのほか、毎年、何か遊具であれ、何であれ造って

くのか、その辺分かりませんが、最初造ったもの劣化、だんだん古くなっているわけで、やっぱりそういう維持というの、保っていかなければいけないと思うんですけど、今までですと、その維持がなかなかできなくて、どうしようもなくなっているというパターンだと思いますけど、この点は大丈夫なんでしょうか。

○安部福委員長 荒井建設部長。

○荒井建設部長兼市民総務部政策調整監 施政方針にもうたってございます、いわゆる稼ぐという、そういった意識というものの中で、今回、伊保石公園、それから中の島公園、何とか民間の方々の参入ってできないかということも併せて検討したいと思っています。例えば、看板設置でありますとか、そういった収益を得ながら、あるいは、民間の方が参入することによって、その公園の一部の運営をお願いするとか、そういった手法を考えながら、整備したものについてはほかの財源で何とかカバーできるような形、そういったことも今回この計画の中でいろんな方の、皆様のご意見を頂戴しながら計画をつくり上げていくという考えです。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

植樹にしても、植樹の剪定にしても、落葉的なものなのか、果樹的なものなのか、いろいろ、長くなってくると市民の方からの苦情とかでいろいろ課題も出てくるときもありますので、その点もしっかりしていただいて、整備推進をしていただきたいなと思います。

今は地域の公園でも樹木を伐採してくれとか、今、イチョウの木、昔結構植えられておりますけど、そういった葉っぱの清掃の問題、高齢化で掃除できなくて、本当に困っているという、そういった課題もありますので、その辺などもきちっと考えていただいて、公園整備、この植樹に関しては、考えていただいて、やっていただきたい。

また、地域の公園の、町内会に管理をお願いしているところもあると思いますが、そういった樹木整備のそういった計画のところも、大きい公園だけではなくて、こういった地域の本当に身近な公園の整備計画もしっかりとしていただいて、進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それでは、次に行かせていただきます。

消防費の部分で、資料No.11の160ページ、事業内訳の中の防災同報無線の整備事業ということでございます。

今回の地震、そして水道断水のときも聞こえないということでございまして、テレフォンサ

ービスとかもございいますが、やっぱり市民の方からはラジオということで声がございいます。今回、断水のとくに自動、ラジオで流すことができなかったというのを、私も不思議で調べましたら、やっぱり電波法で緊急、そういった地震、津波、そういった本当に緊急のときじゃないと信号を発せられないという、そういったことがあってできないということでもありますので、考えとすれば、そういった防災無線と同時期にラジオのほうをスイッチして入れていただければ、同じような内容が流されるような、そういったコミュニティ局としっかり連携を取っていただいて、そんなことができないのかなど、ちょっと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○阿部副委員長 井上危機管理監。

○井上市民総務部危機管理監 今回の同報無線、それから、ラジオの部分で大変ご迷惑をおかけしました。今、委員からご指摘いただきました部分について、それから、ベイウエイブですね、こちらと今後、打合せを行いながら、何かいい方法はないか、そちらのほうを検討させていただきながら、同報無線につきましても、業者を含め、修繕もしくは改良という形で進めていきたいと思っています。以上でございます。ありがとうございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 それで、ラジオ普及ということで、前回、防災ラジオの有償配布、今年度500台ということで申込みをしていただいていたのですが、この状況、どれぐらい申込みがあったか教えてください。

○阿部副委員長 井上危機管理監。

○井上市民総務部危機管理監 2月末現在で、今のところ750台という形になっています。今、集計して、全て名簿を作るような形で行っておりますが、やはりここで500台以上、250台が今回オーバーしたということになりますので、厳正なる抽選を行います。それ以降、抽選で外れた方、来年度以降、次回また、極力できるような形で予算を確保したいと考えています。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 この防災ラジオ、毎年、何台と決めて、毎年、毎年、進めていって、何とか多くの人に普及をさせていただきたいなど。避難弱者の方等にはもう配布になっていますので、そのほかに普及させていただきたいと思っていますので、よろしく願いをしたいと思っています。

それで、次に行かせていただきます。

資料No.11の194ページ、事業内訳の中の塩竈市地域連携運動部活動推進事業75万2,000円ということがあります。外部コーチの配置となると思いますけど、現在の状況を具体的に教えていただきたいと思います。

○阿部副委員長 布施生涯学習課長。

○布施教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 地域連携部活動指導員になりますけれども、令和2年度ということになります、浦戸中学校を除きます市内中学校4校に13名の外部指導員を派遣しているところがございます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

これ、種目というのはどういったものが主につけられているのでしょうか。

○阿部副委員長 布施生涯学習課長。

○布施教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 こちら、教育委員会から希望を取りまして、学校から指導者の推薦という形で上がってきております。各部それぞれなんですけど、例えば、バレー部ですとか、バスケ部、サッカー部、ソフトテニス、それから卓球、水泳などなど、各学校の希望によって配置をしているという形になります。以上でございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

学校の先生の負担軽減にはつながっているということで受け止めさせていただきます。今後もしよろしくお願いをしたいと思います。

最後に、実施計画の69ページ、スクールサポートスタッフ配置事業ということでございますけど、これ、学習指導員の配置、また、スクールサポートスタッフの配置、こういったところはどのような状況になっているか、その点、お伺いをいたします。

また、募集の案内時には、求めている人に届きやすいような、そういった募集も進めていただきたいと考えておりますので、この点お伺いをして質問を終わらせていただきます。

○阿部副委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 スクールサポートスタッフですけれども、現在については、スクールサポートスタッフ、各学校に1名ずつ、浦戸小中学校を除いて10校に配置しております。学習指導員については11校に配置しているところです。

あと、今後の、来年度に向けての募集の方法ですが、ホームページ基本にやっておりますが、

なお、来年度については、現在いらっしゃる方々の継続希望調査をしておりますので、それを踏まえて募集等を併せてやっていきたいと考えております。

○阿部副委員長 暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時11分 休憩

午後3時25分 再開

○菅原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。なお、質疑の際には、資料番号、該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

西村勝男委員。

○西村委員 それでは、一般会計について質問させていただきます。

資料No.15を使わせていただきます。

それで、3点ほど質問をさせていただきますので、どうぞ説明のほどよろしくをお願いします。

浦戸再生プロジェクト、28ページです。

人口減少や高齢化の進展、島の生業の担い手不足など、大変厳しい課題を抱えているということで、浦戸再生プロジェクトについてお伺いします。

市長をプロジェクトリーダーとして浦戸諸島が抱える課題を解決するプロジェクトチームを編成しますとあります。それで、イノベーションマネージャーを選定して、そのイノベーションマネージャーの体制の中でプロジェクトチームを構成するのか、イノベーションマネージャー編成の中で一つの編成として考えているのか、ちょっと教えてください。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

イノベーションマネージャーは、浦戸に常駐ということで、今、検討しているんですけども、あくまで塩竈市、イノベーションマネージャー、島民という3者のうちの一つという位置づけで考えております。

なお、以前お見せしました資料の中に、ふるさと財団の補助金を使って、イノベーションマネージャーの人件費を充当する形に検討しております。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。

そうすると、イノベーションマネージャーの下には何人かつかれるということによろしいでしょうか。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

現段階では、イノベーションマネージャーお1人で考えております。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 そうしますと、予算金額1,257万8,000円というものは、イノベーションマネージャーに対する年棒ということによろしいんですか、それとも、雑費も含めての年棒という。じゃあ、年棒を教えてください、イノベーションマネージャーの。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

予算が1,257万8,000円、そのうち委託料として1,200万円をイノベーションマネージャーの費用ということで計上しております。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。

1年契約で1,200万円、月100万円の給料で1年間一生懸命頑張っていただいて、浦戸の振興を図っていただきたいということによろしいんですね。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 委託料ということで、その委託契約の方法の主体によるかと思うんですけれども、イノベーションマネージャー個人というよりは、例えば所属する企業との契約という形も考えられますので、全額がイノベーションマネージャーの給料になるということではないのかなと考えています。

なお、1,200万円のうちの3分の2が補助金として充当されます。800万円が充当されている状況でございます。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。

個人じゃなく、その団体も含めての募集をします。その募集では、どういう形で募集をされるのか、全国的なものなのか、東北なのか、関東か、それを含めてある程度地域を絞って募集されるのか、ちょっとお聞かせください。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

まず、今、ふるさと財団の方々を通じて、そういった経験のある方々、有識者の方々をいろいろ紹介していただいております。契約まではもちろん今は至っていないんですけども、オンライン上でいろいろお話をさせていただいて、どういった方がいいかというのを、人選を進めているところでございます。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。

ただ、ほかの自治体を見ますと、気仙沼ビズ、地域の経済の技術サポート事業をやる場合には、1か月100万円、1年間の契約で事業の結果を出してほしいということでお任せして、1年契約でやるということで、全国に一定新聞なり、大手新聞社の中で、そういう募集要項定めて、期待に応えられるような人材がいらっしゃればということで、募集ということも考えられますけれども、それでなくて、政策課のほうでお聞きしている方々で、内容の中で決めていくということによろしいんですね。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

最終的にはといたしますか、我々としても、もちろん垣根をつくるわけではなくて、優秀な方に来ていただきたいというのが第一でございます。まず、現段階では、繰り返しになりますが、まずはふるさと財団の方々に、経由で知っていらっしゃる方といろいろ話をさせていただいて、なおかつ、今、委員がおっしゃいましたとおり、そういった形の方法も考えながら、広く募集していきたいと考えております。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。

どうしても1年というスパンの中で結果をださなければならないとなりますと、大変苦勞なされることだと思います。また、それを選定することによって、その結果が見えてくる可能性もありますので、慎重にその辺は、広い目で人選をされて、このイノベーションマネージャーを選定していただければありがたいので、よろしく申し上げます。

では、浦戸プロジェクトについては終わります。

そのページで、資料No.15の31ページ、国際交流事業についてお伺いします。

塩竈の子供たちが将来に向けて大きな夢を抱き、国際感覚と広い視野を身につけて、国際的に活躍できる人材を育成するということで、海外研修事業を実施しますとなっています。

そこでお伺いします。実施時期として12月、子供たちが何日ぐらい、つまり留学ではないはずですから、短期だとすれば何日ぐらいを予定しているのか、ちょっと教えてお知らせください。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

現在、予算のほうで計上させていただいておりますのは、4泊5日を目安として計上しております。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 予算の関係で4泊5日、これで国際感覚と広い視野を身につけるためという事業として、果たして成り立つのか、その辺どうお考えなのか。期間の問題ではないんですけれども、10日間ぐらいという短期の海外研修というのもありますし、4泊5日ですか、それではちょっと短いのかなという気がしますけれども、その辺は、予算との整合性の中で決まったということによろしいんですか。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

まず、行くのは4泊5日ということで、今、予定はしておりますけれども、当然、それに当たっての事前研修ですとか、例えば、大学にいらっしゃるベトナムの方ですとか、もしくは、こちらの塩竈にいらっしゃる方との交流ですとか、そういったものを通して、あとは、帰ってきてからはもちろん、そういった経験を生かしていただいた上でのいろいろな子供たちと外国人とのかかわりというのをつなげていきたいと思っておりますので、4泊5日というのが長いか、短いかは、また別な議論になるかもしれませんが、きちんとそういった感覚を身につけていただけるような機会の一つ、きっかけとして実施していきたいと考えております。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 期間ではなく内容の問題だと思いますので、その内容を充実させていただいて、子供たちが本当に学んで、夢を抱けるような研修になっていただければ幸いですので、よろしくお願ひします。

そこで、対象者、市内在住の中学生が5名、私立中学校に通う方が1名で、全体で6名ということになっていますが、この選考についてはどのように考えているのかお知らせください。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

最終的には教育委員会側のほうでの選考という形になるんですが、必ずしも、例えば学校の成績がいい子だけではなくて、作文とか、その子供の考えとか、夢とか、そういったものをお聞きして、そういったものを総合的に勘案した子供の選び方というのを教育委員会のほうにお願いしたいと考えております。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。

では、最終的に選考は教育委員会の教育長、あるいは皆さんにお任せするというところでよろしいんですか。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

すみません、説明が悪かったです。学校経由ですので、基本的に教育委員会経由でという言い方で、すみません、使わせていただきました。最終的には、もちろん市として選定、選別するという流れでございます。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。

選別でなくて選考していただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

あと、研修内容ということで、現地の中学校訪問、日系企業訪問ってなっていますが、その内容をちょっとお知らせください。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

ベトナムの現地にいらっしゃる日系企業の現地法人の方のご協力をいただいて、そちらの企業訪問をしたりとかを検討しております。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 これは、子供たちはホームステイなんですか、それともホテル住まいなんですか、それちょっと確認したいと、教えてください。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

現在、予算上ではホテル住まいで計上しております。以上です。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 予算の関係もありまして、4泊5日ということなんでしょうけれども、実際に外国に行って、ホームステイで家庭に入られて、いろんな習慣なり、食習慣なり、教育習慣なり、いろんな部分で学ぶ機会があつてこそ、海外に行つて研修をするという意味があると思います。それ意味が最初に来て、中身でどこでどうやったらいいのかというのがついてくるもんだと思いますけども、日系企業の工場に行つて、日系企業の方の周りを見て、あとホテルに入つてということだと、ちょっと研修に果たして学ぶべきものが見えてくるのかどうか、それも含めてもう少し検討されたらどうでしょうか。

○菅原委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

先ほども申しました、一つのきっかけというのはやはり非常に大きなこの事業の目的ではあるかと思ひます。もちろん、現地の子供たちとの交流なんかも考えておりますし、企業訪問だけではなくて、とにかく子供たちに今までにしていなかった経験というものを経験をしていただきたいなという思ひがこの事業の大きな目的になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 捕捉させていただきます。

まず、根本的に、一番最初のくくりが説明足りなかつたと思ひます。本来は、昨年からは準備を進めておりまして、別な国で調整をさせていただいておりました。官邸を通じて外務省にも当たつていただいたところ、コロナ関係だったり、その影響の中で直行便が飛ばなくなつたりという実情があるということだけは、まずご理解をいただきたいと思ひます。

その中で、まだコロナが続いていますから、どの国の選定になるかということ調整をさせていただいておりまして、このベトナムということにつきましては、塩竈市内でも水産加工に働く多くの研修生の皆様いらっしゃいます。それと同時に、コロナの患者数が少ないという、国的な事情もございます。それと同時に、外務省も通じて、ベトナムは親日国でもあるということも確認が取れております。それと同時に、私どもがお世話になっている企業の現地法人の

お力添えも得られるということもあります。それで、ぜひ、僕とすれば、やはりベトナムにある日本国大使館も含めて、訪問する日程もぜひ組み込みさせていただきたいと思います。

これから細部詰めていきます。でも、結果的にコロナの状況が厳しければ、中止の判断も当然あり得ます。これは、コロナは誰も読み切れませんので、そういったことも全体像を含めながら、今、西村委員にご指摘いただいたホームステイだって、今から間に合うのであれば、その可能性については調整をさせていただきたいと思います。第1回目ということになるので、いろいろチャレンジしながら、できるもの、できないものあって、また、行けることになったとしても、その行ったことの結果の様々な検証をさせていただきながら、次、またバージョンアップさせるような訪問になるように、ぜひ子供たちのためなので、労力を惜しまないでしっかりとしたものに、時間はそんなにないかもしれませんが、育て上げていきたいと思っているところでございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 よろしく申し上げます。

いろいろお話聞きますと、最初の段階から、失礼ですけれども、ベトナムがありきで、カメイさんありきで、ベムの子供たちが来ていることがありきで、目的地が決まったような感覚ではなくて、子供たちに学ばせるにはどこの環境が一番いいのか、一番は安心・安全に行っていたところかどこのかということ、例えば教育委員会さんでも、政策課のほうでも協議していただいて目的地を決め、日数を決め、内容を決め、それでこういう方向ですという話だったらいいんですけれども、最初に足場固められて、このためにここですよと言われても、果たして子供たちが、それがいいという、何か私が判断できません。海外に余り行ったことがないものですから、海外での研修とか留学とかという部分で学ぶ方が結構いらっしゃる中でも、やっぱり本当にこれでいいのかというものを、もう少し見つめ直してほしいということで、一般質問でもやりましたけれども、今回、予算委員会でもやらせていただきました。

どうぞもう一度慎重に検討されまして、安心に生活できて、安全に暮らせる場所で、学べる場所を選定していただいて、やっていただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いします。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 こちらの説明書にも書いてあるとおり、訪問先を検討中ということで、今のところは第一番目に考えてございますが、そのほかにも台湾とか、ほかの国も当然検討させていただきました。欧米諸国も含めて。これまで過去の経緯がありますので。ただ、やはり、最初のく

くりとして考えているのが、カメイのこの夢づくり基金を6,000万円ぐらいございます。それをどうやって100周年まで持っていくかと。これ大人の理屈になると思います。ただ、現実問題として、僕としても、どんどん、どんどんブラッシュアップしながら続けていきたいという強い思いがあって、5年で終わるとか、3年で終わるとか、1年で終わるとか、そういうふうにはしたくないということを強く市役所の中で求めているところでございます。ですから、おっしゃっていただいたご指摘については、確かにベトナムありきではなくて、ぎりぎりまでいろんな検討をさせていただきながら、今、コロナ禍の中でも比較的安全に子供たちが勉強していただけるような、そういったものも含めて、いろんな形で再検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

検討していただいて、ただ一つの国だけではなくて、ブラッシュアップして、もう一つ違う国も検討材料において、5年後また、事業として継続していくと。それ、目的地は変える可能性もあるといことを考えていただいて、もし考えていただければ幸いですので、どうぞよろしくをお願いします。

では、最後の質問になります。早いですけれども。

緑と憩い再生事業、46ページ、これ志子田委員も、小野委員もお話になった件なんですけれども、もう一度改めて聞かせていただきますが、伊保石公園のリニューアル計画策定ということで、伊保石公園全体をリニューアルするということで、もう一度再確認、教えてください。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 計画策定に当たりましては、当然、今現在供用している伊保石公園全体でまずは検討していきたいなと考えています。以上でございます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 面積等も相当な面積だと思います。実は、新聞見てましたら、釜石のラグビー場、グラウンド、年間4,000万円の維持費がかかると。つまり、建物も含めて、あと芝生の関係、緑地も含めて維持費がかかっているという、また、いろんなスポンサーも集めながらやっているんですけども、なかなか今、コロナの関係であれですけれども、ちょっとその植栽するのに維持費がかかるのでということになってはいますけれども、先ほど小野委員からも言われましたけれども、今後、全体をここ一、二年でリニューアルして、使用できるようになってから、

今後、年間の維持費みたいなのはどの程度を予想して考えられるのか、ちょっと教えてください。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 来年度計画策定するリニューアル計画について、先ほど全体と申しましたけど、その中でもやはり優先すべきゾーンとかあるかと思imasるので、そういったものも決めながら、メリハリをつけた計画をちょっと策定してまいりたいと思います。ですので、維持管理についても、その計画の検討部会の中でも検討して、適正な管理もできるような形で維持管理してまいりたいと考えています。以上でございます。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 また捕捉させていただいて、大変恐縮なんですけど、これ、ご説明させていただいたり、議員の皆様から質問をいただいたときにお答えさせていただいていると思います。

今後、目標とすれば、単年度で何かしようと思っております。まずは80周年の記念事業として、10万坪の伊保石公園をどうやったら皆様方にとって使いやすい公園になるのか、そのために皆様方からも意見を頂戴をしながら、議会の皆様方とも討論しながら、よりいいものをつくり上げていきたい。そのゾーニングのための今年1年になるということ、まずご理解いただきたいと思います。

その上で、次の年にじゃあ1年かけて一気にやってしまうかという話ではなくて、ゾーニングはあくまでも、僕の中では10年かけて、段階を踏んで、今の経済状況なり、市政の財政運営を見れば、一気にできないことぐらい分かっておりますので、段階的につくるための、まずはしっかりと、皆さんが求めているもの、あとは私どもが伊保石公園にこれから求めようとしているものをしっかりと見極めて、それをゾーニングかけていく。それを段階的に時間をかけて整備をさせていただくというのが目的の一つでございますので、ぜひこれから市民の方々、議員の皆様方にいろんな意見を求めさせていただきたいと思います。今あるものを大切にしつつ、ただ、広っぱがないとか、皆さんはほとんど加瀬沼公園のほうにお子さん連れて行っちゃってるというのが、これが現実ですから、せつかく目の前にいいものがあるのに、やはり再利用していただくためにはしっかりとしたものをつくり上げなければいけないという思いで、80周年の記念事業、それを10年かけてしっかりとものにつくり上げていくということで、ご理解をいただければと。もしかすると、財政状況によっては、それ以上かかるかもしれませんが、そういった考えでおりますので、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

○菅原委員長 西村委員。

○西村委員 老婆心で、終わってからの経費まで考えてしまいまして、失礼しました。ただ、やっていく中で、10年といたしますと、私たちもあの公園を下に下りていくと上げってこれられない年齢になってしまう可能性もありますので、早め、早めに、いないかもしれない、かもしれませぬので、早め、早めに、もしやっていたら、あと規模も縮小するなり、見晴台といところに行きましたら、本当に千賀の浦が見えて、七ヶ浜の沖の太平洋まで見渡せるすばらしい眺望の場所で、それなりの開発は必要なのもしれませぬ。ですけれども、それときちっとPRして、皆さんに憩いの場として使っていただくためにも、ある程度のゾーニングをされて、早めに手をつけて、ここからここまではやって、ここまで以降はなかなかできないと。これを維持管理するの大変だとなった場合には、その辺を見切りをつけていただいて、進んでいただければ幸いですので、どうぞよろしく、よろしく、よろしくお願いいたします。

以上で終わります、質問は。

○菅原委員長 今野恭一委員。

○今野委員 ただいま、西村委員のすばらしい答弁をいただきました。市長、それこそ我々が（「マイク」の声あり）市長のこの施政方針、これを発表されたときに、私はこの千賀の浦を一望できる風光明媚な景観を有する伊保石公園について、広く市民や利用者の皆様から意見を伺いながら、リニューアル計画を策定するとともに、より魅力を高めるためのみはらしの丘を整備し、ここが問題、誰もが利用しやすい公園を目指してまいりますと、こう宣言されておりました。大変この施政方針に私も感動しまして、（「資料No.15でよろしいでしょうか」の声あり）資料No.9です。ごめんね。すみません、番号言うのを忘れまして。もう心がはやっておりまして。今、熱いうちにと申して申し上げましたが。

実は、後援会の皆さんから、「何とかあそこなんねのがや」こういう声が上がって、幹部の方々と相談しまして、昨年、行ってみました、伊保石公園。そしたら、途中、やっぱり小用が催してきたもので、トイレに行きたいという人がいました。「ああ、あれ、あそこにトイレあるよ」言いましたら、そのトイレに駆け込んだのはいいんですが、水が出ない。トイレは流れません。それから、のどが渇いた、水道の蛇口ひねっても水も出ません。「なんだいここ、こんで公園がや」こういう意見をいただいて、「何とかしろ、あんだせっかく議会に行つてで、こういうことちゃんと言わなきゃだめだど」って言われて、一般質問のときに、前にも

申し上げた経緯がございました。

その公園、何でその加瀬沼公園には行くけど、伊保石公園には誰も行かないのか。そのところが問題です。加瀬沼公園には、まず、トイレがあり、水場、いわゆる水を使って流せる流し台とかついて、調理ができる、そういうのがあります。したがって、365日、別に芋煮会でなくたっていいんですね、バーベキューでも何でも、そこに行つてできる。だから、やっぱり行けばそういうことできるから楽しいんですね。それから、子供には子供たちが遊べる遊具がある。恐らく市長が考えているパラダイスをつくるには、10年かかるかもしれませんが、まずはできること、水道を直していただくこと、それから、トイレを直していただくこと、その辺のところからまず手をつけていただきたいということですね。それをまずお願いしておきます。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

伊保石公園でトイレの水が出ないことや、あとは使用がしにくいということでのお話がございまして、（「聞こえませんか、持って元気よく」の声あり）大変申し訳ございませんでした。それで、日々点検をして、皆様にご利用しやすいような形で維持管理してまいりたいと考えています。

なお、冬期間でございしますが、水道管が破裂するという恐れがございまして、一時的に使用できないような時期がございしますが、そういったものも今後利用できるような方策をちょっと検討してまいりたいと思います。以上でございします。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 課長、大変申し訳ないけど、そういう答弁では市民納得しないんだ。何が納得できないかって、今使えないものを直してくれって言っているのに、今から検討します、そんな答弁あるか、ない。もう1回。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 大変申し訳ございませんでした。早速、現地確認して、対応させていただきます。すみませんでした。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 それなら市民も、この画面を見たり、声を聞いたりして、納得しているかと思えます。ご苦労さんですが、よろしくお願ひします。

部長、しっかり背中見ててくださいね。

まず、では千賀の浦はそのぐらいにして、お願いしておきます。

それから、門前町活性化事業、（「すみません、資料ページ」の声あり）資料No.9番ですが、（「何ページでしょうか」の声あり）29ページ、それから、資料No.11の132ページ、資料No.11の132ページは、ずっと一番下の行ですね、右手のところですよ。

ここに、門前町活性化事業として、55万3,000円が計上されておりますけれども、ここは55万3,000円でどんなことをするのか教えてください。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 門前町活性化事業の内容ということでございます。

まず、門前町活性化ということで、まず、今年度、門前町再生検討部会の中で作成しました最終報告、これにつきまして、地域の皆様との意見交換をしていきたいと思っております。その中で、ワーキンググループなどをつくりたいとは考えておりますが、その中で、先進地や学識経験者を講師として呼び出す講師の報償費、あと、その先進地の講師からのご紹介とかによる先進地の視察を地域の皆様と一緒に、先進地に視察に行きたいと考えてございます。報償費のほうはそこに……、申し訳ありません、ちょっとお待ちください。講師謝金が13万6,000円、あと旅費として28万円ほどお取りさせていただきました。以上でございます。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 課長、そういう程度で門前町が活性化するのかね。今でもあれだよ、活性化してるよ。何が活性化してるかっていうと、北浜沢乙線、宮町から西町まで街路灯が昼間からピカピカですよ。もう今の時間になると点灯しています。見たことありますか、課長。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 北浜沢乙線の明かりは見たことございます。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 明かりが見たことあるではなくて、この昼間に何で電気ついてるの。教えて。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

こちらの照明につきましては、自動点滅器による形で点灯しております。それで、北側と南側で照度の感知が若干違う関係で、夕方近くなると、どうしてもついてしまうという事象が生じているということで、宮城県から報告を受けています。以上でございます。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 課長、現場のボックス見ましたか。そのスイッチのところ。何で点灯しているか教えて。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 私、現地で確認したときは、自動点滅器が中に入っていたということで確認しております。以上でございます。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 課長は今、中に入ってたって言いましたね。その中に入っている自動点滅器、何を感知して点滅するのか教えて。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 照度によって、明るさが、当然、日が落ちると暗くなりますので、それに反応して点灯するというで聞いています。以上でございます。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 課長、適当なことってはだめだ。確かにあそこに入っているのは光センサーという、光を感知して、暗くなると点灯する、それはボックスの中と言った。あなたが言っているボックスの中だから、中で光を感知できるか、できないか。そのことぐらい、篤と私ね、このことを、北浜沢乙線のあの街路灯ができてから、ずっと言ってるの。そしたらね、あるとき、担当の方は、何て答えたと思う。その光センサーを表に出すと、いたずらする人がいるから、いたずらされると困るから、だからボックスの中に入れてあるんだと。そんなばかな話ないでしょうと。せっかくこの光センサーをつけておいて、それをボックスの中で暗い所に置いておいて、もう一つはタイマーもついているんですよ、ですから、今、働いているのは、タイマーで点灯してるの。だから4時になるとパッとつくの。それを北側と南側とで違うというのが、時間差を、時間の差があって、そうになっているんであって、ちゃんと光センサーでつくようにしてください。そして、朝、明るくなって、8時ごろに、皆さん出勤している頃にもついたらまですから。そういうことをちゃんと確かめて、そして、無駄だと思いませんか。あなた方、皆さんのご自宅の電灯、4時になったらつけますか。朝の8時までつけてますか。そんなばかな話ないでしょう。即座にこれを解消してください。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今野委員、一応、あそこ県道北浜沢乙線なんです。管理しているのは県ということ

になると思うんですけど、捕捉があれば建設部長のほうからさせていただきますが、もし必要であれば県とよく相談をして、対応できるかどうか検討させていただきたいと思います。

○菅原委員長 荒井建設部長。

○荒井建設部長兼市民総務部政策調整監 市長、それから土木課長も話したとおり、一応、県道になっております。ただ、今野委員がおっしゃるように、非常に無駄だということも、私もちよっと感じております。ですので、県にも今の現状というものを、こちらの状況をまずご報告をさせていただいて、今後の対応についてぜひ県にもお話をこちらから働きかけていきたいなと思っておりますので、まずそこはご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 確かに道路は県道です。しかし、私何度も土木課に電灯が切れたときに、球が切れてつかないときありますよね、そういうときに、土木課に連絡を取って、つけてもらったり、交換したり、あるいは町内会がその球を預かって交換したりしていました。これは、確かに県道は宮城県の施設。しかし、あの街路灯は、あれは、造るときのお金は県が出したかどうかわかりませんが、維持管理は市がやると、そのときに聞いてました。したがって、電灯でも何でも、私、市からもらっています。ですから、その維持管理の一環として、きちんとやってくださいということを申し上げているんです。

○菅原委員長 荒井建設部長。

○荒井建設部長兼市民総務部政策調整監 今野委員の今のお話、しっかり受け止めさせていただきまして、その辺しっかりと対応させていただきたいと思います。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 部長、ひとつ、ぜひこれは、これっきりにしてほしいんですよ。ずっと私、言い続けてきたんですから。あの光センサー、この間も市内の電気業者、この間たって、去年の秋ぐらいかな、電気工事の業者さんが、市から頼まれましたって行って来て、表参道の下にあるボックスの中をやっていました、作業をね。そのときにもお話ししたんですが、ちゃんと市と相談して、センサーで働くようにしてくださいよって言ったら、そこの職員さんは、四の五の言っても分からないから、「はい、はい」って言ってくれましたけど、しかし、やっぱり市からの指示が、センサーじゃなくタイマーで働くようにしているんですね。ですから、そのタイマーを取っていいんですから。必要ないでしょう。夜中にどうしてももったいないから消そうとい

うんだったらタイマーも必要かもしれない。だけど、点灯させるときには光センサーで十分、だけで働きますから、そういうところをひとつしっかりと、部長、ぜひお願いします。

ということで、北浜沢乙線、昼間からピカピカでね、活性化しているかもしれませんが、この活性化事業というのは、どんなことをやろうとしてますか、部長。132ページ。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 まず、門前町再生検討部会の中で、最終報告の中でご説明いたしました、まずは駅または駐車場から神社までのモデルコースの確立ということで、駅から神社までのルートの明確化ということで、門前町、元町通等を確立するというございます。そのために何が必要かということで、環境整備だったり、地域住民の皆様のホスピタリティの向上などを最終報告とさせていただきましたが、そういったことについて、地域の皆様と意見交換をしながら、その方策について地域主導での活性化について、今年度議論していきたいと考えてございます。以上でございます。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 課長、ちょっとこう、まとめて、かいつまんでしゃべってもらわないと、最初のほうに聞いたのと、後のほうに聞いたので、全然どうなってるんだか分からなくなってる。もうちょっと市民に分かりやすく、もう一遍お願いします。

○菅原委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 神社を訪れた方が、神社に行ってそのまま帰るのではなくて、門前町で楽しみながらお帰りいただくような活性化策、そういうものを地域の皆様と考えていきたいという取組でございます。以上でございます。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 大変分かりやすい。非常に市民のハートにもジンと来てるね。やっぱり地域の皆様とともにというのがいいね。

観光客を呼ぶ前に、やっぱり地元の市民が散策したり、あるいは、訪れたりするような、そういうことをまず考えてやっていただければね、いいと思うね。あそこに今度、エスカレーターつけたらいいんでないですか、ねえ部長。それは後の話にします。今は、それは話題でないからね。

では、次に、同じく資料No.11の146ページで、事業内訳のところ、上から2行目に、除融雪対策費というのがあります。1,797万3,000円、結構するんだね。

実は、この徐融雪対策費、融雪剤を配っていますね。私、町内会の皆さんから頼まれて、「もらってきて」って言われて、もらいに行きました。そうすると、警備員さんがいて、これは1町内会2袋に決まっているんですって、2袋ということになっているので、こんな10袋だなんて、あげられませんって言われました。その2袋とした根拠はどこにあるんですか。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 まず、市内に市道ございまして、そこに300ほど砂缶を設置し、それぞれ砂缶の脇にも同様に融雪剤を配置させていただいております。それで、それに不足する分については、こちらに、市役所に来て散布していただけるということでございますので、3袋ほど配れば十分ではないかなという判断で、3袋に、まずはさせていただいているところでございます。2袋とおっしゃいましたが、我々のほうは1町内会3袋ということで配布させていただいております。以上でございます。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 どこでどう違ったのかね。警備員さんは2袋って間違いなく言われました。私が何度かお願いに行っても、やっぱり2袋って言われた。でも、西町町内の中には、砂缶と言いましたけど、砂缶なんかありません、坂道って、急坂がないから置いてないでしょう、課長、どうですか。

○菅原委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 おっしゃるとおり、西町地区ですと、県道もございまして、坂道がないということで、数はちょっと今、答弁することはできませんが、多分少ないかと思っています。以上です。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 ですから、坂道でないからって言いますが、実は、赤坂交差点からあの西町の外れ、3-1番、あるいは2-1、あそこに信号機あります。消防のポンプ小屋が、消防の屯所があります。そこまでの落差どのくらいあるか、結構あるんですよ、実は。昭和61年に8・5豪雨というのがあって、あそこに降った雨がダーッとたまってきました。そしたら、今の郵便局付近、あそこら辺で道路すれすれだったのが、道路の舗装の表面ね、すれすれだったのが、実は先ほど言った信号機まで行くのに、もう、市職員の方でしたけど、招集かかったときに、ズボンはガボガボ濡れながら、頭には着替えを乗せて、そしてここまで、首まで水につかって行ったんですよ。だから、結構な、あそこ勾配あるんですよ。

それはまあ、こっち置いといて、実は、そんなゆるゆるの坂なんだけど、ちょこっと雪が降ると、郵便局側の歩道、あそこを通勤だったり通学の方が通ります。そうすると、踏まれた圧雪状態だから、表面滑るんですよ。それで、私の町内で今年も1人滑って転びました。やっぱり腰打つんだね、滑ると。だから、その方はまだ入院したまんま帰ってきませんけどね。それから、数年前、別の方もそこで滑ったんです。でありますから、パラパラパラっとこの辺にまいた程度では、2袋ぐらいでは始末にならないんです。ですから、別に頂いた融雪剤をどこかに売ってお金に換えるとか、あるいは、腹減ったから食べるとか、そんなことじゃないわけで、あくまでも雪を解かすために道路にまきますので、そこら辺のところをひとつ考えて、勘案してやっていただきたいと思います。

ちなみに、守衛さんには、「今度、あの人が転んでけがしたら、責任もってくれるの」と言ったら、「いやいや、俺、責任持てねから、んで、持って行ってけさいん」って言われて、だと思ふのね。で、頂戴してまいりました。そして、町内の人の住んでいる部分ね、だけど、隣の空き地の前も、やっぱり雪は積もっているから、その部分にもまいてねって。とにかく歩道にずっとまかないと危ないんですよ。そんなことがあるので、融雪剤は次の冬はたっぷり、豊富に準備願います。融雪剤は以上で終わります。

同じ資料No.11で148ページ。事業内訳の橋梁整備事業費、この橋梁整備事業費2,300万円となっていますけど、これね、もう20年以上前から、あその橋を直しては壊れ、直しては壊れ、ずっとやってきたの、恐らく毎年これぐらいの予算をかけてやってきたんじゃないかなと思うんです。そこから計算してみると、ざっと4億円、5億円のお金はつぎ込んでいると思うんだけど、あれを、あと故障しないようにするためにどうしたらいいか、あとは直さなくてもいいようにするためにどうしたらいいか、考えました。そしたら、あそのところは、吉木先生のところから、開削してね、そして、橋にするから壊れるんで、橋じゃなく地面をそのまま車が通れるようにしていただければ、その部分の故障だとか、修繕だとかというのはかからなくなるし、市民も使いやすい道路になるんじゃないかなと思っています。

ちなみに、そうなるかと吉木先生、突然車道がガクンと下に見えるかと思うので、そのときには下馬と吉木先生のところに橋をかけてやってあげていただきたいんですが、そういうこと考えてませんか。

○菅原委員長 荒井建設部長。

○荒井建設部長兼市民総務部政策調整監 非常に参考になるご提案かと思って、今、承っており

ます。ただ、やはり橋のまず高さが非常に高いということで、様々な課題、問題が生じてくるだろうと思います。

それと、もう一つ、もともといわゆるJR東北本線の駅、それから、あその県道の泉塩釜線でありますとか、東玉川南錦町線の話だったりとか、野田と、それから留ヶ谷線でありますとか、様々な道路が交錯している非常に複雑な交差点になっておりますので、できれば令和3年度ですが、線形とかの抜本的な見直しをする都市計画道路の見直しを行う、今、考えております。ですから、県道、それから塩竈市、それから多賀城市さん、様々ちょっとかわりが出てまいりますので、そういったところとの協議も含めながら、交差点処理、そして、今の橋梁の部分ですね、今後、維持管理を含めた形の中で、できれば橋梁ではなくて、自然勾配の中での道路という考え方も確かに参考になりますので、そういった検討も併せたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 部長がそうおっしゃるのであれば、これから進むだろうと思いますが、部長、ひとつそこら辺ね、地域の皆さんは、その音に悩まされて、夜寝られなくて、うつ病になったり、あるいは、体を壊したりして、そして、亡くなった方、何人も私聞いています。ですから、吉木先生の健康を損なわないようにも、ぜひ早急に検討してください。お願いします。

ということで、吉木先生、実はね、資料No.11の172ページに、学校給食調理業務一部委託料というのがあって。これ、前にも伺ったことあるんですが、学校給食というの、子供さん方から給食費という名目でそのお金を頂戴してますね。それは、何か聞くところによれば、給食の食材費なんだとか、食材を買うためのお金なんだとか聞いていましたけど、中身は私、分からないので、ちょっとそここのところ、教えてください。

○菅原委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 ご指名ですので。

まず、給食費の食材費は、保護者さんから集金している部分は、正確な金額はちょっと、あと教育総務課長から話しますけれども、小学生ですと150円ちょっと、中学生ですと1食三百幾らというのが決まっていて、それを年間の回数分、食材として頂いているというところがございます。それ以外に、作るのに人件費とかいろいろかかってくる分に関しては、この公費で賄っているということで、その辺、あと教育総務課長から詳しくお話させていただきます。

○菅原委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 それでは、給食費のことですが、給食費、給食単価でございます。小学校については、1食当たり276円、中学校については331円になっております。それで、こちら、決算ベースで大変恐縮なんですけど、給食の食材費分だけ保護者に負担いただきまして、それ以外の給食経費、人件費ですとか、需用費、ガス代、あと施設の修繕等が公費負担しております。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 課長、今、ご説明いただいたのはどこに載っていますかね。これ歳入として載せていますか、それとも、どんな会計処理しているのか教えてください。

○菅原委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 給食費については、私会計となっております、こちらの公費のほうに歳入としては入っていないところでございます。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 多分、そのところが問題なのかもしれない。というのは、間もなく卒業する子供たち、小学生、中学生、給食費を納めないでそのまま卒業する、卒業した後どうなるのっていうと、「うーん、分からない」みたいな。大体、あなた方も分からないでしょう、課長さん方もね。これが非常に不公平を生んでいる。食べたものを、当然、食堂でもレストランでも、食べたなら払ってきますよね。場合によっては前払いでチケットを買って食べる。そうやって必ずお支払いをして帰るでしょう。給食費だけ何で払わなくてもいいの。食い逃げでないんですか。（「今野委員、令和3年度の予算委員会の質疑についてで、議題の範囲を越えないよう、十分お気をつけお願いします」の声あり）

○菅原委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 給食費、私会計ではございますが、きちんと、特に学校給食法で定められている人件費とか、それを除く、まさに食材費分なんですけど、これは保護者の負担ということで、お支払いしていただくというのが原則でございますので、こちらについては学校の事務支援室、あと学校、あと教育委員会、3者で協力しながら徴収に努めているところでございます。

○菅原委員長 今野委員。

○今野委員 ブザーが鳴りましたので、あとは閉じる、幕を引くところに進んでいきたいと思いますが、実は、聞いたら、皆さん聞いたら悔しさがわいてくるかもしれません。こんなニュー

スが河北新報で見つかりました。大和町、新年度も不交付団体、半導体好況で税収増、これは質問じゃありません、情報として聞いていてください。大和町では、21年度の法人町民税は、半導体産業の好況を受け、20年度当初比55.9%増の9億2,820万円、基準財政収入額の増加により、普通交付税が不交付になると判断、計上しなかったと、こういう、かいつまんで言うとニュースです。これを見ると、私たちは大衡、大衡は村でした。塩竈は市なもんですから、うんと都会だと思っていましたね、昔。大和町は、吉岡からずっと山のほうに入っていくと、船形山のふもとの付近まで大和町で、「もう山ばかりで何もなくて何もないところだな」みたいな、そういう話も聞いたことがあるんですが、こうしてみると、企業誘致、いかに大事かということが、私は痛切に感じました。この新聞記事を見て。ですから、本市も、既に水産、水産と言って、水産は確かに基幹産業ではあります。なぜならば、水産業が活性化して、魚が港に揚がる、そうすると、運送屋さんも、あるいは、荷造りをする会社も、皆さん活気づきます。それは、忙しくなります。ですから、確かに基幹産業ではあるけれども、今は既に廻船問屋の方々も減り、それから、仲卸市場も番台が空き、それで基幹産業ということで、ほかに目をくれないで、そこだけ見ていったならば、塩竈はこのまま取り残されてしまうんじゃないかということを危惧しております。ですから、ぜひ、この間、施政方針に対する質問のときもお話したかと思いますが、宮城県に具申して、新浜町の基盤整備、これを再開発をしていただいて、そして、そういう企業が誘致できるように、ひとつ働きかけて、これ皆さんでやっていただきたいの。市長一人じゃできません。市長はね、確かに県に顔も利く、だけど、一人でいくら頑張っても24時間しかないの、時間が。時間がないんです。ですから、みんなで手分けをして、市長に手伝ってあげてください。そして、いずれ企業が来たときには、やっぱり拍手で迎えてあげたいなと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げまして、私の質問終わります。

○菅原委員長 お諮りいたします。

これまで審査を行ってまいりました審査区分1、一般会計については、これで質疑を一応終了いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、審査区分1、一般会計についての質疑は一応終了いたしました。

さらに、お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明3月2日午前10時より再開し、審査区分2、特別・企業会計についての質疑を行いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、3月2日の審査区分2、特別・企業会計の審査については、所管の部課長の出席をお願いいたします。

本日の会議は、これで終了します。

ありがとうございました。

午後4時28分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和3年3月1日

令和3年度予算特別委員会委員長 菅原善幸

令和3年度予算特別委員会副委員長 阿部眞喜

令和3年3月2日（火曜日）

令和3年度予算特別委員会

（第4日目）

令和3年度予算特別委員会第4日目

令和3年3月2日（火曜日）午前10時開議

出席委員（17名）

阿部眞喜委員	西村勝男委員
阿部かほる委員	小野幸男委員
菅原善幸委員	浅野敏江委員
今野恭一委員	山本進委員
伊藤博章委員	香取嗣雄委員
志子田吉晃委員	鎌田礼二委員
伊勢由典委員	小高洋委員
曾我ミヨ委員	土見大介委員
志賀勝利委員	

欠席委員（1名）

辻畑めぐみ委員

（特別会計・企業会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長 兼市民総務部 政策調整監	荒井敏明	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	草野弘一
会計管理者 兼会計課長	川村淳	市民総務部 危機管理監	井上靖浩

市民総務部次長 兼財政課長	相澤和広	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	吉岡一浩
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之	建設部次長 兼定住促進課長	鈴木康則
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司	水道部次長 兼業務課長	小林正人
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 市政課長	末永量太
市民総務部 税務課長	木皿重之	健康福祉部 長寿社会課長	志野英朗
健康福祉部 保険年金課長	長峯清文	産業環境部 水産振興課長	鈴木陸奥男
産業環境部 浦戸振興課長	尾形友規	建設部 都市計画課長	鈴木良夫
建設部 下水道課長	星和彦	市立病院事務部 医事課長	庄司晃
水道部 工務課長	佐藤寛之	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午前10時00分 開議

○菅原委員長 ただいまから令和3年度予算特別委員会4日目の会議を開きます。

辻畑めぐみ委員より、本日の会議を欠席する旨の通知がありましたので、ご報告いたします。

これより、審査区分2、特別会計、企業会計の審査を行います。

ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、私から、介護保険について、介護保険の条例提案も出ていますし、予算も出ているということで、その視点から質疑をしていきたいと思えます。

既に皆さまの手元に配られている資料No.2のところに、議案、定例会の議案が、載っております。この中に第24号ということで、介護保険条例の一部を改正する条例というのが、載っております。その関係でいろいろと議論する際に、一番役に立つのは、予算資料の資料No.15だと思います。主に資料No.15を使いつつ、質疑をしたいと思えます。

資料No.15のところの介護保険でいいますと、5ページから8ページで、5ページのところは、条例改正になっておって、第8期計画の下で介護保険料の引上げを行うくだりだと思います。さらに、ページをめくっていただくと、8、9ページのところに塩竈市介護保険条例の一部改正についてということで、全体の総事業費が、初日も述べられましたけれども、令和3年度の介護保険の総事業費56億円ということで、述べられております。9ページのところでは、どれほどの額になるのかというのが示されておって、9ページに第1号被保険者介護保険料(案)ということで、第7期では、月額5,712円から、今般、月額6,000円ということになっております。

そこで、ちょっと確認の意味で、よく分からないので教えていただきたいんですが、第1号被保険者介護保険料の案のちょっと上のほうに算定上の月額基準額、第8期6,010円と。隣のほうに介護保険財政調整基金の活用による軽減10円というのが、載っております。これは、予算書の中には、含まれているのか、含まれていないのか、ちょっと確認していただきたいと思えます。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 この軽減分について、予算に計上されているかどうかということでございます。

まず、資料No.11をご用意いただきたいと思います。

こちらの295ページないし296ページをご覧くださいと思います。保険料のところでございます。

今、伊勢委員からお話がありました10円の軽減分につきましては、軽減された分は、この保険料が軽くなると。予算額としては、その分低くなるという構造になっています。この低くなった部分については、当然、収支差といいますか、赤字といいますか、減りますので、その減った分を財政調整基金で補うという内容になっています。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ということは、先ほど、回答があったように、例えば、具体的にちょっと予算書を見ていただきたいんですけども、資料No.11の297ページのところに他会計繰入金というのがあって、総額で8億9,000万円かな。それで、もう一方で、歳出のところでは基金積立金というのが、309ページに載っております。これに該当するのか、しないのか。そこだけ、端的にお答えください。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 基金の繰入れ、もしくは、繰り出しにつきましては、介護保険料だけではなくて、国とか、県の補助金の動向によって、その収支差分も併せて最終的な、言い方はあれですが、帳尻を合わせる部分については、全てこの基金で繰入れ、もしくは、繰り出しということで対応していますので、今、お話しいただいた部分については、当然、入っているということになります。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

そこで、今回の予算書を改めて見させていただいておりましたし、それから、もう一つは、介護保険の関係でいうと、資料が出されております。資料No.17、15ページのところに介護保険等の12月補正時点後の今年度の介護保険の財政調整基金が、15ページの一番右側ですか、3億4,290万円ということで載っております。この財政調整基金から崩した10円の分について、軽減すると捉えてよろしいのかな。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 ご指摘のとおりとなります。よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、その10円の軽減というのが、いろんな書き方があるんでしょうけれども、どのぐらい基金を使うのかな。その辺、ちょっと確認。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 まず、資料No.15をご用意いただきたいと思います。9ページでございます。

こちらで、先ほど、伊勢委員から話がありましたとおり、右側少し下に算定上の月額基準額6,010円とあります。これに、ちょっと左側のその下のほうに第8期の第1号被保険者延べ人数5万3,271人というのがあります。この10円分の軽減は、最終この5万3,271人を掛ける数字となります。合計しますと約640万円が、3か年で必要とする基金の繰出額ということになります。よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 640万円ね。3か年ということで捉えてよろしいのかな。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 おっしゃるとおりですので、単年度と見た場合には、3か年の事業計画期間ですので、3で割る数字となります。よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

そうすると、ざっと何ぼだろうな。200万円ぐらいですか。200万円ということで、承知をいたしました。単年度で200万円ね。

実は、私ども、いろいろ各管内の市町村のところで介護保険は、どうなっているのかなということで調べてみたんです。そうしましたら、例えば、お隣の多賀城市の関係でちょっとご紹介をしたいんですけども、今般の第8期の計画の中で、財政調整基金が、多少多賀城は多いようです。5億8,500万円で、うち1億9,100万円を取り崩して、第7期の介護保険料5,800円は、そのまま据置きにして、できるだけ、介護保険の方々ですかね。保険料を払っている方々の基準額で据え置くと、こういうあんばいの予算が提案されているのが、分かりました。係る常任委員会で、これは賛成ということで可決したようです。あとは、本会議なん

でしょうね。

それから、富谷市も本当は、第7期から第8期のところで引上げということの話が、前段、あったようですが、今般、介護保険料は、本来ならば4%の引上げというところ、5,923円なのかな、そのぐらいになりますよというものでしたが、令和2年度介護保険料の基金3億円、ちょうど3億7,600万円、ちょうど塩竈市と同じぐらい、同等の基金が積み立てられていて、第7期の5,750円に据え置くということで、そういう提案がされております。議会での議論がされているさなかなのかなと思いますので、これは、結果については、少しいろいろと情報は集めたいと思いますが、やっぱりこういうところが大事なのかなと。

例えばです。今後、75歳の医療費が2割負担と国では示しておいて、ますますお年寄りの人口が増えていって、そういったことでの考えになっていくんでしょうけれども、しかし、地方自治体にお住まいになっている方々の介護保険の様々な対象の方にとっては、やっぱり暮らしを立てる上で、非常にきついのかな、窮屈なのかなと私自身も何となく感じるところです。市内で、令和2年度かな、民生常任委員協議会のところで示された令和3年度の資料で見ると、高齢化率が34%、1万8,189人、その中で介護保険の様々な対象の方がいらっしゃると、こういう形になるかと思えます。

そこで、現時点で介護保険を実際に利用されている方、65歳以上の方は、保険料を払っていくという格好になりますが、実際に今、認定を受け、介護のサービスを受けている方は、何人いらっしゃるのかな。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 介護認定の方々につきまして、65歳の方々のうち、おおむね2割前後の方々が認定を受けております。ただ、認定を受けていたとしてもご利用する、しないというのは、ご自身の判断によるところもありますので、必ずしも認定を受けていたからといって利活用されているという数字とは合致しない部分がありますので、ご理解いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 実際の人数は、どのぐらいですか、2割というのは。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 後ほど、数字の確認を取りまして、報告させていただきます。よろしく願いいたします。

いなんでしょうか。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 先ほど、申しあげました3,312人という人数につきましては、昨年9月末現在の認定者数そのものでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 要支援というの、そのうちどのぐらいいらっしゃるのかというところでしょうか。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 後ほど、調べまして、お答えさせていただきます。申し訳ありません。よろしくお願ひいたします。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ひとつよろしくお願ひします。

いずれにしても、やっぱり介護保険制度そのもの持っている制度という点でも今回の条例提案の上で、引上げということかな。保険料の引上げということ、あるいは、先ほどから私自身も述べている点で、自治体によっては、やっぱり保険料を据え置くという自治体も現れているだけに、この点からも私たちとしては、この介護保険の条例ないしは予算について、今後の課題、懸念材料も含めて賛同できない案件ではないのかというところは、申し述べておきたいと思ひます。介護保険については、以上で終わりたいと思ひます。

続いて、今回の関係で、水道について、ちょっとお聞きをしておきたいと思ひます。

それで、水道の関係で、ちょっと水道の事業が、今回、令和3年度示されております。資料No.14ということになります。これを中心に展開をしたいと思ひます。

1ページのところを開いていただくと、今年度の業務量が、前段、初日も議案説明の際にもされました給水戸数で2万6,307戸と。年間総給水量ということで70万トンですか。1日平均が1万9,000立法メートルということで、この中には示されております。これは、事業の全体の枠組みです。

そこで、もう一つ、今年度、裏を見ていただくと、2ページのところに第7次配水管整備事業費、第2次老朽管更新事業費ということでこの中になっております。この記載をもって、この事業を行うということでもあります。あわせて、具体的なところでいいますと、4ページ、5ページのところで、第7次配水管整備事業の布設替え1億5,000万円のですか。第2次老朽

管更新事業 1 億3,000万円。地震対策としてというのが、第2次老朽管事業、それから、第7次は、布設替えと、古くなったものを替えていくと、更新ということなんでしょうね。

そこで、改めてお聞きしたいんですけれども、こういった事業をずっと、ここずっとやっていらっしゃるんですが、この改良事業は、進捗というのは、どう捉えていけばいいのか。市内の様々な導水管というのかな、そういうのがありますけれども、それは、どの辺まで改良事業を行っているのか、進捗状況をちょっと確認させてください。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 ご質問のありました第7次配水管整備事業と第2次老朽管更新事業の進捗率について、お答えします。

この計画につきましては、第7次は、単独事業として平成元年度からの事業として進めております。平成6年度までの6か年事業ということで進めております。今年度末の見込みですけれども、事業進捗率が22%ということになっております。22%と申しますのは、資料No.14の25ページの1の第7次配水管整備事業（1）全体計画の総事業費が、8億9,800万円とございますけれども、こちらに対して今年度末で22%の進捗ということになります。

同じく、2の第2次老朽管更新事業につきましては、総事業費6億4,669万円に対しまして、今年度末の事業進捗見込みが、19.3%となっております。

以上です。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

そうしますと、まだまだ管内のそういった布設替えないしは耐震工事そのものが、その到達点だなというのは、確認できたところです。

その上で、やはり地震に備えるというのは、もう喫緊の課題であることは言うまでもありません。間もなく3.11、東日本大震災が10年目を迎えようとしております。事業が急がれることだと私自身も捉えております。

そこで、改めてちょっとこの間の地震と断水の関係について、もう一回検証したいと思えます。行政報告がありましたし、重複は避けませんが、改めてタンクが倒壊し、油漏れになったというのは、承知はいたしました。様々、復旧事業に尽力されたことに対しては、非常に感謝をしております。

そこで、もう一回確認のためにお聞きしたいんですけれども、国見浄水場から送水され、そ

して、梅の宮浄水場で受水する。受水して、そこから仙南・仙塩広域水道の水と大倉ダムの水を合わせて送水するわけですよね。今回の案件で断水をしたというのは、何をもって断水をしたのか。実は、恐縮なんですけれども、私のところは、断水という話がありましたけれども、水はためましたけれども、念のために。送水は、されていたんですよ。その辺の仕組み、いろんな管内のポンプ場から、梅の宮浄水場からそれぞれ配水池に恐らく送水する仕組みになっていると思います。そこで、そこら辺の仕組みなり、対応なり、どうだったのかというのをちょっと明らかにしてほしいなと思います。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 まず、今回の油の流出に伴いまして、ご質疑のとおり、大倉ダムを支流とする大倉川に灯油の混入があったということで、そちらの原因でもって、国見浄水場内にある分水地で仙台市と塩竈市に分けるところのゲートで止めたという形になります。

塩竈市は、大倉ダムを水源とする水と七ヶ宿ダムを水源とする2系統を保有しております。このたび、水質事故の影響に伴いまして、取水停止を行いましたのは、大倉ダムを水源とする系統でございます。なので、広域水道に関しましては、水は通常どおり受水できていたということになります。通常は、日量約2,800トンで仙南・仙塩広域水道の南部山浄水場から受水しております。今回、急遽こちらの増量の要望をしております。2,800トンから1万1,500トンまで増量をしていただきましたので、結果、梅の宮浄水場から下流域でございますけれども、地区の断水が、回避されたという状況でございます。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、これを私、知ったんですけれども、県に要請して2,800トンから1万1,500トンに増量してもらって、それで何とかしのげたというか、対応できたということですね。分かりました。

それで、一方で、そうすると、大倉ダムは断水になっちゃったから止めたわけですよね。仙南・仙塩広域水道で受水していったと。しかし、一方で、断水が続いて、中には濁り水が出てしまったという関係のその辺の対応で、今後の課題、その当時の課題、今後の教訓という点で生かすべき点があるのかどうか。やっぱりあつてはならないと思いますけれどもね。やっぱり毎日飲む水ですから、そこら辺の対応について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 まずは、仙台市と共同で受水しているということがございますので、そ

ちらの受水のポイントでもって、さらに水質の管理体制の強化というのを仙台市とともに検討していくというのが、1つでございます。

もう一つ、市民の皆様に対しての情報の提供がなかなかうまくできなかったというのが、反省点でございます。あとは、水道管の中の水が、ほとんど空になっていたという状況もございまして、なかなか水の充足、管の中に水をため込むのに時間を要した、さらに、結果として、さびのついた水を出してしまったという、それにもさらに時間を要してしまったというのが、今回の反省点でございます。

以上です。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

そうすると、空の状態というか、管が空の状態、だつと水を流したので、それをもって濁り水が出てしまったと捉えてよろしんですね。それでいいのかな。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 そのように想定しております。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

それで、今後、いろいろ考えなければならない課題は、いっぱいあるかと思います。

2点お聞きをしたいと思います。この予算書の中で、1つは、やっぱり人的体制の問題が必要なかなというところは、感じるところです。7ページのところに、今、31人ですか、今年度、職員さんがいらっしゃる。一方で、よくよく見ると、45歳の方が大半を占めて、ほとんど占めているということで、今後、やっぱり技術職をどう継承するかというのを一つお聞きしたいのと、それから、水道事業の中で、やはり市民の皆さんに様々な点で不便を来したということも含めて、聞くところによると、水道の減免ということもいろいろと考えられているようなんです。

そこで、その2つ、水道の事業所、職員の関係、技術者継承、これは大事だと思うので、その1つと、それから、やっぱり先ほど言った市民の皆様への減免等について、どのように今、されようとしているのか。現段階で分かる範囲でいいですから、教えていただきたいと思います。

○菅原委員長 小林水道部業務課長。

○小林水道部次長兼業務課長 ただいまご指摘いただきました、まず、技術の継承といった部分です。

これは、水道部に過去からいろんな部分で課題となっておりまして、私たちとしては、予算にも計上しておりますが、研修を行う、あるいは、そういった機会をみんなで話し合っ、断水した場合、どのように対応すればいいか、あるいは、そういった大きな組織なんかもありますので、そういった部分で関係機関と連絡を取りながら、今後とも技術の継承には、努めていきたいと考えております。

もう一点、減免等の件なんです、それにつきましては、今現在、検討中ということで、お答えさせていただきます。

以上です。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

ひとつその技術の継承ね。やっぱり人員確保は、やっぱり45歳なんですよ、平均年齢が。そうすると、定年退職まであと15年。その間はいいかもしれないけれども、やはり技術を身につけるのは、やっぱり5年、10年がかりなものですから、やはりそこは、しっかり対応していただいて、やっぱり市民の暮らし、命を守る水として、使命をぜひ生かしていただきたいと思います。分かりました。

全体の流れとして、やはり今後、いつ震災が、複合災害として起こってくるのかも分かりませんし、やはり毎日使う水が、やはり絶えたというのは、改めて今回の事案をもって痛感させられたところですので、ぜひ今後とも安心安全な水確保のために鋭意努力していただければと思います。

最後に、仙南・仙塩広域水道の民営化の問題で、一言だけ触れておきたいと思いますが、何か情報によると6月県議会に事業者の方が、入札というか、応札、事業参入するようですけども、これは、どのように情報をもたらされているのでしょうか。

○菅原委員長 小林水道部業務課長。

○小林水道部次長兼業務課長 今、県が進めている宮城型の管理運営方式に関する応募者との競争的対話は、今現在、終了したといった部分で、12月に終了したところです。今後の動きということなんです、その後、1月6日から第2次審査を行いまして、1月中旬から3月中旬にかけてPFIの検討委員会による審査、そして、3月中旬以降には、その検討委員

会からの答申、あるいは、優先交渉権の決定という予定で進んでいるということを知っています。

以上です。

○菅原委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 それは、非常に大事、重要な問題なんですね。といいますのは、私の地域をいろいろ訪問させていただくと、水質が悪くなるんじゃないのかなという心配をお持ちの市民の皆さんもいるんです。実際にそういう話も聞かれています。今度のは、やっぱり水道の民営化、コンセッション方式の中で、水道ばかりじゃないんだね。どうも話を聞いてみると、水源地から今度のは、蛇口まで、浄水場もということも含めて、やっぱり民営化になってしまうと今後の公的なそういった対応が、様々な懸念される材料があります。これは、県で決めるといえば決めることなので、塩竈市は、受水と供給を結んでいるので、その関係での対応なので、今後の課題をよく注視していきたいと思います。

以上で終わります。

○菅原委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 先ほどは、失礼いたしました。

先ほど、伊勢委員からご質問がございました介護保険の要支援者の人数でございます。令和3年1月末現在におきましては、1,017人の方々が、要支援者となります。大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

○菅原委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 おはようございます。特別会計について、質問をさせていただきます。

まず、資料No.15からいきたいと思います。資料No.15の20ページに特別会計の総額が書いてあります。約127億5,000万円ですか。それで、この表を見ますと、この比較ですね。本年度と前年度の比較をしますと、約1億円のプラスとなっております。細かなところで、交通会計、それから、公共用地の取得関係ですか。これを合わせると約5億円ぐらいになると。そうすると、実際は、1億5,000万円、ほかの部分で上がっているとなるわけですが、この間の説明によると、それぞれが増加していると。介護保険事業特別会計であれば受給者が増えているというところを説明されたと思いますが、実際、それだけではないのかなということ、それ以外にも要因があるのかなと考えますけれども、そういうことはないのでしょうか。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 全体的な増減の要因については、今、鎌田委員からお話しいただいた内容でございます。交通事業会計もありましたけれども、交通事業会計につきましては、昨年度、船舶の定期点検があったので、その分が今回、減じたということになりますので、減額という形になっております。

介護保険事業特別会計につきましては、一部給付というのがありますが、低所得者の負担軽減の措置がございますので、そういった措置の部分も一部増えているということでございます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、ご説明申し上げましたとおり、1人当たりの医療費が増加しているということの影響により、それぞれ会計として予算規模が増加しているということでございます。

以上でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

次に、資料No.17の14ページから質疑させていただきます。

ここに一般会計からの繰り出し、11特別会計ですか、記載をされているわけです。令和2年度と令和3年度となっています。総額で繰入金が、約35億円になります。この中で、11会計がありますけれども、もう最初から、介護やらその辺は、仕方ないところがあるかなと思いますが、ほかはいろいろ努力で減らしていけるものだと思うし、私が、これで一番違和感があるのは、最初からもう繰り出しを予算化しているという、繰り出しありきで予算化しているところが、私は、最大の問題じゃないかなと捉えてはいるんですよ。やはりそれぞれの特別会計で努力をしていただいて、繰り出しがないのが本来の形かなと思うわけです。どうして最初から予算化されているのか、その辺をちょっとどなたか答えていただきたいんです。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 予算につきましては、通年予算ということで、どうしても国の補助金、あとは、国の認定とかを含めて補正予算をお願いすることがございますが、基本的には、当初予算案につきましては、1年間かかる総額を議会にお示しするというのが、基本的な予算の組み方の考え方になりますので、当初各会計で収支見直しを行いまして、その分、やはり一般会計からこの程度繰り出さなければいけないということも含めて、議会の皆

様、あるいは、市民の皆様に対してお示しをし、全体像をきちんとお示しするといった考え方に基づきまして、当初予算におきまして、各会計に対する繰り出し、特別会計の中で見れば繰入金ということで措置をさせていただいているということでございます。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そういふことなんでしょうけれども、基本的な考え方として、やはり自分たちの力でやるという、そういう形が望ましいのかなと思うわけですが、特別会計にする意味合いは、どこにあるのか。例えば、交通関係とか、魚市場とか、一般会計の中でのやりくりをしたら、そんなことも言われることもないし、いいのではないかと思います。なぜ特別会計、こういった11事業も設けてやっているのか、その辺のことをまた財政からお聞きをしたい。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 各会計につきましては、基本的には、法律があればそれに基づいて会計を設けているということになります。具体的には、地方財政法に基づきまして、水道、それから、交通事業、病院事業会計、市場、公共下水道事業については、特別会計を設けなければならないと規定がされておりますので、それに基づいてやっているということです。

それから、国民健康保険事業につきましても国民健康保険法におきまして、特別会計を定めることとされておりますし、介護保険事業につきましても同様でございます。そういったことで、それぞれこういった会計を設けてお示しをさせていただいて、運営をしているということでございます。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 公的にはそうだろうと私も思います。でも、本来、目的とするところは、どこなのかというと、やっぱりその事業にどれだけお金を費やして、どういう実績があったのか、個々の特別会計で見るためのものだと私は、解釈をしているんです。そういった点で、最初から繰り出しではなくて、一般会計からの借入金というか、借金にすれば、それだっているのではないかと。そうすると、今までの状況がどうなのか、累積赤字がどう来ているのか、全部その中で分かっちゃうので、そういった手法を取れないのかどうかをちょっとお聞きをしたいと思います。

○菅原委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部次長兼財政課長 前段、申し上げましたとおり、まずは、現時点では、全会計における会計をきちんと議会の皆様にお示しをすると。負担の在り方についてもお示しするというので予算計上をさせていただいております。

今、委員からおっしゃっていただいた各会計の努力につきましては、決算に向けて様々な収入確保、それから、決算に向けた経費節減等を行いまして、現時点では、できますればそういったことで当初予算を見積もった繰り出しが、減額するという形でお示しをさせていただければという形で考えてございます。

以上でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 その努力をするためには、やっぱりそれなりの実績をちゃんと現実を見つめる、そういった意味では、私が言ったようなそういった手法が、私は、望ましいのではないかと思うわけです。最初から繰入れありきで、もう予算も組んであって、こうだとこれが通常のあれだという、そういう認識に変わってきますよ、誰だってね。

ですから、やはりこの一般会計からの借金は、今年は何ぼだと、今期は何ぼだと。過去10年間で何ぼだというのがはっきり分かったほうが、自分たちの努力する出来事が出てくるのではないかと私は思います。

こればかりの話をしていると次に進まないの、次にちょっと進みたいんですが、資料No. 18、予算特別委員会資料（その2）の市立病院の一般会計の繰入金の推移ですね。これを見ますと、それぞれ……。

○菅原委員長 ページ番号は、何番でしたか。

○鎌田委員 17ページです。これを見ますと、大体、例えば、令和2年度であれば、3億2,000万円が実質的一般会計負担額なんですね。基準内が3億4,000万円ですか。それから、交付金が1億4,000万円と。これをずっと平成28年から令和2年まで見ますと、大体3分の2が市立病院、皆さんの会計で基準内と捉えている金額の3分の2が、大体交付金として下りてきていると。総務省やらなんやらで捉えているのは、基準内、役所では、こういった金額を出しているわけですがけれども、実際国では、基準内というのは、この交付金に表れていると私は思いますけれども、そういう解釈にはならないでしょうか。

○菅原委員長 並木市立病院事務部業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 基本的に基準内というものについては、委員おっしゃるとおり、交付金の対象になると考えております。ただ、交付金の国の補助率というのは、基準内100%補助するというものではありませんので、それに伴って入ってくるお金の金額というのは、基準内のものと交付金の金額というのは、変わってくるものと認識をしております。

以上です。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 この実績を見ると、基準内の約3分の2になるわけですが、なぜ100%交付されないのか、その辺を、基準内としてなっているものに対して。その理由は、どう捉えているのでしょうか。

○菅原委員長 並木業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 交付金というものの性質というか、基本的な考え方になると思いますが、例えば、建設改良などに使った経費に対しましては、その2分の1が、例えば、繰り出しの基準になるというものに対して、そのさらに繰り出しのものさらに2分の1を交付金で充てるというスキーム、様々ございます。例えば、災害復旧であれば、震災のときの災害復旧などは、こういうものを、かなり高いものはありましたけれども、通常であると大体、国が4分の1、市で4分の1、その企業で2分の1というスキームであるかな思っております。すみません、この程度の認識しかございません。

○菅原委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 すみません。ちょっと補足させていただきます。

我々、総務省の基準というのは、委員もご承知だと思いますけれども、大体20項目ぐらい市立病院が、該当しています。総務省基準のいわゆる基準内のうち、交付税の対象になっているのが、9項目ぐらいしかないんですね。実際に算定される交付税側の基準に当てはまるのが9項目ということで、その10項目分ぐらいが、差額に出てきているということになります。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 それならば、その10項目以外のもので塩竈市が繰り出ししてもいい、基準内と考えるものについては、やっぱり企業努力をしていただいて、そこを出費がないような状況にすれば、そうすると、もう交付金だけで繰り出しはなしでいけるとなると思っています。そうやってほしい、努力してほしいと思います。

今度は、資料No.13に移らせていただきます。ここで、17ページに明細がずっと入ってきていますが、一般会計からの繰り出しが、この項目、17ページでは3つ、それから、21ページでは1つ繰出金、繰入金ということで書いていますが、これが今回予算化している繰入金の4億5,600万円でしょうか、まず。

○菅原委員長 並木業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 委員ご指摘のとおりでございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

次に、ページを戻りまして、2ページ目。ここで総額が、病院事業収益が約30億4,000万円ですか。これとあとは、資本的収入が書いていますが、この中で、数字的にちょっと私が思うのは、総務省の経営比較表を出して持ってきました。これは、もちろん令和2年度は入っていないので、去年の令和元年度になるわけですけれども、それから比較すると、令和元年度では、病院の事業の収益が28億円だと。今回、30億4,000万円になっていると。それから、総経費も令和元年度は約28億円なんですね。この数値を今回、上げてきている要因として、どういう事業を展開しようとしているのか、簡単に教えてください。

○菅原委員長 並木業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 病院事業ということでのご質疑をいただきました。

資料No.13の1ページ目をご覧いただきたいと思います。

病院としましては、業務量とこちらの第2条に示させていただいているところでございます。こちらで収益に直接関係するものとする、年間の患者数ということになるかと思えます。年間の患者数は、入院で4万7,450人、こちら、1日当たりと考えますと、(3)に示しているように130人、外来につきましても同様に276.3人ということで、これに現状での入院ですとか、外来の診療単価というものを掛け合わせたもので、こちらの2ページ目の医業収益を算出してございます。また、医業外収益のところは、こちら繰入金とか、健診事業とか、そういったものが入っているものになります。

費用につきましては、その現状での支出状況などを勘案して、さらにやはり収益アップを少し考えてございますので、その分を割増したような形での計算をしております。

また、資本的収入、支出につきましては、今回、事業を計画している建設改良であるとか、

医療機器、情報機器等の整備の費用を実際にかかるであろう金額というのを算出しての積算となつてございます。

以上です。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ちょっとあまり長かったし、ちょっとぴんときません。

令和元年度から比べると、患者数やらなんやらを多く見積もっているということでもいいんですね、早い話が。と、私は、理解をしましたがけれども。

そして、ちょっと先ほどの話に戻していくんですが、病院の経営比較表、これは、令和元年度になるわけですが、ここで経常収支比率が、市立病院に対しては100.3%と100%をオーバーしているという状況です。そして、全国平均だと97.7%と。類似団体から見ると、96.5%、かなりかけ離れた数字に塩竈市は、なっているというところがあります。

それから、職員の給与関係を見ますと、やっぱり看護師関係が、平均年齢が当該病院は、市立病院としては46.7歳、それから、全国平均は39.5歳、類似団体では42.3歳と。それから、事務職員もそうですね。平均年齢は、市立病院が45.7歳、全国平均42.9歳、それから、類似団体は43.4歳と、全職員を見ても給料の額からいって高いんですね。類似団体、それから、全国平均から見ても。

やはり問題は、ここにあるのかなと私は思っているんですよ。やっぱり人件費の占める割合が、一、二年前は、志賀委員から、民間の病院と公立病院との差は、人件費だと。民間が、たしか60%ぐらいと言ったような気がするんですね。50%ですか。公立病院は60%を超えるという話をされましたが、市立病院は現実的に今、人件費は、何%になりますか。管理者、お願いします。

○菅原委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 これは、変動する数字ですので、一概に何%ということは、なかなか言えないですね。ただ、医業収益が年度によって大分変わりますので、それに対する比率ということになります。ただし、職員の給与費に関しては、きちんと公務員の規定に沿ったものでございますので、これが年齢によって増減するというのは、ご指摘のとおりだと思います。

以上です。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 分かりました。

通年の比率が、大体そんなに上下するものではないんじゃないかと私は思うので、それを知りたかったんですが、やはり民間より年齢層が高いと。やはりそういった年齢層の構成も変えていかないといけないんじゃないかと。やはりそこにメスを入れない限り、病院ですからメスを入れない限り、この改革は、ないものだと私は思います。

一方、もう一つ、職員1人当たりの診療収入という項目も出てきます。ここを見ますと、それぞれのあれが出てくるわけですが、類似団体とね。令和元年度の塩竈市では、医師1人当たりの金額が28万1,484円と。これは1,000円単位かな。円かな。それから、それに対しての数字は、全国は30万2,984円、それから、類似団体では33万9,432円。類似団体、全国平均から見ても稼ぐ金額が、ちょっと失礼な言い方ですが、少ないと。それから、看護師さん、看護部分でもこれはもう少ないと。全国平均やら類似団体からも少ないと。

やはり人員構成やら人件費に対するこの部分を何とか切り開いていかないと、やはり今までの繰入金をずっとやってきているその体系からは、脱却はできないし、新しい病院を建てたとしてもこれをクリアしていかないと、まず、黒字化は無理だろうと私はと思いますが、管理者は、いかがでしょうか。

○菅原委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 これは、やはり自治体病院の置かれている状況によって大きく変化するんだろうと思います。急性期医療を中心にやっているところであれば診療単価は、どんどん伸びていきますので、診療報酬が増えるということですが、当院の場合には、地域包括ケア病棟というものが経営の主体になっています。ここは、定額ですので、入院患者数を増やすことによって診療報酬は増えるかもしれませんが、診療単価そのものは、上げることはできないということになっております。これは、制度上の問題でございます。

以上です。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ベッドの役割というか、その辺の使い方によってくるのかなと思います。どこかの資料に出てきましたけれども、急性期について、やらないとやっぱりもうけがないのかなと思います。そういったことも含めて検討が必要なんだろうけれども、私は、その前にやっぱり人件費に関するここをクリアにしていけないと思います。やはり市長も今回の施政方針で訴えている稼ぐ意識を持っていかないと、市立病院であると必要だろうと私は、思います。市長としては、今までやり取りを聞いて、人件費に対してどう思われるのか、

そこをちょっと意見をお聞きをしたいと思います。

○菅原委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 大変デリケートな問題でもあると思いますし、市政全体の中でのバランス、もしくは、市況、市政の様々なコロナ禍にあつての現況というものがあろうかと思っています。そういったバランスを踏まえながら、僕とすれば、今までも受益者負担の云々かんぬん、こういったことを提案させていただいていますが、そういったタブーと言われていたところの議論をしっかりとすることが、重要だと思っています。今までだと、なかなか言えない、議論できなかった、話から逃げていては、市政をこれからどのような形で身の丈に合ったものにしていくかということは、その議論すらできないと思っております。ですから、今、鎌田委員がご指摘いただいている部分についても市立病院の中では、市立病院の人件費の問題があるだろう、市役所の中には、市役所の職員の人件費の問題があるだろう、こういったことも僕とすれば、厳しい状況になるということは、今の時点でも大変皆様方もお分かりになっている部分もあろうかと思っています。それをどうやってハレーションを少なく治めていくか、身の丈に合ったものに近づけていくか。ですから、その時宜に合った形での議論を大切にしたいと思っていますので、それには、日頃からこういったタブーと言われてきた問題についてもしっかりと議論することが、重要だと考えておりますので、僕の中では、聖域なく、いろんなものを見直していくための議論は、し続けていきたい。その中で必要なものからやっていかなければいけないだろうという認識でございます。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どうもありがとうございます。

この特別会計については、市立病院だけではなくて、ほかの事業、他の10事業についても言えることなんです。ですから、やっぱり最初から繰入れありきの考え方ではなくて、本来は、なしでやるべきであって、その中でお金を繰入れしているのは、借金だという意識を持っていただいて、しっかり今後、やっていただきたいなと思います。

そして、次に、最後になりますけれども、水道関係について、ちょっとだけお聞きして終わりたいと思います。

資料No.14の3ページになりますけれども、これを見ますと、原水及び浄水費として、ここに金額が上げられております。約3.5億円ですけれども、これは、実際に今のところ、水道の原水を、先ほど、話題に出しましたが、買って、その買った料金がこれになるわけですか。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 お答えします。

詳しくは、資料No.14の17ページをご覧くださいと思います。

支出という項目がございます。こちらの第1款第1項第1目原水及び浄水費、その内訳が、こちらに書いております。この中で、下から4行目ですか。受水費とあります。こちらの部分が、仙南・仙塩広域用水道受水料金ということで、県から受水している費用ということになります。

以上です。

○菅原委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

ここで、僕、何を聞こうかと思っているのは、内容としては、施政方針でも言いましたけれども、伊保石のあそこに流している水が、あれがなくなると、今度、仙台と共用して進める事業に当たって、あの水をもう流すことはなくなるのか。回答として、建設部長だったと思いますが、本来せせらぎは、周りに降った雨やらなんやらが集まるような話をしていましたが、あの中では、泉ヶ岳とか、栗駒山みたいな山であれば集まるんですけども、あれだけの山じゃちょっとせせらぎになるような水は、集まらないわけですよ。今、あれが流れているので、いい状況ができているわけですけども、将来的に仙台との共用化が進むと、あの流す水は、なくなるの。それとも、今まで契約していて、もう何十年と契約があつて、やっぱり水は買うことになるんですか。また、緊急時に備えて、買って造るということもあるので、ずっと将来的には、買うようになるのか。その将来的なところをちょっとお聞かせください。

○菅原委員長 小林水道部業務課長。

○小林水道部次長兼業務課長 ただいま、仙台との共同浄水場の件で、ご質疑がありました。

これまでもご説明しているとおり、塩竈市の水道につきましては、2系統ありまして、1つは、仙南・仙塩広域水道、これは、浄水された水を購入しているといった形です。もう一系統が、今、大倉系から単純な水をそのまま流していただいて、そのまま梅の宮浄水場で浄水するという2系統なんですけど、仙台と共同化した場合は、仙台で浄水して水をそのまま流してもらおう。それで、購入するわけではないと。共同で造るわけですので、水を購入するわけではなく、浄水場を共同運営していく、そのような考えでおります。

以上です。

○菅原委員長 暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○菅原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

志賀勝利委員。

○志賀委員 私も資料No.17のページ14、市立病院の繰り出しのところから、ちょっとお話をお聞きしたいと思います。

まず、ここに書いてある基準内繰入れの3億4,700万円は、これは、国から来たお金も入っているのか、ちょっとその辺、確認したいと思います。国が認めている基準。

○菅原委員長 並木市立病院業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 基準内繰入金の3億4,775万1,000円の中に国の基準によるものが入っているかというご質疑でよろしかったですでしょうか。

こちら、総務省の繰出基準によるものになります。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、その基準内賃金は、両方あるということですので、国と市とそれぞれ幾らずつになっているか、教えてください。

○菅原委員長 並木市立病院業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 こちらの前身ですと、資料No.18の17ページをご覧くださいと思います。

こちらの令和元年度の例でいきますと、実質的な国の交付金を、交付税を除いた……。

(「議長」の声あり)

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 もたもたされると困るから。

国が、1億7,000万円ですよね。残りが、市からというところですね。分かりました。

それで、今度は、資料No.13の5ページ。市立病院の関係です。資本的収入及び支出というところの項目の下に3,848万円ということで一般会計から繰入れということを書いてあるんです

が、これは、左側の収入とは別にこっちにまた収入と並べているのは、どういう違いがあるのか、ちょっと教えてください。資本的支出というのは、何なのかということ。

○菅原委員長 並木業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 企業会計の場合、収益的収支と資本的収支という2つの勘定ができています。財産を構築するような部分というのは、資本的収支に記載されているものとなります。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 要は、設備投資ですよ。そう簡単に言ってください。それで分かりますから。

それで、設備投資がない場合は、これは、出てこないということですね。当然、修理なんかも出てくるわけですか。補修とか。どうなんでしょうか。

○菅原委員長 並木業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 基本的に修繕となりますと、そちらについては、収益的収支で見ている部分というのが、基本になるかと考えています。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、まず、またこの資料No.13の中で、4ページの入院収益の項目です。16億6,000万円とあります。これは、当然、塩竈市立病院の急性期と回復期しか、今、ないわけですよ。ですから、この2つのそれぞれの急性期、回復期のベッドの稼働率をどう見ているのかということとそれぞれのベッドの稼働単価をどう見ているのか、ちょっと教えてください。

○菅原委員長 並木業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 ベッドの急性期の部分ですけども、すみません。もう一度資料を見てからお答えします。すみませんでした。

○菅原委員長 本多事務部長。

○本多市立病院事務部長 両方とも合わせて病床の稼働率として、90%を見込んでおります。161床に対しての90%で130という見通しです。

単価につきましては、令和3年度につきましては、ちょっと3階と同じ回復期についても3階と5階で単価が若干違うんですが、おおむね回復期病棟については、3万4,000円程度です。急性期病棟につきましては、3万8,000円程度を見ているという状況でございます。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうなれば、前、私が聞いたときとちょっと違ってきたよね。

それで、例えば、100%稼働したときに医業収益というのは、幾らになるか計算されたことはありますか。

○菅原委員長 並木業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 申し訳ありません。100%では計算してございませんでした。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 だから、そういう計算をしていかなければ駄目なんだね。結局、市立病院が、黒字化するためどうしたらいいのかというの。稼働率を上げればいいんだとずっと議論してきたわけですけども、私が、試算したところによると、稼働率100%に上げてても収支は、黒字にならないですよ。ちょっと今、単価はちょっと違ってきていますけれどもね。ということになるんですよ。そうすると、経営の合理化とかなんとか言ったところで、肝心なところを触っていかない限り、市立病院の黒字化というのは、あり得ない。そして、事あるごとに市立病院が、公立病院としての役割を果たすんだというお話も出されております。それで、消化器系については、ハイレベルな医療を行っているというお話もお聞きしましたが、そのハイレベルな医療というのは、どういう、何に比べてハイレベルなのか、ちょっと教えていただければと。

○菅原委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 消化器系は、内科と外科の連携が非常に大事な分野になってきます。内科的な治療で終了する場合、それから、進行している場合には、外科的な介入が必要になる。この両方が、合わさった医療を提供できる病院は、それほど多くはないと考えておまして、これができることが、急性期医療に十分対応できる医療機能と考えております。

以上です。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 何かに比べてハイレベルじゃなくて、ただ、要は、そういった医療技術とそういったところを組み合わせ、ただ、ハイレベルな範疇にあるということですよ。民間と比べてハイレベルということじゃないですよ。民間だって同じことをやっているわけでしょう、民間病院でも。

○菅原委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 これは、医師の技量によるものがかなりありまして、例えば、同じ内科の消化器系の医師としてもいろんな段階があるんですよね。ステップによって、いろんな医療の提供ができるようになる、こういう医師をそろえている病院ということになります。

以上です。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 市立病院は、優秀なお医者さんがそろっていると。何をして、何と比べて優秀なのかは、ちょっとその辺は分からないですよ、客観的に見て。判断できないと思います。それで、それは、優秀な方がそろっているんだなということで、それはそれでそういう理解をしておきましょう。

次に、病院のベッド稼働率が、90%ということなんですが、それというのは、実現可能な数字なんですか。お聞きします。

○菅原委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 100%の病床稼働率というのは、どういうことかということをもう少しご説明しなくてはいけないんですけども、やはり病院は、常に一定の入院患者数があるわけではないんですよ。80%のときもあり、100%のこともあり、それが両方ならされて90%という数値になってきます。ですので、常に100%を目指すということになりますと、「今日はもういっぱい入れませんよ。何日か後に病床が空きますので、そのときに入院のご案内をします」と、こういう医療をせざるを得ないということなんです。そうすると、当院のように非常に高齢化の患者さんが多い場合には、今、医療提供することが大事なんです。ですので、ある程度余裕を持っていないとそういう急性の患者さんの受け入れができないんですよ。

ということで、我々は、先ほど、事務部長が90%という数値を示されましたけれども、急性期病床においては、80%以上、それから、地域包括ケア病床に関しては、90%以上を目指す。これで、ある程度の病床を確保しながら、救急も受け入れられる、それから、在宅とか、そういう患者さんで急変された方もいつでも受け入れができるという体制を維持するというのもこれは、公立病院として非常に大事な役割ではないかと考えております。

以上です。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 おっしゃるように、100%だと次が入れませんか。また、そういうこともあり得ない。

それで、過去の病院の稼働率を見ていきますと、一般病棟、これは、当然、急性期と回復期が入るわけですね。平成28年以降、平成28年が83.8%、平成29年が84.4%、平成30年が81.8%、令和元年は78.7%という稼働率です。それで、療養病棟、これが過去に、平成28年度は93.4%、頑張っただけの高稼働率で頑張られたんですね。その次が、平成29年が83.4%、そして、平成30年度は78.6%、平成元年は49.9%と、これは、切り替えたときもあるからこういう数字にはなっているかと思いますが、平成30、29、28年ということは、一つの指標になるかと思いますが、ただ、こういったことで、どんどん減って、稼働率が悪くなってきている。

今回、そういったことで、切り替えた。それはそれで理解します。単価も上がりました。ただ、単価が上がっても、先ほど言ったように、100%稼働しても市立病院の収支は、黒字にはならないという現実をしっかりと見据えていただいて、これからそれを黒字化するためには、どうしたらいいかということを考えていかないと、また、このままで繰入金ありきの予算をずっと組んでいって、何億円というお金をつぎ込んでいかなければいけない。結局、今回の予算でも基準内が、1億7,000万円ですね。塩竈市から出しているわけです。そのほかに繰入金が、まだあるわけですね。

ですから、それがもし減ったとしたら、先日もお話ししたんですけれども、例えば、1億円の資金が、ほかに使えることとなると、今、塩竈市にとって大事な子供たち、出産を促進するための政策、例えば、1人10万円、第1子10万円、第2子が20万円といった設定をした場合に、第1子の子供さんには、600人支給できる。第2子については、200人支給できる。合計800人の赤ちゃんに誕生祝い金が支給できる政策が立てられるという、私は、そういう考え方をするわけです。私にとっては、市立病院が、公立として存続する意義よりもそういった赤ちゃんをいかに多くつくらせるかという政策のほうが、私は大事だと思います。

そして、公立病院は、別に市立でもいいわけですよ。ただ、市立でもいいけれども、運営は民間にお任せするということが、繰入金をなくす最大の方法であると私は、考えているわけですね。

それで、前にも何回もこれは、言っていますけれども、福島県三春町の三春病院には、2018年11月に現況を調べに行ってきました。ここは、かつて県立病院だったところが、県が、病院を廃止する、やめるということになって、地域病院がないので、三春町が、県から病院を無償で譲渡していただいて、三春町が、病院運営をするということになったわけですね。そ

れで、そのときもいろんな議論があったようで、まず、運営の方式の検討会では、公設公営、公設民営、町の町内医療機関が設置した法人による運営、それから、民間事業者への移譲、4つの項目があって、県から移譲する場合は、10年間民間の方への移譲ができないので、民間移譲はなくなった。塩竈はこれは、該当しないわけですがけれども。それから、町と町内医療機関が設置した法人による運営というのもちょっと難しかった。結果としては、公設民営に落ち着いたと。その中で、議論の中では、自治体関係者の意見としては、指定管理者に対して営利目的の民間病院が、どこまで地域医療に責任を持てるのかという疑問が呈されている。当然、そうだと思います。それと、研究者の意見としては、「組織の硬直化や経営意識の欠如など、自治体が直接経営するのは、限界に来ている。自治体が、施設を設置することで公益性を担保しつつ、民間の医療機関が緊張感を持って運営すれば、効率的に行える。委託を受けた医療法人が、傲慢経営をすれば、影響はその法人自体に及ぶので、手は抜けない」というのが、その研究者の意見もあるわけです。そして、委員会の中でいろいろもまれた意見としては、公立病院の職員の問題ということを取り上げています。まず、公務員意識が強く、組織として一体感がない。それから、財政支援が当然との意識が働く。ここですね。重要ですよ。それから、累積赤字が膨らんでも公務員としての身分が保証され、辞めない。それから、給与は、経営成績に関係なく、民間に比べると医師は低く、看護職、事務職は高い。それから、病院経営や医療の質より、役所の規則等、形式的なことに気を遣い、経営を管理する人がいない。まさしくそうだと思います。

結局、本来、事務方が病院の経営を一応やるはずなんですけれども、事務方の部長さん、課長さんは、2年、3年で替わっていつちゃうんですね。本当の経営というのはできない。仕組み上、できないという大きなウイークポイントがあるわけですよ。だって、本多部長は、会社経営をしたことはないでしょう。ずっと役所でしょう。その経営感覚では、身につかないです、2年、3年で。そこが、公立病院の一番のウイークポイントなわけです。

それと、「公立病院の経営の問題としては、首長、議会、監査、病院長等、幹部は、病院経営の素人であり、事務職は、二、三年のたらい回し人事により、経営管理要員が、育たない」と言っているわけですね、この会議の中で。それと、「責任の所在が曖昧で、誰も責任を取らない」。まさしくそうですよね。それと、「民間に比べて、銀行等の融資審査が甘く、銀行も経営に深く立ち入らない」。こういうところは、公立病院の優位性ですよ。公立病院は、政策医療、不採算部門を抱えているので、赤字は当たり前という思い込みがある。

住民サービスと言いながら、赤字は、税金で棚上げしているんです」と。そして、「建物設備が豪華になりがち」。結局は、民間に比べて倍近い建設費がかかっているという現実があるわけです、公立病院の場合ね。そして、「材料等の購買部門が弱いため、結局、コストが高い」。これは、医療の薬品でも何でもそうですよね。それと、「公営企業制度は、病院運営に公共性の実現と経済性の発揮の努力を要求しているが、このことが赤字経営の合理的理由にはならない。そして、地方公共団体の事務は、税金を充てるので、法令の公正確実な執行が、目的となり、効率性がおろそかになる」という、こういった意見がまとめられていて、結果として、公立民営にしようと思ったわけです。それで、減価償却費は、毎年役所に今の指定管理者の病院が、預かって積み立てている。ですから、建て替えるときは、その減価償却費で、町からはお金を出さずに建て替えできるという仕組みになっているわけです。

こういったところもあるわけですから、やっているところがね。何かずっと今まで私は、何回も言い続けているけれども、公立民営というところは、どこかにぶん投げられてしまって、また税金をただただ垂れ流ししていくということにつながっていく方向に、そこから抜け出せないところに私としては、情けないなという思いがしているわけです。

それと、公立病院の役目というところで、確かに救急医療なんかも一つの大きな役割を果たしているかと思います。それで、救急車の出動回数と塩竈市立病院の搬送割合、ちょっと調べさせてもらいましたら、令和2年度は、11月20日現在で救急対応が、7,543件。市立病院は、そのうち508件。二市三町の管内での搬送件数が7,543件のうち、4,380件。そして、管外、要するに仙台市内ですね。今、運ばれているのが、2,729件という数字。市立病院は、その件数の7%しか取扱いができていないという現状。これは、やはりお医者さんが、外科と内科が、1日置きに当直されているのかどうか分かりませんが、そこに合致しないと結局、受入れができないという、毎回これは議論されているところですけども、両方そろえるとコストがかかってそれもできないというところで、やっぱりそういった意味では、中途半端な形になっているのかなと。

それで、よく訪問介護をやります。そうすると、これも5,000万円の収益に対して、1億5,000万円かかっています。1億円の赤字です。これは、公立病院だからやっているんですというお話もよく聞くわけですが、例えば、民間であれば8,000万円の赤字で済むかもしれない。そうしたら、市が8,000万円を民間病院に負担してあげて、その在宅医療というものを守ってあげれば私は、いいんじゃないのかなと思います。そういうことを条件に民間の指定管理者を

募集すれば、例えば、それで出てこなければまた、これは、別ですけれども、だから、そういう作業を市として早くやっていただいて、近隣の民間病院に呼びかけていただいて、それで、駄目だったらやっぱり最早公立公営を選択せざるを得ないということになるやもしれませんし、廃院するという結論になるかもしれません。これは、まだ分かりませんが、そういう選択肢を、早く現状を把握できるような仕組みづくりをしていただければと思います。

結局、もうこの10年間で70億円のお金がつぎ込まれています。そのうち、金額、半分近くから、過去の不良債権の整理というところではあるにしても、以後、新しい体質というものがなくなるといふような予算組み意識でいる以上、ずっとこれから先も赤字、今、現時点で多少収益が回復しても、新しく造ったら30年後に塩竈市民は何人になりますか。3万人台になっちゃうんでしょう。そうしたときに病院経営をどうするんですか。いや、そのとき、俺はいないから知らないよというのでは、これは、あまりにも無責任だなと私は、思います。

だからこそ、今、ここで塩竈市立病院は、抜本的な改革をしていかないと先がないのではないかなと。福原病院事業管理者も病院の抜本的改革という言葉が過去に使われています。ただ、ちょっと意味合いが違ったようですけどもね。ただ、ベッド数を変えることが、抜本的改革だということだったのかもしれませんけれども、私は、その抜本的改革という言葉を使うのであれば、そこまで考えてやっぱり病院経営というものを確立していかないと、結局は、塩竈市民の不幸につながっていく。まちの衰退につながっていく。その4億円というお金があったら、塩竈市内は、いろんなことを事業としてできるんですよ。

病院がないと病人が困るのかということ、これもまた県で私、お聞きしたんですけども、今現在、高度急性期の病床が、仙台圏内、これが2,346床、必要病床数は1,798床、600床多い。それから、一般病床については、急性期が現在7,183床、必要病床数が4,999床と、これが2,100床多い。それで、回復期については、現在1,416床、市立病院の変更後は入っておりません。必要病床数は3,899床。全体の病床数からしますと、現在、病床数が1万945床、それに対して必要病床数は1万696床ということで、やっぱり病床数が余っているということを見ると、急性期の病床数は2,000病床あるわけですから、これを切り替えることによって、回復期も十分間に合うようだという単純な数字をただ見て、そういうこともありますし、ここでやっぱりそういう自分たちの都合の悪い情報を排除しないで、全ての情報をきちんとそろえて議論をしていただければと思います、いかがでしょうか。

○菅原委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 塩竈市の医療提供を守るためには、やはり宮城県の出している地域医療構想に基づいているべきと私は、基本的に考えています。これは、例えば、塩竈市は、仙台医療圏ですので、足りない部分は全部仙台にお願いするという考えには、ならないんだと思います。

今、県から、当院の診療機能に関するコンサルが入っているんですけども、やはり二市三町の中で、塩竈市立病院の果たすべき役割というのをきちんと果たしているだろうという評価になっています。これは、やはり今、委員がおっしゃったように、高度急性期に関しては、仙台市の病院にお願いするというのでいいでしょうけれども、回復期とか、そこら辺の医療は、全然足りないんですよ。特に仙台市内が足りないんですね。こういうところをやはり我々の病院がきちんと埋めていくということは、私は、非常に重要な役割を果たしていると考えています。

それから、経営形態に関しては、これは、やはり開設者が市長ですので、市長の判断ということになるかと思っています。

以上です。

○菅原委員長 志賀委員。

○志賀委員 今、全然足りないというお話でしたけれども、ただ、ざっくり言って一般病床という稼働率だけで見ますと、宮城県内の平成30年、これは、急性期から回復期まで入っているわけですけども、73.9%なんです、宮城県は。それで、全国で34位。稼働率は悪いんですね。だから、そういうところもやっぱり一つの視野に入れていただいて、議論を深めていただければなと思います。

それと、水道の事業なんですけれども、ちょっとだけお聞きしたいと思います。

4ページかな。

○菅原委員長 時間よろしいですか。ブザーが鳴ってしまいました。

○志賀委員 駄目ですか。

○菅原委員長 すみません。

志子田吉晃委員。

○志子田委員 おはようございます。

私からも特別会計で何点か質疑させていただきます。

主に国民健康保険税のことを中心に聞きたいんですけども、議案第26号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」ということで、資料No.15の15ページ、16ページ、17ページです。3ページにわたって一部改正ということで提案されております。この件について、お聞かせ願いたいんですけども、この条例一部改正ということをお出しになった大まかな理由ということをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 お答えいたします。

今回、塩竈市国民健康保険税条例の一部改正についてということで、これを議会に出した理由ということでございますけれども、市民の方から結構窓口、また、電話とかで、ここに書いておるとおり、改正前というところですけども、第1期分とほかの期別分、第2期、第3期分、あと第4期分と第12期分までのその差が大きいというご指摘を受けておりました。そういったことから、今回、こういった条例改正をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

この資料の16ページのところを皆さん、見ていただきますと、これは、極端な例かもしれませんが、改正前のところを見ると、この例では、第1期が2,800円、第2期がゼロ円、第3期ゼロ円、第4期だけが今度9,200円、そして、第5期以降第12期まで1,000円と、今までのパターンですと、こういう徴収になっている。それで、単価を1,000円未満ということではなくて、100円未満にさせていただきたいと私、議会で要望いたしました。そうしたら、早速条例改正ということで新しく改正の表を出していただきました。そうすると、今度、改正後になると、一番高いところが第4期の2,000円、それ以外のところは、大体1,900円、そして、第3期だと900円、こう納めやすく今度は改正していただく、これが通ればですけども、そうなるので本当に納めやすくなって、収納率もこれで上がるようになるのではないかと私も期待いたしますし、納付されている方も今年は、毎月大体同じような金額で納められるので、楽になる、市民の方も納めやすくなると私も思います。なかなかいい提案だと思ひまして、大いに賛成したいところでございます。

それで、この17ページなんですけれども、今までそれではどうしてそうできなかったのか、なかなか難しかったのか、それをどう今回納めやすく直してもらったか、その辺のところの

根拠の法令と何で今まではそうしてこなかったのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 お答えいたします。

何で今までこういったことをしてこなかったのかという理由でございます。

申し訳ございません。私も2年前に税務課長になりまして、地方税法をよく読んでいなかったということもちょっとございまして、この第24条の4の2のこの条文についてもお客様から言われた要望と、また、先ほど、言ったとおり、志子田委員から言われたことに基づいて再度調べたところ、こういったことができるという話でございましたので、今回、このような条例改正をさせていただいている次第でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 志子田委員。

○志子田委員 別に課長を責めているんじゃないですよ。やっていただいたから、よく見つけていただいて直していただいたということで、だけれども、そういうんだったら最初からなっていれば、もうちょっとうんと納めやすかったのにな。本当に毎月が、大体同じでないとやりくりが大変なんですよね。第4期だけが急に2万円なんて言われると納められなくなる。これが、今までいろいろ分割を私も要望して、8回払いを12回払いにしてくださいということで、12回払いになってから久しいんですが、この第4期のところだけが急に大きい人もいたということですので、そういう方をなくすために今回、やられたので、大いに賛成したい、ありがとうございますと言いたいです。この第26号の件については、以上で、次は、議案第31号の国民健康保険全体のことについて、お尋ねしますので、よろしく願いします。

資料No.11の241ページ。ここに全体的な国民健康保険の令和3年度の予算の歳入歳出表が出ております。この国民健康保険の予算の編成の全体的な考え方、この辺、241ページを見ると、保険給付費が相当増えそうだとか、そういうことが書いてあって、全体で歳出は、昨年対比4,390万円ほど、全体でかかるんじゃないだろうかという予算編成でございますが、この令和3年度の国民健康保険の予算の編成の考え方をお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

国民健康保険特別会計の予算の全容でございます。前段で財政課長からも特別会計の説明の中で、国民健康保険会計の収支に関しましては、4,390万円プラスで0.8%増ということで今回、ご提案をさせていただいております。内容といたしましては、一番大きな部分でございますが、歳入歳出部分でございます歳出の第2款保険給付費でございます。こちらのまず、医療費の支払い分でございますが、こちらの増減分でございます。こちらに関しましては、国民健康保険会計の全体の流れといたしましては、被保険者数が全体としては減少していて、全体としては微減傾向になるという状況は、これまでと変わらない状況でございます。ただ、前年度の予算の作成の際に、昨年度、予算の立てた折でございましたが、歳入で約2億円、歳出で約1億6,500万円の減額と、大分大きな減額の見込みを立ててきておりました。ただ、財政課長からも前段でお話があったとおりに、医療費全体としては、下がっている状況でございましたが、1人当たりの医療費に関しましては、これまでどおり、申し上げてなかなか言いづらいところではあるんですが、増額、増加している傾向にございます。そうした状況からこちらの見積り、今年度の補正でも約2,500万円の増額補正ということでさせていただいております。こちらの実績を踏まえた格好でプラス0.8%、4,300万円ほどの増額ということで見込んでいる状況でございました。

以上でございます。

○菅原委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。1人当たりが増えそうだという説明でございました。

それで、今度は実施計画で、そうしたら、増えるということに対して対策、実施計画の23ページ、医療費適正化対策事業ということで、令和3年度から、今までは書いていなかったんですけども、予算化されております。この医療費適正化対策事業の中身とか、その辺のところをご説明お願いいたします。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

こちらは、医療費適正化対策事業でございましたが、医療費適正化に係る事業といたしましては、保険年金課といたしましては、レセプト点検、あるいは、ジェネリック、こういったものの利用促進等を進めている状況でございます。

今回、こちらに提案させていただいた中身といたしましては、レセプトの2次点検分についてでございます。これまで、レセプトの1次点検に関しましては、国民健康保険団体連合会

に委託を行いながら機械的な点検を、1次点検を行っているということでございましたが、保険者としての2次点検を、それをさらに行うという中身でございます。こちらに関しましては、これまで2次点検は、自主的な塩竈市独自で行っていた状況でございましたが、こちらの事業内容にもご説明、記載がございますが、令和2年度、今年度から県で共同実施を行っている状況で、塩竈市に関しては、1年ちょっと状況を見ながら対応させていただくということで、令和2年ではなくて令和3年度から新たにこのレセプト2次点検の共同実施に加わらせていただくということで、対応させていただく中身となっております。こちらは、令和3年度の事業費につきましては、こちらのレセプトの件数に応じた案分した金額を県にお支払いするという中身となっております。

以上でございます。

○菅原委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもご回答ありがとうございます。

もしも余計めに医療費がかかっているというところがあると困りますので、レセプト点検事業ということをされたと思います。今までやってみて、その効果みたいなのは、どうなんですか。今度は、市独自ではなくて、共同実施された場合もちゃんとレセプト点検の2次点検は、うまくいくのかどうか。結構、レセプト点検すると、ある特定の偏った事業者のところが大体多めに請求してくる傾向がある。ですから、そのところの事業者を中心に点検すれば、大体見つかるという傾向があるのではないかとされているんですけども、今までの実績としては、レセプト点検の効果はどうだったでしょうか。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

レセプトの点検の効果というご質問でございます。こちらの内容に関しましては、まず、国民健康保険団体連合会で医療機関から1次的なレセプトが上がって、提出されます。こちらに関して、ここ最近では、大体がレセプトは、電子化されております。どこの大きな医療機関さんを含めてほとんどの病院で2次コンピューターを入れながらの対応ということで、こちらの国民健康保険団体連合会の1次点検に関しましても機械的なレセプト点検になってきているようでございます。

以前に関しては、志子田委員ご指摘のとおり、紙のレセプトの場合であると各医療機関での差が大分あったようにお話を聞いておりましたが、こちらに関しましては、大分機械で点

検することによって、さらにそういった間違い、過誤があった場合に関しましてもそのたびごとにそういった同じような間違いがないような格好で修正がなされているということで、ほぼほぼ1次点検で過誤に関しては、修正がなされると。そこから漏れたところ、例えば、過誤の部分なんかに関しましても、例えば、保険の加入の有無の関係、例えば、働いて社会保険から国民健康保険に移る、あるいは、逆の場合、そういった部分なんかの状況なんかに関しての点検みたいなものを行いながら対応するというので、こちらの点検の効果に関しては、だんだん低くなってきているという状況でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。今までの効果が出たということで、今度は共同ということ、その流れは分かりました。ありがとうございます。

241ページのところの質問でございますが、それと、ここに諸支出金というのが1,000万円ほど出ていますけれども、この辺、この中身について、ご説明お願いいたします。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

こちらの歳出の諸支出金の内容でございます。こちらに関しましては、予算の中で1,000万円ほど計上させていただいております。こちらの内容でございましたが、保険者の医療費等々の還付金等といったものも予算計上を行うために、こちらに1,000万円ほどの金額を上げさせていただいております。内容に関しては、まだ当該年度が始まってみないと分からないところがございますので、仮で上げさせていただいている内容でございます。

以上です。

○菅原委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

いずれにいたしましても、健康保険の料金が上がらないようにいろいろ点検していただいて、使いやすくするように進めていただきたいと思います。

続きまして、議案第38号「令和3年度塩竈市水道事業会計予算」をお聞きします。

資料No.14の17ページ、それから、実施計画の34ページです。

何を聞きたいかというところ、ここに第7次配水管整備事業ということが書いてありまして、先ほど、鎌田委員から伊保石公園で今、流している水は、これからなくなってしまうんですか、

どうなんですかと言われたら、水がこれまでどおり、流れるのか、いや、今度はもう水を流すことはなくなりますかという、どちらかすばった返事に何か聞こえなくて、どっちでも取れるようなお答えでしたので、どうなんですか。これからは、買っている水を全部売るわけでもないし、漏水しているのもあるし、余分な水も買っているけれども、料金は料金で取るんだという考えだったら、いろんな意味で水は、今までどおり買うけれども、ただ、料金としてもらえる分はこのぐらいです。漏水のこともあるからね。浄水場のところを使うためにその分、最初から漏水分だということで、流すという考えだってあると思いますけれども、これからどうなるのでしょうか。流すのか、もう流さないのか、その辺のお答えをお願いします。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 先ほど、鎌田委員に業務課長が回答した中身ですけれども、共同浄水場ができるということになると、大倉川からの取水は、必要なくなるということで、梅の宮浄水場ではなくて、配水池だけが必要になると。当然、コントロールの管理分門は必要ですけれども、原水は、来なくなるという状況ですので、今おっしゃる余剰水とか、オーバーフローとかは、なくなると。ほとんどきれいな水、浄水された水が全て梅の宮に来るということでございます。

以上です。

○菅原委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

でも、やっぱり伊保石公園のせせらぎを保存するためには、これからもずっと流れていないとうまくないと思いますけれども、そのことについては、水道部としては、そこは、出なかったらもうその分の水は、塩竈市がお客さんとして買って、お金をもらうんだったら流しますという考えなんですか。その辺のところを確認したいと思います。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 施設が新しくなって梅の宮に来る水は、ほとんどきれいな水、飲める水ということになりますので、その水を流すということは、買った水をそのまま流しているという状況になりますので、それは、必要ないと水道では思っております。

以上です。

○菅原委員長 志子田委員。

○志子田委員 考え方が分かりましたので、あとは、公園の水をやるためには、別な方法を考えなければならないということだけは、分かりましたので、ありがとうございます。

水道で、資料No.14の水質のことでお聞かせ願いたいんです。

17ページのところにいろいろ原水及び浄水費ということで書いてあります。それで、消毒関係なんですけれども、水質、今、塩竈市の水なんですけれども、1年前くらいからどうも水を消毒する、コロナの関係なのかなとは思いますが、殺菌というか、それが強くなったような気がします。そして、だんだんここ一、二か月前からますます消毒のパーセントが強くなったんじゃないかなという気はしているんですけれども、その辺のところはどうなんでしょうか。お願いします。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 お答えいたします。

水質につきましては、法令で定められている塩素というのを注入する必要があります。その注入量によって、季節的な変動、雨ですとか、気温とかによりまして日々その状況に合わせて塩素の濃度を毎日変化を検査しながら決めているという状況でございますので、そういった変動は、やはりあるかなと思っております。

以上です。

○菅原委員長 志子田委員。

○志子田委員 塩竈の水は、ほかのところの水道よりもきれいだから、あまりさらし粉とかが、入っていないような、飲んでもそのまま原水のようなおいしい水と私は、思っていたんですけれども、そうすると、今は、もう普通の水道水になったという私、意識なんですけれども、そのように仙台と合同になったので、もう基準が変わって消毒の量が増えたという理解でよろしいのでしょうか。その辺のところをお願いします。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 仙台との共同の浄水場は、今まだ計画段階ですので、まだ、稼働はしておりません。今は、梅の宮浄水場で浄水をして、大倉川から取水した水で浄水をして、皆様に供給しているというのと、県の仙南・仙塩広域水道の水を供給しているという2系統で運営しているという状況でございます。

○菅原委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。いずれにしましても、安全でおいしい水の供給を

よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間がありませんので、私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○菅原委員長 志賀委員より、発言の申出がありますので、これを許可します。志賀委員。

○志賀委員 先ほど、ちょっと夢中になりまして、ちょっと不適切な表現方法を使ったようなので、そのことをちょっと訂正させていただきたいと思ひます。

子供をつくらせると何か思わず言ってしまったようなので、それを子供をもうけていただくという表現で訂正していただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

○菅原委員長 お諮りします。委員の申出どおり、訂正の申出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、委員長において、訂正の申出を許可することに決しました。

なお、訂正部分については、後刻議事録を調査した上で、処置することにいたします。

暫時休憩いたします。再開は、13時といたします。

午後12時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部（眞）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 午前に続きまして、特別会計の質疑をさせていただきます。

資料No.12をお開きいただきたいと思ひます。ページ24、25です。もう一つは、資料No.18のページ5をお開きいただきたいと思ひます。

平成2年度から下水道事業、これは、地方公営企業法の適用となって、1つの会計となりました。それにつけてご質問をさせていただきます。

まず、ページ24には、重要な会計方針として、企業会計となったと同時にどのようにいろいろな法的なもので変わっていくのかということ載せていただいたと思ひますが、どうぞ市民の皆さんに分かりやすくかいつまんでちょっとご説明をいただきたいと思ひます。

○阿部（眞）副委員長 星下水道課長。

○星建設部下水道課長 それでは、阿部かほる委員にお答えさせていただきます。

平成2年度より地方公営企業法の財務を適用させていただきました、今回、2年目の予算編成ということで、やらせていただいております。令和元年度までの特別会計と大きく違う点でございますが、まず、資産の形成をはっきりとさせていただくために、資料で大変申し訳ないんですけども、15ページ、16ページの貸借対照表等を見ていただければと思います。15ページの資産の部にございますように、固定資産と大きく書かせていただいている部分、こちらのでトータルで723億何がしという形で下水道の総資産を、これまで全て表すということがなかなか難しかった部分につきまして、こういった形で表現させていただいております。この資産を活用しながら収益を得たり、維持管理をやらせていただく形に大きく変わったという内容になります。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ご説明ありがとうございます。

それで、一番やっぱり気になりますのが、資料No.18の5ページのところです。企業会計の今後の10年間の償還予定表ということで、一般会計、特別会計も載っておりますが、これで令和2年度から企業会計になったということで、法適用ということで、償還金の予定額が移っておりますけれども、一応企業会計に移ったことでこの償還予定は、いろいろと内容的なものは変わらないのでしょうか。それとも変わったところがあるのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 星下水道課長。

○星建設部下水道課長 阿部委員にお答えいたします。

内容的には、全然変わってございません。こちらの表現そのものなんですけれども、今まで借りたものにも償還表をそのまま載せさせていただく形になっておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 それから、資料の24ページにちょっと目を移していただきまして、下のほうに4番ということで、消費税及び地方消費税の会計処理というところがあります。消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式ということなんです、実際にこれからいろんな貸借対照表といろいろつくっていくわけですけども、そうしたときに消費税の扱いはどのよ

うになっておりますか。

○阿部（眞）副委員長 資料No.12の24ページからですね。（「はい。24ページです」の声あり）

星下水道課長。

○星建設部下水道課長 特別会計のときと変わらず、企業会計になっても同じような会計方式に、
税務処理になります。これまでと同様、税理士にお願いしながら消費税を計算させていただ
いている内容になっております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。

下水道で一番気になるのは、これまでの長期の地方債の返済、そういったことが、企業会計
になってどのように処理されていくのか。塩竈市の会計の中では、最大限一番大きなもので
ありますので、その辺、ちょっと気になりまして、ご質問させていただきたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 星下水道課長。

○星建設部下水道課長 これまで借りておりました償還につきましては、特別会計時代と変わら
ず、それと同じような形になります。これまでどおり、資本費平準化債ということで30年の
地方債を通常ですと減価償却期間50年なので20年延ばさせていただくとか、30年の許可を国
からいただいた分について、借換債ということで5年刻みで、金融機関によってはそういっ
た形になりますので、長く償還させていただいて一般会計からの繰入金の額をできるだけ少
なくなるような形で運営させていただければと考えてございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。それをお聞きしてちょっと安心をいたしました。

それで、資料No.12の25ページのところで、上から2番目です。3のところ。予定貸借対照表
関連なんですけれども、貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見
込まれる額は、122億1,707万1,000円とありますけれども、この金額は、どのようにして出さ
れたものでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 星下水道課長。

○星建設部下水道課長 こちらにつきましては、基本的に繰出基準に基づいた形で設定させてい
ただいております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

それでは、交通事業特別会計にまいります。資料No.11の226、227ページをお開きいただきたいと思います。

第4款の諸収入の中で、左側、227ページに海上交通バリアフリー施設整備助成金として41万6,000円と載っていますけれども、教えていただきたいんです。海上交通バリアフリーの施設は、どういう意味があるのか、教えてください。

○阿部（眞）副委員長 尾形浦戸振興課長。

○尾形産業環境部浦戸振興課長 お答えいたします。

令和3年度につきましては、桂島の栈橋にタラップを新しく1台整備させていただくんですけれども、それを整備するに当たって、すみません、正式な財団名は忘れちゃったけれども、交通バリアフリー施設整備助成金というものが41万6,000円ほど入ってくるということで、今年度計上させていただいております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、次に、同じく資料No.11の229ページをお開きをいただきたいと思います。

第12のところ委託料としまして、浮標灯の設置委託料、それから、事務業務の委託料として出ておりますけれども、この浮標灯を新たに設置するかどうか、現況の様子をお知らせください。

○阿部（眞）副委員長 尾形浦戸振興課長。

○尾形産業環境部浦戸振興課長 お答えいたします。

現在、浮標灯につきましては、浮標灯16灯、浮きたるが22個ほどございまして、そちらの管理とか、浮標灯のくい、竹になるのですけれども、そういったものが例年10か所程度駄目になるものですから、そういったものの入替え費用という部分で305万8,000円の計上となっております。

その下の事務業務委託料22万円につきましては、先ほど、下水道でも説明がありましたように、市営汽船でも消費税の計算に伴いまして、税理士をお願いしておりますので、そういつ

た部分の委託料になります。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。

何度か浮標灯の関連は、震災後、私も議会でいろいろとお願いしたり、質問させてもらったりしましたけれども、実は、つい先頃、夜中に救急艇が出て、患者さんを運んだということをお聞きしまして、そのときに波が高くなくてよかったなとふと思ったんですね。この浮標灯というのは、まさしく夜間本当に救急で患者さんを運んだりというときは、本当に灯台の役割、あるいは、道しるべとなるものですから、これは、本当に大事なことで、お聞きしましたら、やっぱり松島湾のこの中が、全部分かっている方ならいいんですけれども、でも消防でも二十何人ぐらい資格を持っている方が、いらっしゃるということで、対応方は、大丈夫ですということで安心いたしましたけれども、ぜひこういった管理というのをしっかりとやっていただければということでお願いを申し上げておきたいと思います。

それでは、次に、253ページ、国民健康保険事業特別会計のところ、ここに出産育児一時金というのが第4款のところに出ていると思いますが、この一時金というのは、お産したときに医療の対象になるのかどうか、その辺、ちょっとご説明お願いいたしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

こちらの出産育児一時金につきましては、出産費用に対して支給される金額でございます。

1回当たり42万円ほどの支給という状況でございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。こういったことが、若い方たちの負担を軽くするということでは、大事なことです。どうぞよろしく願いいたします。

次に、実施計画の23ページ、ちょっとお聞きいただきたいと思います。

国民健康保険事業会計の中に医療費適正化対策事業というのが出ております。これは、2次点検、いろんな診療報酬の明細の2次点検ということですが、令和2年度から県内31市町村が共同実施しておりますということなんですが、今年度は、本市も含めて全ての市町村で実施するという。この共同実施というのは、点検するに当たって、何か制度的なも

のがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

こちらに関しましては、先ほどものご質問の中でもございましたが、国民健康保険団体連合会で行う1次点検に加えまして各保険者が行うべき2次点検という中身になってございます。こちらの共同実施に関しては、以前から、何年か前から県内で共同で行うことによって、経費、大分スケールメリットが働いて安価に済むだろうということで検討がなされてきた中身でございます。こちらの内容に関しましては、これまでも行っている内容とあまり変わらないという状況ではありますが、県の全部の市町村が行う、共同で参加をしながら、委託を行いながらそれで点検を行うという中身になってございます。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。とても大事な部分ですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、同じく資料No.11の281ページをお開きいただきたいと思います。

魚市場事業特別会計でございます。

この中にちょうど第12節のところです。施設管理業務委託料、それから、施設設備点検委託料となっていますけれども、この仕事の内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

委託料のうち、施設管理等業務委託につきましては、敷地内の環境整備並びに県の施設であります給電施設を当市が委託を受けて管理をさせていただいておりますが、給電施設を管理する上で、電気技師の資格が必要となりますので、再委託ということで、こちらをさせていただいていることでございます。

次に、施設整備点検委託料でございますが、今の市場でございますが、施設内には、エレベーター、自動ドア、消防施設、海水処理施設、それから、駐車場ゲート、大型スライダー、太陽光設備、電気工作物、こういった設備、施設がございます。今、申し上げました施設の点検委託料として、計上させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。なかなかこの施設にもあるんですけども、点検委託というのは、すごく委託事業で大きな割合を占めているかと思います。これは、全部庁舎の中において、各施設において、どれだけの委託料を払っているのか、やっぱり一度精査してみる必要があるのかな。

それで、私が、よく言いましたけれども、資格のある方を雇用して、その点検を任せてお願いしたほうが割安になるのかどうかという、そういった点もいろいろこういう世の中ですので、専門の方でもご退職なさって、そういった技術を持った方が、世の中には今、たくさんいらっしゃいますので、そういったコスト削減といいますとあれですけども、そういったことも一つの財政の削減になるのかなと思いますので、どうぞひとつ点検の方、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、283ページ、第2款のところですけども、漁船対策費として98万9,000円と出ております。今、水揚げが大分減ってきて、ちょっと心配をしておりますけれども、一時震災以降もそうですが、2度ほど水揚げ奨励金をつけてほしいということで、それが実施され、そのときの業績というのは、確実に上がっていたわけなんですね。この水揚げ奨励金をつけてくださいと。この費用は、船が増えれば必ず解消される金額なんですね。

そういったことも踏まえて、やはり船が入らなければ港は栄えません。地域経済が盛り上がりえないわけですね。水を買うにしても、油を買うにしても地域経済が潤ってきますから、必ずこの奨励金は、戻ってくるお金なんだという意識を持って、私は、この事業というものを提案しました。確実にその結果は出たはずですよ。3年間続けて終わって、また水揚げ高が下がって、またつけて、また上がってという、それを黙って私もちょっと見ておりましたけれども、ぜひ今、石巻も、それから、気仙沼も本当に一生懸命頑張っておられます。塩竈の場合は、太平洋から入ってくるときにどうしても港奥部につかなければならない。油を使う。そういったことで、やっぱり船主さんは、計算すると思いますので、その分の補填という意味で私は、水揚げ奨励金をつけたらいかがですかということ。何か呼び水をしなければ、船を呼ぶにしてもやはりなかなか難しいところがあるかと思うので、この辺、お考えがあればお聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

令和3年度当初予算におきましては、委員ご指摘の漁船費用を、奨励金を計上してございま

せんが、実は、今年1月末に佐藤市長と業界の21名の方々と意見交換をさせていただいております。やはりそうした中で、業界の代表の方々からは、やはり物量を増やしてほしい、水揚げ量を増やしてほしいと訴えをいただいているところでございます。今後、今、ご指摘いただいたような奨励金についても検討させていただきたいと考えております。

なお、令和3年度当初におきましては、下段に記載しておりますが、水揚げ漁船の対策費といたしまして、遠洋トロール船の横持ち分の200万円を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ぜひどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に、同じく資料No.11の295ページをお願いいたします。

介護保険事業会計のところ、第3款のところ、第5節介護保険保険者努力支援交付金というのがありますけれども、この内容的なことを教えていただきたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 資料295ページの第3款にございます介護保険保険者努力支援交付金の件について、お答えさせていただきます。

この交付金の内容につきましては、介護保険に係る予防とか、健康づくりに関する項目、さらにこのうち、重要と国で定めましたものについて、各保険者、市町村でございますけれども、こちらの市町村が、結果としてよくやっているという内容になった場合には、点数化しまして、これを踏まえて交付されるという内容の交付金となっております。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に、同じく資料No.11の361、366ページまでございます。北浜地区復興土地区画整理事業特別会計になっていますが、今年度は、ほとんどゼロということで、これは、終了ということでよろしいのでしょうか。お聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木建設部都市計画課長 お答えいたします。

本年度は、1,000円計上ということでございますけれども、初日にお認めいただきました繰越事業ということで、予算をお認めいただいておりますので、そちらが終了するまでの間、

特別会計を維持する必要がございますので、1,000円計上とさせていただいたものでございます。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。復興から10年目という節目の年で、いろいろと終了の年に向かっておりますけれども、今後ともよろしく願いいたします。

これをもちまして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○阿部（眞）副委員長 山本 進委員。

○山本委員 それでは、私から、まず、水道事業会計について、若干お尋ねさせていただきます。

まず、先月13日発生いたしました大倉水系の石油流出事故、職員の方々が、市長はじめ夜を徹しての復旧作業、お疲れさまでございました。また、県内各地からも応援いただき、また、隣接県からも応援いただいたということでもあります。

そこで、お尋ねしますけれども、資料No.14のページ5、第2次老朽管更新事業として、今年度1億3,273万円が計上されております。今回の断水事故におきまして、完全復旧まで3日かかったといっているのは、私は、各老朽管の影響だなと。いわゆる赤水でございます。現在、洗管作業というのは、されているんですか。

○阿部（眞）副委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 断水の影響に伴う洗管作業は、全て終了しております。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 配水管の管路の経年化率、これは、類似団体に比較して、約倍の34.4%となっておりますし、これに対する更新率については、幸い類似団体から比較して大体2ポイントほど改修が進められています。いずれにしても、本市の水系につきましては、もう明治35年から始まっておりまして、かなり延長、長い。したがって、明治時代からのあれですし、また、その後は、戦前戦後となって、管路の老朽化は、他の受水団体に比較しても大変な苦勞が必要とされておるわけでありまして、そういった中で、年間の更新に必要な金は、1億3,000万円ですけれども、今後の水需要の減少、また、水道事業の実際の保有する資産とを比較して、今後、どのような計画でいられるか、お尋ねします。

○阿部（眞）副委員長 小林水道部業務課長。

○小林水道部次長兼業務課長 それでは、私から、今後の計画ということでご説明させていただきます。

今、去年の4月に塩竈市水道事業経営戦略といったことで今後の修繕計画等も含めて計画を立てたところです。今現在の耐震年数等を考慮しますと、今後、約10年で約80億円かかるということで、改めて今後の10年間の計画を立てたのが、こちらの計画となっています。その中で、今後のそういった耐震化の年数等の見直しを行いながら、最終的には10年間で70億円を確保して、今後、実施していきたいといった内容で進めております。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 今、次長答弁されましたように、年間約8億5,000万円の更新費用がかかります。せっかく今、水道事業会計として一定程度の剰余金は持っておりますけれども、これだってもう四、五年でなくなるという状況の中で、水需要も落ちると。ですから、今、次長おっしゃられた経営計画、経営戦略の19ページに記載されていますけれども、組織の見直し、それから、特に技術継承や資質向上に取り組む。

今回、やはりどうしても洗管作業が遅れて、断水が3日もかかったという事態は、やっぱり私から言わせれば、技術者不足、また、技術の継承が、足りなかったのではないかなど。頂きました資料No.18の1ページにありますように、現在、全体で27名、水道職員、それから、そのうち技術者が、工務課は16名になっていますけれども、実際の必要な土木技師とかは、大体7名ぐらいということで、過去の20年ぐらい前の半分以下になっている。これは、別に塩竈市の水道だけに限ったことではない。下水もしかり。また、全国自治体に共通する技術者不足でございます。であるがゆえに民間活力をより積極的に行うと同時にやっぱり組織としてノウハウをきちんと継承していくという姿勢が、私は、必要だと思いますけれども、その辺のところの試みは、されていますか。

○阿部（眞）副委員長 小林水道部業務課長。

○小林水道部次長兼業務課長 先ほどもお答えしたところだったんですが、まず、技術の継承、あるいは、職員数が、これまでご指摘のとおり、震災時は、約50名いた。今現在、30名ということで、大分減少しております。その中で、いかに技術の継承をしていくかという部分が一つの課題として、特に水道事業につきましては、約10年間は経験しないとなかなか一人前にならないといった部分はありますので、そういった部分では、今後ともプロパー、結局、

水道職員としての経験を持つ職員を育てていく、そういった体制の考え方でおります。そのためには、やはり研修、あるいは、そういった経験をさせて、いろんな部分を経験させてプロパーを育てていきたい、こういった考えでおります。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 これは、非常に大きな課題でありまして、組織を挙げて取り組んでいただければなと感じております。特に塩竈市の場合、先ほども申しましたように、県の七ヶ宿の1万5,000トン、それから、大倉水系の3万トン、合わせて4万5,000トン、こんなに潤沢な水系を確保している自治体は、県内でも極めて珍しい、であるがゆえにその施設を維持管理するには、今後、莫大な金がかかる。すぐまた、料金転嫁というわけにはいかない。内部努力をしながら、経営努力をしながら、やっていかないといけない。一つ、考え方として、隣接する市町との広域化。今回は、仙台市との間で大倉水系について、合理化をして、そして、塩竈は、浄水を受水するという方向に変えていく。これは、経営改善の一つだと思います。それと併せて塩竈市として隣接市町との広域化というものは、考えていますか。

○阿部（眞）副委員長 大友水道部長。

○大友水道部長 広域化について、私から、答弁させていただきたいと思います。

やはり先ほど、山本委員がおっしゃったように、これからの水道事業は、大変人口減少等によって、給水収益が落ちてくる。一方で、施設の老朽化に伴って、そういった費用が増大していくということなので、その中で、水道法が改正されまして、やっぱり広域化の旗振り役ということで県が中心になって今、進めてきているという状況です。その中で、広域の部分については、今、県内自治体が全部そろって会議をするようになっていきますし、あと、地区を決めて今、勉強会等の立ち上げがされております。この二市三町についてもいろいろな経営状況、あと、施設の状況等を付け合わせしながらやっていくことで今、話合いが進んできているという状況です。ただ、事情的には、いろいろな自治体の考え方等もありますので、すぐさま広域という形ではありませんが、先ほど、申したように、今後、将来的に単体での経営というのは、なかなか難しくなるだろうということで、一つの方策として、やっぱり広域化の方向というのも経営の改革の一つであると認識しております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 現在、県では、民間委託ということで絞り込みをされてきておるようです、是非論はありますけれども。一方では、県内各自治体における広域化というものも進めようとしておる。その理由は何かという、単独で単独の水源を持つという時代は、早晩、困難になるだろうと。ただ、それは、きちんと広域の中で保有していくべきだという考え方が、そのベースにあるのかなと考えております。幸い塩竈市が、単独水源を持っているわけですから、そういったものを生かしながら、隣接市町との間でそういうところの広域化を図られればより安定した水の供給というものが、できるのかなと考えていますので、今後とも検討方、よろしくお願ひしたいと考えております。それで水道は、一応終わります。

次に、魚市場特別会計にいきます。

資料No.11の274、275ページ。

今年度、事業の収入といたしまして、1億7,440万円、これは、昨年度と同額の予算規模でありますけれども、予算編成に当たって、まず、令和3年度は、どのような基本的な考え方を持って予算編成をされたのか、お聞きします。

○阿部（眞）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

基本的な方針でございますが、まずは、魚市場につきましては、塩竈市地方卸売市場条例の設置目的でございます第2条第1項で掲げております生鮮食品等の取引適正化とその生産及び流通の円滑化を図るとなっております。この適正な取引、円滑な流通に必要な施設や設備の維持管理に係る費用をまず、計上させていただきたいと考えてございます。

一方で、新しい市場は、高度衛生管理型の荷さばき場として整備させていただいております。実は、先月19日でございますが、農林水産省からEUHACCP登録ということでの通知がございまして、このEUHACCP登録、また、今後目指すべき大水S認証に必要ないわゆる一般衛生管理に係る設備維持管理を基本方針として予算を組ませていただいた状況でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 今、課長おっしゃるように、121億円の総事業費を投じて今の魚市場がフルオープンして3年目を迎えます。長年の懸案でありました卸売機関も形としては、一元化を実現しました。しかし、取り巻く水産業の環境は、年々厳しさを増しております。今、産地市場と言われましたけれども、特産漁港である塩竈魚市場においても、これは、極めて厳しい状況

であることは、変わりはない。水揚げ高を見ましても、年々落ちております。平成29年の100億円を最後に、その後、90億円、80億円、そして、去年は、70億円台と落ちてきております。水揚げの3本柱であるまき網、縄船、そして、遠洋トロールのうち、特に遠洋トロールが、大体20億円が消えてしまったということですのでけれども、単に開設者として施設の効率的な運用が図られればいいではなくて、このような水産の状況を捉えながら、開設者としてどうしなければならぬかということの視点は、まず、お持ちですか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

今、先ほども触れさせていただきましたが、先月19日に農林水産省から塩竈市の荷さばき所につきまして、E U H A C C P登録という形の通知をいただいております。今後、我々といましては、これまで、今、委員ご指摘の生鮮マグロ、それから、遠洋トロールに限らず、冷凍カツオ、マグロの取扱高を増やししながら、輸出をキーワードに水揚げ量を増やしていくべきだという考えを捉えております。

また、先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、1月末に佐藤市長と業界の方々の意見交換をさせていただきまして、何とかこの市場、そして、基幹産業の水産業を再生させなければならないという考えの下に、実は、これから業界の若手の方々と我々の行政が入りまして、年内にもあるべき方向性について、まとめていきたい考えを持っております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 課長から紹介がありましたように、EU向けのH A C C P、これは、聞けば国内の産地市場では初めてということですので、今、日本の水産物は、冷凍ですけれども、これは、輸入が極めて多くなってきているということからすれば、これは、一つのブランドとして、もう一つのブランドとして私は、世界に発信できるのではないかなと考えておりますので、やっぱりきちんとした市の責任ということをやっていくべきだと。なぜ、こんなことかと言えば、昨年、知ってのとおり、6月に卸売市場法が改正されまして、第三者販売禁止の解除とか、直荷引き禁止の廃止とか、商物一致原則も、言葉は悪いですがけれども、何でもありと。そういう市場になってきている。つまり、生産者を保護をするためだけの産地市場からどのような商行為もできるというのが、今の産地市場でありますので、積極的に情報を発信し、そして、塩竈の産地のよさというものを発信し、そして、多くの商物が市場に水

揚げられるような方策を取っていかなければいけない。実際、今、市場はなくても商売をやっているわけですから。市場に揚げるメリットは何なのかということで、やっぱりきちんとしたインセンティブを考えていかなければいけない。それは、決して卸売とか、買受人とか、そういう関係者だけじゃなくて、これはあくまでも市の責任、県知事から権限を委譲されているわけですから、市の責任としてこれからやっていかなければいけない時代に私は、なっているのかなと思います。今、出た中で、新たな商材、新たな水揚げ魚種というのは、何か考えていますか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

今、申し上げましたHACCP関連で、冷凍カツオ、マグロ類、ほかに実は、背後地におきまして、地元の水産加工組合さんが、サバ、イワシを対象といたしました凍結庫、冷凍庫を建設中でございます。今年の秋にも竣工予定という話を伺っております。こういったサバ、イワシのまき網につきましても、これまでも5億円程度の水揚げがありましたが、凍結量が倍になるということでございますので、やはりこういったところにも力を注いでいくべきだと担当としては考えております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 今、出ましたように、急速凍結庫、また、冷凍庫ということで、現在、工事が進められておると。これは、一つのやはり青物と言われるものの誘致の一つのインフラ整備という、実は、今朝の新聞にもありましたけれども、昨日の漁協、塩竈においては、はえ縄1隻、それから、石巻ではサバまき網2隻、女川では沖底、気仙沼ではマグロはえ縄とそれぞれの港には、産地市場には、それらの特性がありますね。ですから、今、出た青物にしても確かにインフラ整備はされるけれども、産地間競争は、かなり厳しいものがあると思います。それは何かといえば、時間の問題、処理能力の問題、それから、価格の問題だと思います。そうやって、結構産地間の競争が厳しい。その中には、市が、開設者として極めて大きな責務が負わされ、また、業界からも期待されておるという状況だと私は、思うわけであります。これまで、塩竈においては、三陸塩竈ひがしもの、結局これは、ブランドとして結構国内でも浸透しつつありますけれども、大事なブランドだというものについて、何か考えておられますか。

○阿部（眞）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

今、申し上げました近年取扱量を増やしておりますサバにやはり着目しております。一部の業者の方々は、仁王鯖という名称で独自にブランド化を始めているという動きもございます。こうした青物につきましては、安定的に水揚げされること、また、加工原料に活用されるという波及効果が高いということから、やはりサバなどの青物のブランド化については、今後、進めていくべきだと捉えております。

以上でございます。

○阿部（眞）副委員長 山本委員。

○山本委員 今、宮城県でも被災自治体における統一ブランドということでいろいろ考えているようでありますので、やはりそういうところも十分にらみながら第2、第3のブランドということを考えていかなければ、これからの時代、なかなか厳しい状況にあるのかな。ですから、私は、市場ではある、産地市場であるけれども、一方では、消費市場的な機能を持たせながらやっていくということが必要なのかなと考えておるところであります。いずれにしても、市場というものは、水産業の拠点であります。塩竈の水産加工業、水産物の製造出荷額は、一時は、最大は1,000億円、これは、全国どこにもないです。今で令和元年度で大体600億円、でもやっぱり多いです。そういったような一大産業であります。この辺もこれから市として当事者意識を持ちながら、業界共々取り組んでいくという姿勢を私は、期待しておいて質問を終わります。

以上です。

○阿部（眞）副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 ありがとうございます。では、私からも特別委員会の質疑をさせていただきます。

今回、介護保険に特化して質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料No.15、8ページから10ページ。

先ほども伊勢委員からご質問がありましたが、今回、第8期におきまして、介護保険料の改定があるということで、令和3年度から令和5年度までの第8期の介護保険事業計画におきまして、これまで長年言われてまいりましたいわゆる団塊の世代の方が、いよいよ全て75歳以上になる令和7年を前にして、最後のというか、もう直前の第8期になる。そういうわけ

で、これまで日本全国津々浦々、私たちのこの自治体におきましても2025年問題をどうするかということで、長年議論もしましたし、消費税関係も年々上がったという状況もありますが、今回、いよいよそれを目前にした第8期に入るという段階でございます。

そこで、お聞きしたいのですが、まず、先ほどもありましたが、令和3年度の高齢化率は、本市は34%だ。そうしますと、令和7年度においての、今から推計ですが、塩竈市の高齢化率は、どのぐらいに予想されているのでしょうか。まず、お聞きしたいと思います。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 2025年、令和7年度、いわゆる2025問題時における塩竈市の高齢化率についてでございます。

試算の上でございますけれども、現段階における塩竈市においては、35.2%と試算している状況でございます。よろしくお願いたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

資料No.15の9ページにおきましても現在、保険者といえますか、5万3,271名という試算があつて、そのうち、認定を受けている方々が、取りあえず3,312人。そうしますと、令和7年においては、この認定者数は、大体どのぐらいの人数と予測されていますでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 具体の割合について、この数値というのは出てはいないところでございますけれども、ただ、先ほど、申し上げた人数につきまして、2025年、団塊の世代が75歳になるということで、割合については、一定程度上昇すると予測はしているところでございます。よろしくお願いたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

もう一点、お聞きしたいんですが、現在、市内に様々介護施設があると思いますが、今現在の種類と、それから、件数を教えてください。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 種類につきましては、多々ございまして、ちょっと今申し上げますと長くなります。ただ、事業所数につきましては、今回、第8期介護保険事業計画を定めるに当たりまして市内の介護事業所、全事業所を調査対象と指定しましたが、その際には、

94事業所で対象として実施しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 94事業所、かなりの塩竈市内においての数だなと今、思いました。

それで、資料No.11の介護保険の295ページ。

先ほど、阿部かほる委員からもご質問がありましたが、介護保険保険者努力支援交付金というので、1,100万円歳入国庫支出金がありますけれども、塩竈市の努力ということをどのように評価されているのか、どの点が評価されたのか、お聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 項目につきましては、新年度、令和3年度予算となりますけれども、この評価項目につきましては、現段階で把握しているところでは、77項目ございますので、その評価項目に沿いまして、達成度合いに応じて塩竈市に点数化されまして、さらにその点数を踏まえて交付金が交付されるという内容になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 77項目全部というわけにはいきませんが、とにかく塩竈市が、介護について、様々な努力もこれまでもしてきたと思います。介護に至らないようにという、そういった介護予防についても力を入れてきたと思いますが、まず、思い当たる1点は、どのようなことだと思いませんか。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 この予算につきましては、来年度の交付内容でございますけれども、まず、当たる項目としましては、例えばでございますけれども、PDCAサイクルを踏まえて介護予防事業内容を実施しているかとか、第8期計画作成に向けた各調査を実施しているか、これは、先ほどの調査項目のことでございますけれども、こういったことを幾つか評価された上で、最終的にこの項目で評価されるという内容になっております。よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 分かりました。

本当に今、言いました2025年問題の直前に当たっての大事な第8期であります。この部分におきまして、私たちが、本当に介護に至らない、また、介護になっても重症化にならないと

いうこと取組が、大変大事かと思っておりますけれども、塩竈市の基本的な捉え方として、この2025年問題、第8期の3年間、こういったところを中心に取組んでいくお考えか、お聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 まず、介護に至ったときには、当然、介護保険制度での介護保険を活用いただくということになりますが、介護区分にならない段階で、例えば、俗に言いますダンベル教室とか、特に介護認定を受けていないけれども、参加できるという事業が、幾つかございます。こちらにつきまして、自主的なサークル活動を支援するとともに、場合によりましては、本市から補助金、助成金を出しまして活動内容を下支えする、支援するという考えでございます。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。様々な支援もあり、それから、高齢者の皆さんのご努力にも関わってくると思います。

本当にそういった意味では、この介護保険事業の中で、以前でしたらとにかく介護の状況になったら即施設に入所してもらうという取組でしたが、最近は、住み慣れた地域でということで、在宅介護も中心とされているような状況にあり、国もそちらの対応を考えていると思いますが、そこで、この介護保険は、個人的なものだけではなくて、これまで市に直接ご相談があったのが、地域包括ケアということで、そういったセンターにご相談に行く方もだんだん認知度が高まって増えると思っております。

それで、資料No.11の介護保険特別会計の314ページから318ページまでについて、お聞きしたいと思いますが、ここで地域包括支援センターの委託料、相談、また、ケアマネジメント、それから、在宅介護と医療連携など、恐らく私の計算なので間違っているかもしれませんが、8,411万3,000円となっていると思いますが、それでよろしいのかどうか、まず、お聞きしたいと思っています。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 まず、地域包括支援センターの委託料でございますけれども、内容によりまして、ご指摘のとおり、款項目に分かれてございます。合計しますと8,854万円で、内訳としましては、まず、同じ資料No.11の314ページの上のほう、地域包括支援センターの業務委託料442万7,000円、さらに314ページの下のほうに地域包括支援センター業務委託

6,197万6,000円、これが2つ目です。3つ目が、316ページに移りますけれども、中段ほどにあります、同じくセンター委託料265万7,000円、さらに316ページ下側にございます同じくセンター業務委託料354万2,000円、続きまして、318ページに移ります。中段にありますセンター業務委託料531万3,000円、最後に少し下にありますけれども、地域包括支援センター業務委託料1,062万5,000円、これを合計しますと8,854万円が、4つの包括につきまして4地区、4団体に委託をさせていただきたいという考えでありますけれども、この金額を今年度合計しますとこの金額となります。よろしくお願ひいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 私は、314ページの上のほうが抜けていました。ありがとうございました。

このように、包括支援センターの業務というのは、いろんな種類がありまして、ただ単にそれこそ介護の認定をして、作成するというのみならず、その地域に住まわれている高齢者の皆さんお一人お一人の状況によって様々な対応が必要とされておりますが、今現在、一センターにおいて必要とされている人数は、何人いらっしゃいますでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 現在、第7期最終年度でございますが、現段階におきましては、基本的には4名としておりますが、来年度以降の第8期3か年につきましては、5名体制を基本として考えて委託をさせていただきたいという考えであります。よろしくお願ひいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。私も4名だと思っていましたので、ちょっと大変だなと思っていました。

第8期においての5名に様々な役割があると思います。その役割の名称を教えてください。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 役割につきましては、端的に申し上げますと今、お開きいただいております資料No.11の款項目の事業名にはなるんですけれども、例えば、総合相談事業というのは、私、以前にもよろず相談所という表現を使いましたが、お年を召した方、もしくは、そのご家族が、何でも相談したいことがある場合には、総合相談とか、あるいは、認知症の関係、こういったことがあった場合、どうするかという場合につきましては、一番最後の部分になりますけれども、認知症総合支援事業費も委託費として組み込ませていただきまして、

そういったご本人や、実際には、ご本人というよりは、ご家族かと思えますけれども、こういった方々の相談体制も含むということになっております。

加えまして、地域包括支援センターにつきましては、こういった相談を受けるに当たりましては、当然、通常のと申しますか、有資格者を配置するというのを委託の前提としております。具体的に申し上げますと、保健師等については、ほかにも幾つか職種がございますけれども、幾つかの職種を必ず設置して、こういった相談体制に専門的見地からご相談に乗れる体制というのを整えておるところでございます。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 確かに保健師の方、また、介護福祉士の方、そういった専門分野の方が、配置されているとお聞きしております。ですから、そういった専門的な知見があって、その方たちのご相談にただお話を聞くだけではなくて、どこに結びつけていったらいいのか、また、どういったアドバイスをしていったらいいのかということが、大変重要になってくるかと思いません。

今、課長がおっしゃったように、そういった現在のマンパワーが、十二分に発揮していただけるような取組を今後ともお願いしたいと思っておりますが、今現在、市内4か所ですよ。あと、浦戸、浦戸は直営だったと思いますが、その部分において、特に北部のほうは、今、高齢者の方が増えているので、2か所でこの支援センターを繰り広げていると思いますが、医療とまたそのほかの部分での連携などは、どのようになっていますでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 ご指摘のとおり、確かに各地区対象者、実際介護保険の利活用に至らずとも高齢者という部分での人数は、当然増えているということになります。加えまして、そういった面からも医療介護連携というのが、ご指摘の部分についても非常に重要になっていますので、こういったことにつきましての情報収集を各包括していただいて、状況によりましては、お越しになった場合、相談も含めてですけれども、例えば、こういう介護施設がございます、こういう医療機関がございますよというようなご説明並びにご相談を承るということで、それも委託内容に、次期計画にも含んでおるところでございますので、よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

私も何度かご相談いただいた方と支援センターの職員の方と対応したことがあります。例えば、塩竈市の高齢者の方が、たまたま仙台の施設に入られたとしてもそこまでの動向または訪問しての様々なご相談に乗っているという姿も見せております。そういったときの出張費というのは変ですが、そういったものを全部含まれての委託料かと思いますが、その辺の細かい部分ではありますけれども、例えば、県外に出ている場合もあるかもしれませんが、そういった対応などは、どのようになさっているのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 具体的に、例えば、県外とか、かなり費用がかかるけれども、必要な措置というのは、当然あるかと思えます。ただ、このほかにも含めまして、委託料という形で一括して委託させて、業務には携わっていただいている、大変ご尽力いただいているというのは、承知しておりますが、そういった対応をさせていただいておりますので、申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 分かりました。

本当に私たち、特に高齢者、その家族にとっては、地域包括ケアセンターの皆さんが、本当に灯台のような頼りになる対象だと思っています。丁寧な対応をさせていただいているのには、本当に心から感謝したいなと思っています。

それで、次に、認知症の総合支援事業について、お聞きしたいと思っています。

これは、318ページで、実施計画です。認知症の総合支援事業ということで、認知症の初期の対応ですね。資料No.11の318ページになります。

認知症の初期集中支援チームの委託料が入っておりますが、まず、初期集中支援チームの中身について、お聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 認知症初期集中支援チームといいますのは、ご本人やご家族または、認知症という特有の状況がございますので、地域の民生委員などからの相談を受けまして、認知症が疑われる方や認知症の方のご自宅を訪問し、必要な自立した生活をサポートする専門職のチームでございまして、これは、既に治療を受けているといいますが、そういった認知症で通院されている方を基本的には除きまして、通院はしていないけれども、そういったことがありそうだという情報を踏まえまして、こちらに出向くという内容となっております。

ります。よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

これは、ペアか何人かで行って訪問するんだと思いますが、家族の中でも認知症というのは、なかなか認め難かったり、ご本人も薄々自分もちょっと最近おかしいなと思っていてもそれを認めたくないという方もいらっしゃると思います。その中に、突然ではないですけれども、こういった方々が訪問されるということは、すぐには受け入れ難いこともあるかと思いますが、その辺のアプローチはどのようになさっているのでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 対象と思われる方に対するアプローチの仕方でございます。

まず、先ほど、少し触れさせていただきましたが、地域の民生委員、あるいは、先ほど、ご質問いただいております地域包括支援センターの職員が、各地域を巡回、あるいは、そういった話の情報収集をしております。その中で、例えばの話ですけれども、そういった方ではないかといったような情報があつた場合に、こちらのお宅に出向くということで、最初から、例えば、専門職の集団がどんと押しかける形ではなくて、そういった情報収集をした上で、何回か、場合によりましては、事前に地域包括支援センターですとか、あるいは、そういったことですということで、巡回して訪問ということを取りつつ、ご本人並びにご家族の方々に対しまして急な訪問とか、ご不安にならないような形でアクセスをしているというところでございます。よろしくお願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 よく理解できます。本当に「地域包括ケアセンターから来ました。この辺、今、巡回しているんです。お変わりありませんか」とやはり訪問することによって、相手も悩んでいてどこに相談していいか分からないことが、会話の中から生まれてくるという、それが解決に結びつくということも十分に考えられますので、ぜひこういった事業を広げていただきたいなと思っております。

今現在、ちなみにこのチームは、何人ぐらいいて、どのような活動というか、実働数というのは、お分かりでしょうか。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 今のご質問は、対象の方、それとも実際動いている方……。動

いている方につきましてですけれども、認知症サポート医というこれは、塩竈市市立病院のお医者様でございます。それと、病院の看護師、先ほど申し上げましたとおり、地域包括支援センターの職員の方、当課の保健師が、チームを組みまして、メンバーとして対応しているところでございます。よろしくお願いたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

市立病院の先生たち、看護師さんたちもそのチームの中に入っていただくということは、やっぱり介護と同時に医療、その中から、訪問した中から認知症だけではなくて、ほかのいろいろな病状とか、そういうのも発見できるという、そういったメリットもあるかなと思っておりますので、大変重要なことです。先ほど、課長のお話の中でありましたように、重症化にならないように、また、その介護も早期に発見して、早期に対応できるというのも行く行くは、2025年問題の大きな問題を未然に防げる、そういった糸口にもなるかと思っておりますので、ぜひこの事業は、大切に続けていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、同じ318ページの家族介護教室事業、この内容と参加家族の人数とか、年に何回ぐらい開催されているのか、その辺について、お聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 この家族介護教室事業費につきましては、そういった介護等がございました場合に備えまして、事務用品の費用ということで、具体的にこの開催費用という形状の仕方ではしていないというところをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 分かりました。

私、なぜこれを聞いたかというのは、様々な介護をしているご家族のご苦勞もあります。そういうわけで認知症の対応なんかは、グループですね。認知症カフェとかというのも今、いろいろ取り上げられておりますが、本当にいろんなところにつながっていない介護をしているご家族の方という、そのご苦勞も確かにあろうかと思っておりますので、その部分について、例えば、先ほどの包括支援センターからの支援もあると思いますが、市では、補助金とか、助成金という金額の部分だけではなくて、どういったような対応がされているのか、そ

の辺について、お聞かせください。

○阿部（眞）副委員長 志野長寿社会課長。

○志野健康福祉部長寿社会課長 同様に資料318ページの少し下にあります家族介護継続支援事業費というのが、ちょっと似たような名称でございますけれども、こちらで、例えばですけれども、認知症サポーター養成講座を開催して、認知症というのはどのようなものかということの周知を図るということや家族会とか、そういった方が、会場をお使いになる場合もままあると思いますけれども、その際の会場使用料に関して、場合によりましては、本市でご負担させていただく場合もありますので、こういったことも含めてサポート費用として計上しているところでございます。よろしく願いいたします。

○阿部（眞）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 分かりました。ありがとうございます。

とにかく、介護は、先が見えない、大変ご苦勞の多いことでございます。家族もそうですし、また、身寄りのない方がそういった状況になって、今のコロナ禍のときもそうですけれども、介護施設に家族がお見舞いに来ることもできない、会うこともできないという、そういった思いで寂しく思っている高齢者の方もたくさんいらっしゃると思います。まだまだこのコロナがいつ収束するか分からない、また、介護施設の中でもいろいろなクラスターが起きたりということもございますので、ぜひ細かいところに目配りをさせていただきまして、第8期2025年になったときに少しでもそういった負担が少なく済むような取組をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○阿部（眞）副委員長 暫時休憩いたします。再開は14時25分といたします。

午後2時07分 休憩

午後2時25分 再開

○菅原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

小高 洋委員。

○小高委員 それでは、お時間をいただきまして、企業会計、特別会計の部分をお伺いをしてまいります。

まず初めに、国民健康保険事業関係でお伺いいたします。

資料No.11の240ページからのところで、歳入歳出の部分、大枠のところで示されておりますが、先ほど、午前中の質疑の中で、歳入における保険税の関係、あるいは、歳出における保険給付費の関係では、ご答弁等がありましたので、理解はいたしました。

それで、初めにお伺いをしたいのは、そういったところを踏まえまして、今後、県単位化の中で税率の統一というところも検討されておられるかとは思いますが、そういったところを見据えながら、1つには、基金の推移ですとか、そういったところを踏まえて、今後の国民健康保険事業における財政運営の見通しについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 それでは、お答えさせていただきます。

先ほども若干ご説明させていただきましたが、今後の国民健康保険特別会計の運営の状況でございます。

被保険者に関しましては、先ほど来、介護保険の関係でも話題になっておりましたが、令和4年度以降から団塊の世代の方の75歳到達により、後期高齢への移行が始まってくるということで、大分大きな動きが出てくるのかなというところで考えてございます。併せまして被保険者の減少に関しては、これまでも継続して減少が続いてございます。かといって、その一方で、1人当たりの医療費が年々伸びてきていることで、1人当たりの医療費の上げ幅がなかなか上がり止まらない状況にございます。その中で、医療費に関しましては、平成30年度に、先ほども小高委員からもお話があったとおり、県単位化がなされまして、財政運営のお財布そのものが、大きなもので運営されるということで、単年度当たりの医療費の増減に左右される、影響される部分はかなり少なくなってきたのかなということで、国民健康保険の会計に関しましては、かなり安定的な運営を行える状況になるのかなと感じてございます。

そうした中で、財政運営の見通しでございますが、医療費、保険給付費に関しましては、若干緩やかに減少傾向を続けている中で、これまで積み上げてきました財政調整基金、今現在の保険料率に関しましては、減税率に関しましては、平成30年度に11.04%の大きな下げ幅の見直しを行っている状況にございます。こちらに関しましても財政調整基金を活用しながら毎年各年の収支を合わせている状況にございます。毎年、こちらの財政調整基金が、1億三、四千万円、四、五千万円から3億円ぐらいの金額をかけながら今後、5年ぐらいの金額を、各会計の運営を行っていく見通しにございます。

今回、協議委員会でもご報告させていただいたところございましたが、令和2年度の見込

みを踏まえまして、今後、5年後、令和6年度の財政調整基金の見通しも立てさせていただいております。前回、11月の協議会でのご報告の中身としては、令和6年度現在では、約3億円程度の残になるのかなという見込みでございましたが、令和2年度の決算の見通しを踏まえた状況としては、約5億円強ぐらいの金額が残ることで考えている状況でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 理解いたしました。分かりました。

それで、様々財政運営等に関しては、いろいろ数字も出そろってきたかなと思っているんですが、一方で、収納率の関係ですとか、あるいは、そこに付随してというか、様々な事業の中で、例えば、特定健診を2回受けていただくとか、そうった部分についてもいろいろご努力はされておるんだと思いますが、1つには、実施計画の23ページのところで、特定健康診査等診療情報提供事業ということで、令和3年度からの予算224万5,000円ということについておりますが、実際にどういった形の取組なのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 実施計画23ページの上段でございます。特定健康診査等診療情報提供事業ということで、一般的には、みなし健診と呼ばれる内容でございます。こちらの内容に関しましては、今現在、塩竈市の健康診断、こちらの特定健康診査なんですが、受診率は、県内の平均よりも若干低い状況でございます。こちらの健診の受診率を引き上げようということで、今現在、医療機関にかかっている方、こちらの情報、なぜ健診を受けないのか意見を伺ったところ、今現在、病院にかかっているから健診は必要ないという意見が非常に多いところで、こちらの今現在、医療機関にかかっている方のそういった健診情報を病院、医療機関から提供いただくことによって、健診を受診したとみなす内容となっております。こちらは、令和3年度からの新規の事業といたしまして、大体こちらに関しましては、250件ぐらいの件数を今現在、想定をしながら、医師会を通して各医療機関さんとの協議を進めている状況でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 事業内容については、分かりました。

それで、その情報の提供については、例えば、患者の方というか、その該当される方につい

て、何らかの同意だとか、そういった中身、そういったステップがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

今、小高委員からのご指摘もあったとおりに、当然、患者さんの個人情報なわけなものですから、前段でご本人の同意をいただきながら、その同意を得られた方に対して医療機関さんから提供いただく仕組みになってございます。

以上でございます。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 理解することができました。ありがとうございます。

それで、この間、保険税の収納率の関係で、ちょっとお話をお伺いしたいと思いますが、ぐっと上がってきたところで、今ちょっとふらふらしているところなのかなと思っているんですが、その収納率の見通しといたしますか、そういった部分、あと、徴収事務の関係で、その取組について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 お答えいたします。

収納率の推移のことということで、私から、答えさせていただきます。

令和元年度の国民健康保険税の収納率に関しましては、平成30年度と比べますと、若干下がったというところがございます。これにつきましては、9月の決算委員会的时候でも、ちょっとコロナの影響があったというところで、我々で催告書をちょっと出さなかった時期があったというところで、下がったものだとご説明は差し上げたところがございます。

今後でございますけれども、やはりコロナの影響もちょっとまだあるのかなというところがございますので、今回の予算上でも昨年の予算の収納率よりも若干下げて計上させていただいているという次第でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。そうですね。コロナ禍というものを踏まえたときに、なかなか徴収の部分で難しさが出てくるというのは、理解ができました。

それで、そういった中で、これまでも何度もお願いしてきた話ではあるんですが、滞納徴収、

特に困窮世帯のところについて、生活を圧迫するようなことだけはないようにしてほしいということで、願いをさせていただいておりました。

それで、今回も資料No.17の16ページあたりのところで、滞納世帯の所得階層別分布等、これも毎年出していただいておりますが、やはりどうしても構造上、低所得の世帯が多いかなと捉えております。そういった中で、繰り返しお話し申し上げておりますので、引き続き詳しくということでは申し上げませんが、例えば、横浜なんかでは、もう資格証、短期証を出していないよということもお伝えをしてきました。そういった中で、たしかコロナ禍のさなかにおいては、そういった資格証、短期証の部分は、今、原則郵送でやっておるとお聞きしておったかと思いますが、そのあたり、いかがでしょうか。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 お答えいたします。

今、小高委員がおっしゃったように、新型コロナウイルスの関係で、3か月の短期証の世帯の方々につきましては、こちらの要綱に基づいて、基本的には、窓口交付というところだったんですけども、ちょっと取りに来られない方もいらっしゃるというところでもございましたので、郵送交付をしております。

以上でございます。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

これは、従前にお聞きしておった話ですが、県の通知に基づいて3か月証というところを6か月としたということは、従前にご報告をいただいていたんですけども、やはり、例えば、国なんかの言い方ですと、資格証の発行の際には、機械的な運用をしちゃ駄目だよと。特別な事情の有無を把握するようにということでの通知も来ているかと思えます。

そういった中で、資格証、短期証を発行して、突如保険料が払えるようになるかなという懸念もあって、これまでそういった趣旨でのお話を申し上げてきたところではありますが、1つには、コロナ禍のさなかで原則郵送ですよという中で、もはや何のために発行しているのかなという思いもあるんですが、そのあたり、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 お答えいたします。

なぜ、郵送交付をしたか、全部郵送交付にすればよかったんじゃないかということでもよろし

かったですか。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 失礼しました。

ちょっと言葉が足りなかったようなんですが、1つには、納税相談に来ていただく目的で、例えば、短期証のようなものを発行して、そこで窓口とのつながりをつくっていくということが、当初の目的だったと思いますが、そういった中で、コロナ禍のさなかにおいて、原則郵送ということであれば、これはもう何のための発行なのかなという思いでちょっとお聞きをしました。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 お答えいたします。

基本的には、今も本市の短期証、資格証の要綱につきましては、生きておりまして、基本的には、窓口交付という形にさせていただいております。ですので、納税相談、そういったことももちろんしております。ただし、大体交付時期から10日ぐらい経って、やはりちょっとなかなか新型コロナウイルスの関係かもしれないというところでございましたので、我々では、そういった方々に対しましては、窓口交付をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

そういったことであれば、災害も頻発する中でありますので、1つには、受診抑制というところにだけは、絶対つながらないようにしていただきたいということで、できることならば、通常の保険証で対応された上で、一人一人ご事情に寄り添って納税相談等につなげていただければいいのかなということは、求めておきたいと思います。

それで、これも毎回お聞きをしておるんですが、地方税滞納整理機構への参加の関係で、ここ数年の中で、今のところ、二市三町の中では、塩竈だけの参加になってしまっていたかなと思っているんですが、そういった中で、これまで滞納徴収について、結構ノウハウを身につけるような目的があるとお伺いしておったんですが、そろそろ身についたのではないかなという気もするんですけれども、そのあたり、今後、こうしていくよみみたいな考え方があればお聞きをしたいと思います。

○菅原委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 滞納整理機構の件についてでございます。

今年度まで塩竈市では、宮城県の滞納整理機構に1名派遣させていただいておりますけれども、来年度につきましては、今現在なんですけれども、ちょっと検討中でございますが、派遣はせずにただ参加だけさせていただければと今、検討している最中でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

ちょっと参加だけの検討というのが、実務上、どうなるのかちょっと私、分からないんですが、これまで申し上げてきたので、繰り返しは申し上げませんが、ぜひこれまで身につけてきたノウハウ等も生かしていただきながら、ぜひ独自の運営で寄り添った徴収業務というところで、ぜひひとつお願いをしておきたいと思っております。

それで、最後に、国民健康保険をめぐっての関係だったんですが、ちょっと別の話で、政府が、5日に閣議決定しました医療制度改革関連法案、この中で、2022年度より子供の均等割の減免、これが国の制度として導入されるといった見通しになったということでございますが、この点について、どういった形になるのか、つかんでいることがあればお聞きをしたいと思っております。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 これまでも度々子供の均等割の軽減の制度に関しましては、ご質問があったところでございます。今現在、軽減の制度に関しては、7割、5割、2割ということで所得情報、そういったところによってこちらの軽減を行っている状況でございましたが、こちらの情報に関しまして、私どもでもまだマスコミの報道だとか、あるいは、会議なんかの会議資料、こちらを通してしか情報を入手していないところでございました。

内容につきましては、現在の子供さんに係る、未就学児でございましたが、所得に関係なく、全世帯の未就学児の均等割額について、最大5割を軽減する制度を新設し、令和4年度から実施の予定であるということでございます。

事業の費用の負担割合に関しましては、国が2分の1、県4分の1、市4分の1の見込みで、地方負担分には、地方交付税措置が見込まれているということでございます。

内容に関しましては、今現在も行われている保険基盤安定繰入金の制度と同じような、7割、

5割を行った場合に、国からの交付金が来る制度と同じようなものになるのかなと見込んでございます。

以上でございます。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 ご説明いただきまして、ありがとうございます。

聞くとところによれば、総事業費、国全体で90億円程度ということで、やるとなればそれほど大きな額でもないかなということで、県と市町村に4分の1ずつということで、地方負担分について、一定の交付措置もされるということで、お聞きをしておりました。

それで、この間、12月議会で請願等も出されまして、残念ながら議会ではその中身については、否決と、採択せずということになったわけなんです、一方で、そういった市民の願いについて、国に届いた部分もあったかなということで受け止めておまして、この点につきましては、今後、詳細が明らかになってくると思いますので、ぜひそのあたりの取組をよろしくお聞きをしたいと思います。

次に、後期高齢者医療について、お伺いいたします。

資料No.11の348ページ以降のところにあるかと思えます。

それで、この中から何をお伺いしようということであったんですが、1つには、保険による徴収事務、あるいは、納付金をこう納めるよという中身になっていますので、なかなか取組そのものについて、どうこうということではなかったんですが、1つには、歳入歳出の関係、特に保険料と広域連合納付金の額が、こういった中身でこういう額なんですよというあたりが、ちょっと分かればお聞きをしたいと思います。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

こちらの後期高齢者医療事業特別会計についてでございましたが、資料No.11の348、349ページに総括表が出てございます。こちらの中身に関しましては、今、小高委員からもご説明があったとおりに、市町村の役割といたしましては、広域連合で賦課された金額を各被保険者の方にお送りしながらその金額を徴収して、それを後期高齢者広域連合に納付するという流れになってございます。

内容に関しましては、保険料がほぼ大部分を占めておまして、こちらが、今年度予算で5億5,000万円ほど、総額で7億4,000万円ほどの事業の収支見込みとなっております。

以上でございます。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

徴収事務の関係がほぼほぼだということで、なかなか中身について、どう触れようかなということだったんですが、先ほど、国民健康保険の関係で触れました5日に閣議決定された医療制度改革関連法案の中で、年収200万円以上の75歳以上、後期高齢者が、医療機関で支払う医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げるということで、これもその関連法案の中で話し合ったわけなんですけど、その内容については、どういう形で捉えればよろしいでしょうか。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 それでは、お答えさせていただきます。

こちらはまだ来年からというわけではなくて、令和4年度以降の実施ということで、詳細に関しては、まだ出ていないということでございます。

今現在、小高委員からもお話があったとおり、全体対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正が、閣議決定されることを踏まえた中身で、75歳以上の後期高齢者の方の2割負担ということで、設定がなされてございます。

時期に関しましては、令和4年10月から3月の間の後半で実施がされるのかなということでございます。課税所得が28万円以上で、年収200万円以上、複世帯には320万円以上の後期高齢者の方に適用される状況でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

それで、75歳以上の方でいうと、今の計算では20%というんですかね。約370万人の方がこういった引上げの対象になってくるということではございますが、今現在、お聞きする中でも1割負担というところにおいても受診抑制でお亡くなりになる方のケースというのは、聞いているわけでありまして、そういった中で、コロナ禍も踏まえてさらにそういったケースを引き起こすようなことは、絶対にあってはならないことだろうと考えておりまして、ちょっとこの関係では、なかなか賛同するのは難しい中身かなと捉えてございました。その点だけ、ちょっと申し上げておきたいと思います。

それで、最後、市立病院の関係でございます。

資料No.13の4ページのところで、予算実施計画というところで記載がございますが、来年度の事業計画の特徴と申しますか、ちょっとふわっとした言い方になっちゃうんですが、特にコロナ禍も踏まえた取組の特徴等について、お伺いをいたします。

○菅原委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 当然、コロナに関しましては、これまで同様、当院におきましては、検査等も行っておりますので、しっかり感染対策を行いながらできるような、例えばですけども、防護服を確保する予算とか、そういったものをしっかり確保しながら対応させていただきます。

ただ、特徴的なところをちょっと申し上げますと、長年、ちょっと懸案になっていた、ここ二、三年医師不足の問題があったと思います。市長にも東北大学にもおいでいただきまして、いろいろお願いをしていただきました。その結果、4月から内科の常勤に1名が、東北大学から派遣いただけるという答えがありましたので、ここ何年間か医師不足というところで、すごく退職とか、病休とかで欠員がりましたが、その医師も今、全て戻ってまいりましたので、やっと4月からしっかり体制を取ってやれるというところが、大きい点であります。

あともう一点、高齢化社会になってまいりましたので、目の白内障関係の病気が多くなってきています。うちは、今年の予算で機器類を整備させていただきましたので、今年4月から白内障手術も東北大学からドクターが来ていただきまして、定期的にできるようになって、わざわざほかのまちに行かなくても市内で対応できる体制も整えた状況でございます。

以上です。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。特に先ほど、お医者さんの関係で1人派遣いただけるということで、ようやく本来の力と申しますか、そういったところが発揮できるような形が整いつつあるのかなということで、受け止めました。

それで、先ほど来、一般会計からの繰入れの関係ですとか、そういった議論が続いておりましたけれども、1つには、資料No.180の17ページですか。このところで過去10年程度にわたってその詳細について、出していただいたわけですが、来年度の見通しの中で、一般会計繰入れの合計額は、4億5,600万円程度だったと思いますが、この考え方で見たときにこの4億5,000万円の内訳というのは、どうなりますでしょうか。

○菅原委員長 並木業務課長。

○並木市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長 令和3年度の繰入金についてです。

この中で、交付税参入額というのが、ちょっと私どもでは計算しかねますので、こちらの基準内、基準外という部分で考えますと、基準内が3億8,598万2,000円、基準外が7,030万5,000円という形で予算要求上は、考えてございます。

以上です。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。

そうになりましたときに、この間の十数年の推移の中で見たときと比べて、基準外の割合といえますか、額そのものが大分圧縮されるような感じがするんですが、そのあたり、取組上、何かあったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○菅原委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 今回、先ほどからも出ている総務省基準の中で、リハビリに関する職員の経費というものが、基準内に見込まれております。これは、地域包括病棟に替えたことによりまして、リハビリ職員を昨年から2名ほど増員をしております。その経費も基準内に計上できるということで、このような内訳になっているということです。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。ありがとうございます。

それで、先ほど来、基準内の考え方、基準外の考え方、あるいは、総務省がそのあたり、どう決めているんだろうという思いも私個人としてあるんですが、1つには、ちょっと前段としてお聞きすればよかったんですけども、総務省のガイドラインにおいて、公立病院の役割は、こういうものだよということが、1つには定義づけられているかと思いますが、そこをちょっと簡単にお聞きをしたいと思います。

○菅原委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 具体的に公立病院に期待される役割というのは、5疾病5事業と言われている大きい事業、救急医療とかに始まりまして周産期医療等々があります。基本的には、それをやるということになると思います。ただ、地域の事情によって、求められる医療というのは、やっぱり違います。全てが、それが該当するわけではなく、やはり地域に必要な医療、足りない医療、不採算部分の医療についての医療を提供していくというのが、公立病院の役割ということになると思います。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

総務省自身は、不採算医療は、公立病院の役割、それが全てではないんですけれどもね。そういうことを言っている。そうなってきたときに、総務省の求めに応じて公立病院が役割を果たしていくんだという中で、それでもこれだけ経営が苦しいということに私は、何か一つあるんだと思っているんです。

先ほど、タブーというお話もあったんですが、なかなかお立場上、言いづらいところもあるのかなとは思いますが、例えば、先ほど、おっしゃいました基準内、基準外の考え方、あるいは、地域医療構想もそうですけれども、何がしかの意図を持ってつくられていく計画の中で、公立病院の在り方というのは、私は、今、非常にぐらぐらしているといえますか、ちょっとそういったような印象を持っているんです。そういった中で、それでも役割としては、不採算医療なんだと。だけれども、そうした計画に基づいてやっていく中で、ほとんどの公立病院が、採算が取れない。ここについて、一体何があるんだろうというあたりをぜひ私としては、示していただきたいと思っておりますが、ちょっと言いづらい話になるのかなと思っておりますけれども、そのあたりについて、もしよろしければお願いしたいと思います。

○菅原委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 これは、医療者の中で、やはり大きな問題になっておりまして、やはり診療報酬そのものを見直さないといけないのではないかという話になっています。つまり、病院に非常に過度な業務をさせて、ようやくその採算が取れるような状況になっている。例えば、今回のコロナのような状況が起こると予想しないような減収が、収益性が低下したりというようなことが起こってきます。これをやはり公立病院だからそれを果たさなくていけないということではなくて、やはり日本全体の医療を考えた中での公立病院の役割というものをやっぱり見直さなくちゃいけないと私は、思っていて、根本的な改善策というか、そこは、やはり診療報酬を改定して、やっぱりそこを上げておいて、医療提供体制を維持するという国全体の考え方が、必要なんだろうと考えております。

以上です。

○菅原委員長 小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。

私もまさに今、そこをちょっとお聞きをしたいというよりも、お伝えをしたかったところな

んですが、まさにその診療報酬の抜本改定が、ある意味、なければ、公立病院も含めて、日本全国の医療を取り巻く状況というのは、絶対よくなるだろと私自身は、考えているわけなんです。

それで、日本医療労働組合連合会なんかの調査なんかも見ますと、やはり受診控えの影響による大幅赤字というところも非常にもうこれは、公立、民間関係なく起きていると。そういった状況の中で、例えば、現状のそういった財源論をもってして、仮に民間へとなった際に、果たしてそれがうまくいくのかどうか、そこも議論としては、まだまだ深める必要があるだろうと捉えております。

ちょっと時間もないので、ぜひ今後、議論というときに、そういった部分も含めて、私自身、お話を聞きしていきたいと思いますので、そのあたりは、今後、ぜひにというところでお伺いしたいと思います。

それで、最後に、来年度、公立病院として、コロナ禍を踏まえて、このあたりを果たしていくというあたりをお聞きをして、終わればと思います。よろしくお願いします。

○菅原委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 やはりこのコロナの状況は、まだまだ続くんじゃないかなと思っています。やはりコロナは、大事な疾患ですけれども、我々が治療しなくてはいけない疾患のある一部なんです。ですので、やはり我々の病院としては、コロナの患者さんは、診療はしませんけれども、それ以外の働きを十分に果たして、この地域での地域医療を支えていきたいと考えております。

以上です。

○菅原委員長 土見大介委員。

○土見委員 それでは、私からも質疑させていただきたいと思います。早く終われという話なので、早口でいきたいと思います。冗談ですが。すみません。

それでは、1つ目、まず、水道事業会計からお伺いしたいと思います。

資料は、実施計画の33ページです。

次期水道事業基本計画策定について、お伺いいたします。

その前段なんですけれども、先日の断水についてだけ、ほかの委員さんからもお話がありましたが、確認だけさせていただきたいと思います。

断水の復旧の状況が、防災無線なりなんなりでお伝えされていく中で、再三復旧の見通しと

というのが、先送り、先送りという形でされていきました。それこそ放送される市長も含め、心苦しいところもあったと思いますし、実際、その情報を聞く市民の側としても仕事から帰って見たらまだ復旧しない、まだ復旧しないということで、非常に生活の計画を立てるのも大変かなというところがあったんですけれども、なぜこんなに見通しというものが、見積りを立てるのが難しかったのか、その点をお伺いしたいと思います。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 先ほども若干説明をしたんですけれども、やはり思った以上に水道管の管の中の水が抜けていたという中で、まず、管の中に水を入れる、充水というんですけれども、その作業に時間を要してしまったと。さらにその時間を要し、その次に、さびの水が、赤色の水が、発生がしてしまったということで、次々そういった事象が発生したために時間を要してしまったという状況でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

ちょっと私、その技術に詳しくはないので、お伺いしたいんですけれども、やはりそのあたりというのは、実際に起きてみないと分からないというか、技術者から見て、やってみないと分からないものなのでしょうか。

○菅原委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 塩竈市内、浄水場から各家庭まで高低差を利用した形の自然流下という形で供給しています。その中で、やはり時間がかかったのが、やっぱり高低差でもって水がどンドンどンドン下流に行って抜けていった状況だと思います。震災のときも同じような状況ではあったんですけれども、震災のときはさらに漏水とかがありましたので、時間がかかった状況がありました。ただ、今回は、そこまでではないだろうという当初の甘い見込みの状況で、このような結果という形になってしまったと思います。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ご答弁ありがとうございます。

何でお伺いしたかという、やはり震災のとき、50人いた職員の方が、30人ぐらいに今、減っているということもあって、技術の継承だったり、人材の不足というところが、大きな影響なのかなと勝手に想像していたものがあったものですから、質問させていただきました。

その上で、ご質問させていただきたいんですけれども、資料の次期水道計画策定、こちら、令和2年度から今年で2年目の予算がついているわけなんですけれども、この中で、さきのそういう断水なども含めた災害、もしくは、計画の中では、テロ対応みたいな形も書いてありますけれども、このような部分、どのように評価していくのか、その部分をお伺いしたいのと、あとは、前回の計画を見させていただいたところによると、災害とか、テロの対応ということは、章立てとしてはあったんですけれども、内容として多分実際起きてしまったときに、これだけでは対応は難しいだろうなという内容であり、実際にもっとBCP的な考え方で、計画を立てる必要があるんじゃないかなと見ていて思いました。その点、どのようなお考えで今、この計画を立てているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○菅原委員長 小林水道部業務課長。

○小林水道部次長兼業務課長 時期水道事業基本計画の策定について、ご質問いただきました。

こちらの計画につきましては、平成23年度に策定した計画でして、10年計画という形になっております。その中で、ちょうど今年度までという計画ですが、この計画は、実は、長期総合計画と連動しているような内容ですので、長期総合計画が、1年延びたことによって、こちらの計画も延ばしてもらっているという内容でございます。

それで、その中身なんですけど、考え方は、長期総合計画と同じように目標、あるいは、そういった様々な意見をいただきながら今後、10年間の水道事業についての考え方を整理していくといった内容です。先ほど、ご質問があったとおり、防災計画等につきましてもこちらに記載しているんですが、確かに弱い部分もありますので、そういった部分では、今回の経験を生かして、あるいは、私たち、東日本大震災を経験していますので、そういった中身でしっかりと目標等を決めながら定めていきたいと考えております。

以上です。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

前回の計画が震災のときで、次がこういう断水ということで、ぜひ災害、もしくは、こういうイレギュラーなアクシデントに対しても対応できるような計画をつくってほしいと思います。

その中で、ちょっと具体的なところを1つお伺いします。先ほど、山本委員からのご質問の中でも、例えば、広域化の話ですとか、あとは、現状、震災から20人ほど職員が減っている、

しかも職員を育成するのに10年ぐらいかかりますよとご答弁いただいた中で、現状、人数がどんどん減っているわけなんですね、対面積当たりの。としたときに、もし災害が起きたとしたときに、通常の運営としては、人が少ないのももちろん効率よく運営できる、広域にするほど効率的な運営というのはできるかと思えますけれども、こういう災害があったときとか、マンパワーが必要になったときというのは、どうしても弱い部分が出てくるのかなと思います。それは、広域にしてもそうですし、塩竈単体で人数を減らしても同様のことかと思えます。そのような点、人数を減らしていく中で、どのように対応をしなければいけないのか、今現在、どう考えているのか、お伺いしたいと思います。

○菅原委員長 小林水道部業務課長。

○小林水道部次長兼業務課長 先ほど、水道部長からもお話ししたとおり、各自治体は、やはり水道の職員は、どんどん減ってきている。もちろん、人口が減っていますので、それに合わせて効率化を図りながら、シクエンしてしているというのが実態でして、少しでも水道料金を安くといった部分もあると思います。

ただ、一方では、そういった課題、災害等の対策等もありますので、そういった中では、災害時の総合応援ということで日本水道協会という団体があります。今回もその団体をお願いして、応援等もお願いした部分もあるんですが、例えば、給水応援ですね。そういったのを今回、山元町でも地震で断水になったので、まず、最初、私たちが行きました。それと同じようにやはり給水活動は、そちらの協会を使いながらやっていく。あわせて今回、初めて洗管、きれいにするという部分も併せて、実施したところです。同様にやはりこれからの時代、やっぱり各自治体におきましては、こういった災害協定、あるいは、日本水道協会等を活用しながら災害時の対応は、していくような形になるのかなとは考えております。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

給水ならいいんですけども、洗管、ある程度塩竈の場合だったら塩竈の土地というか、水道について、知識がないと難しいかなと思うので、それこそ塩竈の職員の皆さんのリーダーシップというのは、より重要になってくるのかなと思います。なので、今後、一人一人の守備範囲を広げるのか、もしくは、機械的な、デジタル的な何かに頼むのか分かりませんが、その部分をしっかり詰めていただけたらなと思います。

続きまして、国民健康保険事業に移りたいと思います。

資料としては、実施要項の23ページから参照させていただきます。

特定健康診査等医療診療所提供事業です。こちら、先ほど、小高委員に対するご答弁の中で、事業内容については、分かったんですけども、こちらで収集した特定健診データを何に使うんでしょうか。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

こちらに関しましては、特定健診の受診率を上げるということは、当然、住民の方、こういった被保険者の方々の健康を自身で管理をしてもらいながら、大きな重大な病気にならないような予防を行ってもらおうということが、まず、一番初めでございます。それを踏まえた格好で、健診の全体の受診率を上げることで捉えてございましたが、こちらの情報に関しましては、医療機関さんからいただいた情報をKDB、国保データベースというのがあるんですが、今度、マイナンバーカードの保険証活用なんかと合わせながら、マイナンバーカードを持っていらっしゃる方が、こういった健診情報だとか、受診のこういったデータなんかも自分で見られるような体制になってくるということで、そういった自身の健康管理によりつなげていただけるのかなという内容として考えてございます。

以上でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

そうすると、現状としては、行政としては、積極的に活用ということは、まだ考えてはいないという形、あくまで、個人の参照するためのものという考え方なんでしょうか。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 すみません。説明がちょっと拙くて申し訳ございませんでした。

こういった健診のデータに関しましては、当然、今後の健康管理、あるいは、いろんな事業を行う上での基礎データという格好で利用させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

そうですね。市でやる大きな事業に対してもそう活用していただくのもいいですし、あとは、それぞれの個々人の方々の日頃の健康に対する活動へのインセンティブ向上にもつなげてい

けたらいいのかなと考えています。塩竈だとそれこそウオーキングアプリがあったりですか、健康系のスマートフォンを使った事業というのもあるので、そういう中に、もちろん、個人情報とか、個人特定とか、プライバシーの部分は、考慮しつつもうまく入れ込んであげて、広告を出すとか、例えば、お勧めの食、食べ物だったり、サプリを出す。健康の体操、もしくは、そういう情報を薬局とかあっちに流して、そういうものを取り扱ってもら。例えば、事業管理者にそれこそ監修してもらって、そういうのを積極的に情報発信して行って、人々の行動を促していくということも多分使い方としては、ありなのかなと。もちろん、承諾は必要ですよ。そこら辺でせつかく集めた情報なので、もっと効果的に、積極的に使っていったらいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 土見委員のおっしゃるとおりでございます。こちらに関しましては、現在、国も厚生労働省なんかでも進めておりますホームドクターをつくりながら、自身、病気とかになる前に前段での予防を行おうということで、例えば、自身の行動変容なんかにつなげていきたいと思いますという取組がなされております。あわせてこちらのKDBの活用に関しましても、積極的に自治体、あるいは、いろんな関係団体で活用を行いながら、こういった個人の健康管理につなげていけるようにということで取組がなされているとともに、進められているこういった状況でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

次に、同資料、実施計画の22ページです。

先ほど、おっしゃっていただいたインセンティブ事業についてなんですけれども、こちら、令和3年度予算が、12万円ほど増額されております。事業内容を見ると、多分昨年のものだとは思いますが、今年度としては、増額した予算でどのような活動を行う予定なのでしょうか。

○菅原委員長 長峯保険年金課長。

○長峯健康福祉部保険年金課長 実施計画の22ページの一番下でございます。国民健康保険インセンティブ事業でございました。こちらに関しましては、令和元年度から取り組ませてもらっている内容でございます。先ほどもちらっと介護でも出ていましたが、こちらの国民健康

保険でも保険者努力支援制度がございます。こちらの取組を行うことによって、ポイントがいただける。ポイントに応じて交付金、こういったものが、交付されるという中身があったものですから、元年度から試行という格好で取り組ませてもらっている状況でございます。

元年度に関しましては、一番初めの取組ということで、なかなか何を行えばいいのかというところで検討したところではあったんですが、健康管理の一環ということで、塩竈市といたしましては、特定保健指導の取組、受診の割合が非常に低いということで、県内でも大分下位のほうに受診率があるということで、こちらを上げたいということで、受診した方に関して、温水プールの利用権をお配りしましょうということで想定をしたんですが、なかなか利用が進まなかったということで、今年度でございましたが、こちらの特定保健指導を受けた方に関して、受診を終了した方に対して食事券、市内の共通のすし券を出しましょうということで、こちらの事業をさせてもらってございます。

ももとの想定といたしましては、令和2年度に関しましては、約100名に上げることによって、約15%の受診率になるのかなという算段をさせていただきながら、こちらの36万円という予算を計上させてもらっております。

令和3年度につきましては、そちらを135人、令和元年度と比較しての数字でございましたが、20%の受診率となるような格好での想定ということで、金額を上げさせてもらっている状況でございました。

ちなみに令和2年度の状況でございましたが、今現在、2月24日が締切りとさせてもらっておりましたが、ある程度当初の目論見というか、ある程度想定したところの効果がございまして、約90人の受診がなされたということで、大分効果があったのかなと考えてございます。

以上でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

すし券、いいですね。僕もやりたいんですけども、受診率がどんどん上がっていくのはいいんですけども、なかなかだんだん懐事情も厳しくなるのかなと思っておりました。

インセンティブは、それこそ人それぞれの部分もあったりするので、何か選択式にしたりとか、いろいろ候補を検討していただけたらなと思います。

次に、交通事業会計について、簡単に質問させていただきます。

資料No.11の226ページです。

交通事業会計は、今回、事業収入が減額となっております。こちら、たしかご説明の中で、島民の方々、お住まいになられている方の数が、という話もあったかと思えますけれども、もう一回、事業収入が減っている理由を簡単にでいいので、お答えいただければと思います。

○菅原委員長 尾形浦戸振興課長。

○尾形産業環境部浦戸振興課長 お答えいたします。

事業収入につきましては、予算の説明のときもご説明差し上げたんですけれども、一昨年、10月に消費税が改定されまして、昨年度予算については、前年と比較しまして増という予算となりましたけれども、今年度の決算見込みもコロナの影響もございまして、やはり下がるという見込みもございまして、そういったものを加味した中で、3年間の平均ということで、今回の7,097万5,000円という事業収入で組ませていただきました。

以上でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

事業収入の中に、普通乗船券とか、団体乗船券、様々あるんですけれども、島民の皆さんの高齢化率も非常に高く、しかも70歳になれば乗船券は、無料になります。と考えると、どんどん島民の方から乗船券、乗船料というのは、取れなくなってくるというのは、もちろん、明白な話です。さらには、今後復興関係の事業も終わってくると、大分利用者というのは減ってきてしまう。そうすると、島民の方々の足の維持、例えば、民間に委託するにしてもほとんど人が乗らないのであれば、採算というのは取れなくなってくるというのもあるかと思えますので、ある程度交流人口の面から、まずは、確保していかなければいけないと思えますけれども、利用者増のための方策というのは、令和3年度の中では、どのようなものを行う予定でしょうか。

○菅原委員長 尾形浦戸振興課長。

○尾形産業環境部浦戸振興課長 お答えいたします。

交通事業特別会計の中で、明確な事業というものは、特段予算化とかはしておりませんが、例年どおり、子どもパスポートであったり、ボランティア助成割引制度であったり、そういったものも例年どおり計上してございますので、そういったものを含めて、新しい事業なども行ってはいきたいとは考えているんですけれども、なかなかコロナの影響という部分で、新規事業という部分では、今年度予算には盛り込めなかったのかなという部分もござ

いますので、コロナがいつ収束するかという部分は、不透明でございますけれども、それ以降、コロナ収束の後は、例えば、観光交流課とか、水産振興課を含めて、連携しながら交流人口の増に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

コロナ禍ということで、確かに難しい部分はあるんですけども、どんどん乗船者が減ってしまえば、それこそ今後取り得る方策というのも幅が限られてしまうと思いますので、ぜひ積極的によろしく願います

それから、一般会計なので深くは入らないんですけども、ウイークエンド特別便があったと思います。それだけ夜遅い便に対する必要性というのの検証を行っているのかと思いますけれども、昨年の結果から見て、夜遅い便というのは、交通事業会計として必要なのかどうか、そのあたりの検証は、どう行っているんでしょうか。

○菅原委員長 尾形浦戸振興課長。

○尾形産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。

ウイークエンド特別便は、金曜日19時半発の塩竈発ということで、社会実験ということで、平成25年度10月から継続して、今をもってしても実施しているところでございまして、今年度、コロナの影響もございまして、便数で34便今年ございまして、乗客数に関しては、110名ということで、1便当たり3.2人という非常に少ないような、昨年度と比較しましても昨年度が5.4人ですので、平均で2.2人、さらに減っているような状況もございます。ただ、利用者が、まず少人数といえども、まだいらっしゃるということ、あとは、今現在、島民向けにアンケート調査を行ってございまして、集計等も行っておりますので、そういった結果とかも踏まえて、今後も含めてウイークエンド便については、検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

ちょっと答えづらいところかもしれませんが、ぜひ常に、もちろん社会実験というのだから検証はするのと同時に、通常の昼間の便に関してもぜひアンケートを取るなりなんな

り、特に島外の方にアンケートを取るなりして、常にやはり効果検証というのは、やった上で、新しい動きという流れになるようによろしく願いいたします。

最後に、魚市場について、お伺いしたいと思います。

資料No.11の276ページです。

今回、先ほどもいろいろあったんですけれども、現在、令和2年、七十数億円の水揚げ高、さらにたしか令和3年、この予算だと昨年と一緒ですから、120億円ベースの予算を立てていらっしゃると思います。ちょっと現状との間に乖離がすごくあるような、1.6倍稼がなければいけない。何かすばらしい方策があるのでしょうか。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

先ほど、山本委員にもご説明させていただきましたが、当魚市場サクエ先月、E U H A C C P登録ということで、今後、冷凍水産物、主に冷凍カツオ、冷凍マグロの水揚げ強化を図っていきたいと思います。さらには、ここ近年、水揚げを伸ばしております加工原料にも活用されますサバ、イワシのまき網につきましても、今年のシーズンが、今も入っていますけれども、シーズンとして秋口以降からまた始まりますが、市場の背後地にございます新浜地区におきまして、地元の水産加工協同組合さんが、そのサバ、イワシを対象とした凍結庫及び冷凍庫を今、建設中にございます。これが、秋口に出来上がりますと、受入れの量が、能力が、今の倍になるということで、そういったものも今後、我々水揚げ強化策として、検討させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 大きく2つの事業併せて四十数億円いく。どうでしょうか。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

先ほど、委員ご指摘のとおり、魚市場特別会計におきまして、魚市場使用料、説明欄で漁船扱い高4,500万円、搬入魚扱いで1,500万円ということで、水揚げ金額120億円と、昨年度同額ベースで試算をさせていただいております。この中身につきましては、漁船水揚げでは、はえ縄船が、一応担当課の試算では57、マグロのまき網は18と、それ以外の冷凍カツオ、それから、サバまき網等で15億円という試算をさせていただいている。また、搬入魚におきまし

ても遠洋トロール減船はありましたが、沖底、定置網、その他漁船、また、陸送箱物、陸送マグロ、こういったもので30と想定させていただいております。よろしく願いいたします。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 ぜひ水揚げがそうなるように祈っているんですけども、何でこんなことを質問したかという、時間もないので話してしまうんですが、今回、使用料のところを見ていくと、去年にはないというか、新しい市場施設等使用料など、新しいのがあります。そうすると、利用者の方々にとっては、若干かもしれないんですけども、負担が増になるということです。確かに流れる物の量が増えて、そこから大きな収入を得られるというのは、一番理想の形かもしれないんですけども、適切かつ円滑な取引をとこの市場の目的を考えたら、例えば、2階側の展示スペースであるとか、中央棟の2階の部分とか、ああいうところでしたら、収益を上げていって、少しでも利用者の方の負担を減らす、そういうやり方というものもあるのかなと。ちょっとまだ事業費の規模的にいきなりそこまで到達するのは難しいかとは思いますが、そのような稼ぐ形というのもあるかと思っておりますけれども、その点、検討はされているのでしょうか。

○菅原委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業環境部水産振興課長 お答えいたします。

委員から今、ご指摘いただきました南棟A棟の2階、それから、C棟、中央棟の部分の利活用、そして、稼ぐ意識という部分でございますが、我々といたしましてもやはり特別会計、先ほどもほかの委員さんからもお話がございましたが、何とか収支を合わせていく考えの下に今回、予算の中では、受益者負担の原則から新たなものも組み入れさせていただいておりますが、今、ご指摘いただいた部分についても収益を上げられるよう、努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○菅原委員長 土見委員。

○土見委員 そこでしっかりと稼げれば、お客さんもたくさん来るんですけども、それこそ阿部委員がおっしゃっていたような誘致対策にもさらに戦略的に投資できるということもあろうかと思っておりますので、ぜひよろしく願いします。

以上で、私の質疑を終わりにいたします。ありがとうございました。

○菅原委員長 暫時休憩いたします。

北側委員会室において、議会運営委員会が開催されます。議会運営委員会委員の出席をお願い

いたします。

午後 3 時 2 2 分 休憩

午後 3 時 3 5 分 再開

○菅原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいままで審査を行ってまいりました審査区分 2、特別会計、企業会計については、これで質疑を一応終了したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結します。

採決します。

採決は分割で行います。

まず、議案第 21 号ないし第 23 号、第 25 号ないし第 28 号、第 30 号、第 32 号、第 35 号ないし第 39 号について、お諮りいたします。

議案第 21 号ないし第 23 号、第 25 号ないし第 28 号、第 30 号、第 32 号、第 35 号ないし第 39 号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅原委員長 起立全員であります。よって、議案第 21 号ないし第 23 号、第 25 号ないし第 28 号、第 30 号、第 32 号、第 35 号ないし第 39 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号、第 29 号、第 31 号、第 33 号、第 34 号について、採決いたします。

議案第 24 号、第 29 号、第 31 号、第 33 号、第 34 号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅原委員長 起立多数であります。よって、議案第 24 号、第 29 号、第 31 号、第 33 号、第 34 号は原案のとおり可決されました。

以上で全ての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、ここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、当局、参与の方々のご協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて令和3年度予算特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時38分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和3年3月2日

令和3年度予算特別委員会委員長 菅原善幸

令和3年度予算特別委員会副委員長 阿部真喜